**目　次**

－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）

[【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充](#_Toc22559954)

Ⅰ　地域コミュニティの活性化

[ア 人と人とのつながりづくり 1](#_Toc22559955)

**Ⅱ　地域課題解決に向けた活動の活性化**

[ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体） 13](#_Toc22559956)

[イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体） 69](#_Toc22559957)

**Ⅲ　多様な協働（マルチパートナーシップ）の推進**

[ア 地域活動協議会への支援](#_Toc22559958)

[① 活動の活性化に向けた支援 80](#_Toc22559959)

[② 総意形成機能の充実 102](#_Toc22559960)

[イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援 122](#_Toc22559961)

**Ⅳ　多様な市民活動への支援メニューの充実**

[イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援 139](#_Toc22559962)

[ウ 市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援 151](#_Toc22559963)

[【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進](#_Toc22559964)

Ⅰ　区長の権限の明確化

[イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進 156](#_Toc22559965)

**Ⅲ　区民が区政運営に参加・参画する仕組みのさらなる充実**

[ア 区における住民主体の自治の実現 169](#_Toc22559966)

[イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握 182](#_Toc22559967)

**Ⅳ　区民サービスの向上と効率的な区行政の運営**

[ア さらなる区民サービスの向上 191](#_Toc22559968)

[イ 効率的な区行政の運営の推進 215](#_Toc22559969)

※本冊子は、「「市政改革プラン2.0」の進捗状況（令和元年８月末時点）」ｐ44以降の「－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－」（区政編）における項目ごとの進捗状況について、各区の状況をまとめたものです。（項目により、各区状況を必要としないものもあります。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ●「取組の実施状況」における、「元年８月末までの主な取組実績」欄の「（実施状況：　）」の考え方は次のとおりです。令和元年度の取組について、８月末までに予定していた取組を

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ・ | 計画どおり実施できている | → | 「○」 |
| ・ | 実施しているが、計画から遅れている | → | 「△」 |
| ・ | 実施できていない | → | 「×」 |

※ 令和元年８月末までに実施する取組がないものは「―」と記載しています。年月及び年度の表示については、和暦（元号）によるものとしますが、元号表記は省いております。・年月 例：平成30年、平成31年４月　⇒　30年、31年４月令和元年５月、令和２年　　⇒　元年５月、２年・年度 例：平成29年度、平成30年度　⇒　29年度、30年度令和元年度、令和２年度　　⇒　元年度、２年度（平成31年４月１日から始まる年度については、年度全体を通じて「令和元年度」とします。） |

**－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）**

【改革の柱１】地域社会における住民自治の拡充

柱1-Ⅰ-ア 人と人とのつながりづくり

取組①「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくり等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援する。（通年）・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。（通年）・区民カーニバル等のイベントの運営において、より広く多くの区民に参加してもらえるように、魅力的なプログラムや広報に工夫を凝らす。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくり等により、居住者間や地域とのつながりづくりを支援するための業務委託事業者を選定した。・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会の協力により、管理会社を通じて、区施策等をマンション居住者に広く情報発信し、地域活動等への参加参画を促進した。・区民カーニバルのプログラムに「パン＆スイーツホリデーマーケット」を盛り込むとともに、元年度から新たに、郵便局や造幣局をはじめ、北区の企業や団体のイベントブースを設置し広報活動を行うなど、より多くの区民に参加してもらえるよう、プログラムに工夫を凝らした。（実施状況：○） | ・マンション居住者と地域とのつながりが希薄である。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくり等を行い、居住者間や地域とのつながりづくりを支援する。・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。・区民カーニバル等のイベントの運営において、より広く多くの区民に参加してもらえるように、魅力的なプログラムや広報に工夫を凝らす。 |
| 都島区 | ・防災訓練をはじめ、区の各事業でつながりの大切さを啓発する。（通年）・区民まつりや交流イベントなど、若い世代に、つながりづくりの大切さを感じていただけるようなイベントづくりを行う。（通年）・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、メディアミックスの手法を取り入れるなど、効果的な情報発信に取り組む。（通年） | ・地域主体の防災訓練（１回）や防災出前講座の実施（９回）、防災にかかる情報発信（広報誌１回、ホームページ４回、Facebook４回）により自助・共助の大切さを啓発した。・出前講座を実施した。（18回）・地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook21回）のほか、地域イベント等の情報発信を行った。（広報誌４月～８月、Facebook 17件、Twitter５件）・地域活動チラシを転入者に配付した。（実施状況：○） | ・つながりづくりの大切さを知っていただけるよう、効果的な情報発信が必要。 | ・地域、行政、関係機関と連携した防災訓練（１回）、地域主体の防災訓練（８回）や防災出前講座（６回）を実施する。・区民まつり・成人の日のつどい・生涯学習フェスティバルの実施（９月・１月・３月）、まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベントを開催する。（２件）・地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook）や、地域の情報について広報誌やＳＮＳなどを織り交ぜた効果的な情報発信に取り組む。・地域活動チラシを転入者に配付する。 |
| 福島区 | 防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの重要性を認識してもらえるような事業を展開する。（以下通年）・自主防災組織による避難所開設訓練や地域防災計画策支援、中学生被災地訪問事業など、地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進・地域福祉コーディネーターの設置など「福島区地域福祉ビジョン」の取組・広報紙を活用した地域活動協議会のＰＲ（年２回以上）など、地域活動協議会の自律的な活動の促進・町会（第一層）加入促進チラシの配布をはじめとした自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援など、継続可能な地域活動の実現 | ・地域の防災意識の向上などを目的に区内中学生が被災地を訪問し、体験学習を行った。・避難所開設訓練については、上福島地域・野田地域・海老江西地域と訓練実施に向けた打合せを行った。・地域防災計画については、吉野地域、大開地域と計画策定に向けたワークショップを実施した。吉野（５月、７月）大開（７月）・区内コミュニティセンター等に地域福祉コーディネーターを１名ずつ配置し、相談窓口を設置した。また、ふくしま暮らし支えあいシステム事業の実施や、地域コミュニティサロン連絡会への参加等により、住民主体の福祉コミュニティづくりの推進を進めた。・町会加入促進等のため、転入者に対し、くらしの便利帳に町会加入促進チラシや地域活動協議会案内チラシを挟んで配布した。また、ホームページにて町会加入促進のための記事を掲載した。・継続可能な地域活動の実現のため、町会に対し、地域の犯罪発生情報の提供を行い防犯活動の支援を行った。（４・７月）また、子どもの居場所づくりの一環として地域が自習室を設置するにあたり、対象者を絞った効果的な広報活動など助言・支援を行った。（７・８月）・マンションの管理組合に対し、大阪市のイベントやお知らせを提供し、コミュニティづくりのきっかけとなるよう働きかけを行った。・福島駅周辺の飲食店と地元商店街について、清掃活動やイベント（ふくしまてんこもり2019）を通じたつながりづくりを支援した。（実施状況：○） | ・町会加入促進に向けたチラシを配布し第一層への活動の支援を行っているが、加入のメリットや必要性が伝わりにくく、工夫が必要である。また、防災に関してマンション居住者に防災講座や各種訓練へ参加していただいているが、すぐには町会加入促進につながらない。・地域活動協議会のＰＲについて、広報紙だけでなく、区役所内でも様々な方法で、来庁者にＰＲしていく必要がある。 | ・中学生被災地訪問事業について、区民等を対象とした報告会を実施し、地域のつながり促進につなげる。・避難所開設訓練については、訓練実施地域（３地域）とワークショップを開催し、自主防災組織の更新などを実施したうえで、訓練を実施する。・地域防災計画については、引き続き吉野、大開地域に対して計画策定に向けた支援を行い、年度内に計画を策定する。・地域福祉コーディネーターの設置やふくしま暮らし支えあいシステムの充実を図り、人と人とがつながり支えあうまちづくりを推進し、引き続き「福島区地域福祉ビジョン」の取組を進めていく。・広報紙を活用した地域活動協議会のＰＲ（年２回以上）など、地域活動協議会の自律的な活動を促進する。・地域活動協議会のＰＲのため、１階ロビーに地域活動協議会用のラックを設置し、同場所でのモニターで盆踊りなど地域に馴染みのある事業を紹介していく。・引き続き、転入者に対し、くらしの便利帳に町会加入促進ちらしを挟んで配布し、加入促進を図る。また、大規模の新築マンション居住者に対して、転入手続き関係書類とともにチラシを配布し町会加入の促進を図る。（９～11月）・区の広報紙やホームページのバージョンアップにより町会の活動などをわかりやすく情報提供し、町会加入を促進する。 |
| 此花区 | ・区民まつり等コミュニティ育成事業などで地域のつながりづくりが必要だと感じていただけるような情報を発信していく。（通年）・地域担当を通じて、町内会議や行事等において地域との関係を築き、個々の相談等にも対応していく。（通年） | ・区広報紙を活用して、コミュニティ育成事業の実施に向けたＰＲやボランティア募集を行うとともに、チラシやポスター、ＳＮＳを使った働きかけも行った。・地域担当職員が積極的に町内会議や行事に参加し、地域との関係を築くとともに、様々な問題・課題の共有化を図った。（実施状況：○） | ・若い世代をはじめ多くの人につながりの大切さと興味を持ってもらえるよう、機会をとらえて情報発信を行う必要がある。・地縁団体や地域のつながりの基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動を支援していく必要がある。 | ・区民まつり等、コミュニティ育成事業を実施しながら、機会あるごとにつながりづくりの必要性を情報発信していく。・地域担当職員が地域活動協議会や地域行事などに出席し、地域との関係を築くとともに地域情報の把握に努め、個々の相談等に対応していく。・区広報紙において地域活動の紹介を行うなど町内会への加入促進に向けて情報発信を行う。 |
| 中央区 | ・地域活動に参加していない住民に対する参加促進の取組を強化する。（通年）啓発チラシの配布機会を増やす。啓発チラシ多言語化を行う。・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。（通年）・広報紙による地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年） | ・地域活動への参加啓発チラシについて内容を見直し、区窓口において配架を行った。・元年度から地域活動協議会への取材をもとにした紹介記事の区広報紙への掲載を開始した。（８地域活動協議会）・記事内容について区ホームページに掲載した。（実施状況：○） | ・広報紙をはじめ、ＳＮＳなど多様な媒体を利用し、幅広い区民に向けた働きかけが必要である。 | ・啓発チラシについて区民まつりや防災訓練等で配布し啓発の機会を増やす。・全地域活動協議会の紹介記事を広報紙・区ホームページに掲載する。（残り12地域活動協議会） |
| 西区 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催（年間12回以上）することに加え、公園において「にっしー広場（公園版）」を開催する。（年間３回）・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。（通年）・マンションの特性に応じた防災対策の講座（年間５回以上）や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。（通年）・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援する。（通年） | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を開催（６回）するとともに、公園において「にっしー広場（公園版）」を１回開催した。・「にっしー広場」において子育て支援情報や地域での取組を紹介し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行った。・防災出前講座（３回）の際にマンションごとの自主防災組織の形成や平時からの地域とのコミュニティづくりの重要性を訴えた。（実施状況：○） | ・各取組は順調に推移しているものの、急激な人口の増加などに伴い「身近な地域でのつながりを肯定的に感じる区民の割合」は30年度の35.8％に比べ34.1％と、若干減少している。 | ・マンションに出向き、民生委員・主任児童委員などの地域子育て支援サークル関係者の協力を得て、マンションに居住する親子が集う「にっしー広場」を引き続き開催（６回以上）することに加え、公園において「にっしー広場（公園版）」を開催する。（２回）・子育て支援情報や地域での様々な取組を紹介する場を創出し、マンション住民を地域の活動につなげる支援を行う。・マンションの特性に応じた防災対策の講座（２回以上）や訓練を実施し、マンション住民同士の交流の機会をつくり、隣近所のコミュニティづくりを支援する。・マンション内の自主防災組織を形成するための支援を行うとともに、地域との交流の機会をつくり、地域とのコミュニティづくりを支援する。・介護予防とコミュニティづくりを同時に実現する「いきいき百歳体操」の普及を支援する。 |
| 港区 | ・防災訓練などの機会を捉えて共助、近助の重要性について啓発を行う。（通年）・多様な世代につながりづくりの大切さと地域活動に興味を持ってもらえるよう広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。（通年）・地域のつながりの基礎となる町会への加入促進について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行う。（通年） | ・防災学習会や広報みなと（８月特集号）で共助、近助の重要性について啓発した。・ふれあい喫茶や食事サービス、子育てサロンなど地域でのつながりづくりの場への参加についてTwitter、Facebookを通じて情報発信した。・広報みなと（５月号）やホームページで町会加入案内について掲載するとともに区転入者へ町会加入案内を配布した。（実施状況：○） | ― | ・全地域において実施する避難所開設訓練の場において共助、近助の重要性について啓発する。・広報紙やTwitter、Facebookなどを通じて地域でのつながりづくりの場への参加について情報発信する。・町会加入について区の広報ツールを活用して情報発信するとともに、区転入者へ町会加入案内を配布する。 |
| 大正区 | ・地域コミュニティの充実に向け、各地域の幅広い自主的な活動に対する支援を行うため、地域活動協議会補助金制度を創設する。（４月交付決定、通年で履行確認）・区長認定を受けた各地域まちづくり実行委員会が防災訓練や要援護者見守り活動などを通じ、地域カルテを活用しながら「自助・互助・共助」の取組を支援する。（通年） | ・地域活動の活性化や地域コミュニティの充実を目的とした地域活動協議会補助金制度を創設し、４月に交付決定を行った。・地域が実施した防災訓練を支援した（２地域実施）。また要援護者支援システムにかかる説明会を順次開催し、地域カルテも活用しながら「自助・互助・共助」の取組にかかる支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・区とまちづくりセンターが連携し、補助金の適切な執行にかかる支援を行う。・９月以降に順次実施される防災訓練を支援するとともに、見守り体制の確立の支援を行い、実際に体制の確立を行えた地域をつくる。 |
| 天王寺区 | ・区広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。年３回（通年）・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。　10回（通年）・つながりづくりの大切さや地域の身近な自治組織の町会加入をよびかける広報を行う。　１回以上・避難行動要支援者名簿に登載されている要援護者に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する。（通年）・区職員が地域に出向き、健康に関する出前講座を実施する。（通年）・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。出前講座では、東日本大震災、熊本地震における被災地の状況も伝えることとし、災害対策の意識の向上に取り組む。出前講座等の実施　12回以上個々のマンションへ啓発ポスターの掲出依頼　100ヶ所以上（通年）・天王寺区はマンション等の集合住宅が非常に多いという区域特性があることから、専門性をもつ人材の配置により、個々のマンションにおいて自主防災組織の構築など防災力向上を図る取組をスピード感をもって進める。マンション防災学習会の開催　１回個々のマンションへの個別支援　15件以上（通年） | ・区広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝えた。（７月 １回実施）・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。（４～８月 ５回実施）・つながりづくりの大切さや地域の身近な自治組織の町会加入をよびかける広報を行った。（４、７月 ２回実施）・30年度に同意確認・整備を行った避難行動要支援者名簿を各地域、民生委員等に提供し、事業説明を行った。また、元年度の名簿整備にあたり、地域へ事業内容の周知など協力依頼を行うとともに、避難行動要支援対象者に案内と同意確認書を送った。・健康の保持増進に取り組む機会を確保するため、健康に関する出前講座を実施した。（６回開催）・防災出前講座を実施し、区民に対して災害対策を呼び掛けるとともに防災意識の啓発を図った。（出前講座８回・８月末現在）・マンション防災を推進する専門職員を配置して、個々のマンションにおいて出前講座を実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めた。（個々のマンションへの支援実績14件・８月末現在）（実施状況：○） | ・マンション居住者、若手世代など、地域でつながる事が大切であり、つながりづくりに向けた活動があることを知ってもらう必要がある。 | ・区広報板を活用し、地域の人と人がふれあう活動紹介を通して、身近な地域でのつながりの大切さを伝える。10月と１月２回実施する。・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を５回紹介する。・元年度の新たな見守りの同意者を加えた名簿を整備・作成する。・地域や関係する機関並びに多くの区民にさらに利用いただけるよう周知につとめ、健康に関する出前講座を実施する。・防災出前講座の実施や啓発ポスターの掲出依頼など、区民に対して防災意識向上に向けた取組を進める。・マンション住民への出前講座を引き続き実施し、自主防災組織構築に向けた取組を進めるとともに、マンション防災学習会の開催を通じて防災力の向上に取り組む。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年）・転入届出時に、住民情報窓口において、地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）・転入時に訪れる住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入を促進する広告映像を放映する。（通年）・地域に応じた見守り活動を、新たに３地域以上で開始する。（通年）・ネットワーク強化事業と連携して、引きこもりがちな住民の状況を把握する。（通年）・地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉課題を把握できるよう、区社協と協力して取り組む。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映した。・地域に応じた見守り活動を、新たに３地域で開始した。（通年）・ネットワーク強化事業と連携して、引きこもりがちな住民の状況を把握した。（通年）・地域福祉コーディネーターの活動等から、行政が福祉課題を把握できるよう、区社協と協力して取り組んだ。（通年）（実施状況：○） | ・転出入率や外国人居住率、また集合住宅率が極めて高い等の当区の特性から、担い手形成やコミュニティ醸成に向けては、より多様な層の協働・参画が不可欠である。 | ・区内日本語学校や地元企業との連携、協力要請の調整などを行い、より多様な層との協働・参画を促す。・引き続き転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。・引き続き住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。・見守り会議をきっかけとして見守り活動を３地域以上で実施する。・引き続き住民の状況を把握する。・引き続き区社協と連携して福祉課題を把握する。 |
| 西淀川区 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うほか、より効果的な情報発信を行う。（通年）・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。（通年）・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年）・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。（通年）・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。（通年） | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うとともに、一部の地域において、効果的な情報発信として活動状況を報告したパンフレットを全戸配布した。・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。・誰もが気軽に活動に参加できる取組として、「企業、商店、ＮＰＯなど各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」（以下「MAIDOにしよど」という。）を開催した。（６月）・区民まつり実行委員会を組織して、９月開催に向けて調整を行った。・区民ゲートボール大会や区民バレーボール大会等を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進した。（実施状況：○） | ・効果的な情報発信をさらに進める必要がある。 | ・若い世代をはじめ多くの人に、つながりづくりの大切さと興味を持ってもらえるよう、広報紙やＳＮＳ等において事例の共有や取組の情報発信を行うとともに、他地域においても全戸配布による情報発信を進める。・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。・「MAIDOにしよど」で話し合われた内容について、活躍できる場の提供につながるよう検討する。・各種団体で構成する実行委員会等を組織して区民まつりや駅伝大会等を開催し、スタッフや参加者が絆を深めることで地域コミュニティの活性化を推進する。・区民軟式野球大会を開催し、区民の健康増進や区民同士のコミュニティの活性化を推進する。 |
| 淀川区 | ・様々な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行っていく。（随時）・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援する。（通年）・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知する。（通年）・若年層に訴求力の高い新規防災イベントを実施し、自助・共助の重要性を周知する。（通年）・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布する。（通年） | ・区広報誌での連載記事掲載や区ホームページの更新など様々な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行った。（４月～）・全18地域で実施する地域防災訓練や避難所開設・運営訓練を支援した。（４月～）・地域防災訓練等の防災講座で自助・共助の重要性を周知した。（４月～）・若年層に訴求力の高い、脱出ゲームの要素を盛り込んだ新規防災イベントを実施し、自助・共助の重要性を周知した。（８月）・区内小学校や子供会のイベントでチラシを配布した。（４月～）（実施状況：○） | ・今まで地域活動に関わりの薄かった層の参加促進につながっていない。 | ・若年層など、今まで地域活動に関わりの薄かった方々にとって参加したくなる地域活動となるように取り組む。 |
| 東淀川区 | ・地域課題を解消するため、保健福祉計画策定の場で、つながりづくりの重要性や「自助・共助・公助」の考え方および役割について地域住民の理解を進めていく。（通年）・新たな参加者増につながるよう、区ホームページや毎月開催している地域連絡会議において、取組内容を周知していく。（通年） | ・区内17地域のうち、３地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。・毎月開催している地域連絡会議において、各地域活動協議会の広報紙を配布する等、情報提供を行った。（実施状況：○） | ・地域での保健福祉に関する取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。地域別保健福祉計画の策定に向けて、地域住民への効果的なアプローチの方法を検討し策定意欲の醸成を図る必要がある。 | ・地域別保健福祉計画策定作業中の２地域について引き続き支援を行う。計画の完成後には、未策定地域住民向け学習会等で周知し、他の地域の計画の策定意欲の醸成につなげる。・区ホームページや毎月開催している地域連絡会議で、各種団体の取組内容を周知する |
| 東成区 | ・ホームページや広報紙の他、LINEも活用した情報発信の充実を行う。（通年） | ・ホームページやLINEを活用して防災に関する情報を配信した。（実施状況：○） | ・LINE等、新たな情報発信も効果的であるが、手法を限定せず、より多くの方を対象に情報発信していくことが必要である。 | ・引き続き多様な広報媒体で地域情報や行政情報の発信を行う。・広報紙で、防災等をテーマに、人と人とのつながりづくりにつながるような特集記事を掲載する。（12月） |
| 生野区 | ・共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。（通年）・地域防災訓練の支援・地域防災マップ作成支援（更新）・地域防災リーダー研修会の実施・土曜授業での防災訓練実施（学生の親にも参加を促すため） | ・地域防災訓練の支援 １地域・地域防災マップ作成支援（更新）１地域・地域防災リーダー研修会の実施　４回・土曜授業での防災訓練実施　２回（実施状況：○） | ・防災訓練に参加している参加者の満足度の割合は高いが、若年層の参加割合が低い。 | ・引き続き、共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため、以下を実施する。・地域防災訓練の支援・地域防災マップ作成支援（更新）・地域防災リーダー研修会の実施・土曜授業での防災訓練実施 |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートし、地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくることを積極的に支援する。（通年）・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象として、地域活動情報をＳＮＳ等を利用して積極的に発信する。（通年）・「地域カルテ」ワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。（通年）・区民まつりやスポーツフェスティバル、区民スポーツ大会等、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人とが出会い、つながる機会をつくる。（通年）・地域のつながりの基礎となる町内会等とも関係をつくり、個別の相談にも対応する。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等において、情報発信及び意見交換を行いながら、地域課題やニーズに対応した活動が行われるとともに、地域社会におけるご近助のつながりがひろがるよう支援した。・あらゆる世代を対象として、地域活動情報を広報紙等により発信した。・ワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。・区民まつりを開催し、人と人とが出会い、つながる機会をつくった。（８月）・区に配置している地域運営アドバイザーが、町内会等との関係をつくるとともに、個別の相談にも対応した。（実施状況：○） | ・ワークショップを開催する必要がある。・これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に地域活動等への参加を促す（担い手の確保を含む）ような取組が必要である。 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動をサポートしつつ、担い手確保のためのワークショップを各地域活動協議会単位で開催することにより支援する。・若い世代やマンション住民等のこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代に地域活動情報を知ってもらうため、区と地域の双方から情報を発信する。・「地域カルテ」ワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。・スポーツフェスティバルや区民スポーツ大会を開催し、人と人とが出会い、つながる機会をつくる。・区に配置している地域運営アドバイザーが、町内会等との関係をつくるとともに、引き続き個別の相談にも対応する。 |
| 城東区 | ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地縁団体等への加入呼びかけビラを配布する。（通年）・各地域の活動紹介や情報提供を地域の広報紙やＳＮＳを活用して積極的に行う。（通年） | ・「ウエルカムJOTO」（転入者への城東区に関する情報提供パック）で、地縁団体への加入呼びかけビラを配布し、また「区民情報コーナー」に配架した。・区広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。・区広報誌８月号～３月号で16地活協会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。・全16地域の広報紙を区役所１階市民情報コーナーに配架し、各地域のＳＮＳでも地域の情報提供を行った。・各地域の活動紹介や情報提供を地域の広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行った。（実施状況：○） | ・新築マンションなどへの転入者に地域の活動に興味を持ってもらう必要がある。・より多くの区民に活動紹介と活動情報提供できるよう、広報をさらに充実させる必要がある。 | ・３月号までを予定している左記リレー企画の中で「転入者に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。・引き続き、各地域の活動紹介や情報提供を地域の広報紙やＳＮＳを活用して積極的に行う。 |
| 鶴見区 | ・事業の同日開催等、地域で実施する事業間の連携を促進させるなど、参加者の交流を図るとともに、多くの方が参加するように広報に力を入れ、つながりづくりを支援する。（通年） | ・地域間の連携を促進するため、地域活動協議会連絡会において、各地域・区役所のイベントカレンダーを配布した。・地域活動研究会「ツルラボ」を７月・８月に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。（実施状況：○） | ・事業により多くの方が参加するように取り組む必要がある。 | ・地域活動研究会「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図っていく。（ツルラボ：11月・１月、つるばた会議：３月） |
| 阿倍野区 | ・防災に関する出前講座等でつながりの大切さを啓発する。（通年）また、阿倍野区地域福祉計画の推進に向けて活動主体が連携できる仕組みづくりを支援する。（通年）・小・中学校を対象とした防災研修でつながりの大切さを啓発する。また、区ホームページなどを活用し、若い世代をはじめ多くの人につながりの大切さと興味を持ってもらえるよう啓発する。（通年） | ・防災関係会議参加者への啓発：のべ145名・出前講座での啓発：開催数８回/300名・地域防災リーダーへの訓練・研修参加者への啓発：のべ106名・地域福祉推進会議の開催：１回（７月）・地域福祉推進会議ワーキングの開催：２回（６月・７月）・防災訓練・研修等実施学校数：15校のうち５校・まちなか防災訓練参加者への啓発：１回（実施状況：○） | ・地域活動に関する啓発・情報発信をより幅広く行っていく必要がある。 | ・防災関係会議参加者への啓発：１回以上・地域福祉推進会議の開催：１回（３月予定）・地域福祉推進会議ワーキングの開催・地域福祉ミーティングの開催：１回（２月予定）・防災訓練・研修等実施学校数：10校・まちなか防災訓練参加者への啓発：９回 |
| 住之江区 | ・地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。（通年）・区広報紙、区ホームページ、区Facebook で、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。（通年） | ・地域の協力を得て、地活協の活動紹介や町会加入促進についてのチラシを作成し、地域のまつりで配布した。・区広報紙・・・毎月地域に焦点をあてた記事を掲載した。・区ホームページ・・・町会加入促進についてのページを掲載した。・区Facebook・・・町会加入促進についてのページを投稿した。（実施状況：○） | ・区広報紙やホームページなど区の広報媒体だけでなく、多様な手法でより広く情報発信していく必要がある。 | ・地活協が実施するイベント等で、地活協の活動紹介や町会加入促進にかかる取組が進むよう、中間支援組織とも連携し支援を行う。・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、地域活動や町会加入促進にかかる情報発信を行う。・引き続き地域イベントなどにおいて、活動紹介・町会加入案内チラシなどを配布するとともに、イベントの案内を区FacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・近所に住む人同士が日常生活の中で顔見知りになれるよう、地域見守り支援や町会エリアでの防災の取組を進める。（通年）・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。（通年）・若い世代を含むたくさんの住民が参加したくなる活動事例の情報提供を地域振興会議やホームページで行う。（通年）・Twitter、LINEなどを活用し、若い世代を対象とした地域活動情報の発信を行う。（通年）・人と人とのつながりを大切にするため、あいさつ運動を推進する。（通年）・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進のチラシを転入パックへ封入、ホームページや広報すみよしで情報発信を行う。（通年） | ・地域、町会単位での防災訓練を実施。（６地域・２町会）・各地域、町会単位で地域見守り支援の説明会を実施し、本取組への協力依頼を行った。（８回）・マンション住民向け防災研修会の趣旨説明を実施。（８月/１回）・地域行事に参加したくなるような惹きつけられるポスター・チラシづくりの研修を開催。（６月）・Twitter（154件）やLINE＠（20件）、Instagram（38件）「広報すみよし」で若い世代を対象に子育てサロンや体育祭等の様子を発信。・あいさつ運動を町会加入促進チラシに記載。・町会の活動内容がわかる町会加入促進チラシを作成し、転入パックへ封入。・町会に合わせた町会加入促進チラシフォーマットを作成。・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し区役所待合に配架。（７月）・「広報すみよし」等で防災訓練や盆踊り等を掲載し、町会のつながりの大切さを周知。（実施状況：○） | ・多くの住民に対し訓練や研修会の参加を促すこと。・地域見守り支援や防災の取組について、地域、町会の格差があること。・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を促すこと。・若い世代へ地域活動の魅力をＰＲ。・ＳＮＳやホームページを通して若者の関心を引き出すこと。 | ・未実施の６地域においても防災訓練を実施する。・住吉区総合防災訓練では、町会災害対策本部を設置するとともに、地域災害対策本部や避難所運営委員会の設置訓練を重点的に実施することで、より実態に即した訓練を行い、住民同士のつながりづくりを促進する。・重点地域（長居、苅田、苅田南、苅田北）を設定し、地域見守り支援の働きかけを実施するとともに本事業への取組を促す。・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施（７回）し、自助・共助の取組について啓発を行うとともに、町会加入のきっかけづくりを行う。・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけを行う。促進住民に町会加入を促す。・作成したフォーマットを活用し、町会に合わせた町会加入促進チラシを作成する。・Twitter、LINE、Instagram等を活用し、若い世代へ情報を発信し魅力をＰＲする。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。（通年）・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。（通年）・町会加入促進チラシを転入者に配布する。（通年）・様々な催し等で啓発する。（随時） | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。・町会加入促進チラシを転入者に配布した。・区内のイベントでの機会をとらえ啓発を行った。（実施状況：○） | ・人と人とのつながりづくりのため、まずは地域の行事や地域活動について認知していただく必要がある。 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。・地域活動について、高齢者福祉月間等の機会をとらえて、また地域活動協議会の特集を行うなど、伝わりやすい方法で広報紙に掲載する。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。・町会加入促進チラシを転入者に配布する。・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施する。 |
| 平野区 | ・高齢者見守り等の福祉の視点及び活動の呼びかけのチラシを作成し、町会・自治会加入促進を行う。（上半期）・地域情報Facebook、区ホームページ、広報ひらのにおいて、地域の活動の掲載にあわせて町会・自治会加入の呼びかけを行う。（通年） | ・高齢者見守り等の福祉活動をテーマにしたチラシの作成に着手したが、９月末までの作成が困難となった。・地域情報Facebook、区ホームページ、広報ひらのにおいて、地域活動の掲載を行った。（実施状況：△） | ・高齢者などに対して、電子媒体以外での広報周知が必要。 | ・チラシを作成し、ホームページ公表だけでなく、区広報板への掲示・各地域の活動の場での配付・施設への配架も行い電子媒体以外での広報周知も実施する。 |
| 西成区 | ・地域住民が参加する防災訓練や防災出前講座などを通して、共助の重要性について啓発を実施する。（通年）・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。（通年）・区主催のイベント等においても町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。（通年） | ・地域住民が参加する防災訓練（無線交信訓練含む）を５回、防災出前講座を３回実施し、共助の重要性について啓発を実施した。・転入者へ町内会などのチラシを配布（転入者パック）し周知するなどの支援を行った。・区主催のイベントである区民まつり（10月）において、チラシによる周知が行えるよう、設置場所等について事業受託会社との調整・確認を行った。（実施状況：○） | ・町内会などのチラシについて、地域関係者以外の参加者が多い区主催イベント等においても配布するなど、より多くの区民に周知していく必要がある。 | ・地域住民が参加する防災訓練、防災出前講座を実施し、共助の重要性について啓発する。・地域のつながりづくりのために転入者へ町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。・区主催のイベント等においても町内会などのチラシを配布し周知を行う等の支援を行う。 |

柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）

取組①「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・約９割の世帯がマンション居住であることを踏まえ、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルールづくり等を支援する。（通年）・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。（通年）・防災の取組を契機に育まれたマンション内のコミュニティを地域活動への参加参画につながるよう支援する。（通年） | ・マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルールづくり等を支援するための業務委託事業者を選定した。・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会の協力により、管理会社を通じて、区施策等をマンション居住者に広く情報発信し、地域活動等への参加参画を促進した。・防災の取組を契機に育まれたマンション内のコミュニティを地域活動への参加参画につながるよう支援した。（実施状況：○） | ・マンション内のコミュニティが希薄である。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション内のコミュニティ形成を目的とした防災講座や、防災の基本ルールづくり等を支援する。・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加参画を促進する。・引き続き、防災の取組を契機に育まれたマンション内のコミュニティを地域活動への参加参画につながるよう支援する。 |
| 都島区 | ・防災訓練や子ども・要援護者の見守り、百歳体操、まつりなど、地域活動への支援を行うとともに、自治会・町内会、その他各種活動団体への支援を行う。（通年） | ・地域主体の防災訓練（１回）や防災出前講座（９回）を実施した。・市有財産の使用にかかる支援を行った。・活動支援として情報発信を行った（広報誌４月～８月、Facebook17件、Twitter５件）ほか、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。・百歳体操の立ち上げ（１グル―プ）・普及のための健康教育（１回）を実施した。（実施状況：○） | ― | ・地域、行政、関係機関と連携した防災訓練（１回）や地域主体の防災訓練（８回）のほか防災出前講座（６回）を実施する。・市有財産の使用にかかる支援を行う。・活動支援としての情報発信（広報誌、Facebook、Twitter）のほか、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行う。・引き続き、百歳体操の立ち上げ・普及のための健康教育を実施する。 |
| 福島区 | ・定期的に各地域の代表が集まる会議を開催し、大阪市の施策やイベント等の行政情報の提供を行い、各地域活動協議会の構成団体を通じて地域全体に情報を届けるなど、つながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位のいわゆる「第一層」の活動への支援を年間通じて行う。（通年）・また、「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等にも積極的に支援するほか、各種の「第一層」単位で様々な活動ができるような情報提供を年１回以上実施する。（通年） | ・行政協力会を含め各種団体会議において、大阪市の施策やイベント等の情報提供を行い、地域活動協議会の構成団体を通じ「第一層」へ情報を届けるなど、イベント等を通じて地域のつながりづくりができるような情報を提供した。・４、５月に町会「第一層」の親睦会において、福島区住みます芸人の派遣を行い、町会活動の活性化を支援した。・マンション管理組合に行政情報やイベント情報の情報提供を行い、住民のつながりづくりのきっかけとなるよう支援を行った。・４、７月に町会に対し、地域の犯罪発生情報の提供を行い防犯活動の支援を行った。・８月にマンション管理組合等の「第一層」に対する防災出前講座を開催し、防災対策の支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・行政協力会を定期的に開催し、地域のつながりづくりができるきっかけとなるようなイベントをはじめとした情報の提供を行う。・町会（第一層）でつながりづくり等の行事において福島区住みます芸人の派遣を行い、町会活動の活性化を支援する。・マンション管理組合に対し、イベント等の情報を提供し、自治会・町内会のつながりづくりのきっかけとなるよう支援を行う。・町会に対し、地域の犯罪発生情報の提供を行い、地域の防犯活動を支援する。・「第一層」に対する防災出前講座等を開催し、防災力向上の支援を行う。 |
| 此花区 | ・転入者に対し、地域活動への参加を促すパンフレットを配付する。（通年）・区広報紙などを通じて、地域活動を紹介するなど情報発信に努め、加入促進を図る。（通年） | ・地域活動協議会の主たる団体でもある町内会への加入促進のため、転入者に対しチラシの配布を実施した。・区広報紙で町内会への加入や地域活動の紹介を行い、加入促進にかかる情報発信を行った。・「避難情報の変更のお知らせ」のリーフレット配布を第一層を通じて行った。（実施状況：○） | ― | ・転入者向けのチラシ配布を行う。・区広報紙において、地域活動の紹介を行うなど、町内会への加入促進にかかる情報発信を行う。・区民まつりなどで地域活動への参加を即すパンフレットの配布を行う。・第一層単位でも出前講座を実施。 |
| 中央区 | ・広報紙や区Twitterによる地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年）・地域担当制を活用し地域の実情を把握するなど、現行業務の延長上で支援を継続・強化する。（通年） | ・区Twitterにより地域情報の発信を行った。・支援につながる毎月の地域担当会議での情報交換や、地域カルテの整理など行った。（実施状況：○） | ・広報紙をはじめ、ＳＮＳなど多様な媒体を利用し、幅広い区民に向けた働きかけが必要である。 | ・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・広報紙や啓発チラシ等で地域活動への参加を呼び掛ける。 |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年間15回以上）・広報チラシを作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。（通年） | ・地縁型団体の活動状況について、西区広報紙・ホームページ等を通じて区民の皆さんに広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛けた。（年間15回中５回実施）・自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける広報チラシ等の作成についての準備を進めた。（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体の活動状況について、引き続き西区広報紙・ホームページ等を通じて区民の皆さんに広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（10回以上）・広報チラシ等を作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。 |
| 港区 | ・「第一層」単位で実施する防災訓練や防犯活動等への支援を行うとともに、活動に関する情報発信を行う。（通年） | ・広報みなと（８月特集号）で地域の防災活動への参加について情報発信した。・マンション管理組合で実施された防災学習会へ参画し資料提供やアドバイスを行った。（７月）（実施状況：○） | ― | ・「第一層」単位で実施する活動の情報を収集、発信するとともに、必要に応じた支援を行う。 |
| 大正区 | ・区内転入者に配布する転入者パックに町会加入のしおりを同封するなど、加入促進にかかる支援を行う。（通年） | ・継続的に転入者パックに町会加入のしおりを同封し、様々な機会に加入の促進にかかる説明等を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後も様々な機会を活用し、地域担当を中心として町会加入促進にかかる支援を行う。 |
| 天王寺区 | ・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時（町会未加入の場合）、町会活動案内チラシ配布（通年）・転入者の方への、町会活動案内チラシ配付（通年） | ・マンションにおいて出前講座を実施する際に、防災訓練の参加、町会等地域との連携の大切さを呼びかけた。・転入者の方への、町会活動案内チラシを配付した。（４～８月）（実施状況：○） | ・管理組合の理事の任期が１～２年のマンションが多く、地域との連携の核となる人物の定着が難しく、取組が進みにくい。・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時（町会未加入の場合）、町会活動案内チラシ配布が出来ていないため、下半期において実施する必要がある。 | ・マンションにおいて出前講座を実施する際に、地域で行われる防災訓練への参加や地域との連携を引き続き呼びかける。・マンション住民への防災訓練参加呼びかけ時（町会未加入の場合）、町会活動案内チラシを配布する。・転入者の方への、町会活動案内チラシを配付する。 |
| 浪速区 | ・地域イベント等への参加の呼びかけを、区広報紙、区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）への地域イベント記事掲載や、まちづくりセンターのFacebook・ブログの活用等により効果的に行う。（通年）・地域担当職員が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行う。（通年）　・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） | ・地域イベント等を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログへ記事掲載した。・地域担当職員が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映した。（実施状況：○） | ・マンション住民や転入者、とりわけ若年層と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。 | ・区ＳＮＳ等を活用した幅広い層への情報発信を継続する。・町会長会議や地域イベント等の地域活動への地域担当職員の参画は今後も継続した取組とする。・引き続き転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。・引き続き住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 |
| 西淀川区 | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。（通年） | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域のつながりの基礎となる自治会・町内会への加入を促進するため、転入者に対してチラシ等の配布を行う。 |
| 淀川区 | ・町内会への加入促進に向けたチラシのより一層の活用を支援する。（通年）・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。（通年）・各種団体と、地域でのつながりづくりについての意見交換を行う。（上期） | ・町内会への加入促進チラシの窓口配布に加えて、町内会への加入促進について、区広報誌に町会加入促進記事を掲載した。（４月）・防災や防犯等の出前講座により住民間の交流を図る。（４月～）・各種団体の総会に出席し、地域でのつながりづくりについて意見交換を行うとともに、団体総会資料を入手した。（４月～６月）（実施状況：○） | ・町内会や各種団体の役員の高齢化および新たな担い手不足が課題。 | ・通年の取組に加え、他区や他都市の事例を参考に、若年層やマンション世帯等地域活動に関わりの薄かった方々の町内会や各種団体への参画促進について検討する。 |
| 東淀川区 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。（通年）・区広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載する。（通年）・防災訓練等の際に、地域に対して町会加入促進のチラシ等を渡す。（通年）・町会加入率や町会活動を取り巻く現状について聞き取りを行う。（通年）・各町会の取組の情報発信について支援を行う。（通年） | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。・30年度から継続して町会加入促進のチラシを転入者パックに入れており、また区役所ロビーのラックに配架した。・区広報紙への町会加入促進の記事を継続的に掲載した。・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内壁面及び出張所庁舎内にて掲示した。（実施状況：○） | ・マンション住民と町会のつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心が低い。・地域活動への関心が薄いため、町会や自治会への参加が進まない。 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。・区広報紙に継続的に町会加入促進の記事を掲載する。・元年度改訂の「暮らしの便利帳」に、町会加入促進の記事を掲載する。・防災訓練等の際に、地域に対して町会加入促進のチラシ等を渡す。・区民まつりやOSAKA ５GO！WALK等、区内で実施されるイベントにおいて町会加入促進のチラシ等を配る。・身近な地域活動の重要性について、周知・啓発を行う。 |
| 東成区 | ・転入した区民に対し、自治会・町内会への加入促進ビラ及び啓発物品の配布をする。（通年）・来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかける。（通年）・区が主催するイベント等でも加入促進を啓発する。（通年） | ・転入した区民に対し、自治会・町内会への加入促進ビラ及び啓発物品を配布した。・来庁する区民に対し、モニター（行政情報広告画面）を用いて自治会・町内会への加入を呼びかけた。・区民まつり等、区が主催するイベントで加入促進の啓発を行うため、啓発手法の検討や調整を進めた。（実施状況：○） | ― | ・区民まつり等、区が主催するイベント等で加入促進を啓発する。・広報紙に自治会・町内会への加入促進の記事を掲載する。 |
| 生野区 | ・連合振興町会長会議で行政情報の提供を行う。（10回）・自治会・町内会への加入促進チラシの配布。（通年） | ・連合振興町会長会議において行政情報を提供（４回）・転入する区民に対して、自治会・町内会への加入促進チラシを配布した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、連合町会長会議において行政情報の提供を行うとともに、転入する区民に対して町内会への加入促進チラシを配布する。 |
| 旭区 | ・自治会・町内会、その他各種グループといった活動主体が、自律的かつ円滑に地域での活動を行うことができるよう、個別相談に対応すると共に、加入促進に取り組む。（通年） | ・活動主体間の連携促進にかかる支援として、町内会等との関係をつくるとともに、個別の相談にも対応した。・町内会の加入促進につながるよう、町内会の紹介にかかるチラシの配架等を行った。（実施状況：○） | ・自律的かつ円滑に地域で活動できるような具体的な取組が必要である。 | ・町内会の紹介にかかるチラシについて、区民情報コーナーへ配架するとともに、転入者セットに同封する。 |
| 城東区 | ・相談内容を十分把握したうえでのきめ細かな相談を行う。（通年）・地域振興会への加入呼びかけの広報を行う。（通年） | ・随時、町会等の日常的な課題に対してきめ細かい相談対応を行った。・区広報誌８月号～３月号で16地活協会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。・区広報誌に毎月町会加入呼びかけを掲載した。・区広報誌７月号には町会加入促進記事を掲載した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、相談内容を十分把握したうえでのきめ細かな相談を行う。・左記リレー企画記事の中で、町会が地活協の中心を担っていることも記載し、「地域活動（町会）に興味を持ってもらえる」ような情報発信に取り組む。 |
| 鶴見区 | ・町内会単位で実施する防災訓練への支援を行うとともに、防災を通じて、地域とのつながりづくりを促進する。（通年） | ・マンションが一つの町会である地域に対し、地震等災害発生のメカニズムの解説や日頃の備えを意識してもらいながら、防災にかかわる「クロスロードゲーム」を行うとともにマンションの防災設備の確認等を図り、防災・減災の向上に努めた。（１か所）（実施状況：○） | ― | ・町内会等から要望があれば、ニーズに合わせながら防災を通じて地域とのつながりづくりを促進する。 |
| 阿倍野区 | ・自治会・町内会単位の活動を支援する。（通年）・広報紙やTwitterなどによる周知、講師として職員派遣、大阪市等の制度紹介などの支援を行う。（通年） | ・区役所Twitterや広報紙、まちセンFacebook等で自治会・町内会等の事業について情報発信を行った。・防災に関する出前講座での啓発：開催数８回/300名（実施状況：○） | ― | ・区役所Twitterや広報紙、まちセンFacebook等で自治会・町内会等の事業について情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、町会加入促進にかかる情報発信を行う。その際には、内容の充実を図っていく。（通年） | ・区広報紙・・・毎月地域に焦点をあてた記事を掲載した。・区ホームページ・・・町会加入促進についてのページを掲載した。・区Facebook・・・町会加入促進についてのページを投稿した。（実施状況：○） | ・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、町会加入促進にかかる情報発信を行う。・引き続き地域イベントなどにおいて、活動紹介・町会加入案内チラシなどを配布するとともに、イベントの案内を区FacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・町会災害対策本部へ照明器具等の物資を配備する。（下期）・救助資器材などを使用した住吉区総合防災訓練を実施する。（年１回）・マンション住民向け防災研修会を実施（７回）し、防災を通じて、住民同士のつながりづくり、マンションと町会・自治会等とのつながりづくりを促進する。不参加者に対し、ポスティング等で研修会の内容を周知する。（通年）・つながりづくりの基盤となる町会への加入を促進するため、町会加入促進チラシの転入パックへの封入、ホームページや広報すみよしで加入促進の情報発信を行う。（通年） | ・照明器具等の物資購入に向けた入札の手続きを進めた。・マンション住民向け防災研修会の趣旨説明を実施した。（８月/１回）・町会の活動内容がわかる町会加入促進チラシを作成し、転入パックへ封入した。・町会に合わせた町会加入促進チラシフォーマットを作成した。（６月）・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し区役所待合に配架した。（７月）・「広報すみよし」等で防災訓練や盆踊り等を掲載し、町会のつながりの大切さを周知した。（実施状況：○） | ・配備した救助資器材等について住民に周知するとともに、資器材を使いこなすことにより地域防災力を高めること。・マンション住民向け防災研修会において、多くの住民の参加を得ること。・参加したいと思うような事業を実施すること。・町会の活動内容を住民に周知すること。 | ・各町会災害対策本部（一時避難場所）に照明器具等を配備し、備蓄物資の拡充と住民への周知を図る。（９月～）・総合防災訓練時に配備済の救助資器材等の点検及び使用訓練を実施する。・マンション住民向け防災研修会を地域と連携して実施（７回）し、自助・共助の取組について啓発を行うとともに、町会加入のきっかけづくりを行う。・町会の活動内容がわかるポスターを作成する。・大和川に隣接している５地域のうち、浸水による危険度が高い15町会を選定し、マンション住民向けのミニ防災フォーラムを実施する（元年度は５町会実施）・マンション建設時から管理者等に町会加入の働きかけを行う。促進住民に町会加入を促す。・作成したフォーマットを作成し、町会に合わせた町会加入促進チラシを作成する。・Instagramやホームページ等で町会の活動内容を発信する。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。（通年）・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。（通年）・町会加入促進チラシを転入者に配布する。（通年）・様々な催し等で啓発する。（随時） | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。・町会加入促進チラシを転入者に配布した。・区内のイベントでの機会をとらえ啓発を行った。（実施状況：○） | ― | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。・町会加入促進チラシを転入者に配布する。・区民フェスティバル等の機会をとらえ啓発を実施する。 |
| 平野区 | ・全地域共通課題の防災について、地域とともに取り組む。（通年） | ・区政協力会・地域振興会と協働して、全住民向の防災マニュアルの作成をおこなった。（実施状況：○） | ・防災マニュアルを活用した取組展開を地域と検討する必要がある。 | ・防災マニュアルを活用した地域での防災訓練を支援することで、地域内での連携強化を図る。 |
| 西成区 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。（通年）・町内会（第一層）などの活動状況等をホームページへ掲載し周知する等の支援を行う。（通年）・区のFacebookにおける情報周知等、ホームページ以外の周知の機会を増やす取組もあわせて行う。（通年） | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布（転入者パック）し周知する等の支援を行った。・町内会（第一層）などによる地域活動状況等について、Facebookを活用しにより周知を行った。・町内会（第一層）の認知度向上に向けた取組として、区のホームページで周知を行った。（実施状況：○） | ・より多くの区民に周知していくため、チラシや区のホームページ以外にも周知方法を検討する必要がある。 | ・転入者へ町内会（第一層）などのチラシを配布し周知する等の支援を行う。・町内会（第一層）などの活動状況等をホームページへ掲載し周知する等の支援を行う。・区のFacebookにおける情報周知等、ホームページ以外の周知の機会を増やす取組もあわせて行う。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組②「地域リーダーの活躍促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるため、業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・マンション居住者に地域活動の魅力が伝わっていない。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。 |
| 都島区 | ・関係部局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげる。（通年） | ・防災リーダー研修を実施した。（３回）・防災リーダー会議を実施した。（３回）（実施状況：○） | ・地域活動に関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信が必要。 | ・防災リーダー研修を行う。（１回）・防災リーダー会議を行う。（３回） |
| 福島区 | ・関係部局等と連携し、地域リーダーなどの人材について、本人の意向に基づいた活躍の場につなげるよう取り組む。（通年） | ・７月に防災関係の知識や技術の習得を目的とした、地域防災リーダーへの技術訓練を行った。（実施状況：○） | ・地域リーダーが高齢化・固定化してきており、若手の担い手が不足している。 | ・関係部局と連携するとともに、地域リーダーなどに対して活躍の場が広がるよう、また、新たな担い手の発掘につながるように情報収集・提供を行う。 |
| 此花区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（下期） | ・地域防災リーダーに対して防災関係の知識や技術習得を目的にした研修会を実施した。（実施状況：○） | ― | ・同じ活動を行う人同士の交流会を実施し、地域リーダーとして次世代を担う方への働きかけを行う。・防災リーダーを中心とした津波避難訓練等を実施する。 |
| 中央区 | ・地域リーダーがやりがいを感じることができるよう、ニーズや意向を踏まえた活動支援を行う。（通年） | ・中間支援組織と情報交換を行い、ニーズの洗い出しや支援の方向性を確認し、可能な支援を行った。（実施状況：○） | ・地域リーダーの意向を把握し、より効果的に活動の場に活かしていくことが必要である。 | ・中間支援組織と情報交換やニーズの洗い出しを継続し、支援につなげる。 |
| 西区 | ・防災リーダーの活躍促進の一環として、情報共有会等の開催を通じ、地域における防災活動の強化に努める。（年１回以上開催）・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップ等における他地域の訓練内容等の情報共有を通じ、地域における防災活動の強化に取り組むことで、地域防災リーダーの活躍促進につなげる。（通年） | ・防災に関する各地域間での情報共有を図るため、各地域の地域防災リーダー隊長等で構成する会議の開催に向け、調整を行った。・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップ（随時）を通じ、地域における防災活動の強化に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・災害対策部長・防災リーダー隊長会議を開催し、各地域間での情報共有を図るとともに、各地域防災リーダーを対象とした全体訓練を実施する。（３月予定）・引き続き、地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップ（随時）を通じ、地域における防災活動の強化に取り組む。 |
| 港区 | ・地域リーダーとしてより意識をもって活動ができるよう各人のニーズや意見を踏まえて支援に取り組む。（通年） | ・グリーンコーディネーターを対象に定例会（月１回）を開催し、ニーズや意見を踏まえながら、地域の緑化活動に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域リーダーのニーズや意見を的確に把握しながら、地域活動へ意欲的に取り組めるよう支援していく必要がある。 | ・さまざまな機会を通じて、地域リーダーと意見交換しながら、地域活動へ意欲的に取り組めるよう支援を行う。・新任の地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会（座学・実技）を実施する。（９月） |
| 大正区 | ・地域防災リーダーの訓練・研修会の開催（技術研修、６月～７月等）・地域においても健康づくり、介護予防活動を啓発していけるような人材を育成することを目的とした講座の開催（10月） | ・地域防災リーダーへの技術訓練や情報伝達訓練を実施した。（実施状況：○） | ・様々な啓発活動の担い手となる人材が十分ではない。 | ・10月に地域で健康づくりや介護予防活動を啓発していけるような人材育成講座を開催する。 |
| 天王寺区 | ・緑化ボランティア講習会などの場を活用し、引き続き新たな担い手確保を図るとともに、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） | ・グリーンコーディネーターの皆さんに緑化ボランティア団体の「グリーナリー天王寺」に参加いただいており、種花事業に携わっていただいた。（実施状況：○） | ・天王寺区主催の「緑花講習会」を通じて、グリーナリー天王寺の担い手を募集しているが、新たな担い手の確保には継続的に取り組む必要がある。 | ・緑化ボランティア団体の「グリーナリー天王寺」による「緑花講習会」（正月用寄せ植え講座）を開催（12月２回） |
| 浪速区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けややりがいを創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。（通年）・グリーンコーディネーターの活躍の場を創出するため、緑化普及啓発イベント（下期）や保育所、中学校での植え方指導（通年）を実施する。・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施する。（通年） | ・地域防災リーダーの活躍の場として、５月幸町・西区日吉小学校防災訓練、世代をつなぐ地域防災訓練　３中学校（６月本橋小中一貫校、７月木津中学校、日難波中学校）、７月幸町・西区高台連合防災訓練に参加した。・グリーンコーディネーターの活躍の場として、保育所、中学校で植え方指導（随時）を実施した。・４月から７月まで毎月実施した種花会議の場で、区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換を実施した。（実施状況：○） | ・地域リーダーがより活動に対する意識を向上させることができるような取組が必要である。 | ・地域防災訓練に伴う地域防災リーダーとのワークショップを通じ、地域における防災活動の強化に取り組む。・グリーンコーディネーターの活躍の場としてNaniwa Botanical festaを開催する。・９～３月に種花会議を開催し区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換を実施する。 |
| 西淀川区 | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年）・効果的な取組について検討し実施する。（通年） | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、各地域での取組について情報交換を行う場を提供した。・「MAIDOにしよど」において、本人の意向に基づき活躍できる場について検討した。（６月）（実施状況：○） | ・検討した内容を具体化していく必要がある。 | ・地域リーダーの活躍促進に向けて、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。・検討した内容について、活躍できる場として提供する。 |
| 淀川区 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） | ・制度や市政改革プラン2.0の方針等について、区役所担当者間で情報共有し、制度の効果的な運用に向けた理解度向上に努めた。（８月）（実施状況：○） | ・地域リーダーの意向を把握し、活躍の場につなげるために、地域リーダーとの継続的な意見交換が必要。 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 |
| 東淀川区 | ・各地域で実施される防災訓練等において、地域防災リーダーが、地域における防災活動の中核的な存在として活躍できるよう訓練計画の策定支援を行う。あわせて地域まつり等のイベントで地域防災リーダーの役割を周知し次世代の参画に繋げる。（通年）・グリーンコーディネーターについて、周知を進めるとともに、活動を続けてもらえるように分かりやすく、興味が湧く活動になるように意見交換をしていく。（通年） | ・地域主催の防災訓練において地域防災リーダーが主体的に取り組めるように、地域防災リーダー隊長連絡会において、ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）のレクチャーを行った。・グリーンコーディネーターの活躍の場について、区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（月１回）また、花づくり広場や区役所前の花壇など活動の場を提供した。意見交換を踏まえて、市民向けに花の講習会を開き、新たな担い手の勧誘を行った。（実施状況：○） | ・継続的に活動を行っていくために、新たな人材の確保が必要。 | ・30年度に引き続き、地域防災リーダーが地域における防災活動の中核的な存在として活躍できるよう、訓練計画の策定支援を行う。また、他地域の取組を共有できるように意見交換の場を設ける。・グリーンコーディネーターが活き活きと活躍している所をアピールすることで、新たな担い手の発掘に繋ぐ。 |
| 東成区 | ・地域防災リーダーを中心にヒアリング結果に基づくリーダーの活躍につながる実践的な取組を行う。（通年） | ・地域防災リーダーの意向を汲みつつ、防災担当からも提案を行うとともに意見交換を行い、より実践的な取組を行った。・地域防災リーダー訓練　11回（実施状況：○） | ― | ・地域防災リーダーを中心にヒアリングを継続して行い、リーダーの活躍につながる実践的な取組を行う。 |
| 生野区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（随時） | ・地域防災リーダーに対し、防災関係の知識や技術の習得を目的とした研修会を実施した。（６月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域防災リーダーの意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 |
| 旭区 | ・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報等の働きかけを行うよう支援した。（実施状況：○） | ・地域リーダーとして活躍する人材の発掘が必要である。 | ・地域活動協議会に対し担い手の拡大に向けた広報等の働きかけを行うよう支援する。 |
| 城東区 | ・リーダーのアイデアを現実化できるよう支援する。（通年） | ・地域防災訓練の内容や進行について、防災リーダーと意見調整を行い支援した。（実施状況：○） | ・リーダーの主体的なアイデアを掘り起こす必要がある。 | ・防災リーダーのアイデア実現を意図した意見調整結果を反映させた地域防災訓練を実施する。 |
| 鶴見区 | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施したり、区ホームページや広報紙で活動状況を広報したりすることにより、活躍の場の創出・拡充につなげる。（通年） | ・区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施した。（２回）・グリーンコーディネーターの活動状況を区ホームページ（２回）や広報紙（１回）に掲載した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区役所・建設局・グリーンコーディネーターによる意見交換会を実施し、活動状況を区ホームページで広報する。 |
| 阿倍野区 | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。（通年） | ・地域防災リーダー新任研修開催：１回・地域防災リーダー訓練開催：１回・防災ジュニアリーダー研修開催：１回・ウォーキングサポータースキルアップ講座：１回（実施状況：○） | ・本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を進めていく必要がある。 | ・ウォーキングサポータースキルアップ講座：１回 |
| 住之江区 | ・新たな担い手の育成に向け、関係部局等と連携し取り組む。（通年） | ・６月・７月・８月に地域活動者を中心とした担い手拡大ワーキングを実施した。（実施状況：○） | ・ワーキングで出た解決策等を実際に実行できるように、手法などを検討していく必要がある。 | ・関係部局等と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなげるよう取り組む。 |
| 住吉区 | ・地域防災リーダー研修会を開催し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練で実施する訓練について主体的に参加するように促す。（通年）・総合防災訓練に向けた事前説明会で、女性視点の重要性について啓発を行い、訓練への女性の参画を促す。（年２回）（下期） | ・有意義な研修会となるよう、消防署と連携しながら研修内容について協議した。・訓練に向けた事前説明会において、女性視点での内容説明や参画を促した。（実施状況：○） | ・地域防災リーダーと町会役員との連携。・女性の参画。 | ・地域防災リーダー研修会を10月に開催し、役割について説明するとともに、住吉区総合防災訓練で実施する町会災害対策本部の設置訓練を実施する。・訓練に向けた事前説明会で、女性の視点での内容を説明する。 |
| 東住吉区 | ・委嘱式開催や事業実施等の機会をとらえ関係局との情報共有等の連携を密に行う。（通年） | ・６月開催の防災リーダー・女性防火クラブ合同研修を消防署と協力・連携して行った。（実施状況：○） | ・地域リーダーの活躍推進のため、関係局と情報共有等の連携を密に行う必要がある。 | ・９月の廃棄物減量等推進員研修会を環境事業センターと協力して開催する等、引き続き関係局との情報共有等の連携を密に行う。 |
| 平野区 | ・消防署と連携し未実施地域へ実施方法など具体的提案を行い実施促進を行う。（通年）・市大防災士養成講座への地域参加人数が増えるように働きかけ、30年度の実績以上に参加する。（上半期） | ・消防署と連携し地域における訓練を実施した。・市大防災士養成講座の参加を地域へ働きかけ、地域より16名の受講を受け付けた。（前年実績２名）（実施状況：○） | ・防災士講座を受講した方が地域内でどのように活躍いただくか検討が必要。 | ・防災士として地域で活躍いただくように支援をする。 |
| 西成区 | ・役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。（通年） | ・地域防災リーダーを対象とする防災アドバンスト講習会を実施し、災害時の消火活動等理解を深めた。（実施状況：○） | ― | ・１月に第２回研修会を実施し、役割の理解を深める取組を実施することにより、動機付けや遣り甲斐を創出し、本人の意向に基づく活躍を促進していく。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組③「気軽に活動に参加できる機会の提供」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）・各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。（通年）・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会の協力により、管理会社を通じて、区施策等をマンション居住者に広く情報発信し、地域活動等への参加を促進した。・各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛けた。・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるため、業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・マンション居住者に地域活動の魅力が伝わっていない。 | ・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。・引き続き、各地域活動協議会が発行する広報紙において地域活動を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。・引き続き、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼びかける。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会が実施している様々な取組を情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） | ・地域活動協議会が行う活動を周知した。（Facebook10回）・防災訓練などの情報発信を行った。（広報誌１回、区ホームページ４回、Facebook４回）・区内一斉清掃活動「クリーン作戦」を実施した。（１回・５月）また、その事前周知を行った。（６回・広報誌、Facebook、ホームページ、ポスター、チラシ、掲示板）・その他地域活動の情報発信を行った。（広報誌４月～８月、Facebook16件、Twitter４件）（実施状況：○） | ・地域活動に関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信が必要。 | ・区内一斉清掃活動「クリーン作戦」を実施する。（11月）・区民まつり（９月）の開催、まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（２件）、地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook）を行う。 |
| 福島区 | ・町会（第一層）の行事において、引き続き、住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できるよう支援を行う。（通年）・区広報紙への地域活動協議会の紹介記事を複数回の掲載を行う。・盆踊りや歳末夜警など全地域で行う代表的な地域活動協議会の記事を掲載する。（年３回以上）・子育てサロンでの子ども服交換会など、新しい事業をまちづくりセンターと連携して積極的に発信する。（通年） | ・４・５月に町会（第一層）のふれあい行事において、福島区住みます芸人の派遣を行い、地域活動に気軽に参加できるよう支援を行った。・各地域で開催される盆踊りについて、区広報紙７月号・区ホームページに掲載した。また、１階ロビーモニターでの開催日程周知、地域活動協議会広報専用ラックでのチラシ配架を行った。・マンションコミュニティにかかる講習会を区内マンションの管理組合・住民を対象として開催した。開催案内チラシはまちづくりセンターより新聞折り込みで配布した。・子育て世代など、若い世代の人材を地域活動へ参加・参画するきっかけづくりとして、子育てサロンを活用した、子ども服交換会を実施した（１地域）。（実施状況：○） | ・地域での行事・活動がまだまだ認知されていないため、より効果的な周知方法や内容を検討していく必要がある。 | ・引き続き、福島区住みます芸人の派遣を行い気軽に地域活動に参加できるよう支援を行う。・区広報紙への地域活動協議会の紹介記事は複数回（９月・11月）の掲載を行う。・歳末夜警など全地域で行う代表的な地域活動協議会の記事を区広報紙や区ホームページに掲載する。・引き続き、区役所１階ロビーに設置の広報専用スタンドでの地域活動協議会の事業紹介チラシの配架を行う。・地域活動と関わりの薄い子育て世代などの若年層（30歳代）を対象に気軽に参加してもらえるイベントを開催し、地域活動・地域課題の現状を知ってもらい、地域とつながるきっかけをつくる。（１月） |
| 此花区 | ・地域活動協議会をはじめ、他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙やホームページ等で情報発信する。（通年） | ・地域における活動や各種団体の活動・取組を区広報紙やホームページで紹介した。・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会をはじめ、他の地縁型団体が行う活動について、区広報紙等で情報発信していく。・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示する。 |
| 中央区 | ・広報紙や区Twitterなど様々な手法により地域情報の発信を強化し地域活動への参加を呼び掛ける。（通年） | ・区ホームページ・区Twitter・広報紙などを使い地域情報の発信を行った。（実施状況：○） | ・多様な媒体の活用を検討し、幅広い区民に向けた働きかけが必要。 | ・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。 |
| 西区 | ・自治会や町内会、子ども会など地縁型団体の活動状況について、活動主体と連携して西区広報紙・ホームページ等を通じて区民に広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（年15回以上）・地縁型団体の会議等で活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年６回以上） | ・地縁型団体の活動状況について、西区広報紙・ホームページ等を通じて区民の皆さんに広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛けた。（年間15回中５回実施）・活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を実施した。（６回実施）（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体の活動状況について、引き続き西区広報紙・ホームページ等を通じて区民の皆さんに広報し、活動目的の周知や活動への参加を呼び掛ける。（10回以上）・広報チラシ等を作成し、転入者や子育て層に自治会・町内会活動への参加を呼び掛ける。・引き続き誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。 |
| 港区 | ・全戸配布している広報紙を活用して市民活動情報の認知向上に取り組む。（通年）・子育て、健康、スポーツ、文化等、気軽に参加できるイベント等について、広報紙やＳＮＳを活用して情報発信を行い、参加を呼びかける。（通年） | ・広報紙に市民活動に関する情報を掲載し、その認知向上に取り組んだ。・子育て、健康、スポーツ、文化等の市民活動情報について、広報紙、ホームページ等、多様な広報ツールを活用してきめ細やかな情報発信を行い、参加を呼びかけた。（実施状況：○） | ・市民活動情報について十分認知されていない。 | ・さまざまな市民活動情報について、各機関と連携しながら多様な広報ツールを活用して情報発信し認知向上を図るとともに参加を呼びかける。 |
| 大正区 | ・区内10地域から募った市民ボランティアにより、季節に応じた各種の花を種から育ててもらう。（花壇レイアウト講習会、６～７月等）・区とまちづくりセンターが連携を図りながら、各団体の課題に即した支援を行う。（通年）・30年度から広報紙において各地域活動協議会の活動報告を掲載しているが、元年度からは広報紙の増ページでの特集も行う。 | ・花壇レイアウト講習会は、調整会議において実施しないこととなったが、市民ボランティアの方々により、花苗を花づくり拠点への出荷等を行った。・地域活動協議会の会議の場などで、補助金制度創設の目的や意義を説明した。・毎月、１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会の活動についての更なる情報発信にかかる支援等が必要。 | ・市民ボランティアによる種から育てる花づくり事業を推進する。・区とまちづくりセンターとの連携を密にし、各地域の課題に即した支援を行う。・広報紙12月号に地域活動協議会の特集を掲載する。 |
| 天王寺区 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等や区Facebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。（通年） | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等や区Facebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとした。区広報紙５～８月４回実施、区Facebook、Twitter７月各１回実施（実施状況：○） | ・若手世代などが情報を入手しやすい、　ＩＣＴを活用した区Facebook、Twitterでの情報発信も必要である。 | ・地域資源等を活用したイベントの開催や、気軽に参加し易い各種地域イベントを区広報紙等や区Facebook、Twitterで紹介し、いままで地域に関わりの少なかった世代等の地域活動への参加のきっかけづくりとする。区広報紙紹介６回、区Facebook、Twitter各４回実施 |
| 浪速区 | ・まちづくりセンター、地域担当職員、市民協働担当職員が、地域活動協議会議等より各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図る。（通年）・区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）等による情報発信を行う。（月１回以上） | ・まちづくりセンター、地域担当職員、市民協働担当職員が、地域活動協議会議等より各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図った。・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook、まちづくりセンターのブログを用いて、情報発信を行った。（実施状況：○） | ・マンション住民や転入者、とりわけ若年層と町会とのつながりが希薄であり、地域活動に関する関心が低いことが課題である。 | ・引き続きまちづくりセンター、地域担当職員、市民協働担当職員が、地域活動協議会議等より各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集・発信し、参加を広く呼びかけるとともに、未実施の地域が、実施地域のノウハウを共有・吸収できるような場を設定し居場所づくりの更なる拡大を図る。・マンション住民や転入者、若年層等が、気軽に参加できるイベントなどをタイミングよく情報発信する。 |
| 西淀川区 | ・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。（情報発信件数20件）（通年）・地域課題等について参加者が自由に意見を述べることができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。（通年）・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。（通年）・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）・効果的な取組について検討し実施する。（通年） | ・区民まつりや地域清掃活動など、誰もが気軽に参加できる場や活動のきっかけとなる情報を、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、「ものづくりまつり」や地域活動への参加を呼びかけた。（情報発信件数 20件）・区内で定期的に開催されている「企業、商店、ＮＰＯ等各団体や活動者たちが集まり、情報交換やマッチングを図る異業種交流会」について、地域住民及び区内ものづくり企業へ積極的に声かけを行う等、区も連携して周知を行い、拡大して実施した。・30年度から引き続き、１地域においてコミュニティ会館の利用に関して活用した。・中間支援組織を活用し、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。・気軽に参加できる活動として、「MAIDOにしよど」を開催した。（実施状況：○） | ・取組内容を継続することが必要と考えるが、より効果的な方法で実施する必要がある。 | ・誰もが気軽に参加できる場の情報や活動のきっかけとなる情報を収集して、区広報紙やホームページ、ＳＮＳ等で発信し、地域活動への参加を呼びかける。・地域課題等について参加者が自由に意見を述べることができる場等を開催し、地域に関わりの少なかった区民の地域活動への参加を支援する。・活用した「地域公共人材」の状況を報告することにより、意義・役割を周知していく。・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。・引き続き、気軽に参加できる活動の情報提供など効果的な取組について検討・実施する。 |
| 淀川区 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） | ・区広報誌にて地域活動情報発信の連載記事掲載（４月～）・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。（４月～）（実施状況：○） | ・ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板のより一層の活用が課題。 | ・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けた身近な地域情報を発信するため、区ホームページの改善、ＳＮＳでの積極的な情報発信、地域の広報紙やチラシの作成支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・参加者増につなげるため、過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、区掲示板、ＳＮＳの活用等による情報発信を行う。（通年）・「東淀川みらいEXPO」を実施し、気軽に活動へ参加できる場を提供していく。（年２回） | ・「第３回東淀川みらいEXPO」において「地域活動」「担い手」をテーマに情報提供や意見交換を実施した。（８月）・東淀川区に関わる様々な情報が集まる場として、週末サロン「ひと×まちコーデ」を開催し活動参加への新しい入口を創出した。（６月以降毎月１回開催）・過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、区ホームページ、Facebook、市民活動総合ポータルサイト等で情報発信を行った。（実施状況：○） | ・イベントについて、知らない人がまだまだ多く、参加者申し込みが少ない。（新しい参加者へのＰＲ方法の模索） | ・「第４回東淀川みらいEXPO」開催する。（12月）・毎月第４日曜日に週末サロン「ひと×まちコーデ」を開催する。・過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、区掲示板、ＳＮＳの活用等による情報発信を行う。 |
| 東成区 | ・Twitterや広報紙等を活用して気軽に参加できる情報発信を行う。（通年）・各地域が実施する「いきいき百歳体操」や「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベントなどの機会を通じ紹介するとともに、参加を呼びかける。（通年）・健康講座（保健栄養コース）を９月から、健康づくりやってみよう講座を10月から開催し、その参加者に対し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに、参加を促していく。（９月～10月） | ・地域担当職員等が地域行事に参加し、Twitterや広報紙で情報発信を行った。・地域でのいきいき百歳体操の区民への紹介・参加勧奨を行った。 …ホームページ、Twitter、健康づくり講演会（６月）・いきいき百歳体操開催グループが２グループ増え、参加受け入れ可能な人数の増加が図れた。・「地域子育てサークル」の区民への紹介、参加勧奨を行った。 …広報紙（毎号サークル紹介を行っている）ホームページ、Facebook、メールマガジン（毎月）、「すくすく・つながるクラブ」のリーフレットに掲載、サークル合同イベント（７月）、イベント会場での周知（６月）、及び窓口に来られた方への紹介。・地域福祉活動の情報を発信した。みんなでつながる声掛け体験（５月）ほうえいさんぽ（６月）Twitter（毎月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域担当職員等が地域行事に参加し、Twitterなどを活用し情報発信を行う。・引き続き、「地域子育てサークル」を様々な媒体やイベント、窓口来所時などの機会を通じて紹介し、参加を呼びかける。・健康講座（保健栄養コース）を９月から、健康づくりやってみよう講座を10月から開催し、その参加者に対し、地域の健康づくり活動を紹介するとともに、参加を促していく。（９月～10月） |
| 生野区 | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年）・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） | ・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（４回）・Facebook等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催する。・引き続き、Facebook等を通じて市民活動への参加を呼びかける。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会が取り組む自律的な地域活動や子ども食堂等の取組をサポートしつつ、地域活動情報を広報紙及びＳＮＳ等を利用して、積極的に発信する。（通年） | ・子ども食堂等、自律的な地域活動等の取組をサポートした。・地域活動情報を広報紙等により発信した。（実施状況：○） | ・活動のきっかけとなる情報等、市民活動への参加を呼び掛ける具体的な発信が必要である。 | ・担い手確保に向けた広報等の働きかけを行うよう支援する。 |
| 城東区 | ・区広報誌の「地域活動協議会だより」のコーナーを継続して掲載する。（通年）・各地域の広報担当者向けに「情報交換会」を開催し、広報の技術を学ぶ機会を作る。（下期） | ・区広報誌８月号～３月号で16地活協会長がわが町の魅力（実施済みの取組報告やイベント予告）を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。（実施状況：○） | ・活動情報の浸透に向けた広報活動の充実（ＳＮＳの定期的更新と広報紙作成・配布、ポスター掲示、チラシ回覧等） | ・各地域の広報紙展に関し、複合施設１階ロビーでまちづくりセンターが調整して９月以降に開催する。・各地域の広報担当者に対する積極的な広報のまちづくりセンターによるアドバイスを継続していく。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会や地縁型団体等の活動を紹介した転入者向けリーフレットの内容更新や区広報紙、区ホームページ等での地域活動の情報発信を行う。（通年） | ・転入者向けリーフレットを作成・配布し、町内会等に関する情報の提供を行った。・区広報紙に毎月地活協のイベント日程を、区ホームページに随時地活協の活動内容を掲載した。・区広報紙に月替わりで各地域活動協議会のふれあい喫茶の取材情報を掲載した。（実施状況：○） | ― | ・転入者向けリーフレットの内容更新を行う。・引き続き、区ホームページ等での情報発信を行う。 |
| 阿倍野区 | ・地域のまつり（７～10月頃）、まちなか防災訓練（通年）、ウォーキング（通年）、生涯学習（通年）など地域活動協議会をはじめさまざまな団体が実施している取組について情報発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年） | ・区役所ツイッターや広報紙、まちセンフェイスブック等で事業について情報発信を行った。・まちなか防災訓練：１回・あべのウォークは５月（開催月の前月）に「広報あべの」への記事掲載、あべのちょこっとウォークは「広報あべの」４月号に年間予定の記事掲載を行ったほか、区役所窓口や関係機関でのリーフレットの配布、ウォーキングサポーターによる口コミにより、区民に対するウォーキングイベントへの参加を呼びかけた。・区内９小学校で実施する生涯学習ルーム事業など生涯学習の取組について、区広報紙での特集記事掲載（年１回）､｢あべの生涯学習だより｣の発行及びホームページへ掲載（月１回）により情報発信を行った。（実施状況：○） | ・地域活動に関する情報発信をより幅広く行うとともに、参加につながるよう発信内容の工夫が必要である。 | ・区役所ツイッターや広報紙、まちセンフェイスブック等で事業について情報発信を行う。・まちなか防災訓練：９回・あべのウォークは10月・２月、あべのちょこっとウォークは９月・12月に「広報あべの」への記事掲載予定の他、区役所窓口や関係機関でのリーフレット配布、ウォーキングサポーターによる口コミにより、区民に対するウォーキングイベントへの参加を呼びかける。・区民まつりでの周知（年１回）、イベント｢阿倍野区生涯学習ルーム交流会｣の開催（年１回）、｢あべの生涯学習だより｣の発行及びホームページへ掲載（月１回）等により情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。その際には、内容の充実を図っていく。（通年） | ・区広報紙・・・「地域のまつり日程」や「食事サービス」、「ふれあい喫茶」、「百歳体操」等各事業について紹介記事を掲載した。・区ホームページ・・・各地域の行事カレンダーを作成し公表した。・区Facebook・・・地域活動に関する記事を投稿した。（実施状況：○） | ・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。・地域イベントなどにおいて、活動紹介チラシなどを配布するとともに、イベントの案内を区FacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・地域で行われている様々な活動が、地域活動協議会によって行われていることを広く知ってもらうための情報発信を広報紙やホームページ等を活用し行う。（全12地域で実施）（通年）・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagramなど）を活用した情報発信を強化する。（通年）・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） | ・「広報すみよし」による情報発信地域活動協議会の活動全般紹介（５月号）子育てサロン（６月号）、盆踊り（７月号）、体育祭（８月号）、防災訓練（９月号）・ホームページによる発信（全12地域）・Twitter（154件）・LINE＠（20件）、Instagram（38件）を活用した情報発信・長居地域活動協議会の広報紙発行（４月・７月）・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し区役所待合に配架（７月）・パソコン講習の開催（山之内）（６月～）（実施状況：○） | ・行事のチラシを手に取る人は多いが、ホームページのアクセス数はあまり増えない。 | ・「広報すみよし」による情報発信。（毎月）・行事のチラシを区役所で配架する。・ホームページで魅力的な情報の発信。（全12地域）・TwitterやLINE、Instagramを活用し、行事の開催日を周知する。・地域活動協議会の広報紙を発行する。（２地域）・区役所で地域活動の写真を掲示する。 |
| 東住吉区 | ・各地域の行事予定を広報紙に掲載する。広報紙での発信については区全体で編集方法を改め効果的な発信に取り組む。（通年）・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。（通年）・町会加入促進チラシを転入者に配布する。（通年）・様々な催し等で啓発する。（随時）・広報紙にて、「認知症区民フォーラム」「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を周知する。（下期）・各地域リーダーが、「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」の周知、勧奨などの活動を行う。（通年）・「若いリーダーの育成と多世代交流のための認知症キッズサポーター養成講座」開催への協力。（通年） | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載した。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載した。・各地域の夏祭り等開催予定をいまざとライナー内モニターへ掲載した。・町会加入促進チラシを転入者に配布した。・広報紙にて「はつらつ脳活性化元気アップリーダー養成講座」を周知した。（８月号）・８月に各地域のリーダーに、養成講座のビラを配布するためビラの準備をした。・北田辺小学校における「認知症キッズサポーター養成講座」について準備のための会議に区職員が出席した。（実施状況：○） | ・気軽に活動に参加できる機会を提供するために、まずは地域の行事や地域活動について認知していただく必要がある。 | ・各地域の行事予定を広報紙及びホームページに掲載する。・地域活動について、高齢者福祉月間等の機会をとらえて、また地域活動協議会の特集を行うなど、伝わりやすい方法で広報紙に掲載する。・各地域の活動実施の様子をホームページに掲載する。・町会加入促進チラシを転入者に配布する。・「認知症区民フォーラム」について広報紙９月号で周知する。・学校からの要請により「キッズサポーター養成講座」の開催に協力する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域における周知方法を検討し支援を行う。（通年）・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行う。（通年）・認知症予防推進事業における「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」などの情報発信および取組団体を発掘する。（通年）・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティア募集をする。（通年）・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行う。（通年）・平野区役所Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行う。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と情報共有し、地域特性に応じた広報支援の方向性を確認した。・中間支援組織の支援により、地域で新たに広報紙の作成・配付を行った。・いきいき百歳体操の実施場所やサポーター養成講座、交流会の開催などの情報発信を行った。（２回）・「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用し、認知症予防推進事業などの情報発信および取組団体の発掘を行った。（情報発信４回　新規取組１箇所）・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体や個人ボランティアの募集（新規　登録団体１件　個人ボランティア０人）・情報誌「子育てのＷＡ！情報」による子育て支援活動の情報発信等を行った。（乳幼児健診時で配布中）・区Facebook「子育て情報ページ」や区ホームページによる子育て支援活動やボランティア養成講座などの情報発信を行った。（35件）（実施状況：○） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）における広報は永続的ではないため、次の展開を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。・いきいき百歳体操の普及啓発に向けては、交流会の開催などの情報発信を継続していく。・認知症予防推進事業については、「平野区いきいき脳活サポートマニュアル」を活用するなどし、情報発信を行っていくとともに、取組団体の発掘に努めていく。・キッズひらちゃん子育て応援団への登録団体やボランティアの募集については、引き続き実施していく。・「子育てのＷＡ！情報」は単なる配布にとどまらず、11月の子育てフェスタにおいて、子育て層の区民に広くＰＲしていく。・区Facebook「子育て情報ページ」等の情報発信については、今後も積極的に実施していく。 |
| 西成区 | ・区内における夏まつり情報以外にも、各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等、市民が地域行事に参加しやすいよう、情報提供を行う。（通年）・より多くの地域イベントが掲載できるよう、掲載の協力について、地域活動協議会補助金説明会等で周知を行う。（通年） | ・区広報紙において、区内における夏まつり情報を掲載するなど、情報発信を行った。・各地域において開催されるイベントや地域活動を区のFacebookに掲載し、市民が参加しやすいよう情報提供を行った。・より多くの地域イベントを周知できるよう、６月開催の地域活動協議会における会議にて掲載の協力依頼を行った。（実施状況：○） | ― | ・区内における夏まつり情報以外にも、各地域にて開催されるイベントや地域活動などの情報を広報紙に掲載する等、市民が地域行事に参加しやすいよう、情報提供を行う。・より多くの地域イベントが掲載できるよう、掲載の協力について、地域活動協議会補助金説明会等で周知を行う。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組④「ＩＣＴを活用したきっかけづくり」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年）・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。・地域活動連絡会において、区ホームページのリニューアルを紹介し、ＩＣＴ活用を促進した。（実施状況：○） | ・区民に地域活動の魅力が伝わっていない。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。・上記取組と合わせて、FacebookやTwitter などＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。 |
| 都島区 | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。（通年） | ・区内一斉清掃活動「クリーン作戦」の周知（２回Facebook、ホームページ）、防災訓練などの情報発信（ホームページ４回、Facebook４回）、各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook10回）を行った。・その他、イベントなどの地域活動の発信を行った。（Facebook16回、Twitter４回）（実施状況：○） | ・地域活動に関心を持っていただけるよう、効果的な情報発信が必要。 | ・引き続き、FacebookやTwitterなどＳＮＳを活用し、区民まつり（９月）クリーン作戦（11月）、各地域活動協議会が行う活動の周知のほか、地域活動（防災訓練、イベントなど）の情報発信を行う。 |
| 福島区 | ・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。（通年）・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。（通年） | ・区ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。・まちづくりセンターのホームページ及びFacebookにて各地域活動協議会の活動を掲載した。（実施状況：○） | ・若い世代に情報が届くように工夫をしていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと連携しながら、区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。 |
| 此花区 | ・コミュニティ育成事業において、若者が活躍できるような場をつくるとともに、若い担い手であるＰＴＡなどを巻き込めるよう働きかける。また、ＳＮＳを活用して気軽に参加できるよう情報を発信していく。（通年） | ・コミュニティ育成事業実施にあたり、定期的にＳＮＳを更新して、参加を呼びかけた。（６月子どもフェスタ開催）・まちづくりセンターと連携し、地域のまつりなどの情報をFacebookで発信した。（実施状況：○） | ― | ・機会をとらえてＩＣＴを利用し、周知を図っていく。 |
| 中央区 | ・区Twitterの活用を行う。地域情報の発信。地域活動協議会が立ち上げたホームページへの誘導をするなど地域活動協議会に関する情報の発信。（通年）・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、地域のニーズに応じた支援を行う。（通年） | ・区ホームページ・区Twitter・広報紙などにより地域情報の発信を行った。・区Twitterから地域活動協議会のホームページに誘導するなど地域活動協議会に関する情報を発信した。・中間支援組織を通じ、地域活動協議会のホームページの更新の支援を行った。（実施状況：○） | ・地域で活動する担い手のＩＣＴスキルの向上が必要である。 | ・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・中間支援組織を通じて引き続き地域活動の担い手のＩＣＴスキル向上に向けた支援を行う。 |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。（随時） | ・区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き区ホームページにおいて地域団体の情報を掲載するとともに、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信する。 |
| 港区 | ・地域活動への新たな担い手の参画を進めるため、地域ニーズに合わせて参画しやすい地域行事などの情報をＳＮＳを活用して発信する。（通年） | ・ＳＮＳを活用して、各地域で開催される様々な行事や活動について情報発信し、参画を呼びかけた。・地域活動協議会においてFacebookを開設し、地域行事などの情報発信を開始した（１地域）。（実施状況：○） | ・地域行事について常に情報収集しながらタイムリーに情報発信をしていく必要がある。 | ・地域行事について常に情報収集しながら、きめ細やかな情報発信を行う。 |
| 大正区 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳや区ホームページで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。（６月、９月、12月） | ・審査員・ＰＡエンジニア以外についてはボランティアにより６月の予選第１回を実施した。（実施状況：○） | ・６月開催回ではボランティアの数は一定確保できたが、次回以降のボランティアの確保は不確定である。 | ・さらにＳＮＳや区ホームページでの情報発信を強化し、９月の第２回予選及び12月の決勝大会も同様の体制で実施する。 |
| 天王寺区 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。（通年）・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。（通年）・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ１地域が登録した。（６月）・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が行なわれた。（実施状況：○） | ・共同運営のFacebookからの地域活動協議会の情報発信は、地域で発信できる方が限られており、担い手の方の負担にならないよう発信できる方を広げていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が広がるよう発信できそうな担い手に働きかける。・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる（通年）とともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。・「Code for OSAKA」と連携し、防災マップを作成した。（実施状況：○） | ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の掘り起こし・育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。 | ・新たな人材・資源の掘り起こしや広く参画を促すための区ＳＮＳ等による情報発信を継続するとともに、各地域でも行えるようにする。・行政情報への関心を持ってもらうために、防災マップの周知を図る。 |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）・効果的な取組について検討し実施する。（通年） | ・中間支援組織を活用し、各地域のＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。・効果的なＩＣＴ活用に関する取組について検討した。（実施状況：○） | ・ＩＣＴの活用は必要なことだが、情報発信の観点から効果的な方法も必要。 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。・効果的な情報発信の観点を視野に入れながら、ＩＣＴ活用に関する取組について検討・実施する。 |
| 淀川区 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進めたい。（通年）・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する（通年） | ・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行っている。（Twitter８月末：870件、Facebook８月末：17件）・夢ちゃんブログでは、ブログ発信によるコメントのやり取りなど双方向性の手法について検討した。・Twitter、Facebookのアンケートについては、９月以降の実施とアンケート内容を決定した。・地域関係者間での情報交換ツールとして、グループLINEの活用企画を作成した。（実施状況：○） | ・Twitter、Facebookのフォロワー数は３月末から若干増加しているが、Twitterで3,978件程度（24区１位ではあるが）であり、日常的な情報発信ツールとして過大評価することはできない。（ただし、大地震が発生した30年６月18日に47件ツイートし、約39万件の閲覧数を記録したことから災害時等の伝達ツールとしては有効と考えている。）・情報交換ツールとしてのLINEの活用では、地域関係者のＳＮＳ活用スキルや個人の情報端末を使用してもらうことなど課題もある。 | ・Twitter、Facebook、夢ちゃんブログでの継続的発信。・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用したアンケートの実施。（区民まつりについてのアンケート＝９月実施。広報誌についてのアンケート＝２月実施）・地域間のグループLINEについては、９月に運用要領の作成を行い、10月地域に周知し、11月に運用する。 |
| 東淀川区 | ・広報に関する講座を実施する。（通年）・ＳＮＳを利用してイベントの事前開催予定を発信する。（通年） | ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施。・区内17地域に協力いただき、地域活動ＰＲのための10分程度のフォトムービーを制作し、「第３回東淀川みらいEXPO」において発表した。・区公式YouTubeチャンネル投稿に向けた資料等を作成した。（実施状況：○） | ・広報は、各地域に応じてレベルに開きがある為、一律の内容での講座の実施には、限界がある。・現在の地域活動の担い手の多くが、ＩＣＴに関するリテラシーに関して知識が乏しい。 | ・フォトムービーは完成後、区公式YouTubeチャンネルに投稿し、地域活動に興味のある人なら誰もが見られる環境を整える。・ＩＣＴを用いた新しい活動の可能性について、地域活動協議会従事者と共有する機会を作る。 |
| 東成区 | ・Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行う際に、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。（通年） | ・「地域子育てサークル」情報を、ホームページやFacebook、メールマガジン（毎月）ツイッター等で発信した。・地域福祉活動の情報を発信した。みんなでつながる声掛け体験（５月）ほうえいさんぽ（６月）Twitter（毎月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ＩＣＴ等を活用し、情報発信を行っていく。 |
| 生野区 | ・ＳＮＳ等を通じて情報を発信し、市民活動への参加を呼びかける。（通年）・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） | ・Facebook等を通じて市民活動への参加を呼びかけた。・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（４回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、Facebook等を通じて市民活動への参加を呼びかける。・引き続き、気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催する。 |
| 旭区 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。（通年） | ・老人憩の家等の予約状況をホームページで確認できるように取り組んだ（１地域）。（実施状況：○） | ・他の老人憩の家等においても同様に予約状況をホームページで確認できるように取り組む必要がある。 | ・他の老人憩の家等においても同様に予約状況をホームページで確認できるように取り組む。 |
| 城東区 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。（通年） | ・１地域でLINEを使ったネットワークづくり講座を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行った。（実施状況：○） | ・参加促進のための地域活動の事前周知にかかる情報発信 | ・３月号までを予定している左記リレー企画の中で、各地活協のホームページやFacebookのＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行う。 |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivic Tech の理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。（通年） | ・各地域活動協議会にホームページやＳＮＳを活用した広報などの事例紹介を行っている。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、事例紹介などを行うことにより、各地域活動協議会にCivic Tech の理解を深めてもらう。 |
| 阿倍野区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業として、地域団体や企業等だれもが参加できる交流会を開催する。開催についてはＳＮＳ等を通じて情報を発信し参加を呼びかける。（年４回） | ・地域団体や企業等の交流会として、「あべのほっとカフェ」を開催した。（３回）・ホームページやLINE＠を活用し情報発信を行った。（実施状況：○） | ・住民が地域活動に参加するきっかけを少しでも増やすために、さまざまな世代への情報発信に優れたＳＮＳを活用していく必要がある。 | ・地域団体や企業等の交流会として、「あべのほっとカフェ」を開催する。（１回）・まちづくりセンターホームページやLINE＠を活用し情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ・区ホームページや区Facebook で様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。（通年）・地域活動協議会をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。特に若い世代を意識した内容の充実を図る。（通年） | ・区ホームページや区Facebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った。・地域活動協議会において、中間支援組織支援のもとにホームページが作成され、情報の共有・発信を行った。（実施状況：○） | ・若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。 | ・区ホームページや区Facebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。・30年度実施の地活協ポスターにかかる感想募集を区Facebook等ＩＣＴを活用して実施し、地域活動に参加しやすい環境づくりを実施する。 |
| 住吉区 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagram・動画など）を活用した情報発信を強化する。（通年）・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。（通年） | ・Twitter（154件）・LINE＠（20件）・Instagram（38件）を活用した情報発信の実施・ホームページ作成支援（３地域）＊残りの９地域は作成済み（実施状況：○） | ・若年層の関心が低い。・ホームページ更新の人材不足。 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagram・動画など）を活用した情報発信を強化する。・ホームページの必要性を粘り強く説明。・人材募集の支援。 |
| 東住吉区 | ・広報紙や区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し広く周知する。（通年） | ・毎月の広報紙において、区公式LINE＠の周知記事を掲載するとともに、８月に開催される親子向けのイベントにおいて、チラシを配布した。・毎月実施される乳幼児健診において、LINE＠の周知チラシを配布した。（実施状況：○） | ・区内の全ての子育て世帯に対してLINE＠の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。 | ・広報紙やイベント等でLINE＠登録への周知を引き続き実施する。・区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し引き続き広く周知する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた支援を行う。（通年） | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。（実施状況：○） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）における広報は永続的ではないため、次の展開を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。（通年）・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。（通年）・多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。（通年） | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して事業への参加を呼びかけるなどし、小学生向けプログラミング教室を継続して実施した。・プログラミング教室の開催にあたっての効果の分析について、中間支援組織を活用しながら取組を進めた。・６月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）活用促進に向けて、情報提供を行った。（６月）（実施状況：○） | ・プログラミン教室の開催にあたっての効果の分析を進め、他地域での応用も含め、実状に応じた支援となるよう取組が必要。・多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向け、継続した取組が必要。 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。・12月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組⑤「委嘱制度の再検討」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、地域の担い手を発掘していくとともに、一部の方に負担が偏ることのないよう配慮する。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・地域活動の新たな担い手が発掘できていない。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、地域の担い手を発掘していくとともに、一部の方に負担が偏ることのないよう配慮する。 |
| 都島区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・民生委員推薦のための説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った。（５月）・民生委員選考事務説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明（７月）を行った。（実施状況：○） | ― | ・委嘱状伝達式において委嘱の趣旨等の説明（民生委員児童委員）を行う。（12月）・事業説明会等で、委嘱制度の趣旨・目的の説明（青少年指導員・青少年福祉委員・生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター・スポーツ推進員）を行う。（２月） |
| 福島区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・スポーツ推進員の委嘱制度について次回の委嘱に関して公募型と推薦型の検討を行った。（実施状況：○） | ・負担感の解消に向けて、同じ方に多くの委嘱をすることがないような配慮が必要。 | ・地域活動に関わる区民の負担感軽減を図るため、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 |
| 此花区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・委嘱をする場において役割や目的を説明した。（実施状況：○） | ― | ・委嘱する市民の方に、委嘱の趣旨・目的を理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 |
| 中央区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・委嘱者の推薦依頼の際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。（随時）（実施状況：○） | ・負担感の解消に向け、１人に多く委嘱することがないよう配慮することが必要である。 | ・委嘱者の推薦を依頼する際に、１人に多くの委嘱が重ならないよう配慮していただくよう依頼する。 |
| 西区 | ・受嘱者に対し、委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明する。（１回以上） | ・民生委員委嘱準備会で委嘱業務の趣旨・目的・内容等を説明した。（実施状況：○） | ― | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 |
| 港区 | ・委員等の役割や活動内容について理解が深まるよう委員等と意見交換を行う。（通年） | ・青少年指導員など委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的について説明し、意見交換を行った。（実施状況：○） | ― | ・人権啓発推進員など委嘱をする委員等に委嘱の趣旨・目的について説明し、意見交換を行う。 |
| 大正区 | ・区政会議委員改選の際、委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（10月） | ・区政会議の場で委員改選に関してその趣旨や目的の説明を行い、区政会議委員の推薦団体の見直しを行った。（実施状況：○） | ― | ・区政会議の趣旨や目的を説明し、多様な意見の集約を行えるような委員構成となるよう、改選に関する事務を進めて行く。 |
| 天王寺区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・委嘱にあたっては、委嘱事業の趣旨・目的、担うべき役割について十分説明したうえで委嘱を行った。（実施状況：○） | ・一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮が必要。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 |
| 浪速区 | ・委嘱者に対して、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会を設ける。（通年）・委嘱時には、よりわかりやすい説明等を行う。（通年） | ・委嘱者に対して、委嘱状交付の際等に委嘱業務の趣旨・目的について説明を行った。（実施状況：○） | ・委嘱者に委嘱の趣旨・目的についてより理解を向上させる取組が必要である。 | ・委嘱者に対して、委嘱業務の趣旨・目的を説明する機会として概要説明の資料を用いてよりわかりやすい説明会を開催する。（１回） |
| 西淀川区 | ・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・青少年指導員などを委嘱する委員の推薦依頼にあたり、地域からの推薦時期が同時期になるよう配慮した。（実施状況：○） | ― | ・委嘱制度について、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。 |
| 淀川区 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、委嘱する区民の方に委嘱の趣旨、目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないように配慮する。（通年） | ・制度や市政改革プラン2.0の方針等について、区役所担当者間で情報共有し、制度の効果的な運用に向けた理解度向上に努めた。（８月）（実施状況：○） | ・委嘱者の意向を把握し、活躍の場につなげるために、委嘱者との継続的な意見交換が必要。 | ・区長会議の支援を受けながら、関係局と連携し、本人の意向に基づき活躍の場につなぐ取組を実施する。 |
| 東淀川区 | ・委嘱の際、委員に対して地域の実情などを含めた研修等を行っていく。（通年） | ・６月の人権啓発推進員委嘱状伝達式において、活動内容や事例紹介などの意見交換を行った。・子ども家庭支援員について、児童虐待を取り巻く情勢等を含む研修については、こども青少年局にて一括で行っているが、任期満了となる受嘱者に対し、更新の意向確認の際に事業趣旨や地域の実情について理解・賛同いただいていることを確認した。（実施状況：○） | ・人権啓発推進員の委嘱内容や活動内容などあまり理解できていないまま委嘱を受ける方が多い。・新たに委嘱される民生委員は活動内容や地域の実情などをよく知らないことが多い。このため新任の民生委員に対して活動内容や地域の実情についての研修を行う必要がある。 | ・人権啓発推進員について、様々な活動や地域の事例などを通じて、活動内容等を理解していただく。・12月の一斉改選で新たに委嘱される民生委員に対して、活動内容や地域の実情を知ってもらうために、効果的な研修を行う。 |
| 東成区 | ・委嘱の際には、趣旨・目的を分かりやすく説明し理解促進の充実を図る。（年度当初） | ・委嘱の際、趣旨・目的を説明し理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・今後新たに委嘱する委員にも、趣旨・目的を説明し理解促進を図る。 |
| 生野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・青少年指導員連絡協議会定例会など委嘱する市民が集まる会議に職員が赴き、委嘱業務に関する説明を実施（10回）・新たな委嘱にあたっては、他の委嘱業務と重複しないよう配慮した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、青少年指導員連絡協議会定例会などの場において、委嘱業務に関する説明を実施する。 |
| 旭区 | ・委嘱する方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年）・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） | ・委嘱する方に対し、趣旨・目的の理解にかかる説明等の取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮した。・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報等の働きかけを行うよう支援した。（実施状況：○） | ・一人に多くの委嘱をすることがないよう、地域活動への新たな担い手の確保が必要である。 | ・担い手確保に向けた広報等の働きかけを行うよう支援する。 |
| 城東区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年） | ・委嘱状伝達式等で委嘱の趣旨・目的を説明している。また、一人の人に負担が片寄ならないように一斉改選については、地域からの推薦時期をなるべく一時期にまとめるなどの配慮を行う。（実施状況：○） | ― | ・折に触れて委嘱の趣旨・目的及び、担い手の負担軽減について、お伝えするようにする。 |
| 鶴見区 | ・民生委員・児童委員協議会と連携して制度の意義や活動内容についてＳＮＳを活用するなど更なる広報啓発を行い、委員活動を支援する。（通年） | ・５月の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に、区庁舎内外にのぼりや旗を掲示した。また５月の子育て支援事業「愛Loveこどもフェスタ」でブースを展開し、民生委員による活動ＰＲ、個別相談などを行った。（実施状況：○） | ・民生委員・児童委員制度の意義や活動内容の広報啓発は、効果的な手法を工夫しながら取組を続けることが求められる。 | ・９月の区民まつりでは、「民生委員制度100周年のスローガンを記した横断幕」を先頭にパレードを行うとともに、その様子をＳＮＳを活用して情報発信するなど民生委員及び活動のアピールを強化する。 |
| 阿倍野区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。また、青少年指導員等の２年度の委嘱にむけ、制度等の理解がより一層深まるよう会議等を利用して説明を行う。（通年） | ・青少年指導員等の２年度の委嘱にむけ、制度等の理解がより一層深まるよう会議等を利用して説明を行った。（３回）（実施状況：○） | ・委嘱の趣旨・目的について受嘱者の理解がより一層深まるよう取り組む必要がある。 | ・区広報紙での青少年指導員・青少年福祉委員の特集記事を掲載する（年１回）、２年度の委嘱にむけ、制度等の理解がより一層深まるよう会議等を利用して説明を行う。 |
| 住之江区 | ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について地域実情も勘案し検討する。（通年） | ・委嘱者の推薦依頼の際に、委嘱の趣旨・目的を説明した。（随時）（実施状況：○） | ・負担感の解消に向け、１人に多く委嘱することがないよう配慮することが必要である。 | ・地域活動に関わる区民の負担感をできるだけ解消するため、関係部局等と連携し、委嘱制度について検討する。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会等に対し、委嘱者の推薦をお願いする際、一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼する。（通年） | ・地域活動協議会会長会において、生涯学習推進員養成講座・３年次研修受講者の推薦を依頼。（５月）・生涯学習推進員は３年任期で３年次研修の受講を必須条件で委嘱される。（対象者14名）現任の生涯学習推進員の意見を聴いていただくこととして依頼。・一人に多くの委嘱が重ならないよう依頼。（実施状況：○） | ・委嘱する度に、一人に多くの委嘱が重ならないよう繰り返し依頼することが必要。 | ・委嘱者の推薦にあたっては、本人の意向を尊重しつつ、一人に多くの負担が生じないよう推薦を依頼する。 |
| 東住吉区 | ・委嘱式開催や事業実施等の機会をとらえ関係局との情報共有等の連携を密に行う。（通年） | ・６月開催の防災リーダー・女性防火クラブ合同研修を消防署と協力・連携して行った。（実施状況：○） | ― | ・９月の廃棄物減量等推進員研修会を環境事業センターと協力して開催する等、引き続き関係局との情報共有等の連携を密に行う。 |
| 平野区 | ・実際に活躍できる人がより活動しやすいように地域を支援する。（通年） | ・地域防災リーダーの委嘱の見直しを含めた要綱改正に着手した。（実施状況：○） | ・改正した要綱に基づき、地域に制度の意義を伝え浸透させる必要がある。 | ・要綱改正を行い、新たに地域防災リーダーの委嘱を行う。 |
| 西成区 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。（通年）・地域団体の役員に対する委嘱については、担い手の高齢化等の課題から、若い世代にも関わりを持ってもらえるための手法を検討していく。（通年） | ・西成区地域振興会と西成区役所との連絡会を通じて、各地区の活動報告を行い、情報共有を図るとともに委嘱内容の理解を深めた。・活動マニュアルを作成し、若い世代に関わりを持ってもらうための手法など、委嘱した市民の方へ説明した。（実施状況：○） | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を継続していく必要がある。 | ・委嘱する市民の方に委嘱の趣旨・目的をしっかり理解していただくための取組を進めるとともに、一人に多くの委嘱をすることがないよう配慮する。・地域団体の役員に対する委嘱については、担い手の高齢化等の課題から、若い世代にも関わりを持ってもらえるための手法を検討していく。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組⑥「補助金についての理解促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、新たな担い手を発掘する。（通年）・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）・適正な会計事務を遂行するため、必要に応じて会計講座等、勉強会を開催して、地域活動協議会役員の理解促進を図る。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）の支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたった。・会計講座等、勉強会の開催に向け、事業実施計画書・事業報告書の見直しを行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会役員の補助金への理解が不足している。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛け、新たな担い手を発掘する。・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）の支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。・適正な会計事務を遂行するため、会計講座等、勉強会を開催して、地域活動協議会役員の理解促進を図る。 |
| 都島区 | ・運営委員会などの機会に改めて補助金の趣旨を説明する。（９回 通年） | ・地域活動協議会運営委員会での説明（９回）を行った。（実施状況：○） | ― | ・運営委員会、役員会等での説明（随時）を行う。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、更に理解が進んでいくように、地域活動協議会の会議の場などで資料をわかりやすいものにして説明を行う。（各地域年２回）。・まちづくりセンターと連携して補助金会計担当者説明会でも説明していく。（年１回以上） | ・説明資料の作成準備を進めた。（実施状況：○） | ・会計担当者だけでなく、各事業などを行う担当者にも補助金の趣旨を理解してもらう必要がある。 | ・９月～10月に各地域から参加をいただく形で補助金会計説明会を開催し、年末年始には地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。（各地域年２回） |
| 此花区 | ・会計担当者説明会や地域活動協議会運営委員会など機会をとらえて補助金の主旨説明を繰り返し説明していく。（通年） | ・総務担当者向け、会計実務者向けなど地域の役割ごとに分けて会計説明会（６月４回開催）を開催した。・基本的な事項について無作為にグループ分けをして、クイズ形式による振り返りをグループごとで考え、理解を深めてもらった。（実施状況：○） | ― | ・中間決算、予算時期における運営委員会や会計説明会で補助金の主旨について説明を行う |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、補助金説明会だけでなく、あらゆる機会を通じて補助金の性格に関する理解が促進するよう情報発信を強化する。（通年） | ・中間支援組織を通じた元年度予算執行にかかる支援の中で、補助金の理解促進に向けた支援を行った。（実施状況：○） | ・実際に活動に従事する実務者レベルの補助金に対する理解を深める必要がある。そのために、日常の事業執行の中で支援を継続する必要がある。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。（年１回予定） | ・２年１月実施予定の説明会に向け、30年度決算状況を踏まえた課題を整理した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会補助金の趣旨について補助金説明会等にて役員等に説明する。（１月） |
| 港区 | ・補助金の活用及び活動目的に関する説明等の実施（上・下期各１回以上） | ・補助金に関する説明会を開催し、補助金の主旨や会計処理に関する説明を行い理解促進を図った。（２回）（実施状況：○） | ― | ・補助金に関する説明会を開催し、補助金について理解促進を図る。 |
| 大正区 | ・補助金交付申請にかかる説明会を各地域にて行う。（11月） | ・元年度創設した地域活動協議会補助金制度の全体説明会及び地域会計説明会を５～７月に開催し、補助金の適切な執行について理解促進を行った。（実施状況：○） | ・元年度創設した制度のため、制度の理解度に地域差が生じており、補助金の適切な申請・執行・清算にかかる各地域活動協議会の状況に即した支援を行う必要がある。 | ・更に地域で理解を促進するため、区とまちづくりセンターが連携し、元年度の精算に向けた中間決算説明会及び２年度の申請に向けた補助金申請説明会を行う。 |
| 天王寺区 | ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。（１月）・担い手の交代時には、まちづくりセンターを通じて補助金会計の説明を行い、理解促進を図る。（通年） | ・担い手の交代があった３地域に、まちづくりセンターから補助金会計の説明を行い、理解促進を図った。（５、６月）（実施状況：○） | ・担い手の途中交代など、補助金知識のない方が担当される際には、理解促進を速やかに行っていく必要がある。 | ・全地域活動協議会が参加する補助金説明会を開催し説明を行う。（１月）・担い手の交代時には、まちづくりセンターを通じて補助金会計の説明を行い、理解促進を図る。 |
| 浪速区 | ・まちづくりセンターが、各地域活動協議会を主な対象として会計事務についての講座を開催する。併せて補助金についての理解促進を図る。（通年）・地域活動協議会の会議の場にて行われる、補助金の中間決算や決算総会に際し、区役所・まちづくりセンターの職員が参加して補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図る。（通年） | ・中間や期末の決算期に拠らない事業完了毎の精算及び書類提出を求め、補助金の理解促進及び認識の共有を図った。・各地域活動協議会の会計処理の理解度により、個別に会計事務についての講座を行った。・各地域活動協議会での補助金の中間決算に際し、区役所・まちづくりセンターの職員が参加して補助金の使途が地域の実態に即したものとなるよう合意形成を図った。（実施状況：○） | ・会計担当者だけでなく、各事業等を行う担当者が補助金の主旨を理解してもらう必要がある。 | ・まちづくりセンターが、各地域活動協議会を主な対象として会計事務についての講座を開催する。併せて補助金についての理解促進を図る。・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。 |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。：３回（上半期１回、下半期２回）・地域活動協議会に対して中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。（通年） | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会計担当者等が参加する会計検討会で説明を行った。：１回・地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに地域に出向き、予算・決算書の作成方法等の説明会を行い、透明性のある会計処理ができるよう支援した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会補助金の趣旨について、地域活動協議会の会議の場などで説明を行う。：２回・地域活動協議会に対して、中間支援組織とともに予算・決算書の作成方法等の説明会を行うことで透明性のある会計処理ができるよう支援する。 |
| 淀川区 | ・会計出前講座の開催や専門用語を使わないわかりやすい資料作成を行い、様々な機会を活用して、補助金の理解促進を図る。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、３地域において会計出前講座を開催した。・クレジットカード等の取扱いについてフロー図を作成して説明した。（８月）（実施状況：○） | ・毎年のように補助金制度の変更があり、新たな書類を作成する必要があるなど、事務作業が非常に煩雑となっている。 | ・補助金制度の各種変更の都度、中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して出前講座を実施するなど、地域実情に応じた丁寧な説明を行う。 |
| 東淀川区 | ・各地域に赴き個別説明を行う。（通年）・地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行う。（通年） | ・各地域の会議に赴いた際に説明した。・７月に開催した地域活動協議会連絡会議にて補助金の説明を行った。（実施状況：○） | ・普段補助金事務に関わりのない地域の方が理解するのに時間がかかる。 | ・11月及び２月に予定している補助金説明会の際に十分時間をとって説明を行う。 |
| 東成区 | ・補助金制度の理解促進を充実させるために地域活動協議会での説明会・勉強会を開催する。（年度当初） | ・６月及び８月に説明会を開催し理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・12月頃に補助金申請等にかかる説明会を開催し、一層の理解促進を図る。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。（通年）・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表する。（６月頃） | ・地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携して地域実情に応じた支援を実施した。また事務局会議（概ね月１回）を実施した。・補助金の使途について区ホームページで公表した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携し、地域実情に応じた支援を実施する。 |
| 旭区 | ・補助金の適正かつ効果的な活用について、各地域で話し合いを進める中で、地域活動協議会メンバーに更に補助金についての理解促進を図る。（通年） | ・地域活動協議会メンバーの理解促進を図る場を確保するため、説明会等の開催に向けて取り組んだ。（実施状況：○） | ・過去の説明内容を踏まえ、説明会の内容を精査する必要がある。 | ・説明内容を精査のうえ、説明会等を開催し、補助金について、地域活動協議会メンバーの理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援に際して、補助金の制度説明を進める。（通年）・「みんなの地域活動ハンドブック」の抜粋版を活用し、各事業実施前の打ち合わせ会議で説明を行う。（上期） | ・各地域の事業の企画、実施運営に関する相談対応を実施した。・その際、「みんなの地域活動ハンドブック」中、補助金解説部分を中心に使用し、地活協全体の補助金制度理解促進に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・下半期実施予定の事業実施運営に関する相談にも「みんなの地域活動ハンドブック」を活用し、引き続き対応する。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会の会議等の場を通して地域活動協議会補助金の趣旨について説明を行う。（通年）・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援していく。（通年） | ・補助金の精算報告などの修正事務を通じて、補助金の趣旨等を説明した。・運営委員会など、役員が出席する会議等を活用し、補助金の趣旨等を説明した。（実施状況：○） | ・役員の経験年数等により、地域によって役員の理解度に差があり、会計事務を担っている役員以外への理解が浸透していない。 | ・12月に補助金申請にかかる担当者会議を活用し説明する。・広く役員に理解が深まるよう、引き続きまちづくりセンターを活用して支援していく。 |
| 阿倍野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域活動協議会補助金説明会等で、理解促進を図る。（年２回）・日常的に地域の役員とのコミュニケーションを取り、補助金についての理解促進を図る。（通年） | ・各地域活動協議会に補助金説明会を実施した。（10地域各１回）・補助金の執行について、日常的に地域役員とコミュニケーションを取り、理解促進を図った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会における会計事務担当者のスキル継承が必要である。 | ・地域への会計事務説明会で補助金について理解を深めるよう積極的に情報発信する。・日常的に地域の役員とのコミュニケーションを取り、補助金についての理解促進を図る。 |
| 住之江区 | ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで、補助金の制度説明を行うことで、補助金の理解促進を図るとともに、より地域実情に応じた支援を行っていく。（通年） | ・会長会において、通年の補助金についての説明を実施した。（実施状況：○） | ・地活協構成団体などの総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、分かりやすい資料作成や説明を行う必要がある。 | ・10月中を目途として、地域の会計担当者・実務者を中心に、補助金に関する説明会を実施する。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどを説明する。（年２回）（通年）・会計ソフトの活用を促す。（通年） | ・補助金の早期交付。（４月）・地域活動協議会会長会で会計処理について説明。（４・６月）・地域活動協議会会長会で仮精算の説明。（７月）・クレジットカード・ポイントカード等の取扱い変更に伴う説明。（７月）・会計ソフトの活用を促した。（１地域）・まちづくりセンターによる会計支援。（実施状況：○） | ・会計担当者の負担軽減。 | ・地域活動協議会の補助金が、事業間で流用が可能で、地域課題に応じて有効活用できること、仮精算を実施することで、会計担当者の負担が軽減されることなどを説明する。・会計ソフトの実際の活用に向け支援を行う。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。また、運営について注意点などの助言を各地域で機会があるごとに行った。（実施状況：○） | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）が、初心者でも理解できる制度・趣旨の説明を行う。（通年） | ・30年度補助金精算に伴い各地域の状況に合わせた説明を中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて行った。（実施状況：○） | ・クレジットの使用やポイントカードの取扱について説明する必要がある。 | ・会計の取扱について説明会を開催する。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会の役員・運営委員のメンバーの他に、実際に実務を行う事業担当者まで理解が進むよう取組を進める。（６月・12月） | ・地域活動協議会の会長・役員以外のメンバーを含めて幅広く参加を呼びかけ補助金説明会を行い、補助金についての理解促進を図った。（６月）（実施状況：○） | ・地域活動協議会の役員・運営委員のメンバーの他、実際に実務を行う事業担当者へ継続して理解が進むよう取組を進める必要がある。 | ・地域活動協議会に対して行う説明会等において補助金の趣旨についても説明を行うことで、地域活動協議会の役員・運営委員のメンバーの他に、実際に実務を行う事業担当者まで理解が進むよう取組を進める。（12月） |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組⑦「活動の目的の再確認」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認する。（通年）・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域活動の先進事例を紹介するなど、さらなる活性化へのきっかけづくりを行う。（通年） | ・地域運営アドバイザーへの支援体制見直しにより、他区（１区）の事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図った。・地域活動連絡会議や各地域活動協議会の運営委員会、会計説明会において、活動目的について説明を行った。・地域活動連絡会議において地域活動の先進事例の紹介を行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会役員に、様々な地域活動事例の情報等が行き渡っていない。 | ・引き続き、地域運営アドバイザーを活用し、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。・引き続き、地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、各活動の趣旨・目的等を確認し、地域活動の目的を再確認する。・引き続き、地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域活動の先進事例を紹介するなど、さらなる活性化へのきっかけづくりを行う。 |
| 都島区 | ・改選時期などに応じて、委嘱団体に対し、活動の趣旨・目的などを説明する。（１回　通年） | ・地区準備会委員候補者選考説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った。（５月）・民生委員選考事務説明会において一斉改選の意義、目的、選出方法の説明を行った。（７月）（実施状況：○） | ― | ・委嘱状伝達式において委嘱の趣旨等の説明（民生委員児童委員）を行う。（12月）・事業説明会等の場で、活動の趣旨・目的の説明（青少年指導員・青少年福祉委員・生涯学習推進員・はぐくみネットコーディネーター・スポーツ推進員）を行う。（２月） |
| 福島区 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を年１回以上つくる。（通年）・「地域カルテ」のワークショップなどを活用しながら、活動目的を改めて確認する。（通年） | ・説明資料の作成準備を進めた。・地域カルテ検討会の開催に向けて地域と調整を進めた。（実施状況：○） | ・役員や担い手の交代は常に行われるため、地域活動協議会全体への継続的な理解促進を図る必要がある。 | ・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を９月～10月に開催する補助金会計説明会や年末年始の補助金説明会でつくる。・地域カルテの検討会などで活動目的を改めて確認していく。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会などで活動目的を確認できるよう支援する。（通年） | ・各地域活動協議会（９地域）の運営委員会や会計説明会において、活動目的について説明を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会運営委員会などで活動目的を確認できるよう支援する。 |
| 中央区 | ・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。（通年） | ・中間支援組織を通じた元年度事業執行にかかる支援の中で、活動の目的の再確認に向けた支援を行った。（実施状況：○） | ・活動の目的の再確認について継続した支援をおこなっていく必要がある。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議等において活動目的を改めて確認する機会を設ける。（年６回以上） | ・活動目的を改めて確認する機会を設け、さらに誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を実施した。（６回実施）（実施状況：○） | ― | ・引き続き他の地縁型団体の会議等においても活動目的を改めて確認する機会を設ける。 |
| 港区 | ・まちづくりセンターと連携し、活動目的を改めて確認していただく機会を提供するなど、活動が形骸化することのないよう支援する。（通年） | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、地域課題への取組、つながりの拡充、組織運営について支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の活動目的について説明を行うとともに、地域実情に応じて目的の達成に向けた支援を行う。 |
| 大正区 | ・元年度からの地域活動協議会運営費の補助金化の意義を説明するとともに、地域の行事や活動への参加を通して、補助金化による新たな問題点の把握と解決を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じて、補助金化の目的や意義を説明するともに、問題点の把握を行った。（実施状況：○） | ・元年度創設した制度のため、制度の理解度に地域差が生じており、補助金の適切な申請・執行・清算にかかる各地域活動協議会の状況に即した支援を行う必要がある。 | ・今後も委員長会や地域の行事等、様々な場面を通じて補助金の執行にかかる課題の把握及び補助金制度創設の目的や意義の理解促進を行う。 |
| 天王寺区 | ・各地域活動協議会の事業計画・予算（２月）及び事業報告・決算（６月）を承認する運営委員会や役員会の場に出向き確認と事業目的の例示と併せてわかり易く説明を行う。（通年） | ・各地域活動協議会の事業報告・決算を承認する運営委員会に出向き確認と事業目的の例示と併せてイラストを使った資料で説明を行なった。（６月）（実施状況：○） | ・全地域活動協議会で説明の場を設けているが、理解いただけていない方がおられる可能性もあることから、繰り返し説明を行う必要がある。 | ・各地域活動協議会の事業計画・予算を承認する運営委員会の場に出向き確認と事業目的の例示と併せてイラストを使った資料でわかり易く説明を行う。（２月） |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、地域課題や活動内容、企画への助言等を行い、目的の再確認を共に行う。（通年） | ・各地域活動協議会の定例会議へ地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、活動の目的の再確認を行うとともに認識の共有を図った。（実施状況：○） | ・役員・担い手の交代は常に行われるため、地域活動協議会全体への継続的な趣旨の浸透を図る必要がある。 | ・各種地域会議等様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。 |
| 西淀川区 | ・各団体の活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を作る。：１回 | ・12月の補助金申請に係る説明会で活動目的を確認することで調整した。（実施状況：○） | ― | ・12月に補助金申請に係る説明会を開催し、活動目的に関する説明を行う。 |
| 淀川区 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。（通年） | ・ブロック別の地活協意見交換会の場で地域カルテを活用することで活動目的の理解促進を図った。（６月～７月）（実施状況：○） | ・役員だけでなく実務者レベルの方々にも活動目的の理解促進を図る必要がある。 | ・12月頃に実施する意見交換会等にて説明を行う。・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、地域からの要望があれば出前講座を開催し、理解促進を図る。 |
| 東淀川区 | ・地域別保健福祉計画策定の中で、各活動の目的などについて、再確認していく。（通年）・参加者や関係機関が固定化・減少しないよう、地域活動協議会の総会等を活用して、取組の周知を行い、参加者増につなげていく。（通年） | ・区内17地域のうち、３地域において地域別保健福祉計画作成の取組のなかで、福祉や防災などの地域課題解決に向けた意見交換等において、つながりづくりの重要性を再認識した。（実施状況：○） | ・地域別保健福祉計画作成の取組については、参加者や関係機関が固定化・減少しており、取組が進んでいない地域が多く存在している。 | ・地域別保健福祉計画策定作業の中で、各活動の目的などについて再確認できるよう、計画策定済地域の地域別保健福祉計画を未策定地域の住民向け学習会等で周知し、策定意欲の醸成につなげる。 |
| 東成区 | ・交流会等を通じて活動が形骸化することのないよう、地域カルテを活用した取組を提案するなど、活動目的を確認する機会をつくる。（下半期） | （実施状況：―） | ― | ・地域活動協議会の交流会等を開催し、活動事例を共有するとともに活動目的を再確認する。 |
| 生野区 | ・新たに委嘱する青少年指導員、青少年福祉委員に活動内容に関するチラシを配付する。（随時） | ・新たに委嘱した青少年指導員、青少年福祉委員に活動内容に関するチラシを配付した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、新たに委嘱する青少年指導員、青少年福祉委員に対して活動内容に関するチラシを配付する。 |
| 旭区 | ・「地域カルテ」ワークショップを継続的に実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。（通年） | ・ワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・過去の開催内容を踏まえ、より効果的なテーマを設定する必要がある。・地域活動協議会のメンバーに対し、さらなる理解促進を図ることが必要である。 | ・ワークショップを継続的に開催し、理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる事業計画書・報告書作成支援に際して、活動目的の確認に加えて事業効果及び検証内容について確認する。（通年）・予算・決算運営委員会（総会）の場で、活動目的を再確認する。（上期・下期）・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行う。（通年） | ・４～７月に開催された決算運営委員会（総会）準備段階からまちづくりセンターによる理解しやすい報告方法等について調整支援し、同委員会の場で、活動目的を再確認した。・各団体の会合等で活動目的等を確認するなどの支援を行い、地域全体の補助金制度理解促進に取り組んだ。・各団体に対して、活動が形骸化することのないよう活動目的を改めて確認した。（２回）（実施状況：○） | ― | ・下期実施予定の予算運営委員会（総会）に関しても、同様に取り組む。・各団体の会合等において、活動目的を改めて確認するきっかけとなる機会を引き続き提供する。 |
| 鶴見区 | ・運営委員会や部会の場などを活用し、活動目的を改めて確認する機会を作る。（通年）・理解度をより高めるため地域に対して、まちづくりセンターを活用し、広く役員に理解が深まるよう支援していく。（通年） | ・地域活動協議会の認定要件の確認の機会などを通じて、活動目的の再確認を促した。・運営委員会など、役員が出席する会議等を活用し、活動目的の再確認を促した。（実施状況：○） | ・各地域役員への理解は進んでいるが、地域によって理解度に差がある。 | ・12月に補助金申請にかかる担当者会議を活用し説明する。・広く役員に理解が深まるよう、引き続きまちづくりセンターを活用して支援していく。 |
| 阿倍野区 | ・30年度に作成した「地域カルテ」を使って各地域でワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。（通年） | ・各地域においての「地域カルテ」更新作業の支援を行うとともに、ワークショップ開催に向けて調整を行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会のメンバーに更に理解促進を図る必要がある。 | ・30年度に作成した「地域カルテ」を使って各地域でワークショップを実施し、活動目的を改めて確認する機会とする。 |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を地域実情に沿って説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。（通年） | ・補助金実績の定期確認を通して、活動内容の確認を実施した。また、説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。（実施状況：○） | ・地域の実情に沿ったよりきめ細やかな説明をしていく必要がある。 | ・引き続き、地活協会長会、地活協運営委員会などで、長年継続している活動を見直すことの必要性を説明し、中間支援組織を活用し取組を進める。・10月頃に実施する補助金に関する説明会にて配布予定のマニュアルに詳細を記載し、各地域活動協議会に周知する。 |
| 住吉区 | ・取組や課題を把握するため、団体と区長の意見交換会を実施する。（年３回）（上期）・把握した課題について、その解決に向けた支援を行う。（通年） | ・団体と区長の意見交換会の開催に向けた調整を行うも、各団体の総会時期や委嘱時期の関係で上期での開催が困難となった。・30年度把握した課題について、スポーツ推進委員については人材確保のため公募を実施。・人権啓発推進員について、会議出席者の拡大のため、開催案内の電話をするなど出席依頼を強化。（６月開催の会議で21名中16名の出席）（実施状況：△） | ・団体と区長の意見交換会については、総会時期や委嘱時期の把握及び当該年度の取組の進捗を勘案し適切な開催時期を設定することが必要。 | ・生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーター、青少年指導員、青少年福祉委員と区長の意見交換会を９月以降に実施する・意見交換会で把握できた課題等について、その解決に向けた支援を行う。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・各団体向けに意義説明のチラシを作成し配布依頼を行う。（通年） | ・地活協の意義説明のチラシ作成に着手した。（実施状況：○） | ・各団体の地活協の意義についての理解・浸透が必要である。 | ・作成したチラシを地活協運営委員会などを通じて各団体向けに配布する。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう支援を行う。（通年）・地域間格差の解消に向けて、統一した認識を共有の基準（どの担当者まで等）で示す取組を進める。（通年） | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等の開催支援を行うとともに、運営委員会の議案等により活動の目的が確認できるよう継続して支援を行った。・地域間格差の解消に向けて、統一した認識の共有の基準について、活動者に至るまで理解の浸透が図られるよう補助金説明会（６月）の場を通じて周知を行った。（実施状況：○） | ・運営委員会の議案等により活動の目的が確認できるよう引き続きの支援が必要。 | ・中間支援組織を活用し、各地域活動協議会の運営委員会等において活動の趣旨・目的を確認し、統一した認識を共有することが出来るよう継続して支援を行う。・地域間格差の解消に向けて、統一した認識を共有の基準（どの担当者まで等）で示し、運用に向けた取組を進める。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組⑧「市民活動総合ポータルサイトの充実」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）・上記取組と合わせて、地域活動連絡会議や地域との会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。（通年） | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他区（１区）の事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図った。・区ホームページにて「市民活動総合ポータルサイト」の情報を提供し、地域活動連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトの認知が低い。 | ・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。・引き続き、上記取組と合わせて、地域活動連絡会議や地域との会合において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行い、サイトへの登録を促す。 |
| 都島区 | ・市民活動支援情報窓口において、区内の各団体に「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年） | ・区役所においてリーフレット等の配架による周知を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、リーフレット等の配架による周知を行う。 |
| 福島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録を促すだけでは関心を持ってもらえないため、登録することでのメリットや意義を地域活動協議会の補助金説明会の場などを活用し説明する。（通年）・ＮＰＯ法人やボランティア団体などの様々なノウハウや情報を持つまちづくりセンターを通じ、地域状況に合わせた市民活動総合ポータルサイトの活用を地域へ促していく。（通年） | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録メリットや意義に関わり、説明資料の作成準備を進めた。・「市民活動総合ポータルサイト」そのものの紹介にかかわる資料の作成準備を進めた。（実施状況：○） | ・従来から説明はしているが、地域の関心が薄い。 | ・身近な地域課題に取り組む団体などの運営に関する情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」に、各団体の登録メリットや意義について、９月～10月に開催する補助金会計説明会や年末年始の補助金説明会で促す。・様々なノウハウをもつ、まちづくりセンターを通じて「市民活動総合ポータルサイト」の活用を、９月～10月に開催する補助金会計説明会や年末年始の補助金説明会で促す。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会など機会をとらえて「市民活動総合ポータルサイト」を周知する。（通年） | ・各地域活動協議会運営委員会や会計説明会で周知するとともに、区役所においてもチラシを配架して広く周知に努めた。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会運営委員会など機会をとらえて「市民活動総合ポータルサイト」を周知していく。 |
| 中央区 | ・様々な機会を捉え、市民活動総合ポータルサイトの有益性について説明するとともに、市民活動総合ポータルサイトに登録済の地域活動協議会に対して内容の拡充支援を行う。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報について区Twitterにより情報発信を行った。（実施状況：○） | ・区内で活動する団体や企業等に対し、登録のメリットを理解してもらう必要がある。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。・区内で活動する団体や企業等に対し、市民活動総合ポータルサイトのメリットを理解してもらい、登録を目指す。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議やまちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介・活用について説明する。（通年） | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明した。（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 |
| 港区 | ・地縁系団体等へポータルサイトへの登録を働きかける。（通年） | ・未登録の地縁系団体等に対してポータルサイトへの登録を働きかけた。（実施状況：○） | ― | ・未登録の地縁系団体等へポータルサイトの有効性を説明しながら登録を働きかける。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ市民活動総合ポータルサイトの積極的・効果的な利用を促す。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場などにおいて、市民活動ポータルサイトの説明を行った。（実施状況：○） | ― | ・補助金の活用によってインターネット環境を整えた地域活動協議会に対し、個別に市民活動総合ポータルサイトの利用促進を行う。 |
| 天王寺区 | ・未登録４地域のうち、ネット環境を活用する予定の２地域での登録をまちづくりセンターを活用して働きかける。（通年） | ・まちづくりセンターの支援によりネット環境を整備した１地域が登録を行った。（６月）（実施状況：○） | ・ネット環境を活用予定で未登録の残り１地域について、登録を呼びかけていく必要がある。 | ・ネット環境を活用する予定の１地域での登録をまちづくりセンターを活用して働きかける。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知した。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトの更なる周知を行い、ポータルサイトの利用促進が必要である。 | ・地域担当職員等から各地域活動団体等に市民活動総合ポータルサイトの有用性を説明する。 |
| 西淀川区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、１件以上登録する。（通年） | ・「市民活動総合ポータルサイト」のチラシを地縁型団体の相談窓口に配架した。（実施状況：○） | ― | ・「市民活動総合ポータルサイト」への登録及び積極的な活用を促し、１件以上登録する。 |
| 淀川区 | ・様々な機会を活用して、市民活動総合ポータルサイトの活用促進を図る。（通年） | ・地活協会長との意見交換会で周知した。（８月）（実施状況：○） | ・役員だけでなく実務者レベルの方々にも市民活動総合ポータルサイトの活用促進を図る必要がある。 | ・12月頃に実施する意見交換会等にて説明を行う等、様々な機会を活用して、更なる活用促進を図る。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会連絡会議にて当サイトの周知及び個別相談について説明を行う。（通年）・当区の事業やイベントについて、当サイトを活用する。（通年） | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議において、当サイトの周知を行った。・当サイトに、区主催事業「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」の告知を行い、多くのいいねやシェアをもらうコツ等について検証した。（実施状況：○） | ・当サイトの登録方法が面倒なため、気軽に登録してもらいにくい。登録することのメリットが大きく打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。・地域活動協議会は当該地域の在住・在勤・在学者へのＰＲをしたいため、地域外も範囲としている当サイトへの掲載意識は低い。 | ・当区が当サイトを活用してメリットに感じた良い点を地域活動協議会連絡会議にて報告することで当サイトへの理解を深める。 |
| 東成区 | ・説明会や交流会の場で市民活動ポータルサイトの具体的な活用事例等を紹介し、登録件数の増加につなげる。（通年） | ・６月に開催した地域活動協議会説明会の場で、市民活動ポータルサイトの活用を促した。（実施状況：○） | ― | ・登録件数の増加に繋がるよう、引き続き活用事例等を紹介する。 |
| 生野区 | ・各団体の定例会において、市民活動総合ポータルサイトに関するチラシを配付し、登録活用を促す。（通年） | ・青少年指導員連絡協議会定例会など各団体の会議において、市民活動総合ポータルサイトのチラシを配付した。（３回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、各団体の会議等の機会を通じて、市民活動総合ポータルサイトを周知する。 |
| 旭区 | ・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報発信を行うことでメリット及び意義の理解を深め、登録及び積極的な活用を促す。（通年） | ・地活協向けポータルサイト登録の手引きの配布や地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報を発信することにより、メリット及び意義に対する理解を深めるとともに、登録及び活用を促した。（実施状況：○） | ・登録することのメリット及び意義に対するさらなる理解を深めることが必要である。 | ・ポータルサイト登録済団体の事例等を共有しながら、地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報を発信することにより、メリット及び意義に対する理解を深めるとともに、登録及び活用を促す。 |
| 城東区 | ・ポータルサイトの活用及び登録について周知を行うとともに、「地域活動協議会情報交換会」の場を活用し、パソコン画面で説明を行い、必要性を周知する。（通年） | ・まちづくりセンターにより左記ポータルサイトについて説明し、必要性を周知している。（実施状況：○） | ― | ・ポータルサイトの必要性について、各地域ごとに活用に向けた支援を行う。 |
| 鶴見区 | ・鶴見区地域活動協議会連絡会や地域活動協議会の会議の場において、市民活動総合ポータルサイトを紹介するとともに、各地域の広報担当へのＩＣＴを活用した情報発信・収集の周知等を図り、登録の促進を行う。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトについて、メール配信によって各地域活動協議会へ紹介した。・登録の促進するため、各地域活動協議会へポータルサイトの更新情報などをメールにて配信した。（実施状況：○） | ・ＩＣＴを活用した情報発信・収集の取組や認知度に地域差がある。 | ・登録のメリットがわかるような情報を定期的に各地域活動協議会へ配信する。 |
| 阿倍野区 | ・市民活動総合ポータルサイトを積極的に周知し、各団体の登録及び積極的な活動を促進する。また、各種団体の会議等でも周知の機会を確保する。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトの案内について、配架し周知を行った。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトについて、区民や区内各種団体へより一層の認知を図る必要がある。 | ・各種団体の会議等で積極的に周知できるよう機会を確保する。 |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知、事例を共有するなど積極的な活用を促す。（通年） | ・８月開催の企業交流会（企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会）で周知を行った。（実施状況：○） | ・地域実情に応じて、市民活動ポータルサイトでの情報発信を提案するなどきめ細い支援をしていく必要がある。 | ・引き続き、地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。 |
| 住吉区 | ・身近な地域課題に取り組む団体の情報を一元的に発信する「市民活動総合ポータルサイト」を紹介し、登録を促進するとともに活用を促す。（新規登録件数３件）（通年）・ネット環境未整備の地域については整備を働きかける。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイト登録促進（３地域）・ネット環境未整備の地域への働きかけ（実施状況：○） | ・各地域に「市民総合活動ポータルサイト」を有効活用してもらうことが必要である。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用について、まちづくりセンターを通じて支援する。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・チラシ等を活用して市民活動総合ポータルサイトへの掲載のメリットを明示し、複数件の登録をする（30年度実績：１件）。（通年） | ・チラシ等を活用し、開催予定の地活協会計説明会で周知する準備を進めた。（実施状況：○） | ・ポータルサイトへの登録を促す必要がある。 | ・地活協会計説明会において説明を行い、登録へつなげる。 |
| 西成区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。（通年）・「市民活動総合ポータルサイト」への登録を行った団体については、活用にあたっての目的・効果に特化した説明を行うなどの取組を進める。（通年） | ・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知のほか、登録・活用といった分野についても継続した支援を行った。（実施状況：○） | ・「市民活動総合ポータルサイト」について、登録・活用といった分野について継続した支援を進めるとともに、目的・効果における理解の深化に向けた取組も必要。 | ・「市民活動総合ポータルサイト」についての情報提供を行い、各団体の登録及び活用への支援を行う。・「市民活動総合ポータルサイト」への登録を行った団体については、活用にあたっての目的・効果に特化した説明を行うなど、取組を進める。 |

**柱1-Ⅱ-ア 地域に根ざした活動の活性化（地縁型団体）**

取組⑨「活動への参加促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会の協力により、管理会社を通じて、区施策等をマンション居住者に広く情報発信し、地域活動等への参加を促進した。・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けた。（実施状況：○） | ・区民に地域活動の魅力が伝わっていない。 | ・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。・引き続き、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。 |
| 都島区 | ・周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。（通年） | ・地縁型団体が行う活動を紹介し、広く区民が参加できる情報提供を行った。（広報誌４月～８月、Facebook17回、Twitter５回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区広報誌、Facebook、Twitterを活用し、地縁型団体が行う活動の紹介を行う。 |
| 福島区 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加（短時間や短期間だけ活動に参加）できるための仕組みや工夫に関する情報を年１回以上提供するなどの支援を行う。（通年）・区役所内に地活協用のラックを設置し、地域活動協議会のチラシを配架する。（通年） | ・１階ロビー待合に設置した地域活動協議会専用ラックに地域活動協議会のチラシ（３種類）を配架した。・１階ロビー待合のモニターにて盆踊りの開催日程の周知をした。（実施状況：○） | ・負担にならずに参加できる地域活動に関しての情報を把握し周知していく必要がある。・地域活動の取組をさらにわかりやすく、興味を持ってもらえるように周知していく必要がある。 | ・各団体の活動が持続的なものとなるよう、誰もが気軽に参加（短時間や短期間だけ活動に参加）できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。・広報紙で地域活動協議会の記事を複数回掲載する。（９月・11月）・１階ロビー待合に設置の地域活動協議会広報専用ラックを活用し各地域活動協議会の事業チラシを配架する。 |
| 此花区 | ・誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年） | ・区広報紙において活動紹介するとともに、区役所及び区民ホールに地域活動協議会を紹介する壁新聞を掲示して、情報提供した。（実施状況：○） | ― | ・広報紙や啓発チラシなどで活動紹介するなど情報提供を図っていく。 |
| 中央区 | ・誰もが気軽に参加できるイベントの情報など、身近な地域において活動のきっかけとなる情報を収集・発信し、地域活動への参加を呼びかける。（通年）・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行う。（通年）・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組む。（通年） | ・区ホームページや区Twitterを利用してイベントの情報や地域活動への参加の呼びかけを行った。・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行った。・若い世代に地域活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域活動に参加を即すためには継続的、効果的な情報発信を行う必要がある。 | ・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・広報紙においても地域活動への参加を呼びかける。・区地域担当職員や中間支援組織（まちづくりセンター）を通じ、誰もが気軽に参加できるイベントの実施に向けた支援を行う。 |
| 西区 | ・誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。（年６回以上） | ・誰もが気軽に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行った。（６回実施）（実施状況：○） | ― | ・引き続き他の団体に対しても誰もが気軽に地域活動に参加できるようにする仕組みや工夫に関する情報提供を行う。 |
| 港区 | ・誰もが気軽に参加できる地域活動について、地域ニーズを把握しながらＳＮＳなどを活用し情報発信する。（通年） | ・気軽に参加できる地域活動について、ＳＮＳを活用してタイムリーに情報発信し、参加を呼びかけた。（実施状況：○） | ― | ・気軽に参加できる地域活動について情報収集しながら、ＳＮＳを活用してタイムリーに情報発信し、参加を呼びかける。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、各団体へ各種情報提供を行う。（通年） | ・誰もが気軽に地域の活動にふれることが出来る機会として、地域と事業者が連携して行う事業（ペットボトル循環プロジェクト）等を地域まちづくり実行委員長会等で情報提供を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後も様々な場面を通じて、みんなが気軽に地域の活動にふれることができる機会が提供できるような事項に関する情報提供を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、区広報紙などを活用し、活動への参加促進につながる広報支援を行う。（通年） | ・区広報紙で各地域で参加し易い活動の紹介（５、６、８月）や区広報板に地域の声を聞き、気軽に参加し易い地域活動紹介のポスター掲示を行った。（７月）（実施状況：○） | ・活動への参加促進をより図っていくため、地域の声を聞き、情報の発信が必要である。 | ・区広報紙で各地域で参加し易い活動の紹介（５回）や区広報板に地域の声を聞き、気軽に参加し易い地域活動紹介のポスター掲示を行う。（10月、１月） |
| 浪速区 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。（通年）・若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年） | ・まちづくりセンター、地域担当職員、市民協働担当職員が、地域活動協議会の会議等でより各地域での取組（喫茶事業や食事サービス事業等）情報を収集し、好事例等について共有・提供した。・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知した。（実施状況：○） | ・担い手の固定化、高齢化。それに伴う地域活動参画への負担感の増大。 | ・短時間や一部だけなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供・共有する。・幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。 |
| 西淀川区 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。：１回 | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できる地域清掃活動の情報を提供した。：１回（実施状況：○） | ― | ・短時間や短期間だけ活動に参加できるなど、誰もが気軽に活動に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供する。 |
| 淀川区 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） | ・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。（４月～）・区広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地活協に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５月発行）（実施状況：○） | ・特に若年層の地域活動のニーズを把握することが必要である。 | ・通年の広報の取組に加え、９月頃に若年層区民アンケートを実施し地域活動へのニーズを把握する。 |
| 東淀川区 | ・各団体から聞き取りなどを行い、先行的な取組事例の情報収集及び提供を行い、活動参加につなげていく。（通年） | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議にて、先行的な取組事例や、運営のテクニック、地域カルテの必要性等について情報提供を実施し、来るべき将来に向けて何をすべきかを、わかり易い観点から共有した。・「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」等の参加者に対し、地域活動の紹介を実施した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会連絡会議において取組を周知するも、十分な理解・活用につなげてもらうことが難しい。・地域活動協議会の新しい参加者への受け入れハードルが高い。 | ・各団体から聞き取りなどを行い、先行的な取組事例の情報収集及び提供を行い、活動参加につなげていく。・「何故活動するのか」「どんな未来を実現するために活動するのか」について、しっかりと共有する機会を設け、各地域の活動について、考えるきっかけを創出する。 |
| 東成区 | ・新たな参加者の発掘につなぐため、ＳＮＳなど多様な広報媒体を活用し、誰もが気軽に活動に参加できるための情報提供を行う。（通年） | ・地域担当職員等が地域行事に参加し、Twitterで情報発信を行った。・広報紙で地域の取組やイベントの情報を発信した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き多様な広報媒体で地域情報の発信を行う。 |
| 生野区 | ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページなどで紹介し、広く周知する。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページで紹介した。また、地域活動協議会の事務局会議で周知した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、市民活動総合ポータルサイトを広く周知する。 |
| 旭区 | ・活動への参加を呼びかけるため、ＳＮＳなどを活用した情報発信を進めると共に、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。（通年）・ＳＮＳ等を利用して、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけを支援する中で、ボランティアの呼びかけを行う。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等で説明を継続的に行うことで、ＳＮＳ等を活用した情報発信を進める支援を行った。・地域活動協議会連絡会議等において、ＳＮＳ等を利用した広報等の働きかけを行うよう支援した。（実施状況：○） | ・活動のきっかけになる情報等、市民活動への参加を呼びかける場の提供及び具体的な発信が必要である。 | ・各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。・担い手確保に向けた広報等の働きかけを行うよう支援する。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターと「区ボランティア・市民活動センター」とが連携し、活動の意向を持ったボランティアの掘り起しを行う。（通年） | ・まちづくりセンターと区ボランティア・市民活動センターが連携して取り組んでいる「わがまち防災講座」（４・６月開催）を通じて、ボランティアの掘り起しを行った。（実施状況：○） | ― | ・「わがまち防災講座」については、以降２か月に１回の開催を予定しており、同講座を通じたボランティアの掘り起しを引き続き行う。・地域活動に関心の薄い層（元年度は子育て世代）対象の乳幼児がいる家庭のための防災講座（９月）・子育て世代座談会（12月）を開催し、地域活動への参加を促進する。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）とも連携し、地域活動に気軽に参加できる取組事例について発表する機会を設け、各地域での活動の参考にしてもらうとともに情報交換する場の提供を行う。（通年）・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、区広報紙やＳＮＳを活用し、ツルラボ等イベントへの参加を呼びかけていく。（通年） | ・地域活動研究会「ツルラボ」を７月・８月に開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図った。・ツルラボの開催周知を区広報紙や区ホームページ、まちづくりセンターのFacebookなどで行い、広く参加を呼びかけた。（実施状況：○） | ・事業により多くの方が参加するように取り組む必要がある。 | ・地域活動研究会「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、地域活動に関心のある住民との交流も図っていく。（ツルラボ：11月・１月、つるばた会議：３月） |
| 阿倍野区 | ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、周知方法の工夫など、誰もが気軽に参加できる情報発信を支援する。（通年） | ・まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、区役所Twitterや広報紙、まちセンFacebook等で事業の参加やボランティアについての情報発信を行った。（実施状況：○） | ・各団体の活動への参加促進につながるよう、さらに支援を進めていく必要がある。 | ・引き続き、まちづくりセンターと連携し、地域からの情報収集、ニーズ把握を行い、区役所Twitterや広報紙、まちセンFacebook等で事業の参加やボランティアについての情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。（通年）・区広報紙や区ホームページ、区Facebook で、誰もが気軽に参加できる場の情報発信を行うことで、市民活動への参加を呼びかける。（通年） | ・６月、７月に担い手拡大ワーキングを開催した。・区広報紙や区Facebookで、地域活動協議会が行う夏祭りなどの事前周知を行った。（実施状況：○） | ・ボランティアへの理解をより一層深めてもらえるよう、さらに工夫していく必要がある。 | ・引き続き、地活協会長会、地活協運営委員会などで、効果的なボランティア募集方法の事例紹介や募集する際の注意点を周知する。・下期においても担い手拡大ワーキングを実施し、より効果的なボランティア（担い手）募集に繋がるよう取組を行う。 |
| 住吉区 | ・子育てサロンや食事サービス、ふれあい喫茶などの参加者が増えた事例、参加したいと思うような事業の取組事例を地域活動協議会会長会で共有する。（年３回）（通年） | ・地域活動協議会会長会で「長居地域活動協議会の広報紙発行」の取組事例を紹介・盆踊りのポスターをTwitterやInstagramに掲載し、広く参加を促した。（実施状況：○） | ・参加したいと思うような事業を実施すること。・地域活動に関する楽しさや意義について広く区民に周知すること。 | ・参加したいと思うような事業の実施に向けた支援。・地域活動協議会会長会において参加者が増えた事例の情報共有。（パソコン講習会・広報配布事業） |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫について説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ・活動への参加促進のために、まずは地域の行事や地域活動について認知していただく必要がある。 | ・引き続き地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・地域に対し、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し活動時間の短縮・役割細分化などの参加しやすくなる案の検討を促す。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い、現状確認を行った。（実施状況：○） | ・地域によって状況が異なるため、状況に応じた支援を実施する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し各地域の現状に合わせた取組提案を行い、支援をする。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設けるなど、継続した支援を行う。（通年）・中間支援組織を通じて、活動への参加促進に向けた具体的な呼びかけ方法を地域の実状に即して提案していく。（通年） | ・地域活動協議会運営委員会等により、活動が持続的なものとなるように事業の進め方などの確認を行った。・誰もが参加しやすい仕組みの創出について、中間支援組織を活用した事例の情報提供が行えるよう、継続して取組を進めた。（実施状況：○） | ・活動の情報共有等を進めているが、具体的な参加への呼びかけ方法などの提案・実現には至っていない。 | ・中間支援組織を活用し、地域活動に関する相談会を実施する等各団体への情報提供を行える機会を設けるなど、継続した支援を行う。・中間支援組織を通じて、活動への参加促進に向けた具体的な呼びかけ方法を地域の実状に即して提案していく。 |

柱1-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）

取組①「各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）・上記取組と合わせて、区広報紙や、ホームページ、ＳＮＳを活用した支援窓口を周知する。（通年） | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他区（１区）の事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図った。・区ホームページにて「市民活動総合ポータルサイト」の情報を提供した。（実施状況：○） | ・地域の支援体制が脆弱である。 | ・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。・引き続き、上記取組と合わせて、区広報紙や、ホームページ、ＳＮＳを活用した支援窓口を周知する。 |
| 都島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」を活用した講座や助成金など支援メニュー情報を提供する。（通年） | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、リーフレット等の配架による情報提供を行う。 |
| 福島区 | ・ＮＰＯ法人やボランティア団体などとの交流や情報を持つまちづくりセンターと連携し、市民総合相談窓口を拡充する。（通年）・ホームページやＳＮＳなど多様な広報ツールを活用し窓口の周知を行う。（通年） | ・４月からまちづくりセンターにおいて市民総合相談窓口を開設した。・ＮＰＯ法人・団体・企業等からの相談があり、事業にかかる情報提供や事業者の紹介などの支援を行った（４件）。・１階待合室のモニターにて市民総合相談窓口の紹介を行った。（実施状況：○） | ・まちづくりセンターが情報共有の軸となってテーマ型団体とのつながりづくりを進めていく必要がある。 | ・活動圏域を限定せず、地域社会の課題に取り組むテーマ型団体に対しては、「市民活動総合ポータルサイト」の活用など支援メニューの情報を年１回以上提供することで、活動の活性化の支援を行う。・ホームページやＳＮＳなど多様な広報ツールを活用し窓口の周知を行う。 |
| 此花区 | ・支援窓口の認知度向上を図るため、区ホームページで窓口設置のＰＲを繰り返し行う。（通年） | ・ホームページで窓口設置のＰＲを行った。（実施状況：○） | ― | ・支援窓口の認知度向上を図るため、区ホームページで窓口設置のＰＲを繰り返し行う。 |
| 中央区 | ・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより、テーマ型団体も対象とした支援情報の提供に取り組む。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報について区Twitterにより情報発信を行った。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトの活用を図る必要がある。 | ・市民活動総合ポータルサイトを活用した支援メニューの紹介を行う。 |
| 西区 | ・相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため引き続き周知を行う。（通年） | ・ホームページを活用しテーマ型団体に向けて、区の支援窓口の周知を図った。・相談内容に応じた支援メニューに関する情報提供を行うとともに、「大阪市市民活動ポータルサイト」を案内した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き相談内容に応じ、市民活動団体の情報や市民活動に役立つ支援メニュー等の情報を提供する「大阪市市民活動総合ポータルサイト」を案内するなど、活動の活性化の支援を行うための窓口を継続して設置し、認知度を高めるため区ホームページにおいて周知する。 |
| 港区 | ・市民活動支援情報提供窓口について、ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、区ホームページ、Facebook などにより周知する。（通年） | ・市民活動支援情報提供窓口について、区ホームページ、Twitter、Facebookにより周知した。（実施状況：○） | ― | ・市民活動支援情報提供窓口について、区ホームページ、Twitter、Facebookにより定期的に情報発信する。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターなどを通じて、支援窓口の活用を推進する。（通年） | ・市民活動ポータルサイトなどを活用し、支援情報の提供を行った。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターを有効に活用し、支援窓口の活用推進を行う。 |
| 天王寺区 | ・支援窓口を設置し、支援情報の提供を行う。（通年） | ・支援窓口を設置し情報提供を行った。（１件）（実施状況：○） | ・設置当初は、一定数の相談があったが、相談件数が減少している。 | ・支援相談窓口が区役所に設置されていることについて広報を行う。 |
| 浪速区 | ・区ホームページや区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年） | ・市民活動支援情報窓口の設置について区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。（実施状況：○） | ・周知の強化が必要である。 | ・テーマ型団体の取組や支援についての周知・広報を行う。 |
| 西淀川区 | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。（通年） | ・区ホームページにて「市民活動総合ポータルサイト」の情報を提供した。（実施状況：○） | ― | ・大阪市の総合相談窓口と連携し、「市民活動総合ポータルサイト」を活用するなど支援メニュー情報を提供する。 |
| 淀川区 | ・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用して支援窓口の広報を行う。（通年） | ・地活協会長との意見交換会で周知した。（８月）（実施状況：○） | ・テーマ型団体のニーズ把握を行う必要がある。 | ・通年の広報の取組に加え、中間支援組織と連携し、企業や専門学校等の地域連携に関するアンケートを実施する。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会連絡会議にて市民活動総合相談窓口および市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。（通年）・イベントの参加者増につなげるため、過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、区掲示板やＳＮＳの活用等周知方法について検討していく。（通年） | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議において、市民活動相談窓口および市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。・「東淀川みらいEXPO」や週末サロン「ひと×まちコーデ」などのイベント参加者募集時に、過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、区掲示板、ＳＮＳを活用し情報発信を行った。（実施状況：○） | ・支援窓口の認知度が低い。市民活動総合ポータルサイトの認知はされてきたが、登録する手続きが面倒であるため、活用につながらない。・イベントについて認知度が低く、参加者が少ない。・テーマ型団体等からの相談件数がまだまだ少ない。 | ・地域活動協議会連絡会議にて周知及び個別相談について説明を行う。・イベント参加者募集時に、過去の同種イベントに参加した方々へ案内チラシを配付するとともに、区掲示板、ＳＮＳを活用し情報発信を行う。・テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への周知を徹底し、支援を広げていく。 |
| 東成区 | ・新たな地域コミュニティ支援事業に合わせて総合的に市民活動団体からの相談員を常駐することで迅速に対応する。（通年） | ・区役所１階に総合相談窓口を設置することで気軽に相談できる環境を整えた。（実施状況：○） | ― | ・相談窓口の案内掲示等を工夫するなど、より一層気軽に相談できる環境を整える。 |
| 生野区 | ・区広報紙、ホームページやＳＮＳを活用した支援窓口の周知（通年） | ・広報紙、ホームページ、ＳＮＳ（Twitter）で支援窓口を周知した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ＳＮＳ（Twitter）で支援窓口を周知する。 |
| 旭区 | ・「地域カルテ」ワークショップの開催などを通じて、テーマ型団体を含めた多様な活動主体間の交流の場への参画を促す。（通年） | ・テーマ型団体とのつながりづくりのきっかけとなるようなワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・過去の開催内容を踏まえ、より効果的なテーマを設定する必要がある。 | ・ワークショップの開催等を通じて、多様な活動主体間の交流の場への参画を促す。 |
| 城東区 | ・定期的な広報の実施。（通年） | ・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌９月号に掲載予定。（実施状況：○） | ― | ・市民活動支援情報提供窓口の設置について、広報誌などで10月号以降にも掲載し、周知を行う。 |
| 鶴見区 | ・テーマ型団体への支援窓口の周知及び支援情報の提供を行う。（通年） | ・テーマ型団体からの来所相談に応じ、各地域活動協議会の連絡先等と提供した。（１件）（実施状況：○） | ― | ・テーマ型団体からの支援相談等に対して、ポータルサイトの紹介を行うなど支援情報の提供を行う。 |
| 阿倍野区 | ・テーマ型団体も対象とした支援情報の提供ができる窓口を設置し、多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりをつくるとともに、「市民活動総合ポータルサイト」の活用などにより支援を行う。（通年） | ・区民からの問い合わせに対し情報提供を行った。（１件）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知し、情報提供を行う。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで支援窓口の活用方法や相談事例を紹介する。（通年） | ・区ホームページで窓口の利用方法を掲載した。（実施状況：○） | ・より効果的な発信内容となるようさらに工夫していく必要がある。 | ・引き続き、区広報紙や区ホームページ、区Facebookで利用方法や相談事例を紹介し、窓口の利用促進を図る。・地域応援サークルなどの、企業・地域・ＮＰＯ等が参加する会議等において情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・企業やＮＰＯなどの団体を対象に、区内地域活動協議会や各種地縁型団体などとの連携や情報収集にかかる相談を受け付け、団体間の橋渡しを行う。（通年）・相談窓口設置の周知を「広報すみよし」（年１回）やTwitterを活用して行う。（通年） | ・市民活動相談受付（２件）・企業・ＮＰＯと地域活動協議会の連携促進大阪メトロと長居地域活動協議会（盆踊り）市大と苅田地域活動協議会（盆踊り）市大、POLAと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）ＮＰＯと山之内スマイル協議会（パソコン教室）・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターによる「交流ライブ」の実施（１回）・Twitterにて相談窓口の周知（実施状況：○） | ・区役所への相談は少ない。 | ・まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」事業を活用し、団体間の橋渡しを行う。（２回）・相談窓口の設置の周知を「広報すみよし」で掲載。 |
| 東住吉区 | ・関連する事業からのアプローチで団体の支援と適切な連携を行っていく。（随時） | ・空家の活用を促進する団体について、当区の空家利活用の取組との連携を図った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、空家の活用を促進する団体について、当区の空家利活用の取組との連携を図る。 |
| 平野区 | ・相談窓口の認知度向上のため定期的に周知を行う。（通年） | ・Facebook、Twitterでの周知を行った。（実施状況：○） | ・相談窓口の利用が少ない。 | ・相談窓口の認知度向上のため定期的に周知を行う。 |
| 西成区 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。（通年）・「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進するため、地域活動協議会補助金説明会等の機会を利用するなど、説明の機会を増やす。（通年） | ・「市民活動総合ポータルサイト」について、地域活動協議会の補助金説明会において周知を行い、また、活用に興味を示す地域に対して個別にサイトへの登録・活用の支援を行った。（実施状況：○） | ・テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解の促進の取組を検討する必要がある。 | ・テーマ型団体との連携を希望する地域団体に対し中間支援組織も活用しながら、連携に向けた支援を実施する。・「市民活動総合ポータルサイト」の周知を行い、テーマ型団体との連携にかかる地域団体の関心・理解を促進するため、地域活動協議会補助金説明会等の機会を利用するなど、説明の機会を増やし、連携事例の紹介などを行っていく。 |

**柱1-Ⅱ-イ 地域を限定しない活動の活性化（テーマ型団体）**

取組②「ＩＣＴ利活用による市民協働のきっかけづくり（Ⅱ-アの取組④の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年）・上記取組と合わせて、FacebookやTwitterなどＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。（通年） | ・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。・地域活動連絡会において、区ホームページのリニューアルを紹介し、ＩＣＴ活用を促進した。（実施状況：○） | ・区民に地域活動の魅力が伝わっていない。 | ・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。・上記取組と合わせて、Facebook やTwitter などＳＮＳ広報の好事例を地域に紹介し、地域活動連絡会におけるＩＣＴ活用を促進する。 |
| 都島区 | ・Facebook、TwitterなどＳＮＳを活用し、若い世代に向けて地域活動への参加を呼びかける。（通年）・市民局と連携し、CivicTech活動を区民や市民活動団体に情報提供する。（通年） | ・区内一斉清掃活動「クリーン作戦」の周知（２回　Facebook、ホームページ）、防災訓練などの情報発信（ホームページ４回、Facebook４回）、各地域活動協議会が行う活動の周知（Facebook10回）を行った。・その他、イベントなどの地域活動の発信を行った。（Facebook16回、Twitter４回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、FacebookやTwitterなどＳＮＳを活用し、区民まつり（９月）クリーン作戦（11月）、各地域活動協議会が行う活動の周知のほか、地域活動（防災訓練、イベントなど）の情報発信を行う。 |
| 福島区 | ・区ホームページやFacebook において地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。（通年）・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。（通年） | ・区ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。・まちづくりセンターのホームページ及びFacebookにて各地域活動協議会の活動を掲載した。（実施状況：○） | ・若い世代に情報が届くように工夫をしていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと連携しながら、区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。・各地域活動協議会のホームページ等が更新されていないところへの支援を強化していく。 |
| 此花区 | ・ＳＮＳを活用し、イベント等の情報を紹介して参加を呼びかける。（通年） | ・ＳＮＳにより地域のイベント等の情報を発信するとともに、区広報紙の周知記事内にＱＲコードを記載した。・Twitterにより地域のイベント等の情報発信に努めるとともに、広報紙掲載の記事にＱＲコードをつけて詳細情報を確認できるようにした。（実施状況：○） | ― | ・機会をとらえてＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、イベント情報など周知を図っていく。・引き続きTwitterによる地域のイベント等の情報発信や、広報紙掲載など、わかりやすい情報発信を行う。 |
| 中央区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用した情報発信を強化する。（通年）・地域活動の担い手のＩＣＴスキルの向上に向け、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援を強化する。（通年） | ・区ホームページ・区Twitter・広報紙などにより地域情報の発信を行った。・区Twitterから地域活動協議会のホームページに誘導するなど地域活動協議会に関する情報を発信した。・中間支援組織を通じ、地域活動協議会のホームページの更新の支援を行った。（実施状況：○） | ・地域で活動する担い手のＩＣＴスキルの向上が必要である。 | ・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・中間支援組織を通じて引き続き地域活動の担い手のＩＣＴスキル向上に向けた支援を行う。 |
| 西区 | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。（随時） | ・区ホームページにおいて地域団体の情報や地域イベント等を掲載するとともに、地域団体のホームページなどにより情報を随時発信した。（実施状況：○） | ― | ・地域団体などの情報をＳＮＳなどを通じて情報発信する。 |
| 港区 | ・新たな担い手の地域活動への参画を進めるため、地域ニーズを把握しながらＳＮＳを活用して参画できる地域のイベント情報等を発信する。（通年） | ・ＳＮＳを活用して、各地域で開催される様々な行事や活動について情報発信し、参画を呼びかけた。・地域活動協議会においてFacebookを開設し、地域行事などの情報発信を開始した。（１地域）（実施状況：○） | ・地域行事について常に情報収集しながらタイムリーに情報発信をしていく必要がある。 | ・地域行事について常に情報収集しながら、きめ細やかな情報発信を行う。 |
| 大正区 | ・T-1ライブグランプリの開催にあたり、審査員・ＰＡエンジニア（音響調節）以外の業務は、ＳＮＳや区ホームページで募集した職員及びボランティアの協力のもとで行う。（６月、９月、12月） | ・審査員・ＰＡエンジニア以外についてはボランティアにより６月の予選第１回を実施した。（実施状況：○） | ― | ・９月の第２回予選及び12月の決勝大会も同様の体制で実施する。 |
| 天王寺区 | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかける。（通年）・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから各地域活動協議会の情報発信が行なわれるよう、各地域に働きかける。（通年）・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） | ・運用面の負担が低いと思われる、市民活動総合ポータルサイトへの登録を各地域に働きかけ１地域が登録した。（６月）・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が行なわれた。（実施状況：○） | ・共同運営のFacebookからの地域活動協議会の情報発信は、地域で発信できる方が限られており、担い手の方の負担にならないよう発信できる方を広げていく必要がある。 | ・まちづくりセンターと全地域と共同運営のFacebookから地域活動協議会の情報発信が広がるよう発信できそうな担い手に働きかける。・各地域活動協議会に向けたCivicTechの紹介・情報提供を行う。（１月） |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる（通年）とともに、「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む市民や市民活動団体との橋渡しを行うなど、新たな担い手づくりの参画・育成を促す。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。・「Code for OSAKA」と連携し、防災マップを作成した。（実施状況：○） | ・各地域の情報発信力を強化し、安定的かつ持続可能とするための「人材の掘り起こし・育成、スキルの向上と継承」の仕組みづくりが必要である。 | ・新たな人材・資源の掘り起こしや広く参画を促すための区ＳＮＳ等による情報発信を継続するとともに、各地域でも行えるようにする。・行政情報への関心を持ってもらうために、防災マップの周知を図る。 |
| 西淀川区 | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。（通年）・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。（通年） | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信の更新情報等を確認した。・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画に向けた活動を行った。（実施状況：○） | ― | ・各地域での活動の内容を幅広く広報するため、中間支援組織を活用し、ＳＮＳによる情報発信を各地域で行えるよう支援する。・ＩＣＴを活用して地域課題解決に取り組む「Code for OSAKA」によるCivicTech活動と、地域課題解決に取り組む区民や地域活動団体との橋渡しを行うなど、地域活動への新たな担い手の参画につなぐ。 |
| 淀川区 | ・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）・Twitter、Facebookでのアンケート実験は、今後も継続し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進めたい。（通年）・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信は継続しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。（通年） | ・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行っている。（Twitter８月末：870件、Facebook８月末：17件）・夢ちゃんブログでは、ブログ発信によるコメントのやり取りなど双方向性の手法について検討した。・Twitter、Facebookのアンケートについては、９月以降の実施とアンケート内容を決定した。・地域関係者間での情報交換ツールとして、グループLINEの活用企画を作成した。（実施状況：○） | ・Twitter、Facebookのフォロワー数は３月末から若干増加しているが、Twitterで3,978件程度（24区１位ではあるが）であり、日常的な情報発信ツールとして過大評価はできない。（ただし、大地震が発生した30年６月18日に47件ツイートし、約39万件の閲覧数を記録したことから災害時等の伝達ツールとしては有効と考えている。）・情報交換ツールとしてのLINEの活用では、地域関係者のＳＮＳ活用スキルや個人の情報端末を使用してもらうことなど課題もある。 | ・Twitter、Facebook、夢ちゃんブログでの継続的発信。・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用したアンケートの実施。（区民まつりについてのアンケート＝９月実施。広報誌についてのアンケート＝２月実施。）・地域間のグループLINEについては、９月に運用要領の作成を行い、10月地域に周知し、11月に運用する。 |
| 東淀川区 | ・各種イベントなどを通じて、ＳＮＳによる情報発信に取り組んでいく。（通年） | ・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。・区内17地域に協力いただき、域活動ＰＲのための10分程度のフォトムービーを制作し、「第３回東淀川みらいEXPO」において発表した。（実施状況：○） | ・広報は、各地域に応じてレベルに開きがある為、一律の内容での講座の実施には、限界がある。 | ・フォトムービーは完成後、区公式YouTubeチャンネルに投稿し、地域活動に興味のある人なら誰もが見られる環境を整える。 |
| 東成区 | ・Facebookやメールマガジン等のＩＣＴを活用し、区行事や地域の活動の情報発信を行う際に、アンケート等での効果測定を行い、ＰＤＣＡを回していく。（通年） | ・「地域子育てサークル」情報を、ホームページやFacebook、メールマガジン（毎月）ツイッター等で発信した。・地域福祉活動の情報を発信した。みんなでつながる声掛け体験（５月）ほうえいさんぽ（６月）Twitter（毎月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ＩＣＴ等を活用し、情報発信を行っていく。 |
| 生野区 | ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） | ・気軽に参加できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（４回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催する。 |
| 旭区 | ・地域へ目を向けてもらうきっかけづくりのために憩の家等の予約状況の確認などをホームページで可能にしていく。（通年） | ・老人憩の家等の予約状況をホームページで確認できるように取り組んだ。（１地域）（実施状況：○） | ・他の老人憩の家等においても同様に予約状況をホームページで確認できるようにする必要がある。 | ・他の老人憩の家等においても同様に予約状況をホームページで確認できるように取り組む。 |
| 城東区 | ・各地域でＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行う。（通年） | ・１地域でLINEを使ったネットワークづくり講座を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていただけるよう支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・３月号までを予定している左記リレー企画の中で、各地活協のＨＰやFacebookのＱＲコードを掲載し、ＩＣＴを活用した地域活動周知と参加呼びかけを行う。 |
| 鶴見区 | ・各地域活動協議会にCivicTechの理解を深めてもらうとともに事例紹介を行う。（通年） | ・各地域活動協議会にホームページやＳＮＳを活用した情報発信の支援を行っている。（実施状況：○） | ― | ・メール等を活用し、事例紹介などを行っていく。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動を行っている団体などが、ＳＮＳを活用して自身の取組や阿倍野区の魅力を発信するためのプラットホームを構築し、継続して活動していける組織づくりに取り組む。（通年） | ・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地活協スタッフの育成に努めた。（１回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援する。 |
| 住之江区 | ・区ホームページや区Facebook 等若い世代が利用する媒体を活用し、様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech 活動の情報発信を行う。（通年）・地域活動協議会をＰＲする区民参加型の取組を、ＩＣＴを活用して実施する。（通年） | ・区ホームページや区Facebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行った・地域活動協議会において、中間支援組織支援のもとにホームページが作成され、情報の共有・発信を行った。（実施状況：○） | ・若い世代に情報が届くような工夫を検討する必要がある。 | ・区ホームページや区Facebookで様々な地域課題に対応した取組が地域で行われていることや「Code for OSAKA」によるCivicTech活動の情報発信を行う。・30年度実施の地活協ポスターにかかる感想募集を区Facebook等ＩＣＴを活用して実施し、地域活動に参加しやすい環境づくりを実施する。 |
| 住吉区 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、LINE＠・ＳＮＳのInstagramなどを活用した情報発信を強化する。（通年）・地域活動協議会が自らの活動情報を発信し、地縁型団体への参加が少ない世代に向けて活動の参加を呼びかけるためのホームページの作成を支援する。（通年） | ・Twitter（154件）・LINE＠（20件）・Instagram（38件）を活用した情報発信の実施・ホームページ作成支援（３地域）＊残りの９地域は作成済み（実施状況：○） | ・若年層の関心が低い。・ホームページ更新の人材不足。 | ・若年層への区政・地域への関心喚起のため、ＳＮＳ（LINE＠・Instagram・動画など）を活用した情報発信を強化する。・ホームページの必要性を粘り強く説明。・人材募集の支援。 |
| 東住吉区 | ・広報紙や区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し広く周知する。（通年） | ・毎月の広報紙において、区公式LINE＠の周知記事を掲載するとともに、８月に開催される親子向けのイベントにおいて、チラシを配布した。・毎月実施される乳幼児健診において、LINE＠の周知チラシを配布した。（実施状況：○） | ・区内の全ての子育て世帯に対してLINE＠の周知をする事は困難であるため、広く周知できる機会が必要である。 | ・広報紙やイベント等でLINE＠登録への周知を引き続き実施する。・区民が多く参加するイベント・取組において、来場者に対し引き続き広く周知する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた支援を行う。（通年） | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。（実施状況：○） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）における広報は永続的ではないため、次の展開を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 |
| 西成区 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。（通年）・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。（通年）・多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。（通年） | ・中間支援組織による地域活動協議会への支援として、ＮＰＯ法人の協力を得ながら、Facebookを利用して事業への参加を呼びかけるなどし、小学生向けプログラミング教室を実施した。・プログラミング教室の開催にあたっての効果の分析について、中間支援組織を活用しながら取組を進めた。・６月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）活用促進に向けて、情報提供を行った。（６月）（実施状況：○） | ・プログラミン教室の開催にあたっての効果の分析を進め、他地域での応用も含め、実状に応じた支援となるよう取組が必要。・多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向け、継続した取組が必要。 | ・ＳＮＳなどのＩＣＴを活用し、情報発信や事業の実施（小学生向けプログラミング教室等）を中間支援組織による支援を活用しながら、市民同士または市民と行政がつながることを促進する。・プログラミング教室の開催にあたっての効果を分析しつつ、他地域での応用が可能な場合はその分析結果をもとに情報提供するなど、継続して支援を行っていく。・12月開催の地域活動協議会補助金説明会において多様なＩＣＴ（市民活動総合ポータルサイトを含む。）の活用促進に向けて、情報提供を行っていく。 |

柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

取組①「地域実情に応じたきめ細かな支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所内において、組織横断的な連携が図れるよう、情報共有会議を開催するとともに、その会議録を周知し、職員全体で地域特性に応じた支援に取り組む。（通年） | ・区役所内において、組織横断的な連携を図り、職員全体で地域特性に応じた支援に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域支援が縦割りになりがちである。 | ・引き続き、区役所内において、組織横断的な連携を図れるよう、９月から情報共有会議（マンションコミュニティ連絡会議）を開催するとともに、その会議録を周知し、職員全体で地域特性に応じた支援を行う。 |
| 都島区 | ・地域状況や課題を共有し、地域活動協議会が必要とする支援に繋げる。（通年） | ・地域カルテの作成及び活用支援を行った。（９地域）（実施状況：○） | ― | ・地域カルテの作成及び活用支援を行う。（９地域） |
| 福島区 | ・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題をより詳細に把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて効果的な支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年１回以上その評価を受け、改善につなげる。（通年）・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。（通年） | ・30年度のアンケート結果等を基に、地域活動の活性化等に向けてきめ細かな支援内容の確認を行った。・区ホームページで地域活動協議会の盆踊りの案内を掲載した。・まちづくりセンターのホームページやFacebookにて各地域活動協議会の活動について情報発信を行った。各地域活動協議会のホームページにて各事業の紹介や報告が掲載されるように促した。（実施状況：○） | ・地域ごとの成熟度に差があるため、地域事情に応じた支援を検討して進めていく必要がある。 | ・地域活動協議会に対し、地域ごとの特性や地域課題をより詳細に把握したうえで、地域実情に応じ、活動の活性化に向けて効果的な支援を実施する。具体的な取組としては、地域が活動に際して必要としている支援内容に留意して効果的な支援を行うとともに、アンケートにより年１回以上その評価を受け、改善につなげる。・区ホームページやFacebookにおいて地域情報を掲載するとともに、まちづくりセンターや各地域活動協議会のホームページで各種活動について情報発信を行う。 |
| 此花区 | ・地域カルテの更新を支援し、地域活動協議会と認識共有する。（通年） | ・まちづくりセンターと連携し地域活動協議会の運営委員会で出た課題を地域カルテに盛り込めるよう情報整理を行った。（実施状況：○） | ・まちづくりセンターとの定例会や地域担当を交えた意見交換会などを通じて各地域における課題の洗い出しや、その解決に向けた話し合いが行われるよう支援する必要がある。 | ・区役所・まちづくりセンターや区社協とも情報共有し、地域カルテの更新を進め、地域活動協議会と認識を共有する。 |
| 中央区 | ・地域カルテの内容を適宜更新し、地域情報の把握を行い、区役所内で共有し支援に向けて活用する。（通年） | ・下半期の更新に向け地域情報の収集を行った。（実施状況：○） | ・各地域のニーズを把握し地域が求める的確な支援を行える情報収集を行う必要がある。 | ・地域カルテの内容の更新を行い、区役所と地域で共有し、支援に向けて活用する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。（通年） | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進め、６月には明治グリーンフェスタにおいて近畿大学との連携が行われた。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。・ＮＰＯ、企業等との連携促進に向けた支援策の提供を進めるとともに、地域の実情や特性に応じた支援を実施する。 |
| 港区 | ・地域レポートを活用して地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化し、地域ごとの支援計画を策定する（上期）とともに、まちづくりセンターと連携しながら地域実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握するとともにそれぞれの課題を整理し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を策定した。・まちづくりセンターと連携しながら地域ニーズの把握や必要な支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じた支援策でそれぞれの地域課題の解決に取り組む。・まちづくりセンターと連携しながら地域実情に応じた支援を行う。 |
| 大正区 | ・地域ごとの課題や活動状況を30年度にまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会がその地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組を自律的に進められるために必要な支援を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、「地域カルテ」等を活用して適宜情報提供を行い、地域の要請により地域まちづくり支援員等を派遣するなど、自律的な運営が行えるよう支援を行った。（実施状況：○） | ・現在の地域ごとの課題の把握が十分ではない。 | ・まちづくりセンター等も有効に活用しながら、地域課題の把握を行い、自律的な運営に向けた支援を積極的に行う。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域意向を踏まえた支援を行う。（通年） | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケート実施を優先して行った。（６～７月）（実施状況：○） | ・各地域から聞き取った連携を希望する内容を地域カルテに反映し、情報共有内容の浸透や支援を進めて行く必要がある。 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域から聞き取った連携を希望する内容を地域カルテに反映し、情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。 |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員・まちづくりセンターが参画し、必要に応じて人口動態など統計データ等を用いて作成した「地域カルテ」を活用しての、新たな社会資源の掘り起こしとその活用など、各地域の特性や課題、実情を踏まえた、きめ細やかな支援を行う。併せて、「地域カルテ」及び支援内容に対する評価を各地域活動協議会より受け、評価に基づくＰＤＣＡサイクルにて効果測定を行う。（通年　11地域で実施） | ・「地域カルテ」を活用しての各地域課題に応じた方策を検討し、取組に対しての支援や企業や・学生ボランティアとのマッチングを行った。・下半期の効果測定に向けた調整を行った。（２地域で実施）（実施状況：○） | ・地域課題と地域ニーズの的確な把握と効果的な支援の実施。 | ・地域課題と地域ニーズの的確な把握と効果的な支援を実施する。・下半期にて各地域活動協議会より「地域カルテ」及び支援内容に対する評価を受け、評価に基づくＰＤＣＡサイクルにて効果測定を行う。（11地域で実施） |
| 西淀川区 | ・統計データも活用して、地域ごとに、人口動態などの地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための「地域カルテ」のさらなるバージョンアップを支援し、各地域活動協議会との間で認識共有するとともに、課題の解決に向け取り組む。（「地域カルテ」の作成：14地域）（通年） | ・「地域カルテ」について、中間支援組織を活用し、各地域活動協議会との間で認識共有し、一部の地域においてバージョンアップを図るとともに、課題解決に向け取り組み始めた。（「地域カルテ」の作成：14地域実施）（実施状況：○） | ・共有認識から一歩進めた課題解決に向け、取組を強化する必要がある。 | ・引き続き、「地域カルテ」について、地域との認識共有の中でバージョンアップを図るとともに、課題の解決に向け取り組む。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協等各種関係機関と連携し、地域カルテ更新作業を通じて地域実情に応じたきめ細やかな支援を継続する。（通年） | ・区政会議委員に対して、地域が求めている支援内容についての意見聴取を行った。（５月）（実施状況：○） | ・地域カルテの作成は行ったものの、各地域において地域課題の把握までは至っていない。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）や区社協等各種関係機関と連携し、地域カルテの更新作業を通じて地域課題の「見える化」と、それに応じたきめ細やかな支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会や運営委員会の場で説明を行い、広く構成団体の認識を深める。（通年）・地域担当職員が担当地域の災害時における体制等の現状と課題を把握し、いざという時にスムーズな避難所運営が行えるように平時の訓練やワークショップに関わっていく。（通年）・これまで職員が作成してきた地域支援用資料を地域と共有したうえで、地域が「地域カルテ」を作成し課題に対する解決策を主体的に考えてもらえるように提案していく。（通年） | ・７月に開催した地域活動協議会連絡会議において、補助金の説明とともに、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。地域によって求める支援に違いがあることを再度説明し、課題共有を図った。・毎月の地域担当連絡会議において、各地域へ提供した情報や、防災に関する資料提供等を行い、スムーズな避難所運営や危険個所等の把握について連携をおこなった。・これまで職員が作成してきた地域支援用資料としての「地域カルテ」の一部を地域と共有し、１地域が独自の様式に発展させ運営の活用につながった。・地域活動協議会会長へのインタビューを実施し、地域の現状や、気になる課題についてのヒアリングを進めた。（実施状況：○） | ・日常の事務作業へのみ意識が向かい、地域活動協議会に求められる機能や、可能性、今後のビジョンについての共有が、浸透していない。・地域活動協議会に求められている機能について少しずつ理解が浸透してきているものの、円滑に機能させるだけの人材が不足している。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会や運営委員会の場で説明を行い広く構成団体の認識を深めるとともに、会長へのインタビューなどで集めた地域の現状や課題などについて、地域活動協議会連絡会議等で解決改善のための手法について共有していく。・地域担当が担当地域の災害時における体制等の現状と課題を把握し、いざという時にスムーズな避難所運営が行えるように平時の訓練やワークショップに関わっていく。・これまで職員が作成してきた地域支援用資料を地域と共有したうえで、地域が「地域カルテ」を作成し、課題に対する解決策を主体的に考えてもらえるように提案していく。 |
| 東成区 | ・地域のニーズに応じた地域カルテの充実を図る。（下半期） | （実施状況：―） | ― | ・地域カルテの内容を精査する機会を設ける。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域実情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催（月１回） | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と複数回打合せを行った。・地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催した。（５回）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施する。・引き続き、地域担当職員（ブロックリーダー）、中間支援組織による情報共有会議を開催する。 |
| 旭区 | ・地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援する。（通年）・「地域カルテ」ワークショップを継続的に開催する中で、他の活動主体同士の連携・協働【外部との連携・協働】が進むような具体的な取組が生まれるよう支援する。（通年）・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。（通年） | ・地域課題やニーズに対応した活動が、地域自らの企画の中で実施できるよう支援した。・「地域カルテ」ワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。・課題認識を踏まえ、各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供するために各区の事例収集等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・各地域のニーズの把握及び「地域カルテ」ワークショップの開催が必要である。・地域ごとに成熟度に差がある。・若い世代やマンション住民等、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代を対象に、地域活動等への参加を促す（担い手の確保を含む）ような取組が必要である。 | ・各地域のニーズを把握する。また、「地域カルテ」ワークショップを開催する。 ・各地域のニーズに応じて支援する。・広報紙特集号の活用等により、情報を発信する。・各地域の先行的な取組事例及び他区の取組事例を共有する場を提供する。・「地域カルテ」ワークショップの開催等を通じて、担い手確保のための具体的な取組の展開を促す。 |
| 城東区 | ・30年度作成の「地域カルテ」から明らかになった地域ごとの現状に対して、中間支援組織・当区地域担当職員とも連携し、各地域課題の把握と共有を行い、課題解決に向けた取組方法の主体的構築につながる支援を行う。（通年） | ・４～７月に開催された決算運営委員会に当区地域担当職員が参加し、各地域課題の把握と共有を行い、課題に対して支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・下半期実施予定の予算運営委員会（総会）に関しても、同様に取り組む。 |
| 鶴見区 | ・30年度の地域カルテを基に、地域・区役所・中間支援組織・区社協・包括支援センターが課題等を共有しつつ、地域カルテの内容を更新するとともに地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） | ・地域カルテ（まちづくりレポート）を整理し、地域と共有を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域とともにデータの更新などを行うなど、地域実情に応じた支援を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を行う。（通年） | ・各地域活動協議会の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・30年度に各地域活動協議会が作成した地域カルテを活用して各地域の課題等を共有し、実情に応じたきめ細やかな支援を行う。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会が作成した地域カルテの内容を、区と地域活動協議会との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。（通年） | ・地域カルテについて、地域と連携しながら内容の更新を行った。（実施状況：○） | ・地域と連携して作成した地域カルテにより、課題を共有し、取組につなげていく必要がある。 | ・内容を更新した地域カルテを、区と地活協との間で共有し、中間支援組織と連携しながら地域実情に応じた支援を行っていく。 |
| 住吉区 | ・地域カルテを作成する。（11地域）（通年）・各地域と地域課題の共有を行う。（通年）・地域ごとの支援計画を作成・実施する。（通年） | ・地域による地域カルテの作成について、住吉区社会福祉協議会が作成した地域台帳を参考に地域カルテの作成支援に着手した。（11地域）（実施状況：○） | ・的確な地域実情の把握。 | ・地域カルテの作成。（11地域）・各地域と地域課題の共有。・地域ごとの支援計画を作成・実施。 |
| 東住吉区 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し、説明を行う。（通年） | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ等の資料を提供した。（実施状況：○） | ・地域実情に応じたきめ細やかな支援のために、まずは各地域毎の現況や課題を把握していただくことが必要である。 | ・引き続き各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供する。 |
| 平野区 | ・課題解決に向けて、30年度実績以上の地域で地域公共人材を活用する。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い現状確認を行った。（実施状況：○） | ・ヒアリングで確認した課題に対して、どのような地域公共人材の派遣が適当か検討する必要がある。 | ・地域の課題に応じた地域公共人材の派遣を行う。 |
| 西成区 | ・地域毎の「地域カルテ」が地域の特性・課題に応じた活用がなされるよう、中間支援組織を通じて支援を行う。（通年）・「地域カルテ」の内容がより充実していくよう、中間支援組織を活用しながら、地域のもつ資源や抱える課題について話し合う機会を増やす。（通年） | ・地域において作成された「地域カルテ」の時点修正を行い、より地域の実状に応じたものとなるように支援を行った。・「地域カルテ」にて共有した課題に対応するため、中間支援組織を活用しながら達成すべき目標を設定し、確実に履行できるよう取組を進めた。（実施状況：○） | ・「地域カルテ」の活用支援を進める上で、その内容がより地域の実状に応じたものとなるよう、精査していく必要がある。 | ・地域毎の「地域カルテ」が地域の特性・課題に応じた活用がなされるよう、中間支援組織を通じて支援を行う。・「地域カルテ」の内容がより充実していくよう、中間支援組織を活用しながら、地域のもつ資源や抱える課題について話し合う機会を増やし、より精査を行う。・地域ごとの課題に対応した目標の達成に向けて中間支援組織を活用しながら支援を進めていく。 |

**柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

取組②「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。（通年）・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進した。・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛けた。・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会が実施している取組が区民に伝わっていない。 | ・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。・引き続き、各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年） | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook21回、広報誌）のほか、地域活動チラシの転入者への配付、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook、広報誌）、地域活動チラシの転入者への配付、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行う。 |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。（通年）・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階ロビーで放映していく。（年１回以上）・地域活動協議会が開設してきたホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。（通年） | ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配布した。・１階ロビー待合に設置した地域活動協議会専用ラックに地域活動協議会のチラシ（３種類）を配架した。・１階ロビー待合にて地域活動協議会の盆踊りについての動画を放映した。・区ホームページでも地域活動協議会事業である盆踊りの記事を掲載した。・地域活動協議会とのつながりづくりをめざして、マンションコミュニティに係る講習会を管理組合・住民に対して開催した。開催チラシはまちづくりセンターが新聞折り込みで区内に配布した。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会の活動をまだまだ広く知ってもらう必要がある。・マンションと地域のつながりが不足している。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。・まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会が開設したホームページが頻繁に更新されるように取り組む。・１階ロビー待合に設置した地域活動協議会広報専用ラックにて配架するチラシ内容を更新していく。・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階ロビー待合で放映する。（年１回以上）・広報紙で地域活動協議会の記事を複数回掲載する。（９月・11月） |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配付するなど認知度向上につなげる。（通年）・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。（通年） | ・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。・まちづくりセンターと連携し、地域のまつりなどの情報をFacebookで発信した。（実施状況：○） | ― | ・区民まつりなど、コミュニティ育成事業においてリーフレットを配付し、地域活動協議会の認知度向上につなげる。・区役所や区民ホールにおいて、地域情報コーナーに地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を掲示する。・まちづくりセンターと連携し、地域情報をFacebookで発信するとともに地域においてもＳＮＳを使った情報発信ができるよう支援する。 |
| 中央区 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し区広報紙や区ホームページ、Twitter等で情報発信を行う。（通年）・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言する。（通年） | ・区の広報紙において地域活動協議会に取材を行い紹介記事を掲載した。（８地域活動協議会）・区ホームページ・区Twitter・広報紙により地域活動協議会の活動情報を発信した。・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対する助言を行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会そのものの認知を高め、活動内容の更なる情報発信が必要である。 | ・全地域活動協議会（20地域）の紹介記事を随時広報紙に掲載する。記事内容について区のホームページに掲載する。・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ホームページやFacebookなどＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対する助言を行う。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。（通年） | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し地域活動協議会の認知度の向上を図った。（実施状況：○） | ・取組は順調に推移しており、30年度の「地域活動協議会を知っている区民の割合」は29年度の17.9％から33.5％へと大幅に増加したものの、目標値をわずかに下回っている。・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。・引き続き地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して地域活動協議会の更なる認知度向上を図る。 |
| 港区 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信、区内転入者への紹介チラシの配布など、さまざまな広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。（通年） | ・各地域において広報用リーフレットを配布するなどして地域活動協議会の活動内容を周知した。・広報みなと（４、７月号）、ＳＮＳで地域活動協議会について情報発信するとともに、区内転入者への紹介チラシの配布、区庁舎内や区広報板へのチラシ掲出により認知度の向上に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に関する情報や作成した広報ツールについて、地域活動協議会を知らない区民に届くようにする必要がある。 | ・地域活動協議会の紹介チラシについて不特定の区民が参加するイベント等や区内転入者へ配布する。・Twitter、Facebookで各地域活動協議会が実施するイベント等について情報発信する。 |
| 大正区 | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。（以上通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、「地域カルテ」等を活用して適宜情報提供を行い、地域の要請により地域まちづくり支援員等を派遣するなど、自律的な運営が行えるよう支援を行った。・毎月１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載した。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンター等も有効に活用しながら、地域課題の把握を行い、自律的な運営に向けた支援を積極的に行う。・広報紙12月号に地域活動協議会の特集を掲載する。 |
| 天王寺区 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）・区ホームページに、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載する。公金の使途公表　１回（７月）・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。（通年）・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。（通年）・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。（通年）会計説明会　１回（１月）・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。（通年）・区広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。（通年） | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。４回（５～８月）・区ホームページ及び区広報紙に、地域活動協議会に交付する公金の使途を掲載した。１回（７月）・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかけた。（６月）・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかけた。（６月）・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用し情報交換会を行った。（８月）・各地域活動協議会の事業計画ポスターの作成に当たり、まちづくりセンターが広報支援を行った。（６月）・区広報板を活用し各地域活動協議会紹介のポスター掲示を行った。（７月）・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置した。（５、７月）・ケーブルテレビJ.comと連携し、地域活動協議会の地域行事紹介を実施した。（７月）（実施状況：○） | ― | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。６回・概ね小学校前に設置されているまちかど情報板での地域活動協議会事業の掲示が促進されるよう働きかける。・地域活動協議会が実施する事業について小学校を通じた周知が行われるよう働きかける。・地域活動協議会において、より一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、まちづくりセンターを活用した啓発・支援を行う。会計説明会　１回（１月）・地域活動協議会が独自で行う情報発信の取組を、まちづくりセンターを活用して支援する。・区広報板を活用し地域活動協議会紹介のポスター掲示を行う。２回（10、１月）・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターのホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（随時）・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映した。（実施状況：○） | ・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低い。 | ・「地域カルテ」も活用しつつ、子育て世代を対象としたイベントなど、取組の対象やタイミングを絞り込んだ効率的な取組を継続する。・引き続き転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。・引き続き住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 |
| 西淀川区 | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行う。（通年） | ・特に認識の低い「総意形成機能」の周知について、情報発信する時期など検討した。（実施状況：○） | ― | ・中間支援組織を活用し、地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行う年末に向け、総意形成機能について情報発信を行う。 |
| 淀川区 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） | ・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布した。・区広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地活協に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５月発行）（実施状況：○） | ・特に若年層の地域活動協議会の認知度向上に取り組む必要がある。 | ・通年の広報の取組に加え、９月に若年層を対象とした区民アンケートを実施し、地域活動の情報入手先を把握する。 |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。（通年）・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）（通年）・区庁舎を活用し、動画等を用いて地域活動の内容を発信する。（通年）・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。（通年） | ・地域公共人材を活用し、地域活動協議会において地域マスコットの活用方法の検討を行った。・区ホームページ、Facebook及びTwitterにより区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内及び出張所庁舎内にて掲示した。・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）・区内17地域に協力いただき、地域活動ＰＲのための10分程度のフォトムービーを制作し「第３回東淀川みらいEXPO」において発表した。・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会について知らない新しい住人に対し、地域活動の大切さについての認識を広げていく必要がある。・画一的な講座の開催は地域実情によっては活用が難しい場合があるため、地域の個別事情に添った支援が必要である。 | ・地域マスコットの活用方法について、地域公共人材と共に課題の整理、規約づくり等を行う。・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会の情報を「くらしの便利帳」に掲載）・フォトムービーを区公式YouTubeチャンネルに投稿し、地域活動に興味のある人なら誰もが見られる環境を整える。・会長インタビューなどで地域の現状や課題などを聴取し、それぞれ地域に寄り添った解決改善のための手法について検討していく。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向けて、様々な広報媒体を活用して活動内容を情報発信する。（通年） | ・区広報紙の「地域からのお知らせコーナー」に活動情報を掲載し情報発信を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き広報紙等を活用し情報発信を行うとともに、まちづくりセンターと連携し地域活動協議会の広報充実のための支援を行う。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。（通年） | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と複数回打合せを行った。・中間支援組織のFacebookを通じて、効果的な情報発信をした。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施する。・引き続き、ホームページやＳＮＳにより効果的な情報発信をする。 |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（10月）・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。（通年）・区内広報板なども活用する。（通年）・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。（通年） | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地活協の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信した。・地域活動協議会連絡会等において、地活協ガイドブックの説明・配布を行った。（実施状況：○） | ・さまざまなイベント及び活動の主体が、「地域活動協議会」であるという認知度が低い。 | ・広報紙特集号の活用等により、情報を発信する。（10月）・情報発信コーナー等により、情報を発信する。・地活協ガイドブックを活用し、認知度向上に向けて取り組む。 |
| 城東区 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで継続して掲載する。（通年）・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。（通年） | ・区広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。・区広報誌８月号～３月号で16地活協会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。・７月、８月に開催の地域まつりで、地域活動協議会がうちわやタオル等の記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。（実施状況：○） | ― | ・３月号までを予定している左記リレー企画の中で「区民に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。・地域で開催される敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布する。 |
| 鶴見区 | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。また、TSURUMIC AWARDを開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。（通年） | ・転入者向けリーフレットを配布し、活動等の紹介を行った。（実施状況：○） | ― | ・区民まつりなど人が集まるイベントでチラシなどの配布を行う。・TSURUMIC AWARDを開催する。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。（通年）・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。（通年） | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、原因分析及び課題抽出を行った。・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページにおいて地域活動協議会に関する情報を発信した。（４回）・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地活協スタッフの育成に努めた。（１回）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、課題等について地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。・引き続き、各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページにおいて情報発信を行う。また、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援する。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。（通年）・各地域活動協議会でホームページ、Facebook の開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。（通年）・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。（通年） | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebookで地域活動協議会の活動内容を掲載した。・中間支援組織を活用し、地域活動協議会でのホームページ開設支援、Facebook の運営に関する助言などを行った。・地域活動協議会実施の夏まつりで、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシを配布した。（実施状況：○） | ・更なる認知度の向上のために、地域活動協議会が行う活動の情報発信などを、効果的な方法で取り組む必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。・ホームページ、Facebookが未開設の地域活動協議会でＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。・引き続き地域イベントなどにおいて、活動紹介チラシなどを配布するとともに、イベントの案内をFacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）・広報板やホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） | ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介。（毎月）・ホームページの充実。（全地域）・Twitter・LINE・Instagramを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信。・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し区役所に配架。（７月）・長居地域活動協議会による広報紙発行。（７月）（実施状況：○） | ・地域内部での情報発信。・若者への情報発信。 | ・「広報すみよし」による情報発信。（毎月）・ホームページで活動を情報発信。・Twitter、Instagramを活用し情報発信。・地域活動協議会の広報紙発行。（２地域）・地域活動の写真を区役所で掲示。 |
| 東住吉区 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やホームページに掲載する。（通年） | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載した。（実施状況：○） | ― | ・認知度の向上に資するよう、引き続き各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。（通年） | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。（実施状況：○） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）における広報は永続的ではないため、次の展開を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。（通年）・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。（通年） | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。・西成区役所Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 |

**柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　① 活動の活性化に向けた支援

取組③「地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、準行政機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年） | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、準行政機能の趣旨等に関する研修やｅラーニングを実施した。（実施状況：○） | ・準行政機能についての職員の知識が不足している。 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、準行政機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。 |
| 都島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会についてのｅラーニングを受講する。（年１回）・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで地域活動協議会の役割について情報発信する。（通年） | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。（７月）・各地域活動協議会が行う活動の紹介（通年）（Facebook21回）、地域活動チラシを転入者に配布した。（実施状況：○） | ― | ・Facebookで各地域活動協議会が行う活動の紹介するほか、地域活動チラシを転入者に配付する。 |
| 福島区 | ・地域を担当する職員全員が、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を適宜提供するとともに、年１回以上ｅラーニングを受講させる。（通年）・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用し、わかりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図る。（各地域年１回以上） | ・地域を担当する職員全員が地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、ｅラーニングを受講した。・地域を担当する職員全員に、地域活動協議会に期待される「準行政機能」の理解を深めるため、関連資料を適宜提供した。（実施状況：○） | ・理解向上のために、繰り返し機会を設けてわかりやすく説明していく必要がある。 | ・９月～10月に補助金会計説明会及び年末年始に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、わかりやすい説明資料で地域の一層の理解促進を図る。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で準行政的機能について説明する。（通年）・地域活動協議会に期待されている準行政的機能について、区広報紙やホームページで周知していく。（通年）・地域を担当する職員全員がｅラーニングを受講し、理解度を高める。（通年） | ・各地域活動協議会運営委員会において準行政的機能について説明した。・補助金会計説明会（６月４回）において準行政的機能について説明した。・地域担当職員全員がｅラーニング研修を受講し、理解度を高めた。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会において理解度を向上するためには、機会あるごとに繰り返し説明をする必要がある。 | ・地域活動協議会運営委員会において、準行政的機能について繰り返し説明していく。・準行政的機能について、区広報紙などで周知していく。・地域担当職員に対しても、職員研修会を実施し、理解度を高めていく。 |
| 中央区 | ・具体的な活動事例を挙げながら、準行政的機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民に対して説明を行う。（下期）・新たに地域を担当する職員に対して、「地域活動協議会に期待する準行政的機能」の趣旨について理解を促進する。（通年） | ・地域を担当する職員全員に準行政的機能の趣旨についての理解を求め、実施されたｅラーニングで改めて理解度の促進を図った。（実施状況：○） | ・準行政的機能の趣旨について、丁寧な説明を継続して行うことが必要である。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の準行政的機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（上期）・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）・期待される「準行政的機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） | ・元年度担当職員にｅラーニングを実施し、元年度のｅラーニング実施結果は受験率100％、かつ理解度全員100点となった。・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、９月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能の理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（９月・３月開催）・期待される「準行政的機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。 |
| 港区 | ・地域活動協議会に期待する準行政機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の準行政機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。（上期） | ・地域担当職員に、地域レポート、市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、30年度のｅラーニングを配布し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。・補助金に関する説明会（２回）を開催し、地域活動協議会の役員等に対し資料を工夫しながら趣旨説明を行い理解度を高めた。（実施状況：○） | ・理解がより深まるよう資料等を工夫する必要がある。 | ・地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。・補助金に関する説明会（上期２回）におけるアンケート結果を参考にしながら、補助金に関する説明会（下期）で再度、準行政的機能の趣旨について説明し理解度を高める。 |
| 大正区 | ・地域まちづくり実行委員会委員長会の開催に併せ、地域活動協議会の準行政的機能についての説明を行う。（４、９、11、１月）・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、ｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。（１回） | ・元年度創設した地域活動協議会補助金制度の全体説明会及び地域会計説明会を５～７月に開催し、補助金の適切な執行について理解促進を行った。・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じて、補助金化の目的や意義を説明するともに、課題の把握を行い、総意形成機能に関する確認も行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能に関して、職員の理解が十分ではない。 | ・今後も地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、準行政的機能についての説明を行うとともに、地域担当等を中心にｅラーニングの実施などにより職員にも理解を深めるように説明等を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回（上期）・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう、説明の場を設ける。（６月、12月）・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。（通年） | ・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進した。１回（７月）・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用した資料を作成し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう説明の場を設けた。（６月）・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行った。（６月）（実施状況：○） | ・全地域活動協議会で説明の場を設けているが、理解しづらい方がいらっしゃる可能性もある事から、繰り返し説明を行う必要がある。 | ・全地域活動協議会を対象に「準行政的機能」が求められることの理解が得られるようパワーポイントを使用し、視覚的に解り易く言葉の意味理解が得られるよう、説明の場を設ける。（12月）・まちづくりセンターも活用し、「準行政的機能」が求められることの説明を行う。 |
| 浪速区 | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回以上）また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。（随時）・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に開催する講演会・勉強会等の場で、地域活動協議会に求められている準行政的機能に関する説明を行う。（年３回以上） | ・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、本旨理解度の向上を図った。・地域担当職員全員を対象にｅラーニングを実施した。また、地域担当職員が区主催の地域説明向け研修に参加した。・地域活動協議会の役員や構成団体の方に対して準行政的機能に関する説明を行った。（１回）（実施状況：○） | ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。・地域活動協議会の役員や構成団体の方に対して準行政的機能に関する説明を行う。（２回） |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信。（通年）・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施。（下半期） | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し、繰り返し情報発信する。・ｅラーニングについて、地域担当職員間で意見交換を行い、、理解度を高めていく。 |
| 淀川区 | ・各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、様々な機会を活用して、活動目的の理解促進を図る。（通年） | ・各地域との調整を行い、11月～１月に説明を実施することに決定した。（実施状況：○） | ・地域会議の年間開催予定に対応した説明が必要。 | ・11月～１月頃、各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、活動目的の理解促進を図る。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。（下半期） | ・地域担当職員に対して、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。・地域活動協議会連絡会議において、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。・「東淀川みらいEXPO」において、他区、他地域の事例を参考に、準行政的機能について紹介した。（実施状況：○） | ・地域によっては、地域活動協議会の構成団体が集まる機会が少ないことや、設立時点で十分な説明ができていなかったことから地域活動協議会の設立の趣旨や期待されている機能については、一部の役員の理解にとどまっている。そのような状況が続いているため、総意形成機能・準行政的機能が十分に浸透していない。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め、効果的な広報や情報発信につなげる。（通年）・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。（下半期） | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深めるとともに、広報紙やTwitter等を活用し効果的な広報を行った。・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促した。また理解度を高めるため事前学習資料を作成し配付した。（実施状況：○） | ・地域を担当する職員の認識に差が生じており、継続的に理解を深めるための場の設定が必要である。 | ・引き続き、地域を担当する職員で情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深める。 |
| 生野区 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布する。（６月）・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回）・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。（通年） | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布した。・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解度についても対象者全員が目標を達成した。・ｅラーニングの受講を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深めた。（実施状況：○） | ― | ・地域担当職員間の情報共有会議の中で、具体的な地域事例に即して、地域活動協議会の持つ準行政的機能・総意形成機能の趣旨についての理解を深める。 |
| 旭区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（９月）・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。（通年） | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し理解を深めた。・地域活動協議会連絡会議及びワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域からの理解促進を図るために取り組む必要がある（ワークショップの開催等）。 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等における説明により、理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） | ・各地域からの相談対応の際には「みんなの地域活動ハンドブック」をテキストとして使用し、準行政的機能の趣旨についての理解度向上を図った。・５月に開催した企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会においても、「みんなの地域活動ハンドブック」を配布資料として準行政的機能の趣旨についての理解度向上を図った。（実施状況：○） | ・地域内での役員交代時の知識継承 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また９月以降開催予定の「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」等を活用した説明を行い、準行政的機能の趣旨についての理解度向上を図る。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（上期）・新役員等に対して各地域の運営会議などで準行政的機能について説明する。（通年）・補助金説明会等の場を活用し準行政的機能の理解促進を図る。（下期） | ・市民局の実施する地域活動協議会についてのｅラーニングを受講した。・運営委員会の場や認定要件の確認などの機会を活用して説明した。（実施状況：○） | ・経験年数の短い役員等を中心に、準行政的機能の認知度や理解の向上が必要である。 | ・引き続き、運営委員会などの場を活用し、説明を行う。・補助金説明会等の場を活用し準行政的機能の理解促進を図る。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能について、地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに ｅラーニングを受験し理解度を高める。（前期）・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。（通年） | ・地域を担当する職員全員が、地域レポートを活用して地域への理解を深めるとともに、ｅラーニングを受講し理解を深めた。（１回）・区内全10地域を対象に個別に行った会計説明会において、準行政的機能について説明を行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に期待される準行政的機能について、理解が深まるよう機会あるごとに積極的に情報発信する必要がある。 | ・地域活動協議会補助金説明会や地域連絡会議等の機会を活用し、地活協の構成団体に対して解かりやすく説明しながら理解度が向上するよう情報発信する。 |
| 住之江区 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。（下期）・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。（下期） | ・ｅラーニングについては、全職員受講した。・説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。（実施状況：○） | ・地活協構成団体などの準行政的機能の趣旨についての理解度を向上させる必要がある。 | ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する準行政的機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。・10月頃に実施する補助金に関する説明会にて配布予定のマニュアルに詳細を記載し、各地域活動協議会に周知する。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年）・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）（上期） | ・役員交代なども勘案し、12月の運営会議等で地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を行うことを決定。・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施（受験率100％かつ理解度全員100点）（７月）（実施状況：○） | ・準行政的機能・総意形成機能が地域活動協議会関係者にとってわかりづらい。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（12月）や各地域活動協議会協運営会議（12月、各地域１回）でわかりやすい資料を作成のうえ実施する。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が準行政的機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨について理解度を向上させるため、繰り返し理解促進を図る説明を行う必要がある。 | ・引き続き地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地活協に求められている機能について周知する。（通年） | ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び受講を行った。（受講率100％）・チラシついて、ｅラーニングのテキストを活用して作成する検討を行った。（実施状況：○） | ・準行政的機能という意味及び趣旨の浸透が難しくて地域での理解が困難である。 | ・地活協会計説明会や地活協運営委員会の場などで、作成したチラシをもとに例示を交えて丁寧に説明する。 |
| 西成区 | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（下期）・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。（年２回）・中間支援組織も活用しながら、日常支援の中で準行政的機能に関する理解の確認と説明を適宜行う。（通年） | ・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７月）・中間支援組織による日常支援の他、各地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、運営委員会等の場において準行政的機能に関する説明を実施した。（実施状況：○） | ・準行政的機能にかかる理解促進のため、必要とする地域へは個別に支援を行ってきたが、区内全体での認識共有に繋げていく必要がある。 | ・地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民が出席する地域活動協議会運営委員会や区役所が実施する説明会等において、準行政的機能に関する説明を行うなど、より理解を得やすい説明を行う等の取組を進めていく。・中間支援組織も活用しながら、日常支援の中で準行政的機能に関する理解の確認と説明を適宜行う。・地域活動協議会の活動を区民に紹介する広報を実施する。 |

**柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

取組①「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（Ⅲ‐ア‐①の取組②の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。（通年）・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。（通年）・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。（通年） | ・区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進した。・各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛けた。・マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛けるための業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会が実施している取組が区民に伝わっていない。 | ・引き続き、区ホームページや広報紙などのほか、マンション管理業協会と連携を図りながら、マンション居住者に向けて、広く情報発信することで地域活動等への参加を促進する。・引き続き、各地域活動協議会が発行する広報紙や、地域の広報板、マンションの掲示板において、地域活動協議会の取組を紹介するとともに、地域活動等への参加を呼び掛ける。・業務委託事業者を活用しながら、マンション居住者を対象にした防災講座や、防災の基本ルールづくりの場で地域活動の魅力を伝え、活動への参加参画を呼び掛ける。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域活動協議会の活動を情報発信する。（通年） | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook21回、広報誌）のほか、地域活動チラシの転入者への配布、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook、広報誌）、地域活動チラシの転入者への配布、不動産取扱い事業者を通じた地域活動チラシの配布を行う。 |
| 福島区 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。（通年）・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階待合ロビーで放映する。（年１回以上）・中間支援組織と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援するとともに、地域活動協議会が開設したホームページなどが頻繁に更新されるように取り組む。（通年） | ・全転入者に対して、地域活動協議会の案内チラシを配布した。・区ホームページでも地域活動協議会事業である盆踊りの記事を掲載した。・１階ロビー待合に設置した地域活動協議会専用ラックに地域活動協議会のチラシ（３種類）を配架した。・１階ロビー待合にて地域活動協議会の盆踊りについての動画を放映した。・中間支援組織と連携して、１地域のホームページを投稿しやすいTwitterへ変更し更新されやすいように支援した。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会の活動をより広く知ってもらう必要がある。・マンションと地域のつながりが不足している。 | ・マンションに住む単身世帯などの住民にも「地域活動協議会」の認知度向上を図るため、区のホームページや広報紙で年２回以上ＰＲを行う。・まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会が開設したホームページが頻繁に更新されるように取り組む。・１階ロビーに設置した地域活動協議会広報専用ラックにて配架するチラシ内容を更新していく。・地域活動協議会の紹介動画を区役所１階ロビー待合で放映する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会の活動を広報紙で紹介するとともに、リーフレットを区民まつり等で配付するなど認知度向上につなげる。（通年）・区役所の１階や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架する。（通年） | ・各地域活動協議会の主な活動内容を区広報紙で紹介した。・区役所や区民ホールに地域情報コーナーを設け、地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を作成・掲示した。・まちづくりセンターと連携し、地域のまつりなどの情報をFacebookで発信した。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会の活動を広く知ってもらう必要がある。 | ・区民まつりなど、コミュニティ育成事業においてリーフレットを配付し、地域活動協議会の認知度向上につなげる。・区役所や区民ホールにおいて、地域情報コーナーに地域行事等のチラシを配架するとともに、活動内容を紹介する壁新聞を掲示する。・まちづくりセンターと連携し、地域のまつりなどの情報をFacebookで発信する。 |
| 中央区 | ・広報紙において各地域活動協議会について取材を行い、全地域活動協議会を紹介する。その記事内容を活用し情報発信を行う。（通年）・地域で作成している地域活動協議会紹介パンフレットの各地域行事での配布や、ＩＣＴを活用した情報発信について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて各地域活動協議会に対し助言する。（通年） | ・区の広報紙において地域活動協議会に取材を行い紹介記事を掲載した。（８地域活動協議会）・区ホームページ・区Twitter・広報紙により地域活動協議会の活動情報を発信した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会そのものの認知を高め、活動内容の更なる情報発信が必要。 | ・全地域活動協議会（20地域）の紹介記事を随時広報紙に掲載する。記事内容について区のホームページに掲載する。・区Twitterにより発信する地域情報の内容の充実を図る。・中間支援組織を通じて引き続き地域活動の担い手のＩＣＴスキル向上に向けた支援を行う。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。（通年）・地域活動協議会の認知度が低い原因を分析し、地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して認知度向上を図る。（通年）・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを随時配布する。（通年） | ・まちづくりセンターとの定例会議などを通じ課題の抽出を行い、随時地域カルテの更新を行った。・まちづくりセンターを通じて、地域における広報紙・ホームページ等作成支援および「まちづくりセンターだより」を発行し地域活動協議会の認知度の向上を図った。・区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを配布した。（実施状況：○） | ・取組は順調に推移しており、30年度の「地域活動協議会を知っている区民の割合」は30年度の17.9％から33.5％へと大幅に増加したものの、目標値をわずかに下回った。・広く区民に各地域活動協議会の活動を知ってもらう必要がある。 | ・地域活動協議会の認知度を測定し、各地域、まちづくりセンターと連携して課題を抽出して地域カルテを更新していく。・引き続き地域広報紙の作成、ホームページやFacebookの活用等広報活動への支援を行うなど、区広報媒体と並行して地域活動協議会の更なる認知度向上を図る。・引き続き区役所１階の地域情報コーナーにおいて地域行事等のチラシを随時配布する。 |
| 港区 | ・各地域において30年度に作成した広報用リーフレットの活用を促すとともに、広報みなとやＳＮＳでの情報発信や区内転入者への紹介チラシの配布など、さまざまな広報ツールを活用して認知度の向上に取り組む。（通年） | ・各地域において広報用リーフレットを配布するなどして地域活動協議会の活動内容を周知した。・広報みなと（４、７月号）、ＳＮＳで地域活動協議会について情報発信するとともに、区内転入者への紹介チラシの配布、区庁舎内や区広報板へのチラシ掲出により認知度の向上に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域活動協議会に関する情報や作成した広報ツールについて、地域活動協議会を知らない区民に届くようにする必要がある。 | ・地域活動協議会の紹介チラシについて不特定の区民が参加するイベント等や区内転入者へ配布する。・Twitter、Facebookで各地域活動協議会が実施するイベント等について情報発信する。 |
| 大正区 | ・30年度において、地域ごとの課題や活動状況をまとめた「地域カルテ」を活用し、各地域活動協議会ごとに必要な支援を行う。・地域コミュニティの情報発信を強化するため、広報紙にて、各地域活動協議会についての事業報告・記事を掲載する。（以上通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、適宜情報提供を行い、地域の要請により地域まちづくり支援員等を派遣するなど、自律的な運営が行えるよう支援を行った。・毎月１地域ずつ、地域活動協議会の活動報告を広報紙に掲載した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会が地域の活動を担う団体、場であるという認識がまだ十分に浸透していない。 | ・まちづくりセンター等も有効に活用しながら、地域課題の把握を行い、自律的な運営に向けた支援を積極的に行う。・広報紙12月号に地域活動協議会の特集を掲載する。 |
| 天王寺区 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。10回（通年）・区広報板を活用したポスター掲示や地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。（通年） | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。４回（５～８月）・区広報板を活用し各地域活動協議会紹介のポスター掲示を行った。（７月）・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置した。（５、７月）（実施状況：○） | ・担い手の皆さんに地域活動協議会に期待される機能への理解をより高めていただくため、広く区民に地域活動協議会のことを知ってもらい関心を高めてもらう必要がある。 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。６回・区広報板を活用し地域活動協議会紹介のポスター掲示を行う。２回（10、１月）・地域活動協議会主催のふれあい祭りなど多数の参加が見込まれる事業で地域活動協議会名を入れたのぼりを会場に設置する。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙（地域活動紹介コラム等）や、まちづくりセンターのホームページ等のＩＣＴツールをはじめ様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（随時）・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。（通年）・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。・転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげた。・住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置し、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映した。（実施状況：○） | ・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。 | ・「地域カルテ」も活用しつつ、子育て世代を対象としたイベントなど、取組の対象やタイミングを絞り込んだ効率的な取組を継続する。・引き続き転入届出時に、住民情報窓口において、転入者全員へ地域活動協議会の趣旨や目的、また町会への加入を促進する案内パンフレットを交付し、地縁による団体やグループへの加入促進につなげる。・引き続き住民情報待合フロアに地域活動協議会コーナーを設置するとともに、待合呼出しモニターにて地域活動協議会加入や町会加入を促進する広告映像を放映する。 |
| 西淀川区 | ・課題を地域カルテに記録するとともに、認知度向上に向けた取組として、中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行うとともに、総意形成機能について特に情報発信する。（通年） | ・特に 認識の低い「総意形成機能」の周知について、情報発信する時期など検討した。（実施状況：○） | ・総意形成機能について、特に力を入れて情報発信していく必要がある。 | ・中間支援組織を活用し地域広報紙の発行やＳＮＳ等の活用など効果的な支援を行うとともに、年末に向け、総意形成機能について情報発信を行う。 |
| 淀川区 | ・わかりやすい表現やイラストの活用等、内容を工夫し、若い世代から高齢者まで幅広い世代に向けて地域活動情報を発信する。（通年）・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかける。（通年）・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け地域行事等のチラシを随時配布する。（通年）・地域による情報発信の促進と担い手の育成を図る。（通年） | ・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信により、身近な地域や関心のあるテーマへの市民活動への参加を呼びかけた。・区役所１階に「地域情報コーナー」という専用の配架棚を設け、地域が発行している広報紙や地域行事等のチラシを随時配布した。（４月～）・区広報誌にて「地活協ってなぁーに？」という地活協に関する連載記事を掲載し、地域活動の情報発信を行った。・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて地域情報を発信した。（５月発行）・地域の広報紙やFacebookによる情報発信を行った。（４月～）（実施状況：○） | ・特に若年層の地域活動協議会の認知度向上が課題。 | ・通年の広報の取組に加え、９月に若年層を対象とした区民アンケートを実施し、地域活動の情報入手先を把握する。 |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用するなど、専門家の力を借りながら、従事者の「作業量を減らす」、「同じ作業量で効果を増やす」ことができるような支援の仕方を検討する。（通年）・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）（通年）・区庁舎を活用し、動画等を用いて地域活動の内容を発信する。（通年）・広報講座を実施し、広報担当者のスキルアップに繋げる。（通年） | ・地域公共人材を活用し、地域活動協議会において地域マスコットの活用方法の検討を行った。・区ホームページ、Facebook及びTwitterにより区内各地域で開催される夏まつり情報の周知を行った。・区内各地域で開催される夏まつりのポスターを区役所庁舎内及び出張所庁舎内にて掲示した。・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかけた。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会パンフレットの転入者パック封入等）・区内17地域に協力いただき、地域活動ＰＲのための10分程度のフォトムービーを制作し「第３回東淀川みらいEXPO」において発表した。・「Wordでつくる技ありチラシ」と題してパソコンを使った広報講座を実施した。（実施状況：○） | ・地域活動協議会について知らない新しい住人に対し、地域活動の大切さについての認識を広げていく必要がある。・画一的な講座の開催は地域実情によっては活用が難しい場合があるため、地域の個別事情に添った支援が必要である。 | ・地域マスコットの活用方法について、地域公共人材と共に課題の整理、規約づくり等を行う。・地域活動協議会の活動を各種媒体により広報し、地域活動協議会の活動に参加していない住民や団体、区外からの転入者に対し、活動の参加を呼びかける。（区広報紙、区ホームページトップページと地域活動協議会ホームページのリンク、Facebook、地域活動協議会の情報を「くらしの便利帳」に掲載）・フォトムービーを区公式YouTubeチャンネルに投稿し、地域活動に興味のある人なら誰もが見られる環境を整える。・会長インタビューなどで地域の現状や課題などを聴取し、それぞれ地域に寄り添った解決改善のための手法について検討していく。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め効果的な広報や情報発信につなげる。（通年） | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深め広報や情報発信を行った。（実施状況：○） | ・区民に対し各地域の状況や取組が、十分伝わっていない。 | ・引き続き、地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し効果的な広報や情報発信を行う。 |
| 生野区 | ・地域カルテを作成し、地域事情に応じた支援を行うために、地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を開催する。（通年）・ホームページやＳＮＳにより効果的に情報発信する。（通年） | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催方法（アプローチや手順等）について、中間支援組織と複数回打合せを行った。・中間支援組織のFacebookを通じて、効果的な情報発信をした。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会のあり方や、地域内での課題などについて話し合いを進める会議を実施する。・引き続き、中間支援組織と連携し、ホームページやＳＮＳにより効果的な情報発信をする。 |
| 旭区 | ・広報紙特集号の活用など、積極的に情報発信を行う。（10月）・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に情報発信コーナー等を設置する。（通年）・区内広報板なども活用する。（通年）・地活協ガイドブックを作成し、会議及びイベント等で説明・配布を行う。（通年） | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地活協の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信した。・地域活動協議会連絡会議等において、地活協ガイドブックの説明・配布を行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会の認知度のさらなる向上を図るために取り組む必要がある。 | ・広報紙特集号の活用等により、情報を発信する。（10月）・地活協の情報コーナー等により、情報を発信する。・地活協ガイドブックを活用し、認知度向上に向けて取り組む。 |
| 城東区 | ・「地域活動協議会だより」のコーナーで継続して掲載する。（通年）・各地域行事における配布物（チラシ、パンフレット、啓発物品や出演記念品など）に地域活動協議会名称を入れて配布する。（通年） | ・区広報誌７月号において、地域活動協議会の活動を紹介する特集を掲載した。・区広報誌８月号～３月号で16地活協会長がわが町の魅力を発信するリレー企画掲載をまちづくりセンター発信でスタートした。・７月、８月に開催の地域まつりで、地域活動協議会がうちわやタオル等の記念品に地域活動協議会名称を入れて配布した。（実施状況：○） | ― | ・３月号までを予定している左記リレー企画の中で「区民に地域活動に興味を持ってもらえるような記事内容の充実」に取り組む。・各地域の広報紙・チラシ展を複合施設１階ロビーで下半期に開催する。・子育て世代対象の講座・座談会でも上記掲出を行い、「みんなの地域活動ハンドブック」も配布し、認知度向上を図る。・地域で開催される敬老の取組や新成人のつどいで、各地域活動協議会が記念品に地域活動協議会名称を入れて配布する。 |
| 鶴見区 | ・区内で開催されるイベントに出向き、地域活動協議会の活動紹介を行う。また、TSURUMICAWARD を開催するなど地域活動協議会の認知度向上に向けた取組を行う。（通年） | ・転入者向けリーフレットを配布し、活動紹介を行った。（実施状況：○） | ― | ・区民まつりなど人が集まるイベントでチラシなどの配布を行う。・TSURUMIC AWARDを開催する。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、区が原因分析及び課題抽出を行い地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。（通年）・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページによる情報発信を行う。また、地域活動協議会に向けてＩＣＴの活用にかかる勉強会を実施し、効果的に周知活動が実施できるよう支援する。（通年） | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、原因分析及び課題抽出を行った。・各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページにおいて地域活動協議会に関する情報を発信した。（４回）・LINE＠の出前講座を開催し、ＳＮＳを活用した情報発信ができる地活協スタッフの育成に努めた。（１回）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、課題等について地域カルテに記録し、地域と情報共有を行う。・引き続き、各地域の課題に応じ、区広報紙や区ホームページにおいて情報発信を行う。また、地域のニーズにあった、ＳＮＳを活用した情報発信について、継続して活動できるよう支援する。 |
| 住之江区 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し、知名度向上に向けた取組を行う。（通年）・各地域活動協議会でホームページ、Facebookの開設などＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。（通年）・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。（通年） | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook、地域活動協議会の活動内容を掲載した。・中間支援組織を活用し、地域活動協議会でのホームページ開設支援、Facebookの運営に関する助言などを行った。・地域活動協議会実施の夏まつりで、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介チラシを配布した。（実施状況：○） | ・更なる認知度の向上のために、地域活動協議会が行う活動の情報発信などを、効果的な方法で取り組む必要がある。 | ・区広報紙、区ホームページ、区Facebook、ポスター等で、地域活動協議会の活動内容を周知し知名度向上に向けた取組を行う。・ホームページ、Facebookが未開設の地域活動協議会でＩＣＴを活用した取組が進むよう、中間支援組織を活用した支援を行う。・地域活動協議会が実施するイベント等で、中間支援組織と連携し地域活動協議会の活動紹介を実施する。・引き続き地域イベントなどにおいて、活動紹介チラシなどを配布するとともに、イベントの案内をFacebookなどのＳＮＳを活用して情報発信を行う。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の認知度向上に向け、「広報すみよし」において、各地域活動協議会の紹介を掲載する。（毎月）・広報板やホームページ、ＳＮＳを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信する。（各地域月１回）・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年） | ・「広報すみよし」において地域活動協議会の取組紹介。（毎月）・ホームページの充実。（全地域）・Twitter・LINE・Instagramを活用し、各地域活動協議会の活動を情報発信。・盆踊りの開催日を周知するチラシを作成し区役所に配架。（７月）・長居地域活動協議会による広報紙発行。（７月）（実施状況：○） | ・地域内部での情報発信。・若者への情報発信。 | ・「広報すみよし」による情報発信。（毎月）・ホームページで活動を情報発信。・Twitter、Instagramを活用し情報発信。・地域活動協議会の広報紙発行。（２地域）・地域活動の写真を区役所で掲示。 |
| 東住吉区 | ・認知度の向上に資するよう、行事予定や開催の様子を広報紙やホームページに掲載する。（通年） | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定を広報紙やホームページに掲載した。（実施状況：○） | ― | ・各地域の区民が参加できるよう行事予定・各地域の活動実施の様子を広報紙やホームページに掲載する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域状況に応じた効果的な広報手法を支援する。（通年） | ・地域情報Facebookにより地域活動の発信を行った。・中間支援組織（まちづくりセンター）における地域の広報を紹介するサイトで活動の紹介を行った。（実施状況：○） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）における広報は永続的ではないため、次の展開を検討する必要がある。 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の電子広報媒体をきっかけに、各地域において電子媒体活用を支援する。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。（通年）・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。（通年） | ・地域活動協議会の広報紙の作成支援を進めるとともに、各地域活動協議会のFacebookの管理について、中間支援組織を活用した支援を実施した。・西成区役所Facebookにて、地域活動協議会の取組に関する記事を投稿した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会の取組を周知する機会を増やし、ＳＮＳ等のＩＣＴの活用についても、中間支援組織を活用しながら支援を実施する。・地域活動協議会の取組について、区の広報紙やホームページ等において紹介するなど、区民の目に触れる機会を増やす。 |

**柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

取組②「地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年）・地域活動の場において、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）から地域住民に対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明し、その理解を求める。（通年） | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、７月に総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講を実施した。・地域活動の場において、地域課職員及び地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）からマンションコミュニティ支援事業を実施しているマンションに対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明した。（実施状況：○） | ・総意形成機能についての職員の知識が不足している。 | ・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。・引き続き、地域活動の場において、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）から地域住民に対して、地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨を説明し、その理解を求める。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（年１回）・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域住民に情報発信する。（通年） | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域担当職員全員が実施した。（７月）・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook21回）、地域活動チラシの転入者への配付を行った。（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会が行う活動の紹介（Facebook）、地域活動チラシの転入者への配付を行う。 |
| 福島区 | 地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上等のため、以下について取り組む。・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨について説明するとともに、ｅラーニングを受講させる。（年１回以上）・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、わかりやすい説明資料で地域に情報発信する。（各地域年１回以上） | ・地域を担当する職員全員が地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、趣旨について説明するｅラーニングを受講した。（実施状況：○） | ・理解度向上のために、繰り返し機会を設けてわかりやすく説明していく必要がある。 | ・９月～10月に補助金会計説明会及び年末年始に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行う。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。（通年）・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やホームページで周知していく。（通年） | ・各地域活動協議会運営委員会において総意形成機能について説明した。・補助金会計説明会（６月４回）において総意形成機能について説明した。・地域担当職員全員がｅラーニング研修を受講し、理解度を高めた。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会において理解度を向上するためには、機会あるごとに繰り返し説明をする必要がある。 | ・地域活動協議会運営委員会において、総意形成機能について繰り返し説明していく。・総意形成機能について、区広報紙などで周知していく。・地域担当職員に対しても、職員研修会を実施し、理解度を高めていく。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう機会あるごとに積極的に発信する。（通年）・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についてのｅラーニングを実施するなど、改めて職員の理解を促進する。（通年） | ・中間支援事業者による支援を通じ、総意形成機能についての理解促進を図った。・地域を担当する職員全員に総意形成機能の趣旨についての理解を求め、実施されたｅラーニングで改めて理解度の促進を図った。（実施状況：○） | ・総意形成機能の趣旨について、丁寧な説明を継続して行うことが必要である。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会の総意形成機能や要件について、地域担当職員にｅラーニングを実施する。（上期）・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） | ・元年度担当職員にｅラーニングを実施し、元年度のｅラーニング実施結果は受験率100％、かつ理解度全員100点となった。・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会の構成団体が、総意形成機能の理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（９月・３月開催）・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。 |
| 港区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨について、地域担当職員へは市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）や地域活動協議会の総意形成機能の趣旨を解説した資料を活用した自己学習、及びｅラーニングを実施するとともに、地域活動協議会の役員等へは補助金に関する説明会において説明し理解度を高める。（上期） | ・地域担当職員に、地域レポート、市民協働職員研修資料（地域活動協議会について）、30年度のｅラーニングを配布し、自己学習やｅラーニングの受験を通じて理解度を高めた。・補助金に関する説明会（２回）を開催し、地域活動協議会の役員等に対し資料を工夫しながら趣旨説明を行い理解度を高めた。（実施状況：○） | ・理解がより深まるよう資料等を工夫する必要がある。 | ・地域担当職員等が参加する地域情報連絡会を通じて、地域活動協議会が果たす役割について意識共有する。・補助金に関する説明会（上期２回）におけるアンケート結果を参考にしながら、補助金に関する説明会（下期）で再度、総意形成機能の趣旨について説明し理解度を高める。 |
| 大正区 | ・地域を担当する職員全員を対象とするｅラーニングの実施などにより改めて職員の理解を促進する。（１回）・地域まちづくり実行委員会委員長会において、総意形成機能の理解が深まるよう説明を行う。（４、９、11、１月） | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、職員向けのｅラーニングを実施した。・４月、５月、７月の委員長会や５月開催の補助金事業説明会及び地域会計説明会等を通じ、総意形成機能に関する説明を行った。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会の位置づけ及び機能についての認識・理解が十分になされていない。 | ・今後も地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、総意形成機能に関する理解を深めてもらえるよう、説明を行う。 |
| 天王寺区 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。　10回（通年）・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進する。１回（上期）・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。（６月、２月）・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。（通年） | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介した。４回（５～８月）・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施し、職員の理解を促進した。１回（７月）・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう運営委員会において説明を行った。（６月）・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行った。（６月）（実施状況：○） | ・全地域活動協議会で説明の場を設けているが、制度を十分理解いただくには、継続的に説明を行う必要がある。 | ・区広報紙を活用して地域活動協議会の各種活動を紹介する。　６回・全地域活動協議会を対象に「総意形成機能」が期待されていることの理解が得られるよう説明の場を設ける。（２月）・まちづくりセンターも活用し、「総意形成機能」が期待されていることの説明を行う。 |
| 浪速区 | ・地域担当職員全員が、ｅラーニングを受験する（受験率100％かつ　理解度全員95点以上）。また、関連する勉強会や民間機関への派遣研修等へ積極的に参加する。（通年）・地域活動協議会コーナーへの啓発ビラ配布（通年）、区ホームページや区広報紙にての発信（年１回）や地域会議等にて趣旨説明や要件の確認（１回）など、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。（通年） | ・地域担当職員全員を対象にｅラーニングを実施した。（受験率100％かつ　理解度全員95点以上）・地域活動協議会コーナーへ啓発ビラを配架した。・総意形成機能の趣旨について地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう地域会議等機会あるごとに積極的に発信した。（実施状況：○） | ・理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会等の場で引き続き説明を行い認識を深める。・引き続き地域活動協議会コーナーへの啓発ビラの配布、区ホームページや区広報紙にての発信（年１回）や地域会議等にて趣旨説明や要件の確認（１回）など、地域活動協議会の役員や構成団体の方をはじめ地域住民の理解が深まるよう引き続き機会あるごとに積極的に発信する。・地域活動協議会に求められている機能について、補助金説明会等の場で引き続き説明を行い認識を深める。 |
| 西淀川区 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信。（通年）・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、総意形成機能の趣旨について情報発信。（通年）・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施。（下半期） | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信した。・中間支援組織が、順次、各地活協の運営委員会に出席し、「総意形成機能」についての情報発信を行った。・地域を担当する職員全員を対象にｅラーニングを実施した。（実施状況：○） | ・「総意形成機能」について、考えてもらう工夫が必要である。 | ・地域活動協議会会長会や各種団体の会合、広報紙等を活用し積極的に発信する。・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、総意形成機能の趣旨について情報発信する。・前述の２点に加え、総意形成機能の趣旨について理解度の向上を図る方策を立てる。 |
| 淀川区 | ・年に１回以上は地域活動協議会の会議で説明するほか、職員の人事異動や地域役員交代があった場合でも新任者がスムーズに理解できるよう、職員向け地域担当者説明会実施や、地域向け説明資料を工夫する。（通年） | ・職員向け地域担当者説明会を実施した。（４月）・各地域との調整を行い、11月～１月に説明を実施することに決定した。（実施状況：○） | ・地域会議の年間開催予定に対応した説明が必要。 | ・11月～１月頃、各種地域会議の場での説明や実務者レベルの方を意識したわかりやすい説明資料作成を行い、活動目的の理解促進を図る。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。（下半期） | ・地域担当職員に対して、地域活動協議会の成り立ちと機能について学習会を実施した。・地域活動協議会連絡会議において、地域活動協議会に求められている機能について説明を行った。・「東淀川みらいEXPO」において、他区、他地域の事例を参考に、総意形成機能について紹介した。（実施状況：○） | ・地域によっては、地域活動協議会の構成団体が集まる機会が少ないことや、設立時点で十分な説明ができていなかったことから地域活動協議会の設立の趣旨や期待されている機能については、一部の役員の理解にとどまっている。そのような状況が続いているため、総意形成機能・準行政的機能が十分に浸透していない。 | ・地域活動協議会に求められている機能について、現在の取組との比較や、住民にわかりやすい言葉を用い、補助金説明会等の場で説明を行い認識を深める。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促す。（下半期） | ・地域を担当する職員に、ｅラーニングを受講させ、理解を促した。また理解度を高めるため事前学習資料を作成し配付した。（上半期実施済）（実施状況：○） | ・地域を担当する職員が役割を認識し、自主的に理解度を高めるための学習を継続することが求められている。 | ・地域担当職員の意見交換等を通じ、引き続き理解度の向上を図る。 |
| 生野区 | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布する。（６月）・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（年１回）・ｅラーニングの受講等を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深める。（通年） | ・地域を担当する職員にマニュアルを配布した。・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解度についても対象者全員が目標を達成した。・ｅラーニングの受講を通じて、地域を担当する職員全員が、地域活動協議会の持つ準行政的機能の趣旨および、期待される総意形成機能の趣旨についての理解を深めた。（実施状況：○） | ― | ・地域担当職員間の情報共有会議の中で、具体的な地域事例に即して、地域活動協議会の持つ準行政的機能・総意形成機能の趣旨についての理解を深める。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で説明を継続的に行うことで理解促進を図る。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域からの理解促進を図るために取り組む必要がある（ワークショップの開催等）。 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等における説明により、理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） | ・各地域からの相談対応の際には「みんなの地域活動ハンドブック」をテキストとして使用し、「総意形成機能向上理解にかかる啓発」も併せて行った。（実施状況：○） | ― | ・下半期の相談時にも「みんなの地域活動ハンドブック」を活用した総意形成機能向上理解にかかる啓発を継続する。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（上期）・補助金説明会等の場を活用し総意形成機能の理解促進を図る。（下期） | ・市民局の実施する各地域活動協議会についてのｅラーニングを担当職員に実施した。（実施状況：○） | ― | ・12月に開催する補助金申請にかかる担当者会議を活用し、説明する。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深める。（下期）・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信する。（通年） | ・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深めた。・地域活動協議会補助金説明会開催時に総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信を行った。（各地域１回　計10回）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講し、理解を深める。（下期）・地域活動協議会補助金説明会等の機会に、総意形成機能の趣旨について役員や構成団体の方をはじめとする地域住民の理解を深めるよう積極的に情報発信を行う。 |
| 住之江区 | ・地域を担当する職員全員がｅラーニングを実施する。（通年）・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。（下期） | ・ｅラーニングについては、全職員受講した。・説明会に向けてマニュアル等を見直すなど、準備を行った。（実施状況：○） | ・地活協構成団体などの総意形成機能の趣旨についての理解度を向上させるため、分かりやすい資料作成や説明を行う必要がある。 | ・地活協会長会や会計説明会、地活協運営委員会などで地域活動協議会に期待する総意形成機能について説明を行い、地域住民の理解度向上を図る。・10月頃に実施する補助金に関する説明会にて配布予定のマニュアルに詳細を記載し、各地域活動協議会に周知する。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施する。（受験率100％かつ理解度全員95点以上）（上期）・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年） | ・地域活動協議会に期待する準行政的機能・総意形成機能についてのｅラーニングを地域を担当する職員に実施（受験率100％かつ理解度全員100点）（７月）・役員交代なども勘案し、12月の運営会議等で　地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を行うことを決定。（実施状況：○） | ・準行政的機能・総意形成機能が地域活動協議会関係者にとってわかりづらい。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（12月）や各地域活動協議会運営会議（12月、各地域１回）でわかりやすい資料を作成のうえ実施する。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域担当職員へのｅラーニングを実施した。・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が総意形成機能の趣旨について説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・ｅラーニングの解説編による学習を受講者向けに案内し、知識向上を図るとともに、構成団体向けにチラシ等を作成し、地活協に求められている機能について周知する。（通年） | ・ｅラーニングの受講の周知を職員に行い、テキストの確認及び受講を行った。（受講率100％）・チラシついて、ｅラーニングのテキストを活用して作成する検討を行った。（実施状況：○） | ・総意形成機能という意味及び趣旨の浸透が難しくて地域での理解が困難である。 | ・地活協会計説明会や地活協運営委員会の場などで、作成したチラシをもとに例示を交えて丁寧に説明する。 |
| 西成区 | ・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等においてより理解を得やすい説明を行う。（年２回）・地域を担当する職員全員が、ｅラーニングを受講する。（下期）・地域を担当する職員が総意形成機能についての理解を深めるため、分かりやすい研修資料を用いた研修等を行う。（年１回） | ・地域活動協議会の役員や構成団体の方を対象に、総意形成機能に関する説明を実施した。・地域を担当する職員がｅラーニングを受講した。（７月）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会への総意形成機能についての理解度を向上させるため、説明会等においてより理解を得やすい説明を行う。・地域を担当する職員が総意形成機能についての理解を深めるため、分かりやすい研修資料を用いた研修等を行う。 |

**柱1-Ⅲ-ア 地域活動協議会への支援**

　　　　　　② 総意形成機能の充実

取組③「総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。（通年）・上記取組と合わせて、地域活動協議会認定や補助金等の勉強会を実施し、地域に応じて、要綱等、定期的な見直しを実施する。（通年） | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、７月に総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講を実施した。・地域活動協議会認定や補助金等の勉強会に必要な説明資料の作成に着手した。（実施状況：○） | ・総意形成機能についての地域活動協議会の知識が不足している。 | ・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、総意形成機能の趣旨等に関する研修の実施やｅラーニングの受講で資質の向上を図り、地域支援にあたる。・上記取組と合わせて、地域活動協議会認定や補助金等の勉強会を実施し、地域に応じて、要綱等、定期的な見直しを実施する。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会運営委員会などにおいて、用件を満たしているかの確認を定期的に行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。（９地域）（通年） | ・認定要件の確認を行った。（９地域）（６月）（実施状況：○） | ― | ・認定要件を満たすための助言・指導を行う。（９地域） |
| 福島区 | ・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して確認する。（各地域年１回以上） | ・説明資料の作成準備を進めた。（実施状況：○） | ・理解向上のために、繰り返し機会を設けてわかりやすく説明していく必要がある。 | ・９月～10月に補助金会計説明会及び年末年始に各地域活動協議会で補助金説明会を開催し、資料を確認しながら説明を行う。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会で総意形成機能について説明する。（通年）・地域活動協議会に期待されている総意形成機能について、区広報紙やホームページで周知していく。（通年） | ・各地域活動協議会運営委員会や補助金会計説明会（６月４回）において総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について説明した。・地域担当職員が地域活動協議会の運営委員会に出席し必要な要件の確認を行った。・総意形成機能について、区ホームページで周知した。（実施状況：○） | ・総意形成機能を発揮するために備えておく要件について継続的に周知が必要。 | ・地域活動協議会運営委員会において、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について繰り返し説明していく。・地域担当職員が地域活動協議会の運営委員会に出席し必要な要件の確認を行う。・総意形成機能についてホームページ、区広報紙で周知していく。 |
| 中央区 | ・必要な要件について、各地活協役員会や運営委員会、地活協会長会や補助金説明会等の機会を通じて周知徹底を図り、補助金申請時や実績報告時等に確認を行う。（通年） | ・運営委員会や各種報告書類の提出時に確認を行った。（実施状況：○） | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件について、機会を捉えて継続して説明を行うことが必要である。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（上期、下期１回ずつ）・期待される「総意形成機能」について、まちづくりセンターも活用し説明を行う。（通年） | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、９月開催予定の第一回地域活動協議会会長連絡会に向けてまちづくりセンターとの打ち合わせを行った。（実施状況：○） | ・地域活動協議会の構成団体が、総意形成機能の理解度向上のためには、繰り返し機会をとらえて説明する必要がある。 | ・地域活動協議会に期待する総意形成機能について、まちづくりセンターも活用し、地域活動協議会会長連絡会の場で説明する。（９月・３月開催） |
| 港区 | ・地域を担当する職員が、地域活動協議会の役員や構成団体に総意形成機能を期待されていることの説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。（通年） | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行った。（２回）（実施状況：○） | ・役員交代があった場合、地域活動協議会に期待される役割や備えておくべき要件についての理解の促進。 | ・地域活動協議会の役員等を対象に地域活動協議会の総意形成機能の説明を行い、その機能を発揮するために備えておくべき要件の確認を行う。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンター等を通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導などを定期的に行う。（通年）・委員長会を通じて、総意形成機能についての要件が満たされているかの確認を行う。（通年） | ・元年度に地域活動協議会運営費から地域活動協議会補助金制度へ移行したことによる会計に関する説明を行い、理解の深化を行った。・まちづくり実行委員会の総会や委員長会議等等を通じて、補助金化の目的や意義を説明するともに、課題の把握も行い、総意形成機能に関する確認も行った。（実施状況：○） | ・各地域活動協議会の位置づけ及び機能についての認識・理解が十分になされていない。 | ・今後も地域まちづくり実行委員会委員長会を開催し、総意形成機能に関する理解を深めてもらえるよう、説明を行う。 |
| 天王寺区 | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を行う。（６月、２月） | ・各地域活動協議会の運営委員会及び認定要件確認の場で総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしている事の確認を行った。（６、７月）（実施状況：○） | ・年度途中に地域活動協議会の規定が変更される可能性もあることから、確認を行っていく必要がある。 | ・各地域活動協議会の運営委員会の場で総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしている事の確認を行う。（２月） |
| 浪速区 | ・地域担当職員による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。（通年）・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、要件の確認・検証を促し、必要に応じた助言・指導を行う。（通年） | ・地域担当職員が町会長会議や地域イベント等の地域活動へ参画し情報収集を行った。・「地域カルテ」を共有・活用する過程において、総意形成機能の本旨理解度の深化を図った。（実施状況：○） | ・備えておくべき要件の定期的な確認とともに、理解度の向上を図る必要がある。 | ・引き続き地域担当職員による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。・引き続き「地域カルテ」を共有・活用する過程において、要件の確認・検証を促し、必要に応じた助言・指導を行う。・各地域会議や区広報紙等を活用し積極的に発信する。 |
| 西淀川区 | ・中間支援組織等が、補助金予算（１～２月頃）・決算（５～６月頃）などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、備えていくべき要件を確認する。（通年） | ・中間支援組織を活用し、30年度決算に関する地域活動協議会の運営委員会に出席し、資料の提出を受けるなど備えていくべき要件を確認した。（実施状況：○） | ・要件を備える必要性について、継続して伝えて理解してもらう必要がある。 | ・中間支援組織等が、補助金予算・決算などの時期に各地域の地域活動協議会の運営委員会に出席し、備えていくべき要件を伝え、理解の向上を図る。 |
| 淀川区 | ・地域担当による地域会議等への出席を通じて、継続した地域情報収集を行う。（通年）・認定要件の確認を促し、必要に応じた助言・指導を行う。（上期） | ・毎月の地域会議および地域の総会に地域担当者が出席し、地域情報の把握を行った。・認定要件の確認作業は地域行事の日程を考慮し、９月から実施することに決定した。（実施状況：○） | ・認定要件の確認作業のために各地域活動協議会事務所への訪問が必要。 | ・９月から各地域活動協議会事務所を訪問し、認定要件の確認を行い、必要に応じた助言・指導を行う。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会の役員からしっかりと周知していただけるよう、様々な機会をとらえて十分説明を行う。（通年） | ・各地域の会議に赴いた際や個別に説明し、順次確認を行った。・地域活動協議会連絡会議にて、認定要件チェックシートによる確認や包括外部監査に係る指摘事項の共有等を行った。（実施状況：○） | ・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件には補助金事務の理解が不可欠だが、普段補助金事務に関わりのない地域の方が理解するのに時間がかかる。 | ・地域活動協議会の役員からしっかりと周知していただけるよう、様々な機会をとらえて十分説明を行う。 |
| 東成区 | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深めるとともに、地域を担当する職員が地域活協議会等の会議に出席し、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件確認する。（通年） | ・地域を担当する職員で毎月、情報交換・意見交換を行う会議を実施し、各地域の状況についての理解を深めた。・地域を担当する職員が地域活協議会等の会議に出席し、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を確認した。・６月の地域活動協議会説明会で総意形成機能について説明した。（実施状況：○） | ・役員の認識に温度差があるとともに、役員の交代等もあるため、継続的に説明を行い認識の定着を図る必要がある。 | ・12月頃に開催する説明会で、再度総意形成機能について周知する。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保を中心に、自律した地域運営ができるよう中間支援組織と連携して支援する。（通年） | ・地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携して地域実情に応じた支援を実施した。また事務局会議（概ね月１回）を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域活動協議会に対し、中間支援組織と連携し、地域実情に応じた支援を実施する。 |
| 旭区 | ・総意形成機能要件の確認手法を活用して、ワークショップや会計説明会などの機会を捉え、地活協に期待される総意形成機能とその要件などについての説明をし、理解を深める。（通年） | ・ワークショップの開催に向けてテーマ設定等に取り組んだ。（実施状況：○） | ・地域からの理解促進を図るために取り組む必要がある（ワークショップの開催等）。 | ・ワークショップ等における説明により、理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターによる相談支援時や役員交代時、また「地域活動協議会連絡会」「地域活動協議会情報交換会」の場で、まちづくりセンター作成「みんなの地域活動ハンドブック」による説明を行う。（通年） | ・担当者による各地域に対する業務監査実施確認にかかる訪問の際に「チェックリスト」・「みんなの地域活動ハンドブック」等を使用して、「総意形成機能発揮にかかる具備要件」にかかる説明を行った。（実施状況：○） | ― | ・下半期の相談時にも必要に応じて「みんなの地域活動ハンドブック」等を活用した「総意形成機能発揮にかかる具備要件」にかかる啓発を継続する。 |
| 鶴見区 | ・運営委員会において定期的な確認および助言、指導を行う。（通年） | ・６月中に地域活動協議会に訪問し、認定要件の確認を実施し、必要性を説明した。（実施状況：○） | ― | ・運営委員会等の場を活用し、定期的な確認、助言、指導を行う。 |
| 阿倍野区 | ・各地域活動協議会に対して認定要件の確認を行う。（下期）・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。（通年） | ・地域活動協議会補助金説明会において、備えておくべき要件やその確認を行うための書類等について、情報提供を行った。（各地域１回　計10回）（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会に対して認定要件の確認を行う。（下期）・関係規定の整備など必要に応じて支援を行う。 |
| 住之江区 | ・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認する。（上期）・地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。（通年） | ・地活協認定要件について、調整の結果、９月から状況確認を行うことを決定した。・予算決算情報については、各地域活動協議会の広報紙に掲載することにより、順次、住民へ周知を実施した。（実施状況：○） | ・地域がＩＣＴを活用した周知方法についても理解を深められるよう、支援を実施していく必要がある。 | ・９月から、認定要件チェックシートに基づいて、各地域活動協議会の状況確認を行う。・地域活動協議会が意思決定した内容・経緯等について、地活協の広報紙・ホームページ、市民活動ポータルサイトなどで公開できるよう、中間支援組織と連携し支援を行う。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（年１回）や各地活協運営会議（各地域１回）であわせて実施する。（通年） | ・役員交代なども勘案し、12月の運営会議等で地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を行うことを決定した。（実施状況：○） | ・準行政的機能・総意形成機能が地域活動協議会関係者にとってわかりづらい。 | ・地域活動協議会の準行政的機能・総意形成機能、備えておくべき要件についての説明を補助金説明会（12月）や各地域活動協議会運営会議（12月、各地域１回）でわかりやすい資料を作成のうえ実施する。 |
| 東住吉区 | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供し、説明を行う。（通年） | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ等の資料を提供した。・地域連絡会議や各地域における会議の場などで理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供する。・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。・総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかの確認を行い、必要に応じて情報提供などの支援を行っていく。 |
| 平野区 | ・地活協認定要件確認時に合わせて、総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているかを確認し、地域活動協議会の意思決定事項の周知を支援する。（下半期） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用して、認定要件の確認を行った。（実施状況：○） | ・継続的に認定要件について、各地活協に周知する必要がある。 | ・地活協会計説明会や地活協運営委員会の場などで、周知を行う。 |
| 西成区 | ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。（通年） | ・30年度に各地域活動協議会が実施した運営委員会の議事録について、区への提出を求め、規約に基づいた総意形成が行われているか等に関し、区による確認を行った。（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会の規約に基づき、運営委員会等において総意形成を行っているかを行政として議事録等により確認を行い、必要に応じて、各地域活動協議会へ支援を行う。 |

柱1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援

取組①「様々な活動主体の情報収集」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進する。（下期） | ・31年３月に開催した異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介した。（実施状況：○） | ― | ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進する。 |
| 都島区 | ・市民活動支援情報窓口において、ＮＰＯ等市民活動団体へ「市民活動総合ポータルサイト」の活用を促す。（通年） | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、リーフレット等の配架による情報提供を行う。 |
| 福島区 | ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して、わかりやすい説明資料で「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。（各地域年１回以上） | ・説明資料の作成準備を進めた。（実施状況：○） | ・従来から説明をしているが、地域の関心が薄く、必要性を感じてもらえない。 | ・地域活動協議会の補助金説明会等の場を活用して、わかりやすい説明資料で「市民活動総合ポータルサイト」への各団体の登録及び積極的な活用を年１回以上促す。（各地域年１回以上） |
| 此花区 | ・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知する。（通年） | ・地域における各種会議で周知するとともに、区役所や区民ホールにおいて地域活動協議会情報コーナーにおいて「市民活動ポータルサイト」の紹介チラシの配架を行った（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会運営委員会や窓口に来られたテーマ型団体などに「市民活動ポータルサイト」を周知するとともに紹介チラシなどで情報提供する。 |
| 中央区 | ・様々な活動主体との連携協働の意義を啓発するとともに、情報収集のために「市民活動総合ポータルサイト」の積極的な活用を促す。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトの有益性やポータルサイトに登録済の地域活動協議会の情報について区Twitterにより情報発信を行った。（実施状況：○） | ・区内で活動する団体や企業等に対し、登録のメリットを理解してもらう必要がある。 | ・理解度促進に向け、補助金説明会（11月開催予定）や地域活動協議会活性化セミナーを開催する。・区内で活動する団体や企業等に対し、大阪市市民活動総合ポータルサイトのメリットを理解してもらうよう説明し、登録に結びつける。 |
| 西区 | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。（通年） | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明した。（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体の会議や、まちづくりセンターの支援時において、ポータルサイトの紹介、活用について説明する。 |
| 港区 | ・市民活動総合ポータルサイトの広報周知と登録への働きかけを実施。（通年） | ・未登録の地縁系団体等に対してポータルサイトへの登録を働きかけた。・ポータルサイトについて、区ホームページ、Twitter、Facebookで周知した。（実施状況：○） | ― | ・地縁系団体等へポータルサイトの有効性を説明しながら登録を働きかける。 |
| 大正区 | ・各団体が連携協働ができるよう、連携協働に至るプロセスやメリットを発信できるよう成功事例の情報収集を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、他の実行委員会から事前に収集した成功事例の紹介や地域担当から様々な機会を通じた事例の紹介等を行った。・地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて地域担当職員への共有を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後も多様な地域間の連携が出来るよう、地域担当職員同士の連絡や情報交換を地域包括支援プロジェクトチーム会議等を通じて行う。 |
| 天王寺区 | ・市民活動総合ポータルサイトの助成金など有益な情報更新内容の確認を随時行い、地域に情報提供を行う。（通年） | ・まちづくりセンターから、市民活動総合ポータルサイトの助成金情報などを地域に有益となる情報提供を行った。（８月）（実施状況：○） | ― | ・市民活動総合ポータルサイトの助成金など有益な情報更新内容の確認を随時行い、地域に情報提供を行う。 |
| 浪速区 | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を、区広報紙・区ホームページ・区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）や市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く周知し、つながりの端緒、機会を広げる。（通年） | ・催事（防災訓練等）実施の告知及び成果・報告を区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて、周知を行った。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトの効果的な活用方法を周知する必要がある。 | ・市民活動ポータルサイトの有用性について周知を行う。 |
| 西淀川区 | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。（通年）・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。（通年） | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録した。・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知した。（実施状況：○） | ― | ・ボランティア募集に関連する区事業をポータルサイトに登録。・案内チラシの窓口配架や区ホームページへの掲載に加え、地縁型団体の会議等で周知。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行う。（通年）・市民活動ポータルサイトの活用方法についての周知を継続して行う。（通年） | ・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行った。（５月・８月）・地活協会長との意見交換会で市民活動ポータルサイトの活用方法について周知した。（８月）・中間支援組織と連携し、企業や専門学校等を対象として地域連携に関するアンケート実施した。（８月～）（実施状況：○） | ・今まで地域活動に関わりの薄かった様々な活動団体の情報収集を積極的に行う必要がある。 | ・アンケート結果の分析を行い、課題を把握する。・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供および市民活動ポータルサイトの活用方法についての周知を行い、活動支援を行う。（下半期２回） |
| 東淀川区 | ・「イケてる市民活動★ミニレポート」掲載をきっかけに、情報発信・収集のために登録を働きかける。（通年）・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。（通年）・地域活動協議会連絡会議において、他地域の活動について意見交換の場を継続的に設ける。（通年） | ・７月の地域活動協議会連絡会議において、市民活動総合ポータルサイトの周知を行った。・７月の地域活動協議会連絡会議において、他地域活動の好事例の発表の場を設けた。・「東淀川みらいEXPO」、週末サロン「ひと×まちコーデ」を実施し、テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への交流と情報交換の場を創出した。（実施状況：○） | ・市民活動総合ポータルサイトへの登録方法が面倒であるため、気軽に登録してもらいにくい。また、登録することのメリットが大きく打ち出されていないため、理解してもらうことが難しい。・情報交換会への新たな参加者が少ない。 | ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の情報の活用について、地域活動協議会連絡会議等で働きかける。・地域活動協議会連絡会議において、他地域の活動について意見交換の場を継続的に設ける。・情報交換会等の機会を継続的に開催し、様々な主体に関する情報を収集していく。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の説明会・交流会の場で市民活動ポータルサイトの活用を促す。（年度当初） | ・６月に開催した地域活動協議会説明会の場で、市民活動ポータルサイトの活用を促した。（実施状況：○） | ― | ・12月頃に開催する説明会で、再度市民活動ポータルサイトの活用を促す。 |
| 生野区 | ・地域の会議や区ホームページで、市民活動総合ポータルサイトの周知を行う。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトを区ホームページで紹介した。また、地域活動協議会の事務局会議で周知した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、市民活動総合ポータルサイトを広く周知する。 |
| 旭区 | ・イベント等において地域活動協議会の活動例等の情報発信をすることで、その意義等について理解促進を図る。（通年） | ・区内官公署施設を活用し、区民の方の目に触れる場所に地活協の情報コーナー等を設置するとともに、区内広報板等も活用し、情報を発信することで、その意義等に対する理解促進を図った。（実施状況：○） | ・より一層、意義等に対する理解促進を図ることが必要である。 | ・地活協の情報コーナー等により、情報を発信し、その意義等に対する理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・地域活動協議会に対し、連絡会議の場等においてポータルサイトを活用した情報収集を勧める。（通年）・併せて、中間支援組織により年度中３回開催予定の「企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会」の場で、同ポータルサイトについて周知のうえ登録と活用を推奨し、地域活動協議会以外の団体の活動情報発信についても促す。（５・９・２月） | ・まちづくりセンター主催で、５月に企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会を開催し、市民活動ポータルサイトについて、周知した。（実施状況：○） | ― | ・下半期開催予定の同交流会（10月・１月）においても市民活動ポータルサイトについて、周知する。 |
| 鶴見区 | ・地縁型団体、ＮＰＯ等の市民活動団体等に対して、ポータルサイトの活用及び登録について周知を行う。（通年） | ・ポータルサイトに興味・関心をもってもらうため、ポータルサイトの更新情報を各地域活動協議会へ配信した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ポータルサイトの更新情報などを送付することにより、ポータルサイトに興味・関心を持ってもらい、登録周知を行う。 |
| 阿倍野区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」の活用促進のため地域活動協議会をはじめとする各団体に情報提供を行う。（通年） | ・市民活動総合ポータルサイトの案内について、配架し周知を行った。（実施状況：○） | ― | ・各種団体の会議等での積極的に周知できるよう機会を確保する。 |
| 住之江区 | ・地活協会長会、地活協運営委員会などで、ポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。（通年） | ・８月開催の交流会（企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会）で周知を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地活協会長会、地活協運営委員会の他、地域活動応援サークル等でもポータルサイトの効果的な活用方法等を周知し、積極的な活用を促す。 |
| 住吉区 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）（通年）・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。（通年） | ・30年度実施３地域に加え新しい３地域の計６地域での開催に向け、各地域への説明を実施。・市民活動相談窓口相談件数２件地域活動協議会へつなぐ：１件・交流ライブを実施（１回）し、地域活動協議会と企業等とのつなぎを行った。市大と苅田地域活動協議会（盆踊り）市大、POLAと南住吉連合地域活動協議会（えーまちフェスタ）（実施状況：○） | ・区役所への相談は少ない。 | ・座談会の参加メンバー、スケジュールを地域活動協議会会長等と協議決定し、順次座談会を開催する。・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」事業を活用し、企業やＮＰＯの把握に取り組む。（２回）・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が市民活動総合ポータルサイトについて説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・各地域毎の現況や課題を洗い出せるようデータ資料を提供する。・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・チラシを活用して市民活動総合ポータルサイトについて各地域へ周知を図る。（通年） | ・チラシ等を活用し、開催予定の地活協会計説明会で周知する準備を進めた。（実施状況：○） | ・ポータルサイトへの登録を促す必要がある。 | ・各地活協へ個別に説明を行い、登録へつなげる。 |
| 西成区 | ・補助金説明会においてポータルサイトの周知を行う。周知にあたっては、ポータルサイトへの登録によって何ができるようになるかといった点をわかりやすく説明する。（通年） | ・地域活動協議会の補助金説明会での全体周知及び登録方法の説明を行った。また、中間支援組織を活用し、各地域活動協議会に対し、登録の呼びかけ及び登録方法の説明を実施した。（実施状況：○） | ― | ・補助金説明会においてポータルサイトの周知を行う。周知にあたっては、ポータルサイトへの登録によって何ができるようになるかといった点をわかりやすく説明する。 |

**柱1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組③「交流やコーディネートの場づくりなど」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時にサロンを開催する。（通年）・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、企業訪問を随時実施。（通年） | ・まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、４月・６～８月の日曜開庁時に「日曜サロン」を開催し、活動内容を共有した。・支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、まちづくりコンサルティング会社等に訪問した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、まちづくりや社会貢献活動を行う、団体・企業・学校などの「情報交換・交流の場」として、日曜開庁時にサロンを開催する。・引き続き、支援ニーズ、団体間の連携の糸口を把握するため、企業訪問を随時実施。 |
| 都島区 | ・各地域の活動団体間の連携を支援する。（通年） | 各地域の活動団体間の連携や交流の場づくりとして各種事業を実施した。・クリーン作戦（５月）・大川かたづけ隊（４回 第３土曜日）・拡大指導ルーム（８月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、各地域の活動団体間の連携のきっかけとなるよう各種事業を実施する。・区民まつり（９月）・大川かたづけ隊（７回、９～３月の第３土曜日）・クリーン作戦（11月）・ゆめまちロードOsaka京橋（11月放置自転車禁止啓発時にあわせて実施）・まちづくりセンターが行うつながりづくりや交流のためのイベント開催（２件） |
| 福島区 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。（通年）・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） | ・中間支援組織を活用して、企業やＮＰＯが参加・参画する地活協交流会やＮＰＯ交流会を開催した。・地域活動協議会とのつながりづくりをめざして、マンションコミュニティに係る講習会を管理組合・住民に対して開催した。開催チラシはまちづくりセンターが新聞折り込みで区内に配布した。（実施状況：○） | ・様々な活動主体の活動状況について、情報収集をしておく必要がある。・市民活動総合ポータルサイトの活用例など、最新情報を把握しておく必要がある。 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。（通年） | ・まちづくりセンターや区社会福祉協議会と連携して交流会の開催に向け検討会を実施した。（実施状況：○） | ― | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供するとともにまちづくりセンターや区社会福祉協議会と連携した交流会を実施する。 |
| 中央区 | ・地域活動協議会活性化セミナーを１回以上開催する。（下期）・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。（通年） | ・地域活動協議会活性化セミナーの開催に向け各種調整を行った。・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進めた。（実施状況：○） | ・地域ニーズに対応する交流の場への適切なマッチングが必要である。 | ・地域活動協議会活性化セミナーを開催する。・多様な活動主体間の交流の場への参画などにより、テーマ型団体とのつながりづくりを進める。 |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。（通年） | ・多様な活動主体のネットワークにより、靱公園ばら園コンサートを開催（５月）した。・「にし恋マルシェ」開催（９月）に向け実行委員会を開催（５回）し、地域住民と商業者との交流を図った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め、地域カルテを活用し、連携に向けた支援を行う。・９月に「にし恋マルシェ」を開催する。 |
| 港区 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターとの連携により、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・さまざまな活動主体の活動状況について最新の情報を収集しながら、団体間のコーディネートを行う。 |
| 大正区 | ・大正区内でエリアを限定した空家調査を実施し、空家等の利活用の意向がある所有者の掘り起こしを行い、別途登録する「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスも行い、空家等の利活用の促進を図る。また、地域との連携による情報収集等の実施可能性について検討を行う。（10月以降）・区内の小中学生及びその保護者の方をメインターゲットとして、出展企業がチームを組んで、大正区の「ものづくり」の素晴らしい技術を分かりやすく紹介する体験型イベント「ものづくりフェスタ」を開催する。（８月） | ・空家等の利活用にかかる相談員に対する説明会を実施し、空家等調査に向けた準備を行った。・８月に「ものづくりフェスタ」を、高校、大学その他様々な業種の企業と連携して実施した。（実施状況：○） | ― | ・利活用可能な空家等抽出及び所有者調査、利活用意向の確認等を行い、利活用に向けた調整を行っていく。・大学と連携した空家等調査及び利活用にかかる検討を実施する。・「空家相談員」への相談に繋げ、整理や収納の面でのアドバイスや、空家等の利活用の促進を図っていく。 |
| 天王寺区 | ・市民活動相談窓口等への相談内容を検証し、コーディネートに結び付ける。（通年） | ・市民活動相談窓口への相談が少ない状況であり、まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケート実施を優先して行った。（６、７月）（実施状況：○） | ・市民活動相談窓口への相談についても連携希望の聞き取りによりコーディネート等につなげる。 | ・各地域からの連携希望の内容を受け、交流やコーディネート実現に向けまちづくりセンターを活用し支援を行う。 |
| 浪速区 | ・連携協働や交流の場づくりを目的に、区ホームページや区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。（通年）・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取組窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化する。（通年）・集積した情報を「市民活動総合ポータルサイト」にフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかける。（通年） | ・区広報紙、まちづくりセンターのFacebook及びブログ、市民活動総合ポータルサイトへの記事掲載等を行い広く支援情報の提供を行った。・市民活動団体や企業等に対し、行政側の取組窓口を明確にすることにより、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化した。・集積した情報を「市民活動総合ポータルサイト」にフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかけた。（実施状況：○） | ・連携協働の意義やメリット等について、より一層の理解促進を図る必要がある。 | ・引き続き連携協働や交流の場づくりを目的に、区ホームページや区ＳＮＳ（Twitter・Facebook）、市民活動総合ポータルサイトといったＩＣＴツール等様々な広報媒体を用いて、広く支援情報の提供を行う。・引き続き市民活動団体や企業等に対し、多様な支援メニューや資源情報の収集力を強化する。・引き続き集積した情報を「市民活動総合ポータルサイト」にフィードバックし活用するとともに、より適切な交流・コーディネートの場を提供できるよう、区役所やまちづくりセンター等が持つ地域情報を活用し、積極的な活用を働きかける。・区民まつりや地域イベントに対し、地域貢献に積極的な企業等の協力や協賛、日本語学校等の参加を呼びかけ、地域や各種団体とのマッチングを行う。 |
| 西淀川区 | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベントを開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高める。（通年）・西淀川区ものづくりまつり：年１回　（８月）・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。（通年）・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを開催する。（通年） | ・ものづくり企業と地域住民との交流イベント「西淀川ものづくりまつり2019」を開催して、西淀川区がものづくりのまちであるという認知度を高めた。（８月）・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより、区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールした。・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを10月と２月末～３月初めに開催する旨、実行委員会で決定した。（実施状況：○） | ― | ・西淀川ものづくりまつり実行委員会において、「ものづくりまつり2019」の総括を行うとともに、２年度に向けた準備を行う。・区内の特色のある企業の情報を区のホームページで発信することにより区民や区内外の企業に「ものづくりのまち西淀川区」をアピールする。・商店街の魅力向上を図るため、商店街や地域集会所等で地域資源や特産品をＰＲするイベントを10月と２月末～３月初めに開催する。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して交流やコーディネートの場を開催する。（通年）・これまでに蓄積した情報を他の地域が活用できるように情報提供する。（通年） | ・調整の結果、10月に交流の場を実施することを決定した。・まちセン通信の発行を通じて情報提供を行った。（５月・８月）・中間支援組織と連携し、企業や専門学校等を対象として地域連携に関するアンケート実施した。（８月～）（実施状況：○） | ・アンケートの結果に応じた対応が必要。 | ・アンケート結果の分析を行い、課題を把握する。・10月に中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携して交流の場を実施。・これまでに蓄積した情報を他の地域が活用できるよう「まちセン通信」等で情報提供する。（下半期２回） |
| 東淀川区 | ・「東淀川みらいEXPO」の参加者同士の交流が持てるよう支援していく。また、交流による新たな交流イベントの企画などを検討する。（通年）・イベントへの参加者が増えてきたため、参加者から参画者になっていただけるよう、繋がれる場にしていく。また、イベント周知についても、引き続き過去の同種イベントに参加した方々へのチラシの配付や、ＳＮＳ、区掲示板の活用を行う。（通年）・大学と連携し、ウォークイベントを実施する。（年１回） | ・東淀川魅力発見プロジェクト打ち合わせ会議　５回実施・東淀川魅力発見プロジェクトでの30年度実施事業（まち歩き、絵画展等）の参加者が、メンバーとなった（30年度比３名増）。・東淀川図書館主催のイベントに東淀川魅力発見プロジェクトメンバーが協力する形で参加（８月）・「第１回東淀川区ＢＣＰ学びの場」実施（８月）・「東淀川みらいEXPO」、週末サロン「ひと×まちコーデ」を実施し、テーマ型団体や社会貢献を考える企業等への交流と情報交換の場を創出した。・参加者同士が繋がり、協力してイベントを開催するなど、小さな協働の輪が広がった。・大阪経済大学とウォークイベントの開催に向けて会議や打ち合わせを実施し、イベント開催の報道発表を行った。（実施状況：○） | ― | ・イベントの周知を徹底し、新たな参加者へのアプローチを進めていく。・情報交換会等の機会を継続的に開催し、様々な主体に関する情報を収集していく。・大阪経済大学と連絡を密に取りながら、ウォークイベントを実施する。（12月） |
| 東成区 | ・区職員、まちづくりセンター職員が各地域に対して、他区・他市との交流の機会や情報発信する機会をつくる。（下半期） | （実施状況：―） | ― | ・交流会や意見交換会等を通じて、情報発信の機会を提供する。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） | ・中間支援組織と連携し、生野区内のＮＰＯ、企業などの情報を集約し、地域へ公表できるよう編集を進めている。・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（４回）（実施状況：○） | ― | ・中間支援組織と連携して、生野区内のＮＰＯ、企業などの情報を地域へ公表する。また、それを地域活動協議会が活用していけるよう支援する。・引き続き、気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催する。 |
| 旭区 | ・「交流の場」情報を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等における情報発信により、利用促進を図った。（実施状況：○） | ・より一層、意義等に対する理解促進を図ることが必要である。 | ・「交流の場」情報を収集し、ワークショップ等で情報を発信するとともに、話し合いの場を持つことで、意義に対する理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンターや区社会福祉協議会のネットワークなどにより、交流を希望する団体の情報を収集する。（通年） | ・５月に開催した企業･ＮＰＯ･学校･地域交流会においても、参加団体間のディスカッションを実施し、情報収集を行った。（実施状況：○） | ― | ・10月と１月に開催予定の同交流会に向けて、事前の情報収集に併せ、参加団体間のディスカッションを実施し、情報収集を行う。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、多様な活動主体が連携協働等について交流できる場を提供する。（つるばた会議など）（通年） | ・地域活動研究会「ツルラボ」を７月・８月に開催した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動研究会「ツルラボ」、「つるばた会議」を開催し、各地域の担い手の交流を図るとともに、参加対象を限定せず広く参加を募り、多様な活動主体との連携に向けた交流を図っていく。（ツルラボ：11月・１月、つるばた会議：３月） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会を実施する。（下期） | （実施状況：―） | ― | ・地域活動協議会と、各種団体、ＮＰＯ、学校、企業等との交流会を実施する。（下期） |
| 住之江区 | ・地域活動に関わりたい、地域貢献をしたい方や団体を支援するための「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地域活動協議会と他の活動主体の連携を促進する。（下期） | ・５月、６月、７月に地域活動応援サークルを開催した。（実施状況：○） | ・今後も継続して、地域活動応援サークルが地活協と連携していけるよう、支援を実施する必要がある。 | ・引き続き、「地域活動応援サークル」の運営支援を中間支援組織とともに行い、地活協と他の活動主体の連携を促進する。 |
| 住吉区 | ・地域座談会を30年度開催地域に加えて新たに３地域で開催する（計６地域）（通年）・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。（通年） | ・30年度実施３地域に加え新しい３地域の計６地域での開催に向け、各地域への説明を行った。・「第５回まちづくり交流ライブ」で企業、ＮＰＯと地域活動協議会をマッチング（７月）市大生が盆踊り運営協力（苅田）市大生・POLAがえーまちフェスタに参加予定（南住吉）ＮＰＯによるパソコン教室の実施（山之内）・市民活動相談窓口相談件数２件地域活動協議会へつなぐ：１件（実施状況：○） | ・区役所への相談は少ない。 | ・座談会の参加メンバー、スケジュールを地域活動協議会会長等と協議決定し、順次座談会を開催する。・区内のテーマ型団体と緩やかに連携する機会として、まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」事業を活用し、企業やＮＰＯの把握に取り組む。（２回）・区に設置した市民活動相談窓口を活用し、ＮＰＯや企業等と地域活動協議会やその他地縁型団体とのつなぎを行う。 |
| 東住吉区 | ・はつらつ脳活性化元気アップ事業について、調整できた地域より講座・交流会を実施していく。４包括圏域で実施する。（下期） | ・４包括圏域での実施に向け、各関係機関（東住吉森本病院・大阪城南女子 短期大学・白鷺病院・老人保健施設たちばな等）担当者と日時・内容について調整した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き各関係機関との調整を行う。各包括圏域での日程・内容が決まり次第、広報を実施（ビラ・ポスター等）し、講座・交流会を実施する。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、地域が重要と考える課題を抽出し効果的な交流会を開催する。（下半期） | ・地域振興会を中心として団地ワーキングを開催し、区役所も参加し公営住宅の課題についての検討会を実施した。（実施状況：○） | ・検討会で出た高齢化や担い手不足などの課題の整理が必要。 | ・検討会を継続して共通課題の解決方法を検討する。・地活協会計説明会の場を活用し、地域間の交流会を開催する。 |
| 西成区 | ・中間支援組織を活用しながら、多様な活動主体間の交流やコーディネートの場を提供する。（通年）・フォーラムにおいて紹介する取組事例が地域間の情報交換に終始してしまうことの無いよう、担い手の確保や自主財源の確保といった共通課題に特化したテーマを設定するなど、継続して取組を進める。（下半期） | ・中間支援組織を活用し、必要に応じて活動主体間の交流ができるよう、地域ニーズに応じた相談対応ができる体制を確保した。（実施状況：○） | ― | ・中間支援組織を活用しながら、必要に応じて活動主体間の交流やコーディネートの場を提供できるよう取組を進める。・フォーラムにおいて紹介する取組事例が地域間の情報交換に終始してしまうことの無いよう、担い手の確保や自主財源の確保といった共通課題に特化したテーマを設定するなど、継続して取組を進める。 |

**柱1-Ⅲ-イ 多様な主体のネットワーク拡充への支援**

取組④「地縁型団体への情報提供など」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介し、新たな連携の創出へと繋げていく。（上期） | ・31年３月に開催した異業種交流イベントで生まれた様々な事業成果を地域活動連絡会議で紹介した。（実施状況：○） | ― | ・地域と企業や学校などが交流する異業種交流イベントを開催し、連携協働の動きを促進する。 |
| 都島区 | ・「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（通年） | ・区役所においてリーフレット等の配架による情報提供を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、リーフレット等の配架による周知を行う。 |
| 福島区 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。（通年）・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） | ・中間支援組織を活用して、企業やＮＰＯが参加・参画する地活協交流会やＮＰＯ交流会を開催した。・地域活動協議会とのつながりづくりをめざして、マンションコミュニティに係る講習会を管理組合・住民に対して開催した。チラシはまちセンが新聞折り込みで区内に配布した。（実施状況：○） | ・様々な活動主体の活動状況について、情報収集をしておく必要がある。・市民活動総合ポータルサイトの活用例など、最新情報を把握しておく必要がある。 | ・中間支援組織を活用しながら、市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進のため、交流できる場を提供する。・まちづくりセンターと連携して、補助金申請説明会の場など、地域の様々な会合の場で、「市民活動総合ポータルサイト」などを活用し、ＮＰＯや企業の連携事例などを情報提供する。（年１回以上） |
| 此花区 | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。（通年） | ・会計説明会（６月４回）において、各地域における活動紹介事例の広報紙等を配付し、情報提供した。（実施状況：○） | ― | ・連携・協働を求める団体の情報を収集し、必要に応じて地域活動協議会等に提供する。 |
| 中央区 | ・多様な活動主体との新たな連携が促進されるよう、地縁型団体の長が集う場などにおいて、連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。（通年） | ・中間支援組織を通じた支援の中で、事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューの選択・提供を行った。（実施状況：○） | ・連携協働のメリットを理解してもらう必要がある。 | ・11月開催予定の補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて連携協働のメリットが実感できるよう事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。 |
| 西区 | ・連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行う。（通年） | ・地縁型団体の会議等に出席し、情報提供、情報のストックや地域ニーズの把握を進め連携に向けた支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き連携促進に向け、情報のストックや地域ニーズの把握を進め、地域カルテを活用し、連携に向けた支援を行う。 |
| 港区 | ・担当職員間の情報共有やまちづくりセンターと連携しながら、地縁型団体の課題やニーズを把握し、他の活動主体との連携協働のメリットが実感されるよう事例の情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） | ・市民活動支援情報提供窓口への相談等から地縁型団体の課題やニーズを把握し、必要に応じて他の活動主体との連携について情報提供を行い、新たな連携が創出されるよう支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・さまざまな活動主体の活動状況について最新の情報を収集しながら、団体間のコーディネートを行う。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等を通じ、他の地域活動協議会での事例の紹介や地域担当から様々な機会を通じた事例の紹介等を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後も多様な地域間の連携が出来るよう、地域担当職員同士の連絡や情報交換を地域情報連絡会等を通じて行う。・まちづくりセンターを通じて、地域団体間の連携・協働に向けた支援を行う。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域ニーズを聞き取り、地域活動協議会に連携できる可能性が高い情報を提供し、新たな連携が創出されるよう支援を行う。（通年） | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケートを行った。（６～７月）（実施状況：○） | ― | ・各地域からの連携希望の内容を受け、その実現に向けまちづくりセンターを活用し支援を行う。 |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員・まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題・実情を把握しつつ、作成された「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズに適した、より連携協働のメリットが活かされる交流・コーディネートの場を提供する。（通年） | ・「地域カルテ」を活用しての各地域の特性や課題・実情を把握し、地縁型団体と地元企業や日本語学校等とのマッチングを行い「新たな担い手」の拡大や「人・モノ・文化」の醸成を促した。（実施状況：○） | ・連携協働の意義やメリット等について、より一層の情報提供、理解促進を図る必要がある。 | ・引き続き、各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員・まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題・実情を把握しつつ、作成された「地域カルテ」を活用し、各地域のニーズに適した、より連携協働のメリットが活かされる交流・コーディネートの場を提供する。・連携協働の意義やメリット等について、より一層の情報提供、理解促進を図る。 |
| 西淀川区 | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。（通年） | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、交流会を実施した。（６月）（実施状況：○） | ― | ・市民活動団体、企業等、行政といった多様な活動主体間の連携協働の促進に向けて、各地域の実情に応じた支援を行う。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織が発行する「まちセン通信」にて、地域やボランティア活動に役立つ情報を発信する。（隔月発行） | ・まちセン通信の発行を通じて、地域やボランティア活動に役立つ情報提供を行い、活動支援を行った。（５月・８月）（実施状況：○） | ・より広い層への情報発信が必要。 | ・区広報誌、ホームページ、ＳＮＳ、地域の掲示板等、あらゆる広報媒体を活用した情報発信を行う。 |
| 東淀川区 | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。（通年） | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行った。（実施状況：○） | ― | ・毎月開催している地域連絡会議において、地域活動や暮らしに役立つ情報の提供を行う。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を募集するとともに、地縁型団体にも同事業活動報告会への参加案内を行うなど、関係者に呼びかけて事業を実施する。（通年） | ・地域活動協議会と団体や事業者が連携して行うコミュニティの活性化事業を７地域で公募し、５地域で提案があり事業を開始。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターと連携しながら、実施地域と協働で取組を進める。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、ＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体と地域とのネットワークを築く支援を行う。また、幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、さらに、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、誰もが気軽に参加し、交流できる場を提供する。（通年） | ・中間支援組織と連携し、生野区内のＮＰＯ、企業などの情報を集約し、地域へ公表できるよう編集を進めている。・気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催した。（４回）（実施状況：○） | ― | ・中間支援組織と連携して、生野区内のＮＰＯ、企業などの情報を地域へ公表する。また、それを地域活動協議会が活用していけるよう支援する。・引き続き、気軽に活動できる機会の提供としてまちカフェを開催する。 |
| 旭区 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで利用促進を図る。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等における情報発信により、利用促進を図った。（実施状況：○） | ・より一層、地縁団体とＮＰＯ/企業等が連携する意義等に対する理解促進を図ることが必要である。 | ・地縁団体とＮＰＯ/企業等との連携事例を収集し、ワークショップ等で情報を発信するとともに、話し合いの場を持つことで、地縁団体とＮＰＯ/企業等が連携する意義に対する理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・「防災」への関心が高まっている状況を捉えて「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」を開催する。（下期） | ・当初は左記交流会での情報提供を予定していたが、「わがまち防災講座」（４・６月開催）を通じて、情報提供を行った。（実施状況：○） | ― | ・９月以降開催予定の「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」について防災以外のテーマとなるため、２か月に１回の開催を予定している「わがまち防災講座」において、引き続き情報提供を行う。・必要に応じた情報提供をまちづくりセンターから各地域へ適宜行う。 |
| 鶴見区 | ・防災・防犯活動等を通じ、地域活動協議会とＮＰＯ・企業等が連携する取組を推進するとともに各地域で情報の共有を図る。（通年） | ・各地域での防災訓練等を実施するにあたり、事前の打ち合わせ段階で災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう、地域に働きかけを行った。（打合せ実施済みは３地域。訓練本番は12地域すべて10月以降に実施）８月開催の12地域の代表が集まる地域防災連絡会において訓練の取組内容の詳細が確定した地域について情報共有を図った。（３地域）（実施状況：○） | ― | ・防災活動を通じて、地域活動協議会と企業が連携して取組ができるよう支援する。・９月以降事前防災訓練等の事前打ち合わせが行われる地域（９地域）について、災害時地域協力貢献事業所・店舗と連携して取り組むよう、地域に働きかける。・年明けに開催予定の地域防災連絡会において各地域の訓練の取組内容の詳細について情報共有を図る。 |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で情報提供等の支援を行う。（通年） | ・区民からの問い合わせに対し情報提供を行った。（１件）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、市民活動に関する相談窓口について阿倍野区ホームページ掲載等により周知し、情報提供を行う。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会や企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。（下期） | ・８月に第１回企業交流会（企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会）を開催した。・会長会においても開催内容や活動内容について周知を行った（実施状況：○） | ― | ・地活協会長会及び企業交流会（企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会）において、交流会を契機に生まれた活動事例及び他の活動主体との連携協働のメリットを紹介する。・企業交流会（企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会）を開催する。（２回） |
| 住吉区 | ・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とＮＰＯや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。（通年）・空家等対策推進ネットワークとの連携を促進する。（通年） | ・特殊詐欺被害防止のため、老人会、介護保険サービス事業所連絡会、３師会等へ情報共有、啓発を依頼した。（６月）・空家等対策推進ネットワークのメンバーである地域活動協議会の会長会において、地域活動に活用できそうな空家の情報提供等を依頼した。（７月）（実施状況：○） | ・企業との多様な連携促進のための企業情報の収集が必要である。 | ・見守り支援や防災・防犯活動を通じ、地域活動協議会とＮＰＯや企業等が連携した取組を推進するとともに、各地域で情報の共有を図る。・空家に関する情報提供があった場合は所有者と地域のマッチングなどの支援を行う。 |
| 東住吉区 | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が企業・学校等との連携や広報・情報発信について説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ― | ・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携して、団体同士の連携できるマッチング手法を検討する。（通年） | ・中間支援組織を活用して、他地域の活動の視察を行った。（実施状況：○） | ・情報提供手段の構築が必要。 | ・中間支援組織を活用し、Web上での情報共有ツールを提供する。・区内地活協の活動を情報提供・交換できる機会の設定を検討する。 |
| 西成区 | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。（通年）・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有を進める。（月２回） | ・地域振興会との連絡会（月１回）を実施し、区からの情報提供を行うとともに、課題やニーズへの相談に対応した。・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有をした。（８月まで計10回）（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体については、団体の課題やニーズに応じた活動が行えるよう、他の活動主体との連携を図るべく、適切な支援メニューの情報提供を行う。・団体の特性に応じた相談対応が行えるよう、他区の取組事例の情報収集と中間支援組織との共有を進める。（月２回） |

柱1-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援

取組①「まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。（通年）・これまで以上に地域と区役所がより密接に連携しながら、地域の成熟度やニーズ、実情を把握し、重点的かつ効果的に支援する。（通年）・地域活動協議会の自律運営を促進するため、①マンションと地域のつながりづくり、②地域の適正な会計事務の確保、③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ、④地域と企業、学校との連携・協働を重点支援する。（通年） | ・職員防災会議に出席し、防災を通じてマンション住民と地域のつながりについて意見交換を行った。（３回）・これまで以上にマンションコミュニティ支援事業通じて、マンション住民と区役所がより密接に連携しながら、地域の成熟度やニーズ、実情を把握し、重点的かつ効果的に支援した。（６件）・マンション内、マンションと地域のコミュニティ形成に向けて、防災をテーマにしたコミュニティ支援を進める事業者を募集、決定し、各マンションへのヒアリングを開始した。・地域活動協議会の自律運営を促進するため、補助金の要綱改正に着手し、特に様式の簡素化の準備を進めた。（実施状況：○） | ・マンションと地域、区役所のつながりが希薄である。 | ・引き続き、地域運営アドバイザー（非常勤嘱託職員）への支援体制見直しにより、他都市事例収集や研修等を行い、職員のスキルアップを図りながら、地域支援にあたる。・引き続き、これまで以上に地域と区役所がより密接に連携しながら、地域の成熟度やニーズ、実情を把握し、重点的かつ効果的に支援する。・引き続き、地域活動協議会の自律運営を促進するため、①マンションと地域のつながりづくり、②地域の適正な会計事務の確保、③自主財源確保に向けたＣＢ/ＳＢ、④地域と企業、学校との連携・協働を重点支援する。 |
| 都島区 | ・アンケート実施などによる地域課題等を把握し、地域実情に即した支援を行う。（通年） | ・委託事業者評価会議での30年度評価結果を反映した支援計画の策定を行った。（４月）（実施状況：○） | ― | ・支援実績の評価及び見直しを行う。（10月・３月） |
| 福島区 | ・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施を促す。（通年）・一律の支援方針ではなく、地域事情に応じて支援内容の重点を変えて支援する。（通年） | ・地域活動協議会の自律運営に支援内容の重点を移し、まちづくりセンターと連携し支援を行った。・地域事情に合った支援となるように打ち合わせで確認を行った。（実施状況：○） | ・地域の成熟度に差があるため、地域事情に応じた支援を行う必要がある。 | ・まちづくりセンターとの毎週の連絡会で支援内容を適宜改善し、より満足度の高い地域活動の実施を促す。・一律支援方針ではなく、地域事情に応じて支援内容の重点を変えて支援していくようにする。 |
| 此花区 | ・地域ニーズを把握し、地域実情に沿った支援を実施していく。（通年） | ・各地域活動協議会運営委員会や地域行事などに出席し、地域情報の把握に努めるとともに、個別の事業における運営方法の相談や、新しい担当者への会計支援などを実施した。（実施状況：○） | ・地域ごとで自立度に差があるため、全地域一律の支援ではなく、各地域における実情に即した支援を行う必要がある。 | ・各地域におけるニーズを把握し、地域実情に沿った支援を実施していく。 |
| 中央区 | ・会計支援のデジタル化を中心に、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し支援する。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター）を通じた支援の中で、適切な支援メニューの選択・提供を行った。（実施状況：○） | ・地域で活動する担い手のスキルを上げる必要がある。 | ・引き続き会計支援を中心に、中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し支援する。 |
| 西区 | ・地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。（通年） | ・日常の支援等を通じ地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施した。（実施状況：○） | ― | ・日常の支援等を通じ地域の特性や課題、ニーズに応じ、自律に向けた支援を実施する。 |
| 港区 | ・地域活動協議会の自律的運営に向けた支援を進めるため、まちづくりセンターと連携して、地域の現状や課題を分析し、地域実情に即した支援計画を作成の上、きめ細かな支援を行う。（通年） | ・各地域活動協議会の活動や運営の状況を把握し、それぞれの課題を分析し、その課題解決に向けた地域ごとの支援計画を作成し、地域実情に即した支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・支援計画をもとに地域の意見を聞きながら、地域実情に応じたより効果的な支援を行うことによりそれぞれの地域課題の解決に取り組む。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターが、区役所と連携を図りながら、社会の変化やニーズを機敏に把握し、地域活動協議会の自律運営に向けた支援内容の見直しを行い、地域の実情に即した支援を行う。・大正区地域まるごとネット（仮称）構築に向けた地域福祉・地域防災機能の強化にかかる支援　・地域の将来像の共有に向けた支援・地域活動協議会補助金の申請・執行・精算業務の自律的な運用に向けた支援・地域団体間の連携・協働に向けた支援や、開かれた組織運営、会計等の透明性確保に向けた助言・指導（以上通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、適宜情報提供を行い、地域の要請により地域まちづくり支援員等を派遣するなど、自律的な運営が行えるよう支援を行った。・「大正区地域まるごとネット（仮称）」の構築に向けた会議を月に１回開催し、福祉や防災など地域課題に関するに関する情報共有を行った。・４月、５月、７月の委員長会や５月開催の補助金事業説明会及び地域会計説明会等を通じ、補助金の自律的な運用や透明性の確保の支援を行った。（実施状況：○） | ・現在の地域ごとの課題の把握が十分ではない。 | ・まちづくりセンター等も有効に活用しながら、地域課題の把握を行い、自律的な運営に向けた支援を積極的に行う。・「大正区地域まるごとネット（仮称）」の構築に向けた会議を継続的に行っていく。・まちづくりセンター等も有効に活用しながら、地域課題の把握を行い、自律的な運営に向けた支援を積極的に行う。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域内での地域カルテの情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。（通年） | ・まちづくりセンターを通じて各地域に連携を希望する内容のアンケートを優先して実施した。（実施状況：○） | ・各地域から聞き取った連携を希望する内容を地域カルテに反映し、情報共有内容の浸透や支援を進めて行く必要がある。 | ・まちづくりセンターを活用して、各地域から聞き取った連携を希望する内容を地域カルテに反映し、情報共有内容の浸透を図るとともに、地域ごとに優先すべき内容に応じた支援を行う。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用した新たな社会資源の掘り起こしや活用、また各種講習会の開催など新たな担い手の発掘・育成や財源確保に向けた支援を行う。（通年）・企業やＮＰＯ、専門学校等と地域とのマッチングや協働事業の開催など、持続可能な地域社会づくりに向けた支援・取組に注力する。（通年） | ・「地域カルテ」を活用しての各地域の特性や課題・実情を把握した。・地縁型団体と地元企業や日本語学校等とのマッチングを行い「新たな担い手」の拡大や「人・モノ・文化」の醸成を促した。（実施状況：○） | ・マンション住民や新規転入者と町会とのつながりが希薄であり、マンション住民の地域活動に関する関心も低いことが課題である。 | ・「地域カルテ」も活用しつつ、子育て世代を対象としたイベントなど、取組の対象やタイミングを絞り込んだ効率的な取組を継続する。・引き続き企業やＮＰＯ、専門学校等と地域とのマッチングや協働事業の開催など、持続可能な地域社会づくりに向けた支援・取組に注力する。 |
| 西淀川区 | ・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。（通年）・昨年１年間で培った地域との関係性を踏まえ、さらに関係づくりを行いながら、他の課題にも取り組む。（通年） | ・中間支援組織が、会計業務を支援するなどさらに地域との関係づくりを行いながら、地域一律の支援ではなく、駅前清掃活動プロジェクトの企画など地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行った。（実施状況：○） | ・30年度の目標が未達成だった要因は、中間支援組織（まちづくりセンター）の受託者が変更となったことが大きいと思われることから、地域との関係性を深め、支援していくことが必要である。 | ・中間支援組織が、地域一律の支援ではなく、地域の特性に即して、区役所職員と連携して支援を行う。 |
| 淀川区 | ・地域が自律的に運営できるよう、中間支援組織（まちづくりセンター等）が、地域カルテの更新作業等を通じて、きめ細やかなノウハウ伝達を図る。（通年） | ・区政会議において、中間支援組織（まちづくりセンター等）の支援についての要望を聴取した。（５月）（実施状況：○） | ・地域によって支援の度合いに差がある。 | ・地域の実情や活動者からの要望等に応じたきめ細やかな支援を行う。 |
| 東淀川区 | ・交流の場として「東淀川みらいEXPO」の実施（通年）・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施（通年）・地域支援用資料を用いた「地域カルテ」作成支援を行い地域の将来ビジョンを共有する。（通年）・広報学習会を開催する。（通年） | ・地域づくりアドバイザーの支援目標を設定した。・「第１回東淀川みらいEXPO」開催（８月）・東淀川魅力発見プロジェクト打ち合わせ会議　５回実施・東淀川図書館主催のイベントに東淀川魅力発見プロジェクトメンバーが協力する形で参加（８月）・「第１回東淀川区ＢＣＰ学びの場」実施（８月）・「地域カルテ」作成支援　１地域実施（実施状況：○） | ・当区の地域づくりアドバイザーによる中間支援では補助金の事務支援を行っておらず、担当地域制も敷いていないことから地域の方との接点が少ない状況である。そのためアンケートの数字は低下している。・全地域一律の支援には限界があるため、各地域の実情に応じた支援が必要である。 | ・交流の場として「東淀川みらいEXPO」の実施。・住民主体の魅力発見プロジェクトイベントの実施。・地域支援用資料を用いた「地域カルテ」作成支援。・広報力向上支援。・９月末時点の支援内容と目標に対する中間振り返りを行う。・12月末に期末評価に向けて年度振り返りを行う。 |
| 東成区 | ・各地域活動協議会の更なる自律運営に向け、まちづくりセンター等による支援内容の整理を行う。（通年） | ・地域の現状や課題に応じた支援となるよう、まちづくりセンターと定期的な意見交換や情報共有を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域の現状や課題に応じた支援になるよう、まちづくりセンターと連携を図っていく。 |
| 生野区 | ・大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取組にあたり、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。（通年）・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組を実施する地域を支援する。（通年） | ・中間支援組織と連携し、各地域実情に応じた支援を実施した。・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」について、地域内での話し合う必要性について各地域活動協議会の理事長に呼びかけた。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援を実施する。・「地域の将来像の共有」や「担い手の拡大」について、地域内で話し合う機会をつくる。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議等を通じて、まちづくりセンターの支援内容等について一層の理解の浸透を図る。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議において、まちづくりセンターにかかる説明を行った。・地域ごとに担当職員を定め、きめ細かく支援できるよう取り組んだ。（実施状況：○） | ・各地域のニーズ把握等に努め、さらなる支援に取り組み、より一層の理解浸透を図る必要がある。 | ・各地域のニーズ把握等によるさらなる支援に取り組み、より一層の理解浸透を図る。 |
| 城東区 | ・まちづくりセンター評価会議資料をもとに、地域ごとに会計事務が安定継続的に実施できているか、まちづくりセンターと検討・協議を行い、概ね順調に取り組めていると評価できた地域に対して「地域の将来像の共有」に向けた地域課題やニーズへの対応にシフトした支援を行う。（通年） | ・地域が主に必要としている会計支援について、１地域が作成した処理ソフト説明会を７月に実施し、会計事務の簡易化を促し、会計支援に費やしてきた支援のボリュームをシフトする取組を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、「地域の将来像の共有」に向けた地域課題やニーズへの対応にかかる支援ボリュームを増やしていく事を意識して取り組む。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、地域ごとの支援方策を定め、地域活動協議会の自律運営に向けた支援を行う。（通年） | ・５月に各地域ごとの支援計画を作成した。（実施状況：○） | ― | ・計画に基づき支援を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた支援を強化する。（通年） | ・地域活動協議会補助金説明会において、地域活動協議会の意義や会計事務の適正な執行に向け、情報提供を行った。（各地域１回　計10回）（実施状況：○） | ・アンケート結果に基づき支援内容を見直す必要がある。 | ・地域活動協議会に対してアンケートを行った結果を基に、地域活動協議会の意義の理解に向けた支援や会計事務の適正な執行に向けた支援を強化する。 |
| 住之江区 | ・これまで中間支援組織の支援を受けながら行ってきた様々な取組について、今後は中間支援組織の支援を受けなくとも、各地域活動協議会が自立して取り組めるよう、中間支援組織の支援内容を、地域の不得意分野や重点取組分野等に合わせていく。（通年）・企業交流会などで情報共有していく。（通年） | ・30年度に引き続き一部の地域で、中間支援組織の支援内容を、企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトした。・８月開催の企業交流会で情報共有した。（実施状況：○） | ・地域の状況を見極め、円滑に支援内容を変えていく必要がある。 | ・引き続き、中間支援組織の支援内容を、地域の実情に応じて企画立案や運営方法のノウハウ伝達等にシフトしていく。・引き続き、企業交流会などで情報共有していく。 |
| 住吉区 | ・地域の実情に応じて、地域課題を自律的に解決できるよう、まちづくりセンター等を活用しながら支援を行う。（通年）・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。（通年）①自己資金の確保②新たな人材の確保③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携・ＣＢ/ＳＢの未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。（通年）・地域活動協議会の広報紙を発行する。（３地域）（通年）・地域課題等を自由に議論する話し合いの場の創出。（通年） | ①自己資金の確保苅田北地域：４月～広報紙配布開始住吉地域：６月～コミュニティ回収開始②新たな人材の確保ボランティア募集チラシを全戸配布（苅田南）（４月）③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携「第５回まちづくり交流ライブ」で企業・ＮＰＯと地域活動協議会をマッチング（７月）市大生が盆踊り運営協力（苅田）市大生、POLAがえーまちフェスタに参加予定（南住吉）ＮＰＯがパソコン教室の実施（山之内）大阪メトロが盆踊り広報協力（長居）・コミュニティ回収働きかけ（墨江・長居）・ペットボトル回収説明を会長会で実施（７月）・地域活動協議会による広報紙発行（長居）（４月・７月）・広報紙発行に向けた打合せ（東粉浜）（８月）・話し合いの場の創出（依羅）（８月）（実施状況：○） | ・地域活動協議会の情報発信・広報機能の向上。・地域で課題解決に向けた話し合いやワークショップがまだまだ根付いていない。 | ・地域活動協議会が安定継続的かつ、自律的に運営できるように、以下の点を重点的に支援する。①自己資金の確保ＣＢ/ＳＢの未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。②新たな人材の確保ボランティア募集ポスターの作成支援。③企業・ＮＰＯなど地縁型団体以外の団体との連携まちづくりセンターが実施する「交流ライブ」を活用し、地域と企業やＮＰＯとの連携を図る。・特に広報紙配布ＣＢ受託地域に、地域広報紙の発行を提案する。・地域課題等を自由に議論する話し合いの場を創出する。 |
| 東住吉区 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援をするなど、地域に即した効果的、効率的な支援を行っていくことにより、他地域へ好事例として広めていく。（通年） | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの支援を、区と中間支援事業者にて行った。（実施状況：○） | ・自律的な地域運営への取組は進んでいるが、地域差が出てきている。 | ・自律している地域には、更なる企業や福祉施設との連携などの支援、自律の遅れのある地域には、財源不足や担い手発掘などの、地域のレベルに応じた支援を、区と中間支援事業者にて行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）の分析をもとに元年度支援の重点支援を話し合う。（上半期）・中間支援組織（まちづくりセンター）を活用し、広報ツールの紹介・説明や地域の広報活動のチーム化などの支援を行う。（通年） | ・中間支援組織と元年度の重点支援としてのマニュアル整備について話し合った。・中間支援組織を活用し、各地域へ広報ツールや手法の紹介などの支援を行った。（実施状況：○） | ・現状の地活協運営にかかるマニュアル的なものは散在しており、統合する必要がある。 | ・地活協運営にかかるマニュアルを統合し、地域へ提供する。 |
| 西成区 | ・新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。（通年）・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、区として、地域に対して十分に説明するとともに、事務運営スキルの向上に向けた支援以外にも、様々な分野で支援を行っていることについて、地域の理解を深める。（通年） | ・安全・環境・防災部会における「まちづくりセンター等の評価基準の見直しにかかるワーキンググループ」により示された評価ガイドラインに基づき、適切に区長評価を行った。・各地域の課題解決に向けた取組として、地域カルテの活用及び新たな担い手の確保にかかる支援を区独自取組として設定し、まちづくりセンターにおいて、重点的に実施した。（実施状況：○） | ・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、地域に対する説明など、継続した取組を進めるとともに、地域内で確認する機会を創出する必要がある。 | ・新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざし、地域一丸となって、様々な事業や行事等に取り組めるよう、地域活動協議会を支援する。・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、区として、地域に対して十分に説明するとともに、事務運営スキルの向上に向けた支援以外にも、様々な分野で支援を行っていることについて、地域の理解を深める。・まちづくりセンターの支援の目的と期待される効果について、地域カルテにおける地域自立度等の更新時（運営委員会）に地域内で共有する機会を設けるといった取組を進める。 |

**柱1-Ⅳ-イ 地域の実態に応じたきめ細かな支援**

取組②「派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を提供することにより、これら人材の利用促進を図る。（上期） | ・地域運営アドバイザーを通じて、アンケート講座などの事例の情報提供を行った。（４地域）（実施状況：○） | ・派遣型地域公共人材の情報が地域に行き届いていない。 | ・引き続き、地域活動連絡会議をはじめ、日常的な運営支援の場において、地域の課題解決のため活用可能な地域公共人材の情報を提供することにより、これら人材の利用促進を図る。 |
| 都島区 | ・ホームページ、ＳＮＳ、広報誌、掲示板など様々なツールで、地域公共人材機能の情報発信を行う。（通年） | ・パンフレットの配架による周知、地域活動協議会に対する活用提案・申請サポートを行った。（９地域）（実施状況：○） | ― | ・パンフレット配架による周知、地域活動協議会に対する活用提案・申請サポートを行う。（９地域） |
| 福島区 | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、年１回以上活用を周知・促進する。（通年） | ・周知方法の検討を行った。（実施状況：○） | ・地域事情を把握しながら地域公共人材の活用事例を提供していく必要がある。 | ・幅広い市民活動団体を対象として構築された派遣型地域公共人材の支援について、９月～10月に予定の補助金会計説明会や年末年始に予定の補助金説明会の場などで具体活用例を挙げながら地域に情報を発信し、年１回以上活用を周知・促進する。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会で公共人材の活用事例について紹介する。（通年） | ・地域活動協議会運営委員会や会計説明会等で公共人材について紹介した。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターと連携し各地域活動協議会運営委員会など、機会あるごとに繰り返し紹介していく。 |
| 中央区 | ・派遣型地域公共人材の機能と活用事例を収集・整理し、活用方策とともにわかりやすく情報発信する。（通年） | ・中間支援組織を通じた支援の中で、事例の情報提供を行うとともに、適切な支援メニューの選択・提供を行った。（実施状況：○） | ・地域ニーズに合った制度へのマッチングが必要である。 | ・11月開催予定の補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて派遣型地域公共人材の活用について情報提供を行うとともに、適切な支援メニューを選択・提供する。 |
| 西区 | ・地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。（通年） | ・各種団体の会議などにおける情報提供をはじめ、日常の支援等を通じ制度周知や他区事例の共有等、取組を進めた。（実施状況：○） | ― | ・地縁型団体においての活用が推進されるよう、まちづくりセンターを活用し、制度周知や他区事例の共有等、取組を進める。 |
| 港区 | ・派遣型地域公共人材の機能について、区ホームページやＳＮＳ等で発信するとともに、地域課題やニーズを把握しながら、市民活動団体等に地域公共人材の積極的な活用を促す。（通年） | ・補助金に関する説明会（２回）で地域公共人材について説明し、活用を促した。・区ホームページやＳＮＳで地域公共人材の活用の有効性について情報発信した。（実施状況：○） | ― | ・市民活動団体等のニーズに応じて、活用を促す。 |
| 大正区 | ・まちづくりセンターを通じて、地域公共人材の情報提供を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、派遣型地域公共人材の派遣制度についての説明を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後もまちづくりセンターを通じて、地域公共人材の情報提供を行い、積極的な活用を促していく。 |
| 天王寺区 | ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。（通年） | ・窓口において地域公共人材の説明を行い派遣を行った。１件（６月）（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターを活用し、地域活動協議会のニーズを検証し、派遣型地域公共人材の活用方法を紹介する。 |
| 浪速区 | ・「地域カルテ」を活用し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要とする支援を見極め、地域公共人材の積極的な活用を促す。（通年）・様々な広報媒体を用いて、広く周知・情報発信を行い、積極的な活用を促す。（通年） | ・「地域カルテ」を活用し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、必要とする支援を見極め、積極的な活用を促した。・案内ビラの配架やまちづくりセンターのFacebook及びブログを用いて周知を行うなど、積極的な活用を促した。（実施状況：○） | ・制度の更なる周知、地域ニーズの把握及び活用促進が必要である。 | ・「地域カルテ」を活用し、地域課題解消に適した公共人材の活用事例を紹介する。 |
| 西淀川区 | ・区内の「地域公共人材」に関する情報を収集し、地域活動に取り組む人を中心に「地域公共人材」の意義・役割について周知する。（通年） | ・１地域において、コミュニティ会館の利用に関して「地域公共人材」を活用した。（実施状況：○） | ― | ・活用した「地域公共人材」の状況を地域活動協議会の会長会で報告することにより、意義・役割を周知していく。 |
| 淀川区 | ・未活用の地域に対して、具体的な活用事例を提供する。（上期） | ・地活協会長との意見交換会にて情報提供。（５月）・活用事例：４件（実施状況：○） | ・未活用の地域への活用促進が必要である。 | ・未活用の地域に対して、上半期での具体的な活用事例を提供し、活用促進を行う。 |
| 東淀川区 | ・公共人材を活用している地域の事例紹介を行うことで身近に感じてもらい、様々なニーズを拾いあげて繋げていく。（通年） | ・１地域において地域のマスコットキャラクター活用について、公共人材の活用を開始。活用状況について、７月開催の地域活動協議会連絡会議の場で情報提供を行った。（実施状況：○） | ・公共人材のメリットが地域に十分に浸透しておらず、活用したいという声につながっていない。活用実績を広めるとともに、地域のニーズをつかむ必要がある。 | ・区内での公共人材活用は２地域目となった。残り15地域について、地域の実情に応じて、公共人材の派遣を積極的に活用できるよう支援を進める。 |
| 東成区 | ・地域活動協議会の補助金事業にかかる説明会等で派遣型の地域公共人材の活用を促す。（年度当初） | ・６月に開催した地域活動協議会説明会の場で、地域公共人材の活用を促した。（実施状況：○） | ― | ・様々な機会を活用して、各地域活動協議会に地域公共人材の活用事例を紹介する。 |
| 生野区 | ・地域公共人材バンクを活用し、ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、市民活動団体の自主的な活動を促進する。（通年） | ・地域活動協議会等団体に対し、地域公共人材バンクの周知を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域公共人材バンクを活用した地域活動協議会の事例を紹介しながら、引き続き周知し、活用につなげる。 |
| 旭区 | ・地域活動協議会連絡会議及びワークショップ等で情報発信を継続的に行うことで積極的な利用を促進する。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議等における活用地域の事例紹介及び説明により、理解促進を図った。（実施状況：○） | ・理解の浸透が必要である。 | ・ワークショップ等における説明等により、理解促進を図り、積極的な利用を促進する。 |
| 城東区 | ・地域公共人材バンクは地域課題解決のための有効な制度であることを理解してもらえるよう、当区の活用例を周知して理解を深め、活用を図る。（通年） | ・まちづくりセンターによる地域公共人材バンクの積極的な活用勧奨の結果、同バンクを利用したラインを使ったネットワークづくり講座（４～６月:計３回）を実施し、ＳＮＳ等の活用促進を進めていく支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・ラインを使ったネットワークづくりの取組事例も紹介する形で、９月以降も全地域に対し地域課題解決にかかる地域公共人材バンクの有効性を説明し、積極的な活用を働きかける。 |
| 鶴見区 | ・派遣型地域公共人材にかかる区ホームページの掲載について、随時更新する。（通年）・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、パンフレット等を活用し様々な機会を通して活用促進を図っていく。（通年） | ・８月に派遣型地域公共人材にかかる区ホームページを更新した。・派遣を実施。（１件）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、随時、区ホームページを更新する。・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、様々な機会を通して活用促進を図っていく。 |
| 阿倍野区 | ・市民活動に関する相談窓口で、幅広い市民活動団体に派遣型地域公共人材機能の活用法などの情報発信を行うとともに、各団体に対し、積極的な活用ができるよう各課においても情報発信を行う。（通年） | ・市民活動団体からの問い合わせに対し情報提供を行い、派遣申込みを受け付けた。（１件）・リーフレットの配架を行った。（実施状況：○） | ― | ・各種団体の会議等での積極的に周知できるよう機会を確保する。 |
| 住之江区 | ・地域活動協議会会長会や会計説明会、地域活動協議会運営委員会や区ホームページで、派遣型地域公共人材の周知を行うとともに、区内外の活用事例を紹介することで、派遣型地域公共人材の活用促進を図る。（通年） | ・区内ＮＰＯ法人より派遣型地域公共人材について相談があり、活用に繋げた。（実施状況：○） | ・会長会などを通して、さらなる活用事例の周知が必要である。 | ・地域活動協議会会長会、地域活動協議会運営委員会や区ホームページで、派遣型地域公共人材の周知を行う。 |
| 住吉区 | ・地活協広報紙発行に向けて、地域公共人材の活用を促進する。（通年） | ・地域公共人材を活用し、「ポスター・チラシづくり研修」を実施。（６月）・広報紙作成に向け打合せの実施。（８月）（実施状況：○） | ・地域活動協議会広報紙発行に向けた人材の育成・確保が必要である。 | ・地域公共人材等を活用し、広報紙発行に向けた人材の育成を行う。 |
| 東住吉区 | ・ホームページなどを活用した情報発信を行う。（通年）・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え、地域課題把握を行いながら、理解促進を図る説明を行う。（通年） | ・区ホームページから市民局地域公共人材ホームページへのリンクを行った。・地域連絡会議や、地域活動協議会総会及び補助金説明会等、各地域における会議の場などで、区役所及び中間支援事業者が派遣型地域公共人材について説明を行い、理解促進を図った。（実施状況：○） | ・派遣型地域公共人材を活用していただくために、有用性についての情報発信や理解促進を図る説明を行う必要がある。 | ・ホームページなどを活用した情報発信を行う。・地域連絡会議や各地域における会議の場などの機会を捉え理解促進を図る説明を行う。 |
| 平野区 | ・中間支援組織と連携し、課題抽出を行い地域公共人材の派遣へつなげる。（下半期） | ・中間支援組織を活用して、各地域の活動状況のヒアリングを行い現状確認を行った。（実施状況：○） | ・ヒアリングで確認した課題に対して、どのような地域公共人材の派遣が適当か検討する必要がある。 | ・地域の課題に応じた地域公共人材の派遣を行う。 |
| 西成区 | ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。（年２回）・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。（通年） | ・地域公共人材の周知については地域活動協議会の求めに応じて説明を行うなどの取組を行った。・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会を実施し、地域公共人の活用がなされるよう周知を行った。（６月）・区ホームページ等において地域公共人材に関する情報発信を行うなどの取組を行った。・１地域において、防災関連での活用に至った。（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会を対象とした補助金にかかる説明会において地域課題に応じて地域公共人材の活用がなされるよう周知を行い、活用の促進を図る。（12月）・区ホームページ等を活用した情報発信等の取組をより積極的に進めていく。 |

柱1-Ⅳ-ウ 市民活動の持続的な実施に向けたＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の支援

取組①「ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化支援チームの結成」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援する。（通年） | ・コミュニティ回収の導入支援を行った。（２地域）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域活動協議会において「資源ごみコミュニティ回収事業」がさらに取り組まれるよう、環境局等関係機関と連携して支援する。 |
| 都島区 | ・区長会議、関係局による支援チームと連携し、他区先行事例を参考に、地域でのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。（通年） | ・コミュニティ回収の導入支援を行った。（６地域）（実施状況：○） | ・先行実施地域の事例を共有するほか、地域ニーズの把握・活用促進が必要である。 | ・先行実施地域の事例を共有するとともに、地域ニーズを把握しながら、コミュニティ回収の導入支援を行う。（随時） |
| 福島区 | ・コミュニティ回収について、実施していない地域に対して実施地域の状況を伝えながらわかりやすく説明を行う。（３地域以上）・１階待合ロビーで区民にわかりやすく説明するためにＣＢ/ＳＢの動画を放映する。（年１回以上） | ・４月からコミュニティ回収を実施した１地域にスムーズに事業が進むよう支援した。他１地域でＣＢ/ＳＢの説明会を局・事業者の２回に分けて実施した。・ＣＢ/ＳＢについて、１階ロビー待合のモニターにて音声付きで放送した。（実施状況：○） | ・地域が感じる負担感の解消を図る必要がある。 | ・コミュニティ回収について、実施していない地域に対して実施地域の状況を伝えながらわかりやすく説明を行う。10月から新たに実施する地域に他地域の事例を紹介しながら適宜アドバイスして支援する。今後は１地域以上での説明を実施する。・各地域活動協議会補助金説明会の場などでＣＢ/ＳＢの説明・周知をおこなう。（年１回以上） |
| 此花区 | ・他地域での取組について地域に紹介する。（通年） | ・新しい取組を検討している地域に対し、関係先との調整・支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域での実現に向けた調整など支援を行っていく。 |
| 中央区 | ・実際にコミュニティ回収の導入に成功している他区の事例を参考に、説明資料などを作成し、情報提供を行う。（下期） | ・他区事例の整理や地域担当者会での情報提供を行った。（実施状況：○） | ・ＣＢ/ＳＢの意義や必要性についての理解を促進し、そのうえでニーズを把握する必要がある。 | ・他区の事例をもとに、11月開催予定の補助金説明会や地域活動協議会活性化セミナーにおいて情報提供を行う。 |
| 西区 | ・認定した事業の支援を行いながら、まちの魅力向上や地域課題の解決の取組を進めていく。具体的には、まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として、実施に向けた支援を実施する。（通年） | ・まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として事例紹介などを行った。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターと連携して、地域活動協議会の自律的運営のための財源確保の手法として事例紹介などを行い、地域からの希望により支援を実施する。 |
| 港区 | ・まちづくりセンター等と連携して、地域実情を把握しながら持続的な活動のための財源を確保する手法としてのＣＢ/ＳＢ化を支援する。（通年） | ・まちづくりセンターと連携しながら、ＣＢ/ＳＢ化につながる事業について情報収集するとともに、支援に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・まちづくりセンターと連携しながら、ＣＢ/ＳＢ化につながる事業について情報収集するとともに、地域実情の把握や地域の意向を確認しながら支援に取り組む。 |
| 大正区 | ・自主財源の獲得が未実施となっている地域活動協議会に向けた情報提供や申請等手続きの助言・指導を行う。（通年） | ・地域活動協議会の会議の場や委員長会等の様々な機会を通じ、コミュニティ回収など、自主財源の確保に向けた情報提供等を行った。（実施状況：○） | ・自主財源確保の取組がまだ十分とは言えない状況である。 | ・今後も地域の実情に応じ、自主財源獲得に向けた情報提供及び支援を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・コミュニティ回収実施予定１地域への実施に向けた支援を行う。（上半期）・地域活動協議会に対し、自主財源確保の事例等に関する情報提供やコミュニティ回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。（通年） | ・コミュニティ回収実施に向け事業者選定及び契約締結に向けた支援を行った。（４～６月）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会に対し、自主財源確保の情報提供である新たに始まるペットボトル回収の制度説明の場を設けるなど社会的ビジネス化を支援する。（９月） |
| 浪速区 | ・各地域活動協議会の会議の場に、地域担当職員、まちづくりセンターが参画し、各地域の特性や課題、実情を把握しつつ、「地域カルテ」を活用し、とりわけ地域における人的資源（キーパーソン）の見極めを行い、地域の特性やニーズに適した、コミュニティ回収を始めとした、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を支援する。（通年）・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」に集積された情報も活用する。（通年） | ・「地域カルテ」を活用しての各地域課題に応じた方策を検討し、自主財源確保の手法としてのＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化を必要とする地域を見極め、積極的な活用を促した。・連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」に集積された情報も活用した。（実施状況：○） | ・制度の更なる周知、地域ニーズの把握及び活用促進が必要である。 | ・制度の更なる周知、地域ニーズの把握及び活用を促進する。・引き続き連携協働や交流の場づくりを目的に設置された支援窓口や、「市民活動総合ポータルサイト」に集積された情報も活用する。 |
| 西淀川区 | ・地域を対象にしたＣＢ/ＳＢの研修を開催する。（通年）・中間支援組織と連携しＣＢ/ＳＢに関する普及・啓発を行うとともに、効果的な方法で実施する。（通年） | ・地域担当職員において、ＣＢ/ＳＢに関する研修や普及啓発に関する情報収集を行うとともに、効果的な方法について検討した。（実施状況：○） | ― | ・中間支援組織と連携し、ＣＢ/ＳＢの研修を開催するなど普及・啓発を行うとともに、効果的な方法で実施する。 |
| 淀川区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、ＣＢ/ＳＢ化の情報収集や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性や手法について随時情報発信していく。（通年） | ・中間支援組織（まちづくりセンター等）と連携し、情報収集や活動支援を行うとともに、財源確保の必要性や手法をまちセン通信等を活用して情報発信した。（５月・８月）（実施状況：○） | ・財源確保の必要性が実感されていない。 | ・継続して財源確保の必要性について情報発信を行うとともに、先進事例の情報収集を行う。 |
| 東淀川区 | ・将来像を共有し、計画的、具体的な取組として主体的に取り組まれるよう呼びかけ、広報紙の広告掲載の拡充やコミュニティ回収等、既に他地域が取り組んでいることから提案する。（通年） | ・「東淀川みらいEXPO」において、事業で参加費を取ることの大切さについて共有した。（実施状況：○） | ・「地域活動はボランティアで行うもの」という認識がまだまだ強い。 | ・地域活動協議会連絡会等において、他地域事例の共有を実施する。 |
| 東成区 | ・区職員とまちづくりセンター職員が連携して、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例、民間助成金の活用を情報発信し受託に向けた支援を行う。（通年） | ・まちづくりセンターと連携して、ＣＢ/ＳＢ化及び社会的ビジネス化の取組事例、民間助成金の活用情報などを発信し受託に向けた支援を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、取組事例や民間助成金情報等を発信する。 |
| 生野区 | ・中間支援組織と連携して、生野区で活用できる他地域のコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。（通年） | ・コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの事例の情報収集を行った。（実施状況：○） | ― | ・情報収集した事例の中から、生野区で活用できるものについて検討し、地域へ提案する。 |
| 旭区 | ・他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例を地域活動協議会連絡会議等で継続的に情報提供する。（通年）・コミュニティ回収の説明会を各地域で開催し、理解促進に取り組む。（通年） | ・地域活動協議会連絡会議においてＣＢの事例を情報提供した。・ＣＢ等の理解促進を図るため、コミュニティ回収の説明会開催に向けて取り組んだ。（実施状況：○） | ・コミュニティ回収等にかかる説明会の開催が必要である。 | ・他区や他の自治体で取り組まれているＣＢ/ＳＢの具体的な取組事例の情報を提供する。・コミュニティ回収等にかかる説明会を開催し、理解促進を図る。 |
| 城東区 | ・コミュニティ回収の理解浸透を図る。（通年）・自主財源を必要としている地域を見極めてコミュニティ回収実施の支援を行う。（通年） | ・31年３月スタートの１地域に引き続き、新たに２地域がコミュニティ回収実施準備に着手した。・残りの13地域を対象に８月末に先行１地域の取組事例紹介を含めた勉強会を開催した。（実施状況：○） | ・地域全体の制度理解 | ・８月に開催した勉強会を足掛かりとし、残りの13地域を対象として、コミュニティ回収実施に向けた個別のアプローチを行う。 |
| 鶴見区 | ・中間支援組織（まちづくりセンター）と連携し、ＣＢ/ＳＢに取り組んでいる地域の事例を共有する場を提供し、ＣＢ/ＳＢ化、社会的ビジネス化の理解を深める取組を行う。（通年）・地域活動協議会がＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネスを取り組むようまちづくりセンターや関係各所と連携し、実現をめざす。（通年） | ・まちづくりセンターと連携し、まちづくりセンターが実施するツルラボ10の事例紹介の中でＣＢ/ＳＢの事例を提供した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ツルラボ等による事例共有の場を提供しＣＢ/ＳＢの理解を深めるとともに、地域活動協議会がＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネスを取り組むようまちづくりセンターや関係各所と連携し、実現をめざす。 |
| 阿倍野区 | ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行う。（上期）・市民局・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行う。（通年） | ・コミュニティ回収実施に向け、説明会を行った。（３地域　各１回）（実施状況：○） | ・先行地域の状況を見極めながら、他地域へも取組を広めていく。 | ・説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施に向けた支援を行う。・環境局と連携して説明会を開催し、先行して実施している地域の状況などの紹介を行い、他地域でのコミュニティ回収の実施に向けた支援を行う。 |
| 住之江区 | ・30 年度に説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。（通年）・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。（通年） | ・５月にコミュニティ回収未実施の１地域に対して事前説明会を開催した。（実施状況：○） | ・先行実施地域の状況共有など、より理解を深める工夫を行っていく必要がある。 | ・５月に事前説明会を開催した地域について、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。・市民局・環境局と連携し、説明会を開催し、コミュニティ回収実施にむけた支援を行う。・先行実施地域の成功例を地活協会長会などで紹介し、社会的ビジネスを実施する地域の拡大に向けて支援を行う。 |
| 住吉区 | ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むＣＢ/ＳＢ、社会的ビジネス化を推進する。（通年）・「広報すみよし」の配布事業について、対象エリアを拡大して取り組むとともに、コミュニティ回収事業については、各地域活動協議会へ情報提供する。（通年）・未実施地域へは、地域活動協議会会長会などで情報共有し、働きかけを行う。（通年） | ・広報紙配布開始（４月～）：苅田北地域＊累計４地域・コミュニティ回収開始（６月～）：住吉地域＊累計３地域・コミュニティ回収検討：墨江・長居地域・広報紙配布事業について、地域活動協議会会長への働きかけを行った。（住吉・遠里小野地域）・ペットボトル回収説明を会長会で実施した。（７月）（実施状況：○） | ・各団体で実施している資源集団回収の収入が減るのではないかという疑念を払拭する必要がある。 | ・既に取り組んでいる地域から未実施の地域への情報発信を行い、各地域の実施に向けた課題の解決を図る。 |
| 東住吉区 | ・先行地域の事例の情報共有を実施する。また実施検討をしている地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行っていく。（通年） | ・実施を検討している地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行った。その結果、８月末までに元年度目標（４件）を達成した。（実施状況：○） | ・実施を検討している地域に対して、実施を後押しするために局と連携して説明を行う必要がある。 | ・先行地域の事例の情報共有を実施する。また実施検討をしている地域への情報提供や局と連携し説明を行う等の支援を行っていく。 |
| 平野区 | ・他区事例等の収集を行い、地域への情報提供や活用方法の検討を行う。（通年） | ・中間支援組織を活用し、情報収集した事例をもとに、地域へ情報提供を行い活用した。（実施状況：○） | ・事例活用の地域が少ない。 | ・中間支援組織を活用し、他地域の実施事例を積極的に紹介し、活用への支援を行う。 |
| 西成区 | ・中間支援組織や市民局が編成したＣＢ支援チームと連携しながら、具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。（通年）・開始済みの先進地域が蓄積したノウハウを、中間支援組織も活用しながら積極的に他の地域にも情報提供する。（通年） | ・コミュニティ回収にかかる支援を継続して行い、具体的な事例の紹介や情報の提供を各地域活動協議会に対し、補助金説明会の場を活用し周知した。（６月）・コミュニティ回収の支援を行い、１地域において元年５月に開始した。（実施状況：○） | ・コミュニティ回収について、取組地域の拡充を図るべく、開始済みの地域が蓄積しているノウハウを補助金説明会などの場で共有していくといった取組を進める必要がある。 | ・中間支援組織や市民局が編成したＣＢ支援チームと連携しながら、区内で実施された具体的な事例の紹介やその情報等を提供するとともに、コーディネートを行う仕組みづくり、各種研修・説明会等の実施、相談体制の整備等を進めていく。・開始済みの先進地域が蓄積したノウハウを、中間支援組織も活用しながら積極的に他の地域にも情報提供する。 |

**－ニア・イズ・ベターのさらなる徹底－（区政編）**

【改革の柱２】区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

柱2-Ⅰ-イ 「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進

取組① 「分権型教育行政に関わる制度、役割などの明確化・職員、校長への分権型教育行政についての理解促進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と意見交換を行う。（通年） | ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と意見交換を行った。（７月）（実施状況：○） | ― | ・区教育行政連絡会等で小・中学校長と意見交換を行う。（12月、３月） |
| 都島区 | ・区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行う。（上期） | ・区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行った。（５・６月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区教育行政連絡会等において小・中学校長と分権型教育行政の効果的な推進に向けた意見交換を行う。 |
| 福島区 | ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。（通年）・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握し、学力・体力向上事業や英語事業などを実施する。（通年） | ・学力向上事業については、中学生を対象に、区民センターでの民間事業者を活用した課外学習事業を４月に開講した。また、区内５小学校において、民間事業者による学習支援事業を行った。・体力向上事業については、小・中学生を対象に、トップアスリートを学校に派遣し、児童・生徒が運動に興味・関心を持つことで将来の体力向上につなげる「ゲストティーチャー派遣事業」を４月から順次実施した他、小学生を対象に放課後の校庭を児童に自由に使わせるにあたり、安全を確保するための「福島区小学校放課後等校庭見守りボランティア事業」を希望する学校において実施した。・区長及び区役所の担当職員が各学校の学校協議会に出席し、モニタリングなど運営補佐を行った。・教育行政連絡会を小・中学校各１回開催した。（実施状況：○） | ― | ・保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進するため各学校に設置されている学校協議会について、開催状況をモニタリングするなど教育委員会事務局とともにその運営を補佐する。・「保護者・区民等の参画のための会議（福島区教育会議）」などを通じて、保護者・区民等の意見やニーズを把握する。・学力向上・体力向上事業については年度末に向けて事業を継続する。英語事業については英検の検定料を一部支援する事業を９月に実施する。 |
| 此花区 | ・教育行政連絡会（上半期１回・下半期１回）を開催する。・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問（１学期）し校長との緊密な意見交換等を行う（８月）。・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（７月・12月・３月）・各小学校において、放課後の空き教室を活用した自主学習ルームを開設する。（通年）・各中学校においては３年生に英語検定（10月）を１年生に漢字検定（11月）の受検を実施する。・環境創造基金を活用した、区内小中学校園での環境に関する学習計画申請に基づく支援を行う。（通年） | ・教育行政連絡会を上半期（４月）に開催した。・区担当教育次長（区長）が各学校長と緊密に意見交換等を行った。（８月）・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、１学期末に導入した分析シートを児童及び家庭へフィードバックを行った。また、導入したツールの進捗状況等の報告を受けた。（７月末）・各小学校において、放課後の空き教室を活用した自主学習ルームを開設し自主学習の支援を行った。・環境創造基金を活用した、区内小中学校園での環境に関する学習計画申請に基づく支援を実施した。（実施状況：○） | ― | ・教育行政連絡会（下半期１回）を開催する。・各小学校で分析機能付き単元別理解度判定テストを導入し、児童及び家庭へフィードバックを行い、毎学期末には導入したツールの進捗状況等の報告を受ける。（12月・３月）・各中学校で３年生に英語検定（10月）を１年生に漢字検定（11月）の受験を一斉に実施する。・各小学校において、放課後の空き教室を活用した自主学習ルームにおいて、自主学習の支援を行う。・環境創造基金を活用した、区内小中学校園での環境に関する学習計画申請に基づく支援を引き続き行う。 |
| 中央区 | ・分権型教育行政の推進教育会議の開催 １回以上区教育行政連絡会の開催　小中学校　各３回、幼稚園　１回区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席　各３回・分権型教育行政の理解促進に向けた取組教育委員会事務局兼務の区職員対象の研修 １回（ｅラーニング）区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修 １回（ｅラーニング）区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施　１回・各小学校で英語と体育の出張授業の実施（通年）・各中学校で英語検定の受験料の助成（下期） | ・分権型教育行政の推進区教育行政連絡会の開催小中学校各１回区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席　各１回（実施状況：○） | ・会議、研修の実施や事業の実施を通じて、引き続き、分権型教育行政の推進を図る必要がある。 | ・分権型教育行政の推進教育会議の開催　１回以上区教育行政連絡会の開催　小中学校　各２回、幼稚園　１回区内18校園（幼・小・中・高）の学校協議会への職員の出席　各２回・分権型教育行政の理解促進に向けた取組教育委員会事務局兼務の区　職員対象の研修　１回（ｅラーニング）区教育行政連絡会で小・中学校長向けの研修　１回（ｅラーニング）区内小・中学校長、学校協議会委員、教育会議委員に分権型教育行政についてのアンケートを実施　１回・各小学校で英語と体育の出張授業の実施・各中学校で英語検定の受験料の助成 |
| 西区 | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長（区担当教育次長）と学校長が意見交換を行う。（年20回）・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため、西区教育会議を開催する。（年２回）・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援する。（全15校園・各３回・通年）・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う。（全新任委員・委員交代に合わせて随時）・学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催する。（通年） | ・区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長と学校長が意見交換を行った。（５回）・学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援した。（全15校園・各１回）・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行った。（新任委員14名）（実施状況：○） | ― | ・引き続き区内小中学校の実情を把握し、ニーズに応じた教育施策を展開するため、教育行政連絡会等を開催し、区長（区担当教育次長）と学校長が意見交換を行う。（15回）・西区教育行政に関して、その立案段階から保護者及び地域住民等の意見を把握し、施策及び事業に適宜反映するため、西区教育会議を開催する。（２回）・引き続き学校運営をモニタリングするため、学校協議会を傍聴または聞き取り調査を行うなど、学校協議会の運営を支援する。（全15校園・各２回）・学校運営の支援として、学校協議会委員の新任研修を行う。（全新任委員・委員交代に合わせて随時）・引き続き学校施設の狭隘化など、教育環境課題の改善に向けた取組を進めるにあたっては、学校を取り巻く状況の変化を踏まえながら、保護者及び地域住民と意見交換する場（ラウンドテーブル）を開催する。 |
| 港区 | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：２回以上　６月～７月、10月～11月に各１回開催・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各３回以上概ね各学期ごとに１回開催・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各11 回以上８月を除き各月１回出席等・学校協議会委員への研修会の開催：１回以上10月末までに開催・学校協議会会長情報連絡会の開催：１回以上10月末までに開催・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席するなど、学校協議会の運営を支援する。（全17校園・各３回・４～５月、11～12月、２～３月）・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問（１学期）し校長との緊密な意見交換等を行う。（５月） | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：１回（６月）開催し、分権型教育行政の各種取組や小学校の配置の適性化、学校選択制などの意見交換を行った。・区教育行政連絡会の開催：小・中合同１回（７月）開催し、こどもサポートネット事業や学校選択制など、分権型教育行政に関する意見交換を行った。・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各４回実施（４～７月）・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席するなど、学校協議会の運営を支援した。（全17校園・各１回・４～５月）・区担当教育次長（区長）が各学校を訪問（１学期）し校長との緊密な意見交換等を行った。（５月）（実施状況：○） | ― | ・「保護者・区民等の参画のための会議」（教育会議・区政会議こども青少年部会）の開催：10月～11月に１回開催・区教育行政連絡会の開催：小学校、中学校各学期ごとに１回開催・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整：各７回以上・学校協議会委員への研修会の開催：10月末までに１回開催・学校協議会会長情報連絡会の開催：10月末までに１回開催・学校運営のモニタリングのため、各学校園で開催される学校協議会に出席するなど、学校協議会の運営を支援する。（全17校園・各２回、11～12月、２～３月） |
| 大正区 | ・教育行政連絡会を、小・中学校別に毎月（８月を除く）実施し、意見交換・情報共有を行い、区の教育行政の充実を図る。・区総合教育会議を年４回開催し、出された意見等について適宜、区の施策に反映する。（６・８・11・２月）・学校協議会において、活発な議論がなされるように、学校協議会委員向け研修会を開催するとともに、各校の学校協議会に地域担当が参加する。（４～５・10～12・２～３月の計３回）・各校を実施場所とする防災訓練に避難所担当職員が参画する。（随時）・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）を、「こどもサポートネット」へ派遣し、課題を抱える児童・生徒へのアセスメント・支援を行う。（通年）・すべての学校を訪問し、校長面談を行う。（７月） | ・教育行政連絡会を毎月（８月除く）実施した。・区総合教育会議を６月、８月に開催し、子どもの生活環境の改善等について話し合った。・各校の学校協議会へ地域担当等が参加した。（４月）・避難訓練を実施した学校へは職員が参画を行った。・区保健福祉課こども・教育グループの職員がこどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問を行い、アセスメントを行った児童・生徒等へ支援を行った。・各校長と区役所で面談する機会があったため、学校選択制について、区役所において７月に全校の校長と面談を行った。（実施状況：○） | ― | ・教育行政会議を毎月開催する。・区総合教育会議を開催し、意見の集約と施策への反映を行う。（11・２月）・学校協議会委員向け研修会を開催するとともに、各校の学校協議会に地域担当が参加する。（10～12・２～３月の計２回）・今後、避難訓練等を行う学校に職員が参加し、防災意識の向上を行う。・引き続き、区保健福祉課こども・教育グループの職員によるこどもサポートネットスクリーニング会議Ⅱへの出席、学校・家庭訪問を行い、アセスメントを行った児童・生徒等へ支援を行う。 |
| 天王寺区 | ・教育行政連絡会を学期ごとに小学校長、中学校長と開催する。（通年）・区教育会議を９月と２月に開催し、分権型教育行政に関して地域住民や保護者との意見交換を実施する。（通年）・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施するほか、授業や部活動での外部講師招聘、授業用品・校用物品（ＩＣＴ機器、体育用品）の購入等により、学力向上や教育環境向上に寄与する。（通年） | ・教育行政連絡会を小学校、中学校各１回開催した。・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、中学校では部活動（吹奏楽部）に外部講師を招聘したほか、小学校では校用物品（体育用品、理科教材）を購入し、学力・体力向上や教育環境向上に寄与した。（実施状況：○） | ― | ・教育行政連絡会を各学期ごとに小学校、中学校別に開催する。・区教育会議を９月と２月に開催する。・校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）を活用し、音楽を通じた人材育成事業（小学校音楽交流会、バリアフリーコンサート）を実施するほか、授業や部活動での外部講師招聘、校用物品（ＩＣＴ機器、体育用品）を購入し、学力・体力向上や教育環境向上に寄与する。 |
| 浪速区 | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施。（年１回以上）・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配布して、説明と意見交換を実施。（小中学校、各年３回）・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催（年１回以上）。意見聴取するテーマを絞り込むことで、会議の活性化を図る。 | ・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配布して、説明と意見交換を実施。（小中学校、各１回、４～５月）・「保護者・区民等の参画のための会議」を開催（１回、８月）。意見聴取するテーマを絞り込み、会議の活性化を図った。（実施状況：○） | ― | ・学校長及び学校協議会委員を対象とした分権型教育行政に関する研修を実施する。（２回、９月）・学校協議会に区長や区職員が出席し、区長メッセージを文書で配布して、説明と意見交換を実施する。（小中学校、各２回、11月～３月） |
| 西淀川区 | ・教育環境の充実に向け、学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、基礎学力の向上事業、プログラミング教育の推進及び理数教育の向上事業、国際理解教育の推進事業や民間事業者を活用した基礎学力支援事業を行い、学校教育を支援する。（通年）・各小中学校に「インクルーシブ教育応援サポーター」を配置（通年）・分権型教育行政の理解促進に向け、区教育行政連絡会で小・中学校長と情報共有を行う。（通年）・に～よん基金への寄付を募り、大学・企業等と連携した学校教育の支援を行う。（通年） | ・教育環境の充実に向け以下の取組を実施した。①各小中学校学校協議会のモニタリングを通じ学校や保護者・区民等との意見交換を実施②基礎学力の向上をめざし、全小中学校での漢字検定（に～よん漢字道場）の実施③プログラミング教育の推進及び理数教育事業の一環として、小中教員からなるプログラミング研究会を実施④国際理解教育推進事業としてイングリッシュツアー、ワークショップを開催⑤民間事業者を活用した基礎学力支援事業として、に～よん個別復習塾を実施・インクルーシブ教育応援サポーターを配置し、区内14小学校３中学校にて活用した。・分権型教育行政の理解促進に向け、区教育行政連絡会で小・中学校長と情報共有を行った。・に～よん基金の要綱を改正し、基礎学力の向上に関する項目を設置し寄付を募った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、教育環境の充実に向け学校や保護者・区民等と意見交換を実施し、基礎学力の向上事業、プログラミング教育の推進及び理数教育の向上事業、民間事業者を活用した基礎学力支援事業を行い、学校教育を支援する。・各小中学校に「インクルーシブ教育応援サポーター」を配置し、区内小中学校にて活用する。・分権型教育行政の理解促進に向け、区教育行政連絡会で小・中学校長と情報共有を行う。・に～よん基金への寄付を募り、大学・企業等と連携した学校教育の支援を行う。 |
| 淀川区 | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組〕・各校と連携した睡眠習慣改善の取組を実施する。（通年）・大学等の協力機関等と連携し、子どもを中心とした区民が質の高い良い睡眠をとるための環境や行動例についての提案を行うため、啓発物を作成する。（11月までに）・保護者・地域住民を対象に睡眠に関する講演会や体験型イベントを開催する等の啓発を行う。（通年）〔児童・生徒の体力づくり事業〕・児童・生徒の体力づくり支援のため、学校の授業に講師を派遣するスポーツ出前講座を実施する。（通年）〔淀川漢字名人育成計画事業〕・区内小中学校で漢字検定受検を実施する。（通年）〔学校協議会〕・主に新任の学校協議会委員へより一層の議論参画を促すため研修を８～10月頃に実施する。また、研修会以降に新委員が任命された場合は、学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付する。（随時）・学校協議会（各学校３回/年）の活性化に向けた補佐を行う。（通年）〔区教育行政連絡会〕・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各学期１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。（通年）〔保護者・区民等の参画のための会議〕・淀川区子ども教育会議を開催（各学期１回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、意見聴取を行う。（通年）〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕・市立中学校において、区内在住中学生を対象に、放課後等に民間事業者のノウハウを活用した課外授業を実施する。（通年） | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組（ヨドネル）〕・各校が「運営に関する計画」に睡眠習慣改善の取組を挙げて啓発等を実施しており、区は実施状況のモニタリングと支援を行った。（全校）・児童・保護者を対象とした睡眠に関する講演会の開催に向けた調整（３校）、実施を支援した。（１校）・連携協定締結企業・大学と啓発物の内容の調整を行った。（４～８月）〔児童・生徒の体力づくり事業〕・スポーツ出前講座を実施した。（14講座）〔淀川漢字名人育成計画事業〕・区内小中学校で漢字検定の受検を実施した。（２/23校）〔学校協議会〕・第１回学校協議会開催前に新任者用の研修資料を配付した。（全校）・学校協議会の開催状況の事前周知（ホームページ・Twitter）や、全校園の学校協議会に区職員が出席し、議論内容や意見を吸い上げ、区教育行政連絡会及び淀川区子ども教育会議において議論を行った。〔区教育行政連絡会〕・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行った。（６月）〔保護者・区民等の参画のための会議〕・淀川区子ども教育会議を開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を共有し、区の取組についての意見を聴取し、教育委員会事務局へ意見伝達を行った。（７月）〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕・中学生の基礎学力向上を主たる目的として、十三中・美津島中・東三国中の学校施設を活用しヨドジュクを実施した。受講者は十三中25名（定員30名）美津島中７名（定員40名）東三国中27名（定員30名）であった。・定員に余裕がある中学校で、夏休み前に全校生徒に再度周知した。（７月）（実施状況：○） | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組（ヨドネル）〕・元年度より12月を「ヨドネル睡眠月間」と位置づけることとしたが、取組が学校だけでの実施とならないよう、広報・啓発を工夫する必要がある。〔児童・生徒の体力づくり事業〕・小学校と比べて中学校での利用が少ないため、中学校におけるニーズの把握や利用しやすい講座となるよう工夫が必要。〔淀川漢字名人育成計画事業〕・これまで漢字検定を実施したことがない学校について、受検手続き等で負担がかからないように日本漢字能力検定協会・区・学校のそれぞれの関係について明確化する必要がある。〔学校協議会〕・新任委員の制度への理解を深める必要がある。また、年度途中でも委員の任命が行われる協議会が多いことから、任命された時点で委員の役割が理解できるような仕組みづくりが必要。〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕・30年度の参加生徒アンケートで「週５日以上自宅学習に取り組む」との回答が17.1％（目標30％）であった。塾事業者から宿題を出し、家庭学習状況を確認しているが、家庭学習の習慣付けを向上させる工夫が必要。・元年度第１回区政会議において、家庭学習について、参加生徒の理解度に応じた宿題を出すため、個々の理解度を把握できるカルテのようなものがあれば、細かな指導ができるのではないかとの意見があった。 | 〔子どもの睡眠習慣改善の取組（ヨドネル）〕・「ヨドネル睡眠月間」に合わせて、広報誌等での周知や睡眠に関する講演会及び体験型イベントを実施する。（12月）・大学等の協力機関等と連携し、子どもを中心とした区民が質の高い良い睡眠をとるための環境や行動例についての提案を行うため、啓発物を作成する。（11月までに）・子どもの睡眠習慣改善（ヨドネル）の講演会の実施を支援する（２校）。〔児童・生徒の体力づくり事業〕・７月から８月にかけて行った中学校への当事業についてのヒアリングにおける意見等を踏まえて講座の内容等を検討する。〔淀川漢字名人育成計画事業〕・区内小中学校で漢字検定の受検を実施（21/23校）する。（10～１月）・日本漢字能力検定協会（以下、「協会」）・区・学校それぞれの役割を明確にし、受検手続きについても協会が各学校へ個別に説明を行う〔学校協議会〕・新任委員の制度理解を深めるため、第２回学校協議会が開催される前に新任委員を対象とした研修を実施する（９～10月）。〔区教育行政連絡会〕・区教育行政連絡会（小学校の部・中学校の部）を各学期１回開催し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策立案に向けた検討を行う。〔保護者・区民等の参画のための会議〕・淀川区子ども教育会議を開催（各学期１回）し、分権型教育行政の枠組みに沿った施策にかかる学校との検討状況を伝え、意見聴取を行う。〔民間事業者を活用した課外授業（ヨドジュク）〕・家庭学習について、区政会議部会での意見を実施事業者に情報共有し、日々の指導等細かく対応できるよう要請した。また「ヨドジュク」以外でも教育委員会で学習習慣のための事業を検討中とのことであるので、その動きも見ながら今後の対応方針の検討を行う。 |
| 東淀川区 | 分権型教育行政の効果的な推進に向けて、保護者や地域住民等の多様な意見やニーズを把握し、学校と調整を行い、教育関連施策を進めるとともに、学校を核とした住民主体の学校支援・教育コミュニティの形成を進めていく。①区教育会議、区教育行政連絡会区長が、区教育会議、区教育行政連絡会を開催し、区内の教育や子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。（通年）②学校協議会への補佐区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が出席し、運営状況について把握するとともに、運営補助や区内施策に関する情報提供などの支援を行う。（通年） | ①区教育会議、区教育行政連絡会区教育行政連絡会を開催した。（小学校１回、中学校１回）②学校協議会開催された全ての学校協議会に区役所職員が出席した。また、第１回学校協議会の開催に合わせて新任委員向けの研修を実施し、区内施策に関する情報提供を行った。（実施状況：○） | ― | ①区教育会議、区教育行政連絡会区教育会議を２回（10月、２月）開催する。区教育行政連絡会を小中学校各２回（11月頃、３月頃）開催する。②学校協議会引き続き、開催される全ての学校協議会に区役所職員が出席する。 |
| 東成区 | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有する。（通年）・30年度の取組実績や課題を踏まえ、「体力向上」及び「国際理解教育」の分野を中心に、各校の教育活動を支援する。（通年） | ・区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、小中学校の実情等について共有した。・「子どもの体力向上事業」「国際理解教育支援事業」「プログラミング教育支援事業」などにより、教育活動を支援した。（実施状況：○） | ・「子どもの体力向上事業」や「国際理解教育支援事業」「プログラミング教育支援事業」などの取組について、成果や課題等を学校と共有し、継続性・発展性を高めていく必要がある。 | ・引続き、区長と学校長との意見交換会を定期的に開催し、関連事業の成果や課題等の整理を図るとともに、次年度を含む今後の取組の充実に向けた検討を行う。 |
| 生野区 | ・教育行政連絡会や教育保育連絡会の開催を通じて小中学校のニーズ把握等を行い、学校の実情に応じた教育活動を支援する。（随時）・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、より効果的な周知とするため、ブログを活用した情報発信を行う。（随時） | ・教育行政連絡会（小学校、中学校）を各１回開催した。・教育保育連絡会を１回開催した。・区ホームページで小・小連携の取組を紹介した（１中学校区）。（実施状況：○） | ・学校、地域の実情に応じた、特色ある教育活動の取組に関する情報を、広く区民に届けていくことが必要。 | ・教育行政連絡会（小学校、中学校）を開催する。・学校、地域の実情に応じて各小中学校が実施する取組について、より効果的な周知とするため、ブログや区ホームページを活用した情報発信を行う。 |
| 旭区 | ・区教育行政連絡会を随時実施し、学校や地域における教育の活性化につなげるため、学校と連携を図る。（通年）・区教育会議を開催する。（９月） | ・区教育行政連絡会を実施し、学校と連携を図った（全体会１回、小学校部会１回、中学校部会１回）。（実施状況：○） | ― | ・区教育行政連絡会を実施し、学校と連携を図る。・区教育会議を開催する。 |
| 城東区 | ・①兼務の区職員への日常的なＯＪＴの実施②校長会、教育行政連絡会を通じて分権型教育行政の趣旨を共有する。（通年） | ①新任者に対し、教育担当関係業務について系統立てて基礎知識・用語の説明を行った。５月：学校基本調査、学校規模、適正配置　６月：運動場保有基準、普通・特別教室、校長経営戦略支援予算８月：区教育会議、区教育行政連絡会、全国学力・学習状況調査、体力・運動能力調査②小学校校長会の参加（６月～）（実施状況：○） | ・区職員の殆どが教育委員会事務局の業務の基礎知識はなく、教育委員会事務局が担当ごとに分担している業務知識全般について、用語の意味や根拠法令など多岐にわたる知識を習得するのに苦労している。また、幅広い知識習得に時間がかかる一方、異動・配置換え数年で担当者が変わるため、区における教育担当業務の知識・ノウハウの継承が課題である。 | ・新任者が教育委員会事務局からの各種照会に対応できるよう、根気強くＯＪＴを重ねていく。・引き続き、校長会、教育行政連絡会を通じて、分権型教育行政の趣旨の共有を図る。 |
| 鶴見区 | ・教育行政連絡会の開催小・中学校各学期１回・学校協議会への参加市立幼稚園・小・中・高校にて各学期１回 | ・小・中学校の教育行政連絡会を開催し、校長経営戦略支援予算（区担当教育次長執行枠）等や学校選択制などに関しての意見交換を行った。（小・中学校：各１回ずつ）・市立幼・小・中・高等学校の学校協議会へ参加し、学校等の運営状況や保護者、地域住民等の多様な意見やニーズの把握を行った。（幼・小・中・高等学校：各１回ずつ、計20校園）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、教育行政連絡会の開催及び学校協議会への参加を通じて、校園長との情報共有を図るとともに、各校園の課題やニーズに応じた教育活動支援を行う。 |
| 阿倍野区 | ・阿倍野区教育会議及び阿倍野区教育行政連絡会を開催することにより、学校園・教育コミュニティの状況と進捗をモニタリングし、その状況に応じて学校園の教育活動をサポートする。（通年）・分権型教育行政の効果的な推進に向けて、分権型教育行政の理解促進に向けた取組等、具体的な取組を進める。（通年） | ・阿倍野区教育会議の開催：２回・阿倍野区教育行政連絡会の開催：小学校の部１回、中学校の部３回・学校見学（公開授業）の実施：２回（実施状況：○） | ・９月に阿倍野区教育会議委員を改選するにあたり、適切な委員選定を行う。 | ・阿倍野区教育会議の開催：２回・阿倍野区教育会議委員改選・阿倍野区教育行政連絡会の開催：小学校の部 ７回、中学校の部 ７回・学校見学等の実施：随時・学校協議会の場における分権型教育行政の理解促進等に向けた説明：15校 |
| 住之江区 | ・区教育行政連絡会や学校協議会、保護者・区民等参画のための会議に参加し、学校の実情把握に努めるとともに、学習意欲の向上や児童・生徒等への様々な支援など、教育環境の整備に向け、学校や地域の実情に応じた支援を行う。（通年） | ・小・中学校それぞれにおいて区教育行政連絡会を開催し、学校の実情に応じた支援が行えるよう学校長に意見を聞いた。・各小中学校で開催する学校協議会に参加し、学校長や保護者などから意見を聞き、学校の状況把握に努めた。・区政会議（子ども・教育部会）を活用し、保護者・区民等参画のための会議に参加し、保護者などから意見を聞き、学校や地域の実情把握に努めた。（実施状況：○） | ・より学校、地域の実情に応じた教育が行われるよう、区役所、学校、地域が連携し取り組む必要がある。 | ・引き続き、区教育行政連絡会や学校協議会、区政会議（子ども・教育部会）を活用した保護者・区民等参画のための会議に参加し、学校や地域の実情把握に努めるとともに、学校や地域の取組について情報共有を行いながら、学校の実情に応じた支援を行う。 |
| 住吉区 | ・保護者・区民等の参画のための会議（区総合教育会議）を定期的に開催し、区長が所管する教育振興に係る施策・事業について意見を聞くとともに、学校長との連携を強め、各学校の状況や課題、及び区の施策とその成果について問題意識の共有化を図る。（通年）・各学校の学校協議会についてモニタリング及びサポートを行うとともに協議会において活発な意見交換が行われるよう委員に対する研修などの支援をする。（通年） | ・区総合教育会議を開催し、30年度の施策・事業の結果及び元年度事業の実施状況と課題について意見を聴取した（７月）。・区内小中学校園の第１回学校協議会に出席し、協議会運営の補佐を行った。学校協議会新任委員向け研修会を実施した（６月）。学校協議会会長会を開催し、問題意識の共有化を図った（８月・２回）。（実施状況：○） | ・区総合教育会議において、教育施策に関する議論をより深めるうえで、委員が学校現場の状況や課題を把握しておく必要がある。・学校協議会の委員が、委員の意見が学校運営に反映され、学校教育がより推進するためには、さらなる会議の活性化が必要である。 | ・区総合教育会議に、オブザーバーとして学校園長に入ってもらい、学校園の現場の状況や課題を聞き把握してもらう。・30年度に引き続き、委員研修等を通じ委員の役割について周知するとともに、各学校協議会に運営補佐として出席し、区の施策等について説明を行う。また、「学校協議会の運営の手引き」を活用しながら制度の説明をし、活発な意見交換を促していく。 |
| 東住吉区 | ・教育行政連絡会の開催を通じて校長との情報共有を図るとともに、各校の課題やニーズに応じた教育活動支援に取り組む。（通年） | ・教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図った。（５月小・中学校別、各１回）・「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行った。・民間事業者を活用し、区内の中学生を対象にした課外学習（塾）を実施するほか、２中学校で夏期講習を実施した。（塾：通年、夏期講習：８月）・保護者・区民等の参画のための会議（区政会議・子育て教育部会）で、学校支援に関する取組について情報共有し意見交換を行った。（８月）（実施状況：○） | ― | ・教育行政連絡会で、小・中学校長と教育委員会事務局兼務の区職員との意見交換を行うとともに情報共有を図る。・「東住吉区教育活動サポート事業」を実施し、学力・発達障がいに関する各校の課題に応じた支援を行う。・民間事業者を活用し、区内の中学生及び小学生を対象にした課外学習（塾）を実施する。 |
| 平野区 | ・区教育会議、区教育行政連絡会（小･中）の開催とともに幼稚園･高等学校との意見交換をはかりながら、学校園と連携し、学力向上や学習意欲向上施策など分権型教育行政の推進を図る。①区教育会議（年３回）、区教育行政連絡会（小･中：各年３回）、幼稚園意見交換会（年１回）、区内府立高等学校意見交換会（年２回）②区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問（通年）③学校協議会（新任）委員研修会及び区長との意見交換会（９～11月頃）④こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）（通年）⑤こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）（通年）⑥ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）作成･配付（通年）⑦小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト（10～12月頃）⑧中学生のための高等学校合同進学説明会（９月）⑨平野区課外学習支援事業（通年）⑩がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰（２月～３月）⑪ゲストティーチャー制度（通年） | ・区教育会議（１回）、区教育行政連絡会（小･中：各１回）、幼稚園意見交換会（１回）、区内府立高等学校意見交換会（１回）を実施した。・区長・副区長・課長による区内全小中学校長訪問を実施した。・こども学力サポート事業（学習支援：区内全小学校及びこどもの居場所等）を実施した。・こどもの「生きる力」育成支援事業（不登校相談・対策支援）を実施した。・ひらちゃん読書ノート（読書習慣の定着に向けた支援）を作成･配付した。・平野区課外学習支援事業を実施した。・英語教育研修会を実施した。（実施状況：○） | ・英語に親しむ世代をより拡大する必要がある。 | ・区教育会議（２回）、区教育行政連絡会（小･中：各２回）、区内府立高等学校意見交換会（１回）を実施する。・学校協議会（新任）委員研修会及び区長との意見交換会（９～11月）を実施する。・小学生のための英語セミナー・英語スピーチコンテスト（11月）をこれまでの小学生だけでなく、中学生にも対象を広げて実施する。・中学生のための高等学校合同進学説明会（９月）を実施する。・がんばる小学生・がんばる中学生区長表彰（２月～３月）を実施する。・読書ノート表彰（２月～３月）を実施する。・ゲストティーチャー制度を実施する。 |
| 西成区 | ・区政会議教育部会において、施策の立案段階から、保護者・地域住民・その他関係者（学校長代表も含む）の意見を把握し、適宜これを反映する。（通年）・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。（通年）・教育委員会事務局兼務の区職員に対して、年度当初だけでなく随時研修を行い、教育行政において、年々学校と区との関係が密接になり、分権型教育行政における区の役割がより重要度を増している状況や、それに応じて変遷する制度、区役所の役割をリアルタイムに伝えていく。（通年） | ・７月に区政会議教育部会を開催し、元年度の施策に対する意見を聴取した。・教育行政連絡会を１回開催し、事業概要の説明や次年度事業のあり方についての議論等を行い、分権型教育行政の理解促進を図った。・本年の人事異動で２名の職員が新たに教育委員会事務局兼務職員となったことにより、前任からの引継ぎ及び、課長代理の研修により分権型教育行政に対する知識を深めた。（実施状況：○） | ― | ・７月開催の区政会議教育部会の委員からの意見及び今後開催予定の教育行政連絡会からの意見を受け、２年度の予算要求へ反映していく。・教育行政連絡会で、上記部会の趣旨や議事を説明するなどして、校長に対しても分権型教育行政の理解促進を図る。・教育委員会事務局兼務の区職員に対して、年度当初だけでなく随時研修を行い、教育行政において、年々学校と区との関係が密接になり、分権型教育行政における区の役割がより重要度を増している状況や、それに応じて変遷する制度、区役所の役割をリアルタイムに伝えていく。 |

柱2-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現

取組①「区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | 【区政運営についての委員からの直接の評価】・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） | ・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表した。（実施状況：○） | ― | ・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 |
| 都島区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】・より活発な意見交換に向けて、区政会議委員に対して区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを実施する。（下期）・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（下期）【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）【区政運営についての委員からの直接の評価】・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを実施した。（６月）・区政会議において、区政会議における意見への対応状況について説明した。（６月）・区の取組について、委員に４段階での評価を依頼した。（６月）・回収率向上を目的に評価結果の集約期間を延長したため、各委員の評価結果の公表は上期中での実施に至らなかった。（実施状況：△） | ・委員の任期やアンケートの回収率を考慮したスケジュール設定を行う必要がある。 | ・より活発な意見交換に向けて、区政会議委員に対し、区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを実施する。・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。・引き続き、区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。・区政運営に対する各委員の評価結果を公表する。 |
| 福島区 | ・区政会議を活用し、区における施策や事業について、区民にその企画・計画段階から参画していただくとともに、協働してこれに取り組み、その成果について評価を得て改善につなげていく。（通年）・区政会議において委員から出された意見などへの対応状況について、区政会議の場でフィードバックする。（通年）・意見の出しやすい環境で活発な議論を行うための少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を継続実施する。（年１回以上） | ・第１回全体会（６月開催）において、30年度の区政各経営課題について委員からの直接評価を実施した。・第１回全体会において、説明用資料を基にフィードバックを実施した。（実施状況：○） | ― | ・委員改選に伴う、新任委員向け勉強会の要素を盛り込んだ少人数型意見交換会「区政会議ラウンドテーブル」を10月中に開催する。 |
| 此花区 | ・下記の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを行う。（下期）【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】・会議開催の概ね１か月前に要点をとりまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保する。・事前にいただいた質問に対して、会議当日までにとりまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらう。 | ・下記の取組を実施し、区政会議委員に対するアンケートを行った。（６月）【区役所と委員との間でより活発な意見交換を図るための取組】・会議開催の概ね１か月前に要点をとりまとめた資料を送付し、資料に目を通す時間を確保した。・事前にいただいた質問に対して、会議当日までにとりまとめて委員に回答送付し、理解を深めて会議当日に臨んでもらった。（実施状況：○） | ・より活発な意見交換に向け、区政会議運営上の課題把握を行う必要がある。 | ・元年度第２回区政会議（10月下旬開催予定）で第１回区政会議で実施したアンケート結果を委員に対してフィードバックし、区役所と委員との間でより活発な意見交換を図る。 |
| 中央区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。（下期）【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（下期） | （実施状況：―） | ・区政会議を開催し、区政会議委員との活発な意見交換を通じて、引き続き、効果的なＰＤＣＡを実施する必要がある。 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。（通年）・会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。（通年）・会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに努める。（通年）・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。（通年） | ・元年度第１回西区区政会議を６月に開催した。・会議でいただいた意見を当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出した。（７月）・新任委員に対する事業説明会の開催に向け、資料の調整を行った。・会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックした。（７月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催する。・引き続き会議でいただいた意見を次年度の運営方針や予算、当年度の施策等に活かすとともに、意見に対する区の考えや運営方針への反映状況を広く区民に知ってもらうため、ホームページ等へ掲出する。・引き続き会議での活発な議論を促して建設的な意見をいただくため、区の施策や事業について事業説明会を開催するほか、特に委員の関心の高いテーマについては、有識者等をお招きしフォーラムを開催する等意見をいただきやすい環境づくりに取り組む。・引き続き会議において頂いた質問や意見に対する区の基本的な方針を示し、委員からの意見に対して丁寧にフィードバックする。 |
| 港区 | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）・委員からのご意見を踏まえ会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議で報告する。（通年）・区政会議における意見への対応状況を明示して委員に説明する。（通年）・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケート及び委員構成に関するアンケートを第１回区政会議（６月～７月実施）において実施した。・30年度いただいたご意見を踏まえ事前配付資料の早期送付などの改善を図り区政会議で報告を行った。・第１回区政会議において、先に開催した部会において出された意見とその対応状況について全体会議の場で委員へ説明した。・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化するためのアンケートを実施した。より回収率を上げるため、現委員の任期である９月末まで実施することした。（実施状況：△） | ・委員の任期やアンケートの回収率を考慮したスケジュール設定を行う必要がある。 | ・第２回以降の区政会議においても、委員からのご意見を踏まえた会議運営の改善を図り、報告する。・区政会議委員からのアンケートを取りまとめ、区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 |
| 大正区 | ・区政会議の開催（７・９・12・２月の計４回）・施策・事業の企画段階や事後だけではなく執行段階においても区政会議委員の意見を聴取して必要に応じて反映するなど、区政会議委員とより活発な意見交換を行う。（通年）・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。（１月）・委員から出された意見などについて、区政への反映状況や反映できなかった場合の理由を区政会議の場で明らかにする。（通年） | ・７月に区政会議を開催した。・区政会議委員へ事前に資料の送付や意見聴取、回答を行い、区政会議の場で議論する時間を大幅に増やし、活発な意見交換が出来た。・元年度、区政会議委員の改選があることから、現在の区政会議委員に区政会議に対する評価（アンケート）を行った。・区政会議委員から聴取した意見については、全て書面にして回答した。（実施状況：○） | ― | ・区政会議（９・12・２月）を開催する。・開催に先立ち、事前資料を委員に配付し、資料に対する質問等を聴取、集約、委員に提供することで、会議において活発な議論を促す。・区政委員の改選を行う。・区政運営について、区役所の自己評価に対する意見に加え、委員の評価を直接受ける。（１月） |
| 天王寺区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。（通年）・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）・区の取組について、委員から４段階で受けた評価を点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（通年） | ・30年度に実施したアンケート結果に基づき、第１回区政会議を分科会形式で開催した。・第１回区政会議において、前回会議での意見への対応状況についての説明資料を配布した。・第１回区政会議において、委員から４段階で評価を受け、意見交換する時間を設けた。（実施状況：○） | ― | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施。同アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、アンケート結果への対応状況を区政会議等において示す。・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。・区の取組について、委員から４段階で受けた評価を点数化し、各委員の評価を平均して公表する。 |
| 浪速区 | ・活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを委員に対して会議毎に実施する。（通年）・30年度の区政会議運営上の課題についての意見を踏まえ、会議運営の改善を図る。（通年）・予算への反映状況を含んだ区政会議における意見への対応状況について説明する。（上期）・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し各委員の評価を平均して公表する。（上期） | ・区政会議運営に関するアンケートを区政会議委員に対し実施した。（６月、８月）・30年度に実施したアンケートで得た区政会議委員からの意見を踏まえ、会議運営の改善を図った。（会議資料を開催日の10日前に送付、議事進行を改善等）・区政会議委員の意見に対する予算への対応状況について資料としてとりまとめ、区政会議において説明を行った。・区政運営について、「区政会議委員評価シート」を用いて区政会議委員より評価を受けた。・区政会議の１部会において、より活発な議論ができるよう配席を変更した。（実施状況：○） | ・区政会議委員の意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われていないと感じている委員が複数いることから、フィードバックの趣旨をご理解いただけるような取組を行うとともに、会議運営、資料作りにも工夫が必要である。 | ・「区政会議委員評価シート」をとりまとめて公表する。（９月）・区政会議委員に対して毎回会議後にアンケート調査を実施する。・区政会議の２部会において、より活発な議論ができるよう配席を変更するなど会議運営の改善を図る。 |
| 西淀川区 | ・区政会議委員の意見を反映した会議運営と適切なフィードバックを実施する。（通年） | ・30年度の区の取組について区政会議の場で報告し、４段階評価を委員に依頼した。（６月）（実施状況：○） | ― | ・区政会議委員の意見を反映した会議運営と適切なフィードバックを実施する。 |
| 淀川区 | ・区政会議委員を対象にアンケートを実施し、アンケートの結果を参考に、会議資料や会議運営の更なる工夫を行いながら区政会議委員とより活発に意見を交換する。（通年）・区政会議での委員の意見に対してフィードバックを行う。（通年）・区政運営についての委員からの直接評価を受ける（上期）・区政会議委員の改選の年に当たるので、新しくなられた委員にも活発に意見交換ができるように工夫する。（下期） | ・区政会議を開催した。（３部会×各１回、全体会議×１回）・委員からより多くの意見を聴取するために、①具体的に聴取したい内容を含んだ資料を事前に送付②開催後に意見票を配布③資料の概略版を作成等の工夫を行った。・委員から聴取した内容を30年度運営方針に反映し、振り返りを行った。・区政会議委員を対象にアンケートを実施した。・区政運営についての委員からの直接評価を受けた。（実施状況：○） | ― | ・区政会議委員を対象にアンケート実施したアンケートの結果を参考に会議資料や会議運営のさらなる工夫を行いながら区政会議委員とより活発な意見交換をする。・引き続き、区政会議での委員の意見への反映状況をフィードバックする。・区政運営について委員から受けた直接評価を分析し、区政運営に反映させる。・委員改選の年であることから、新たに就任された委員を含め勉強会を開き、区政会議に対する委員の理解を深める。 |
| 東淀川区 | ・区政会議本会開催（３回以上）するとともにそれぞれの分野に関する各専門部会を設けて部会別の会議・学習会を適宜開催する。（通年）・運営について委員アンケートや会議を実施し改善を図る。（年１回以上）・論点が絞られたわかりやすい資料を作成する。（通年）・意見への対応状況について、区政会議において委員へフィードバックする。（通年）・委員による区政への直接評価を実施し、点数化して公表する。（上期） | ・区政会議本会（１回）の他、部会（４部会各１回）･学習会（２回）を開催した。・７月本会時、委員アンケートを実施した。・議長･副議長会で区政会議への意見を聴き、会議進行に取り入れた。・概要版の作成等、見やすくわかりやすい資料を作成した。・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針や予算反映状況について、区政会議委員へフィードバックした。（２回）・区政会議委員から30年度の区政運営について評価をいただいたが、回収率向上を目的に評価結果の集約期間を延長したため、各委員の評価結果の公表は上期中での実施に至らなかった。（実施状況：△） | ・より活発な意見交換のためアンケート内容を踏まえたさらなる工夫が必要である。・委員の任期やアンケートの回収率を考慮したスケジュール設定を行う必要がある。 | ・区政会議本会（２回）の他、部会･学習会を適宜開催する。・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図る。・新任委員の方に区政についての説明会を開催する。（10～11月）・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針や予算反映状況について、区政会議委員へ適宜フィードバックしていく。・区政運営への評価を集計し点数化するとともに、区政会議の場で委員へフィードバックする。（11月） |
| 東成区 | ・区政会議委員とのより活発な意見交換ができるよう、区政会議とは別に、自由な意見交換の場として、引き続き、委員に関心の高いテーマを題材にした井戸端会議風勉強会を開催する。（８月）・新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶことができるよう説明会を開催する。（10月） | ・区政会議で関心の高かった「防災・防犯」「子育て支援」をテーマに、区政会議委員による自由な意見交換の場を持った。（実施状況：○） | ― | ・新任委員が区政の現状や行政のしくみ等について学ぶことができるよう説明会を開催する。 |
| 生野区 | ・各部会において学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うとともに、行政からの説明についてポイントを絞るなど、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。（通年）・区政会議での委員の意見の反映状況の綿密なフィードバックを行う。（通年）・区政運営について委員からの直接の評価を受ける。（下期） | ・元年５月及び６月開催の各部会でも学識を有する者の会議進行によって、区政会議委員のより活発な意見交換が行えた。・元年５月及び６月開催の各部会では、30年度における会議での意見、６月開催の全体会でも前回会議での意見のフィードバックを行った。また30年度の意見に対する予算反映状況等も示し、より綿密なフィードバックを行った。（実施状況：○） | ・各委員からの意見や要望、評価について、区役所や委員との間で意見交換がより活発になるような工夫が必要。・各委員からの意見や要望、評価について、より適切にフィードバックが行われるような工夫が必要。 | ・各部会に学識を有する者をファシリテーターとして配置し、経験や事例を提示しながら会議進行を行うことで、区政会議委員の発言しやすい環境を作り、活発な意見交換を行う。・区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック・区政運営について委員からの直接の評価 |
| 旭区 | ・資料の簡素化等により会議運営の改善を図る。（通年） | ・運営方針自己評価の資料については、記載内容や記載方法の工夫により事前に委員が見て内容を理解しやすく改善し、会議当日の事務局からの説明を簡略し、会議運営の改善を図った。（実施状況：○） | ・区政会議委員に対するアンケートを踏まえた改善を行う必要がある。 | ・資料の簡素化に加え、資料の内容充実により会議運営の改善を図る。 |
| 城東区 | ・意見交換を活発にし、より効果的に意見を運営方針に反映できるよう開催スケジュールを変更する。（通年）・活発な意見交換に資するよう運営について委員アンケートを実施し改善を図る。（９月頃）・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）・委員による区政の直接評価を実施し、点数化して公表する。（上期）・より意見交換が活発になるよう区政会議委員の定数の見直しを検討する。（10月）・区の施策等の知識を深めてもらうため勉強会等を開催する。（下期） | ・区政会議の年間スケジュールを変更した。・区政会議における意見の対応状況については、次の会議までに文書で配付した。・委員による区政の直接評価を実施した。・より意見交換が活発になるよう区政会議委員の定数の見直しを図ったうえで、公募委員を募集した。（実施状況：○） | ― | ・活発な意見交換に資するよう、現委員任期中に、運営について委員アンケートを実施し改善を図る。・委員による区政の直接評価を集約し、公表する。（９月）・委員改選があるため、区の施策等の知識を深めてもらうため勉強会等を開催する。 |
| 鶴見区 | 【区政会議委員とのより活発な意見交換】・委員改選時に区の現状や行政のしくみについての説明を行う。（下期）・区政会議委員へのアンケートを実施する。（上期）・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づく改善を行う。（随時）【区政会議での委員の意見の反映状況】・反映状況の説明を実施する。（全体会・部会において随時） | ・区政会議委員へのアンケートを実施（６月）・区政会議委員からの主な意見と対応等について説明（全体会１回、各部会１回）（実施状況：○） | ・「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足している」との意見が複数あった。そのため、元年度中に予定されている委員改選により、委員の知識不足により十分な議論がなされない恐れがある。 | ・アンケート結果のフィードバック及び結果に基づいた改善状況の説明を行う。（全体会・各部会において随時実施）・区政会議委員からの意見に対する対応状況の説明を行う。（全体会・各部会において随時実施）・委員の改選に合わせ、区の現状や行政の仕組みについての説明を行う。（10月） |
| 阿倍野区 | 区政会議の運営についての効果的なＰＤＣＡの実施【区政会議委員とのより活発な意見交換】・30年度のアンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（上期）・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（下期）【区政会議での委員の意見の反映状況のフィードバック】・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（上期） | ・30年度のアンケートでいただいた意見をもとに、「より活発な意見交換」に向けて改善を行った会議運営上の取組を区政会議（６月）において報告した。・「区役所側の説明が長く、意見交換をする時間が短い」との声が多かったことから、６月の会議では説明時間の厳守を徹底するよう努めた。・「会議前に十分資料を読み込む時間がない」との声が多かったことから、意見聴取が必要な案件の資料について、30年度までは概ね１週間前を目途に送付を行っていたが、６月の会議では２週間前に送付を行った。・「30年度の区政会議における意見への対応状況」については、30年度12月の会議で運営方針（素案）と併せて説明し、６月の会議でも確定後の運営方針と併せて説明する予定であったが、特に変更点がなかったため実施不要と判断した。また、「元年度の区政会議における意見への対応状況」については、元年度12月の会議で説明する予定とした。（実施状況：○） | ・より活発な意見交換に向け、区政会議運営上の課題把握を行う必要がある。 | ・区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（９月の区政会議で依頼）・区政会議における意見への対応状況について、予算反映状況も含めて明示し、区政会議（12月）において説明する。 |
| 住之江区 | ・年度途中に委員改選予定であるため、新委員向けに議論の経過等を説明する機会を設け、スムーズに議論に参加していただけるようにする。（10月） | （実施状況：―） | ― | ・新委員向けに議論の経過等を説明する機会として、区政会議や運営方針等についての説明会を開催する。（９月） |
| 住吉区 | ・簡潔で分かりやすい資料を作成するとともに、区政会議でいただいた各委員からの意見や要望は対応方針としてフィードバックを行う。（通年） | ・第１回・第２回区政会議では、簡潔で分かりやすい資料を作成した。事前資料として各委員へ送付し、意見聴取を行い、全ての意見について、対応方針を説明した。（６月・８月）（実施状況：○） | ・区政に関わる膨大な情報を分かりやすく伝える必要がある。 | ・簡潔かつ分かりやすい資料作りを行うとともに、引き続き、全ての委員意見について、区政への反映状況等のフィードバックを行う。 |
| 東住吉区 | ・本会議の意見交換を活発にするため地域の現地視察を設ける等、部会長や議長、委員とのコミュニケーションを密にとりよりスムーズな運営を行う。（通年） | ・第１回本会議を実施した。（６月）・第１回部会を実施した。（２部会、８月）・委員間の意見交換をもとに部会運営し、部会調査活動の準備を行った。（実施状況：○） | ― | ・第２回本会議（９月）・各部会調査活動（10～12月）・第２回部会（２部会、11～12月）・第３回本会議（２月）・部会長、議長、委員とコミュニケーションを密にとり、委員間の意見交換を活発にするとともに、スムーズな会議運営を実施する。 |
| 平野区 | ・可能な限り委員の要望に沿う運営をめざす。また、いただいたご意見に対する区役所の取組状況等については、簡易でわかりやすい資料などにまとめ、より適切なフィードバックを行うとともに、広報紙等で定期的に委員の活動状況を発信する。（通年） | ・専門的な議論を行えるよう、引き続き、小グループの意見交換会の場を設定、「防災」「防犯」「地域福祉」「こども」「まちづくり企画」の５つの分野に分かれて小グループの意見交換会（約１時間）を実施したあとに、区政会議（全体会）を同日開催（約１時間）している。なお、４月は小グループの意見交換会を単独開催し、それぞれ個別のテーマをじっくりとご議論いただいた。・広報ひらのに継続して区政会議の紹介記事を掲載。開催ごとに写真も交えて分かりやすく掲載し、委員から頂いたご意見やその対応状況について、区政会議の場で委員に説明するだけでなく、一般の区民に対し、広く周知するなど、委員の意見・区政への反映状況の「見える化」を実施した。（実施状況：○） | ・委員改選（10月）以降も、委員との活発な意見交換を行い、委員が区政運営に参画している実感を持っていただくための会議運営に努める必要がある。・区政会議の目的に密接に関連する団体の代表者等を選任する必要があるものの、女性委員の推薦が少ないため、現状の委員構成では男女共同参画に関する本市の指針（女性比率40％以上）を満たしていない。 | ・新しく委員になられた方等に対し、オリエンテーションを開催して区政会議についての説明を行う。・改選後も引き続き、可能な限り委員の要望に沿う運営をめざす。また、いただいたご意見に対する区役所の取組状況等については、簡易でわかりやすい資料などにまとめ、より適切なフィードバックを行うとともに、広報紙等で定期的に委員の活動状況を発信する。・女性や若い世代の方など、これまで区政運営への関与が薄かった区民の方々に区政に参画していただく観点から、公募委員の募集を積極的に行う。 |
| 西成区 | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケートを区政会議委員に対して実施する。（９月）・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。（下期）・区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。（通年）・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（上期） | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケート（部会用）を区政会議委員に対して実施した。・委員からのご意見・質問等とそれに対する区の考え方を示した資料を作成し、区政会議において説明した。（実施状況：○） | ― | ・より活発な意見交換に向け区政会議運営上の課題把握のためのアンケート（全体会用）を区政会議委員に対して実施する。・アンケート結果に基づき会議運営の改善を図るとともに、いただいた意見についての対応状況を区政会議において示す。・区の取組について、委員から４段階で評価を受けて点数化し、各委員の評価を平均して公表する。（９月）・引き続き、区政会議における意見への対応状況（予算への反映状況を含む）について、区政会議において説明する。 |

**柱2-Ⅲ-ア 区における住民主体の自治の実現**

取組②「区政会議と地域活動協議会との連携」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定した。（実施状況：○） | ― | ・元年10月の委員改選においても、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 都島区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） | ・10月改選に向け、各地域活動協議会に委員推薦を依頼した。（６月）（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会からの推薦に基づき、委員を選定する。（10月） |
| 福島区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（９月） | ・区政会議において地域活動協議会からの推薦委員に参画いただいた。・委員改選に向け、各地域活動協議会あて委員の推薦依頼を行った。（６月）（実施状況：○） | ― | ・10月１日の委員改選に向けて、引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 此花区 | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議委員を選定する。（上期） | ・地域活動協議会９団体に対して区政会議委員の推薦を依頼した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議委員を選定する。（任期：元年10月１日から２年間） |
| 中央区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図る。（下期）・区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。（下期） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き２名選定した。・区広報紙を活用した、地域活動協議会の紹介などの情報発信を行った。（５回）（実施状況：○） | ・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定し、区政会議と地域活動協議会の連携を図る必要がある。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を引き続き選定し、区政会議における意見交換や情報共有等による区政会議と地域活動協議会の連携を図る。・区広報紙を活用し情報発信を強化することで、区政会議と地域活動協議会の連携を深める。 |
| 西区 | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を年２回以上開催する。（通年） | ・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を６月に開催した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き地域活動協議会からの推薦委員等により構成される西区区政会議を開催する。 |
| 港区 | ・全地域活動協議会に委員の推薦を依頼し、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（上期） | ・元年10月１日からの任期の委員の推薦依頼を全地域活動協議会へ行った。（実施状況：○） | ― | ・各地域活動協議会からの推薦に基づき、全地域活動協議会から各１名ずつ区政会議委員を選定する。（９月） |
| 大正区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） | ・地域活動協議会へ区政会議委員の推薦を依頼した。（実施状況：○） | ― | ・推薦された方を委員に選定する。 |
| 天王寺区 | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。（通年） | ・地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置いた。（実施状況：○） | ― | ・10月の委員改選後も地域活動協議会をはじめ、各種地域団体から推薦を受けた区政会議の委員を置く。 |
| 浪速区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区民を区政会議委員として選定する。（下期）・地域活動協議会からの推薦委員等により構成される区政会議を開催する。（通年） | ・区政会議委員の任期満了に伴う改選にあたり、地域活動協議会から各１名の推薦を受けた。・地域活動協議会からの推薦委員等で構成される区政会議を開催した。（６月、８月）（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会から区政会議委員として推薦を受けた区民を区政会議委員として選定する手続きを行う。 |
| 西淀川区 | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。（通年） | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告した。（８月）（実施状況：○） | ― | ・区政会議での議論内容を地域活動協議会会長会で報告する。 |
| 淀川区 | ・委員改選の年に当たる元年度は、地域活動協議会から区政会議委員を推薦頂くように依頼する。（上期） | ・元年度９月に区政会議委員の改選が行われることから、地域活動協議会に区政会議委員の推薦を依頼した。（18/18地域）（実施状況：○） | ― | ・任期途中で地域団体推薦委員がやめる場合は、後任の委員を地域活動協議会から推薦いただくように引き続き依頼する。 |
| 東淀川区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） | ・地域活動連絡協議会連絡会議の際、区政会議委員の改選に伴う委員推薦について各地域活動協議会会長あてに依頼した。（７月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き各地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 東成区 | ・地域の総意形成機能を担う、地域活動協議会との連携を図り、地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（９月） | ・各地域活動協議会に区政会議委員の推薦を依頼した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 生野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10 月） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。６月下旬～７月中旬　地域活動協議会からの推薦８月上旬～中旬　選考（10月１日～　新委員の任期開始予定）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 旭区 | ・区政会議と地域活動協議会との連携が図れるように、各地域活動協議会を代表してのご意見をいただくように説明する。（通年） | ・区政会議開催の際、議長から、団体から推薦された委員は、団体を代表しての提案をお願いする旨のアナウンスをした。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区政会議と地域活動協議会との連携が図れるように、各地域活動協議会を代表してのご意見をいただくように説明する。 |
| 城東区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10 月） | ・各地域活動協議会に区政会議委員の推薦を依頼した。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。 |
| 鶴見区 | ・地域活動協議会からの推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（12 名）（通年） | ・全地域活動協議会から計12名任期満了に合わせて、地域活動協議会に委員選出を依頼した。（７月）（実施状況：○） | ― | ・全地域活動協議会から選出を受けた方を区政会議委員に任命する。（10月） |
| 阿倍野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員の選定に向け、各地域活動協議会と調整を行った。（実施状況：○） | ― | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（10月） |
| 住之江区 | ・委員改選予定であるため、引き続き各地域活動協議会から推薦を受けた委員の選定を行う。（９月） | ・各地域活動協議会に推薦依頼を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き各地域活動協議会から推薦を受けた委員の選定を行う。 |
| 住吉区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を２名に参画いただく。（９月）・区政会議で議論された地域に関する課題等について地域活動協議会会長会で報告する。（通年） | ・地域活動協議会へ区政会議委員２名の推薦依頼を行った。（８月）（実施状況：○） | ・区政会議で議論された地域課題等について、地域活動協議会との情報共有を図ることが必要である。 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員２名に参画いただき、情報共有を図る。（12・２月） |
| 東住吉区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員に活動していただいた。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域活動協議会から推薦を受けた区政会議委員に活動していただく。 |
| 平野区 | ・地域活動協議会から推薦を受けた区政会議の委員を選定する。（通年） | ・委員の改選（10月）に向け、全22地域の地域活動協議会へ委員の推薦の働きかけを実施した。（実施状況：○） | ・区政会議と地域活動協議会との連携を促進する観点から、各地域活動協議会から推薦のあった委員に参画いただいているが、現状では全22地域中、16地域からの参画にとどまっている。 | ・推薦を得られなかった地域活動協議会には継続的に参画を働きかけるとともに、地域活動協議会からの推薦委員の活動状況の情報発信を行い、区政会議と地域活動協議会との連携の必要性についての理解を浸透させる。 |
| 西成区 | ・元年10月の委員改選時に、地域活動協議会から推薦を受けた方を区政会議の委員に選定する。（通年） | ・元年10月の委員改選に向けて、地域活動協議会から新たな委員の推薦を受けた。（実施状況：○） | ― | ・新たに地域活動協議会から推薦をされた方を、元年10月より区政会議の委員として選定する。 |

柱2-Ⅲ-イ 多様な区民の意見やニーズの的確な把握

取組①「意見やニーズの把握手法の多角化」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区民アンケートを実施（下期）するとともに、区政会議を開催（通年）し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握する。 | ・区政会議を開催（５月・８月）し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握した。（実施状況：○） | ・区政会議において、的確に区民のニーズを把握するためには、委員一人あたりの意見を述べる時間が少ない。 | ・区民アンケートを実施するとともに、区政会議を開催し、多様な区民の意見を聴取し、ニーズを把握する。・区政会議の運営方法を工夫し、委員一人あたりの意見を述べる時間を確保することにより、的確に区民のニーズを把握する。 |
| 都島区 | 無作為抽出した区民を対象としてアンケートを実施、サイレント・マジョリティなどを含めた多様な意見やニーズを把握し、区政へ反映する。・区長出前講座「区長と話そう！」の実施（通年）・地域担当制の実施（通年）・区民アンケート（２回） | ・出前講座「区長と話そう！」を実施した。（６月）・地域担当職員が地域会議、イベント等に出席した。（９地域）（実施状況：○） | ― | ・区長出前講座「区長と話そう！」を実施する。・地域担当職員が地域会議、イベント等に出席する。（９地域）・無作為抽出した区民を対象とした区民アンケートを実施する。（12月・２月） |
| 福島区 | ・多様な区民の意見やニーズの把握のため、能動的には区政会議や区民モニターアンケート調査（年３回）、区民懇談会（年３回）によって、受動的には「区長に届けみんなの声、そして小さな声」（意見箱の設置場所を含む鉄道駅ほか区内12箇所に意見用紙を常設）により、意見収集や区政評価を行う。（通年）・新たな意見把握手法の検討を行う。（年１回以上） | ・多様な区民の意見やニーズを把握するため、第一回目の区民モニターアンケートに向けて準備を進めた。また、６月に第一回目の区政会議を開催し、地域の意見を広く把握するよう努めた。また、10月開催予定のラウンドテーブル（区民懇談会含む）の準備を進めた。・４月以降「区長に届けみんなの声、そして小さな声」を通して随時意見収集を行った。（実施状況：○） | ・区民の意見やニーズの把握について、意見を聞く場の拡充検討や、わかりやすいアンケートの設問にするなど、工夫していく必要がある。 | ・10月から順次区民モニターアンケートを実施する（年３回）。・区民懇談会を実施する（年３回）。・区政会議のほか、「区長に届けみんなの声、そして小さな声」等により引き続き区民の意見やニーズを把握する。・新たな意見把握手法の検討を行う。 |
| 此花区 | ・これまで実施してきた次の取組を継続して実施する。（＊継続して取り組むこと）・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施（下期）・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施（通年）・広報紙での区民意見やニーズの把握（通年）・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成。（通年）・区庁舎内に意見箱を設置（通年）・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施（通年） | ・区民アンケートの質問項目について事業担当課に照会した。・アンケート実施（12月予定）に向けた準備を進めた。（実施状況：○） | ― | ・これまで実施してきた取組を継続して実施する。（＊継続して取り組むこと）・無作為抽出による1,500名の区民を対象とした此花区民アンケートの実施・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施・広報紙での区民意見やニーズの把握（通年）・区役所内に組織横断的な地域担当チームを編成。・区庁舎内に意見箱を設置・「ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握」を、30年度に各区共通して取り組むとの方向性が人事・財政部会で決議されたことから、ＳＮＳを活用した区民の意見やニーズの把握の新たな取組を検討・実施する。 |
| 中央区 | ・次の取組を継続して実施する。・市民の声の受付（随時）・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開（随時）・区民モニターアンケートの実施　２回（下期）・アンケートの結果をホームページで公開（下期）・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。（随時） | ・市民の声の受付を行った。（50件）・改善箱等を設置し広く区民から意見を聴取し、随時対応した。（４件）（実施状況：○） | ・引き続き、意見やニーズを継続して把握する必要がある。 | 引き続き、次の取組を継続して実施する。・市民の声の受付（随時）・広く区民から意見を聴く改善箱を設置し、対応状況等をホームページで公開（随時）・区民モニターアンケートの実施　２回アンケートの結果をホームページで公開・効果的な取組であると区長会議において判断され、ベストプラクティスとして24区で共有された内容を検討し、当区の実情に即したものを実施する。（随時） |
| 西区 | ・区長が区内で活動を行っている団体等から意見を聞く取組を行うなど、区民ニーズを把握する仕組みを充実させる。（通年）・区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。（通年） | ・地域コミュニティの活性化に向けて連携を検討いただけるよう団体やイベント等を訪問し、意見をお聞きした。・第１回区民アンケート（10月実施）のテーマを決め、市民局にデータ抽出を依頼した。・「市民の声意見箱」で受けた意見・要望と回答等を掲示した・区政会議において委員の皆さんよりいただいた全ての意見等に対する区の考え方・回答についてホームページに掲載するなど、「見える化」を意識した情報発信を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、地域の様々な取組に参画している多様な活動主体などから、区長が意見を聞き取り、区民ニーズの把握を行う。・引き続き区民の方から頂いた意見等に対する回答について、区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。 |
| 港区 | ・既に導入しているTwitterで、アンケート機能を活用して、多様な区民の意見やニーズを把握する。（上期）・地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行う。（通年）・「区民モニターアンケート」「み・な・と改善箱」や「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行う。（通年） | ・他区が過去に実施したTwitterアンケートの情報を収集し、実際の設問についての調整を担当間で行った。・地域活動協議会ごとに地域担当職員を配置して、意見やニーズの把握を行った。・「み・な・と改善箱」「市民の声」等により意見・ニーズの把握を行い、回答掲示の希望があったものについては、区役所庁内に掲示を行った。（実施状況：○） | ・ＳＮＳツールの活用については、他区の取組を参考により効果的な内容で実施する必要がある。 | ・他区の取組を参考のうえTwitterアンケートを実施し、多様な区民の意見やニーズを把握する。・「区民モニターアンケート」を実施するともに、引き続き「市民の声」「み・な・と改善箱」など広聴に寄せられた意見に対して適切に回答を行い、関係部署へ情報提供を行う。 |
| 大正区 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査やこれを補完するために、区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声を把握するとともに、新たにＳＮＳ（LINEのアンケート機能）を活用した区民の意見やニーズの把握を行う。（通年） | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査（１回目）を実施した。（８月）・新たにLINEを開設した。（実施状況：○） | ・LINEの開設を行ったが、区民の意見やニーズ把握を行うに至っていない。 | ・無作為抽出した区民に対する区民意識調査（２回目）を実施。（１～２月予定）・区内福祉関連施設や子育て関連施設などの協力を得て、高齢者・障がい者・子育て層などの声の把握を行う。・LINEのアンケート機能の利用開始ができるよう調整を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。（通年）調査回数　２回（別途、格付け１回）調査対象者数区実施（２回）１回目　2,000名２回目　2,000名・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。1,200件以上（通年） | ・１回目の区民モニター（区政評価員）アンケート調査を2,000名を対象に実施した。・あなたの声をつなげ隊による意見聴取を、８月末までに１テーマ実施した。（実施状況：○） | ― | ・２回目の区民モニター（区政評価員）アンケート調査を2,000名を対象に実施する。・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、意見聴取を行う。区民と直接対話を行うことで、区民モニター（区政評価員）でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握する。（1,200件以上） |
| 浪速区 | ・区民アンケートを実施し公表する。（下期）・区民からの声BOXを設置し、区民の意見やニーズについて把握する。（通年）・区民からの声BOX等の対応状況を区ＳＮＳで公表する。（通年）・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）・地域担当職員による地域情報の収集を行う。（通年）・「区長とかたろう」を実施する。（通年） | ・区民からの声BOXを設置し、日々確認を行うとともに、迅速に対応した。・区民からの声BOX等の対応状況を区ＳＮＳで公表した。・行政連絡調整会議を２回開催し「市民の声」の情報を共有した。・地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。・「区長とかたろう」を実施した。（実施状況：○） | ― | ・区民アンケートを実施し公表する。・区民からの声BOXを設置し、区民の意見やニーズについて把握する。・区民からの声BOX等の対応状況を区ＳＮＳで公表する。・地域担当職員による地域情報の収集を行う。・「区長とかたろう」を実施する。 |
| 西淀川区 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。（通年）・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知する。（通年）・無作為抽出による区民アンケート調査を行う。なお、実施に際しては、実施時期及び設問内容等に改善を加える。：年３回 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置した。・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知した。・無作為抽出による区民アンケート調査を行った。：１回（８月）（実施状況：○） | ・これまでの取組を進めるとともに、無作為による区民アンケート調査については回収率の改善に向けた取組が必要である。 | ・地域の集会所等に区役所への要望や意見を郵送できる専用フォーム「西淀川区長に届くあなたの声」を設置する。・インターネットで気軽に市政・区政に対する意見、要望を伝えられることを、広報紙・ＳＮＳ・広報板等で広く区民に周知する。・無作為抽出による区民アンケート調査を行う。なお、実施に際しては、実施時期及び設問内容等に改善を加える。：２回 |
| 淀川区 | ・区民アンケートを２回実施する。（10・２月）・市民の声に対応、ご意見箱への回答をロビーで掲示する。（通年） | ・１回目の区民アンケートに向けて準備をした。・市民の声で頂いたご意見に対する市の考え方をホームページで公表した。・ご意見箱の意見に対応方針を回答するとともに、ロビーへ掲示を行い、来庁者に周知した。（実施状況：○） | ― | ・区民アンケートを２回実施する。・引き続き、市民の声に対応、ご意見箱への回答をロビーで掲示する。 |
| 東淀川区 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実する。（通年）・市民の声の対応を行う。（通年）・ご意見箱への回答を行う。（通年）・区民アンケートを実施する。（下半期１回）・区政会議本会（３回）の他、部会･学習会を適宜実施する。（通年） | ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、回答所要日数についての改善を進めた。・ご意見箱については回答を行うに至る内容の投書がなかった。・区政会議本会（１回）の他、部会（４部会各１回）･学習会（２回）を開催した。（実施状況：○） | ・市民の声の回答所要日数について、14日の期限を超過するものが依然として存在する。 | ・市民の声の回答について日程管理の強化等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。・より効率的な区民ニーズの把握分析に資するよう、区広聴広報戦略・年間戦術シートを改定する。・より一層の区民ニーズ・認知度の把握と、区の魅力や区役所についての理解促進を目的に、ＳＮＳを活用したアンケートやクイズを実施する。・ご意見箱への投書を確認し、内容に応じて回答していく。・区民アンケートを実施する。・区政会議本会（２回）の他、部会･学習会を適宜開催する。 |
| 東成区 | ・区民アンケートを実施する。：２回（区１回、市民局１回）（11月・12月）・地域担当職員による地域情報の収集を行う。：11地域（通年） | ・区民アンケートの実施にあたり、有効な活用方法や実施時期を検討するとともに担当課と質問内容等の調整を行った。・地域担当職員による地域情報の収集を行った。（11地域）（実施状況：○） | ― | ・区民の多様な意見やニーズを把握するため、区民アンケートを２回実施する。・引き続き、地域担当職員による地域情報の収集を行う。（11地域） |
| 生野区 | ・無作為抽出による1,300名の区民を対象とした生野区民アンケートの実施（下期）・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施（通年）・区庁舎内への意見箱の設置（通年）・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施（通年） | ・各事業の参加者を対象としたアンケートを実施した。・区庁舎内への意見箱を継続して設置した。・Twitterでのアンケート実施に向けた準備を進めた。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、これまで実施してきた次の取組を実施する。・無作為抽出による抽出による1,300名の区民アンケートの実施・各事業の参加者を対象としたアンケートの実施・区庁舎内への意見箱の設置・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施 |
| 旭区 | ・区民アンケートを実施する。（上期・下期）・区民情報コーナーにご意見箱を設置する。（通年）・区民情報コーナーに「市民の声」の回答等を配架する。（閲覧用）（通年）・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した区民の意見等の把握手法について検討する。（通年） | ・区民アンケートの実施について、第１回アンケート内容の調整及び委託事業者の決定を行った。・区民情報コーナーにご意見箱を設置した。・区ホームページに「ご意見・ご要望（市民の声など）」を掲載するとともに、ファイリングして区民情報コーナーで閲覧できるよう設置した。（実施状況：○） | ・ニーズの把握手法の多角化という観点から、区民が区長に対し、区政運営や区役所業務への意見、質問等を直接伝えることができる機会を設定する必要がある。 | ・区民アンケートを実施する。（９月、１月）・区長意見交換会を実施する。・区民情報コーナーへのご意見箱の設置を継続する。・市民の声等の回答を区ホームページに掲載するとともにファイリングして区民情報コーナーで閲覧できるよう設置する。・区長会議部会で決議された、ＳＮＳを活用した意見聴取の取組等について検討する。 |
| 城東区 | ・区政会議や教育会議、区民アンケート（年２回）、コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施する。（通年）・ＳＮＳを利用した意見聴取の取組を実施する。（下期） | ・区政会議を開催した。 （５月、７月）・コスモスメール（ご意見箱）、市民の声によるニーズ把握を実施した。（実施状況：○） | ― | ・区政会議本会および部会を実施する。・教育会議を実施する。・市民の声等により引き続き、区民ニーズの把握を行う。・ＳＮＳを利用した意見聴取の取組について、他区の事例等を参考にしながら検討のうえ、実施する。 |
| 鶴見区 | ・区民アンケートを実施する。（年３回）・転入者リサーチアンケートを実施する。（年３回）・ＳＮＳを活用したアンケート等の実施。（年１回）・各課への意見箱を設置する。（通年）・区長と区民との意見交換会を行う。（年１回）・区政会議を開催する。（全体会・部会）（通年） | ・第１回区民アンケートの実施（７月）・転入者リサーチアンケートの実施（２回）・各課へ意見箱設置し、区民の意見・要望を受付・区政会議（全体会１回、部会１回）（実施状況：○） | ・無作為抽出した区民アンケートでは若年層の回答率が低いことから、若年層の意見やニーズを把握できる効果的な手法の検討・実施が必要である。 | ・第２回・第３回区民アンケートを実施する。（11月・12月）・転入者リサーチアンケートを実施する。（１回）・ＳＮＳを活用したアンケートの実施（１回）・各課へ意見箱を設置し区民の意見・要望を受付。・区長と区民との意見交換会を実施する。（11月）・区政会議の実施。（部会２回、全体会３回） |
| 阿倍野区 | 次の取組を実施する。・区政会議の開催（全体会年３回、各部会年２回以上）（通年）・教育会議及び学校見学等の場での意見交換会の開催（年８回以上）（通年）・区民モニターアンケートの実施（年２回）（12月頃・２月頃）及び回答率向上にむけた取組・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）の実施（年２回）（10月頃・２月頃）・「今月の目標」来庁者アンケートの実施（毎月）・意見箱の設置（区役所内３か所）（通年）及び来庁者からより認知されるよう掲示の見直し・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握（通年） | ・区政会議の開催：全体会１回（６月）、各部会２回（７月・８月）・阿倍野区教育会議の開催：２回・学校見学（公開授業）の実施：２回・来庁者アンケートの実施：１回（８月）・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回・意見箱の設置（区役所内３か所）・意見箱が来庁者からより認知されやすいよう見直しを実施・地域担当職員が地域の情報やニーズを把握し情報発信を行った。（実施状況：○） | ・取組の実施にあたり、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると区民が感じられるよう工夫を行っていく必要がある。 | ・区政会議の開催：全体会２回（９月・11月下旬～12月上旬）・阿倍野区教育会議の開催：２回・学校見学等の実施：２回・区民モニターアンケートの実施：２回（９月・12月）・区民モニターアンケート回収率向上にむけた取組の実施・来庁者アンケートの実施：１回（２月）・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回・意見箱の設置（区役所内３か所）・地域担当職員が地域の情報やニーズの把握 |
| 住之江区 | ・区政に対する区民ニーズを把握し、区政運営に反映させるため、区民モニターアンケートを実施するほか、ＳＮＳ等による意見やニーズを把握し、事業に反映させる。（通年）・広報紙の懸賞応募を活用したアンケートやイベント開催時のアンケートにより、意見やニーズを把握する。（通年） | ・区政会議での意見等を参考にし、アンケート手法の変更や、より回答率を上げるための仕組みを検討した。・広報紙各号にて懸賞応募を活用したアンケートを実施した。（実施状況：○） | ・アンケート実施方法や項目を精査し、より効果的なアンケートとなるようにする。また分かりやすい設問として区民ニーズを的確に把握し、各事業へ反映できるようにする必要がある。 | ・下期に検討した内容を反映のうえ区民アンケートを２回実施する。・引き続き広報紙の懸賞応募を活用したアンケートを実施する。 |
| 住吉区 | ・ＳＮＳを活用したアンケート調査を実施する。（通年）・区民意識調査の結果をＰＤＣＡサイクルに活かせるよう、全課統一様式を作成する。（上期）・いただいた市民の声について全課で共有し、改善につなげる。（通年）・区政会議他、地域からの意見を予算や施策に反映したことを広報で周知する。（通年） | ・ＳＮＳを活用したアンケートの対象事業や実施時期等を決定した。（８月）・区民意識調査の結果をＰＤＣＡサイクルに活かせるよう全課統一様式である「ＰＤＣＡサイクルシート」を作成した。（４月）・市民の声について、管理職情報共有会において情報共有を行った。・「意見やニーズの把握と反映アクションプラン」を策定し、ご意見を受け、区政に反映した取組を集約した。（６月）・すみちゃんご意見箱の記入用紙と表示をリニューアルし、設置場所を変更した。（５月・７月）・区政会議等の意見を施策に反映した事例を広報紙に掲載した。（７月）（実施状況：○） | ・区民の様々な意見や要望の把握に努め、施策や事業に反映し、その取組を広く周知する必要がある。 | ・LINE＠を活用したアンケート調査を実施（10月・１月実施予定）・「意見やニーズの把握と反映アクションプラン」に基づき、区政への反映状況について、情報発信を計画的に実施する。・いただいた市民の声について全課で共有し、改善につなげる。 |
| 東住吉区 | ・区政会議を開催する。（本会議２回、２部会各１回実施）（通年）・区政会議の意義や議事内容を区民へ周知する。（広報紙等）（上期）・区民アンケートを実施する。（通年）・新・東住吉区将来ビジョンの実現に向けた、区民が主役となるまちづくりプロジェクト（e-sumi なでしこ）のサポートを実施する。（月１回）・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を開催する。（１回 上期）・大学や企業等と連携した取組の促進を行う。（通年）・上記の取組や多くの方が訪れるイベント等で意見やニーズの把握を行っていることをＳＮＳや広報紙をはじめとする様々な媒体で発信する。 | ・第１回本会議を実施した。（６月）・第１回部会を実施した。（２部会、８月）・区政会議の議事内容を区ホームページで周知した。・区政会議委員公募にあわせて、会議の意義等について広報紙掲載した。（８月）・適宜、会議開催や連絡調整など、e-sumi なでしこのサポートを実施した。・大阪城南女子短期大学との包括連携会議を実施した。（７月）・大阪市立大学のインターンシップ学生を受け入れた。（８月）・子育てOHえんフェスタにおいて、子育て層のニーズの把握を行っていることを、広報紙、ホームページで発信した。（８月）（実施状況：○） | ・区役所が、様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していることを幅広く伝える必要がある。 | ・第２回本会議（９月）・各部会調査活動（10～12月）・第２回部会（２部会、11～12月）・第３回本会議実施（２月）・区民アンケート実施・区民アンケート実施時や、区政会議の意義や議事内容を区広報紙に掲載（１月）する際に、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していることを伝える。・e-sumiなでしこのサポートを実施する。・上記の取組や多くの方が訪れるイベント等で意見やニーズの把握を行っていることをＳＮＳや広報紙をはじめとする様々な媒体で発信する。 |
| 平野区 | ・区民モニターアンケートを実施する。（年２回）。・世代別アンケート（高齢者層・子育て層）を実施する。・LINE開設の検討に伴い、LINEアンケートも検討する。 | ・７月に区民モニターアンケート（１回目）を実施した。・LINE開設の検討を行った。（６月：他区の状況を確認。８月：新料金体制の検証。）（実施状況：○） | ・地域ごとに状況・課題が異なるため、それぞれに応じたニーズを把握・分析し、きめ細やかな施策・事業への反映が必要。・LINE利用料金が改定されたため、開設にあたってのメリット・デメリットの精査が必要。 | ・移動の原因を分析するため「（仮称）転入者アンケート」を新たに実施する。・世代別アンケート（高齢者層・子育て層）を実施し、その結果をホームページで公表する。・引き続きLINE開設とLINEアンケートの検討を行う。 |
| 西成区 | ・他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズを把握する機会を増やすなど、幅広く区民からの意見などを収集する。（通年）・満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。（下期） | ・区役所１階ロビーに「意見箱」を設置し、広く区民のニーズや意見を収集した。（実施状況：○） | ・区民の意見やニーズの把握手法について、意見を聞く場の拡充をより一層工夫していく必要がある。 | ・他区での効果的な取組を参考にしながら、意見・ニーズを把握する機会を増やすなど、幅広く区民からの意見などを収集する。・満足度などを把握し検証するために区民アンケート等を実施する。・イベント等でのアンケートの際に、区政全般への意見もあわせて収集できるように実施する。 |

柱2-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上

取組①「区民に身近な総合行政の窓口としての機能の充実」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため「市民の声」や「ご意見箱」を活用する。（通年） | ・区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため「市民の声」や「ご意見箱」を活用した。（実施状況：○） | ・市民の声等の情報伝達に時間がかかり、迅速性に欠けることがある。 | ・引き続き、区役所が区民に身近な総合行政の窓口として機能したかどうかを把握するため「市民の声」や「ご意見箱」を活用する。・市民の声等があった場合には、必要に応じ、区長・副区長に報告のうえ、指示を仰ぎ、即座に対応する。 |
| 都島区 | ・区民から寄せられる相談や要望を受け付け、関係局等への連絡や指示を速やかに行う。区内の関係行政機関等との連携を強化する。（通年）・広聴・各種相談事業の実施（通年）・各相談事業の利用状況に応じた開催日数等の見直し（上期）・行政連絡調整会議の開催（通年） | ・法律相談ほか５種の相談事業を実施した。（４月～８月）・相談ニーズを計るため利用申込件数など実施状況の確認を行った。・行政連絡調整会議、行政連絡調整会議小会議、現業職場事業所等連絡会議を開催した。（４月～７月）（実施状況：○） | ・区民ニーズに応じた相談事業を行うとともに、引き続き、関係局と連携を密にし、区民の問合せ等に適切に対応する必要がある。 | ・法律相談ほか５種の相談事業の実施を継続しつつ、ニーズに応じて実施回数の変更を検討する。・行政連絡調整会議、行政連絡調整会議小会議、現業職場事業所等連絡会議を開催する。（10月～３月） |
| 福島区 | ・よくある問い合わせや間違えやすい問い合わせ事例について、イントラネットを活用し、組織全体で案内に関するノウハウの共有を図る。（通年）・窓口応対補助用タブレット端末を窓口に設置し、幅広い問い合わせ等に即座に対応する。（通年）・業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートする。（通年）・ライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１Ｆロビーに設置する。（通年） | ・幅広い問い合わせ等に即座に対応するため、大阪市総合コールセンターのウェブサイトアイコンをホーム画面に表示させたタブレット端末を窓口に設置した。・引き続き業務内容を記載した担当の内線番号一覧を職員間で共有し、随時アップデートした。・引き続きライフイベントでの主な手続き窓口の案内を１Ｆロビーに設置した。（実施状況：○） | ・問合せに対応するためのノウハウやツールが、各担当ごとに独自で蓄積され、区役所全体で共有されていない。 | ・問い合わせに即座で対応できるよう、一目で分かりやすいツールの作成・共有を実施する。 |
| 此花区 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。（通年） | ・随時連絡先等の更新をおこない、引き続き業務で活用した。・第１回の区政会議を６月に開催。・行政連絡調整会議メンバーへの情報提供を適宜実施。（実施状況：○） | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するためのノウハウや連携先情報について、職員間で共有する必要がある。 | ・「関係局と連携して責任を持って対応」するための連携先情報の取りまとめ、連絡体制の構築と連絡方法の確認を行い、マニュアル化して職員に徹底する。・第２回の区政会議を10月以降に開催する。 |
| 中央区 | ・市民の声などに対して、来庁・郵便、電話やインターネット等で受け付けし、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確にフィードバックする。（随時）・研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。（随時） | ・市民の声などに対して、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確なフィードバックを実施した。（随時）・コーチングスキル研修を実施した。（８月）・夜間スキルアップ講座などの周知を行った。（随時）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、市民の声などに対して、来庁・郵便、電話やインターネット等で受け付けし、関係局と連携して責任をもって対応するなど、的確なフィードバックに努める。（随時）・研修等への参加により職員の課題解決力を向上させる。（随時） |
| 西区 | ・関係局との連絡体制を確保することにより、区内の様々な課題に対応できる体制づくりを進めるための行政連絡調整会議を開催する。（上期）・課を超えた情報共有のため定期的に課長会や係長会を開催する。（通年） | ・行政連絡調整会議を実施した。（５月）・「市民の声意見箱」で受けた意見・要望と回答等を掲示した。・概ね毎日、課長級による情報共有会を開催した。・毎月１回、係長会を開催した。（実施状況：○） | ・30年度中に区役所に相談や問い合わせを行った区民のうち、区役所が適切に対応していると感じていただける方が前年より減少していることから、様々な課題に対応できる体制づくりに取り組む必要がある。 | ・引き続き区民の方から頂いた意見等に対する回答について、区政運営に反映できた意見だけでなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。 |
| 港区 | ・市民の声、み・な・と改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行う。（通年）・広報紙等を通じて、市民の声やみ・な・と改善箱などの広聴に係るツールについて、広く周知する。（通年）・港区行政連絡調整会議開催を定期的に開催する。（通年） | ・市民の声、み・な・と改善箱など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答するとともに、関係部署へ情報提供を行った。・ホームページにおいて広聴に係るツールを照会した。・港区行政連絡調整会議を、５月、７月に開催し、Ｇ20への対応に係る連絡調整を始め、各関係部署との情報共有を行った。（実施状況：○） | ・市民の声やみ・な・と改善箱などの広聴に係るツールがあることを区民に知ってもらう必要がある。 | ・引き続き、「市民の声」「み・な・と改善箱」など広聴に寄せられた意見に対して、適切に回答を行い、関係部署へ情報提供を行う。・ホームページだけでなく広報紙やＳＮＳツールを用い、市民の声やみ・な・と改善箱などの広聴に係るツールについて、広く周知する。 |
| 大正区 | ・「市民の声」など区民の意見や要望について、迅速かつ的確に回答を行うことはもとより、区経営会議や区役所内部の組織を横断した「地域包括支援プロジェクトチーム」において課題の進捗管理を行うなど、市民への説明責任を果たす。（通年） | ・「市民の声」等、区民からの意見や要望に対して、迅速な対応を行った。・毎週行われる区経営会議により、様々なニーズや意見に対する対応について、的確な進捗管理を行った。（実施状況：○） | ・様々な相談や意見・要望に適切に対応するためには、より一層区役所内部での情報共有や連携を図る必要がある。 | ・今後も区民の意見や要望に対しては、迅速に対応するとともに、区経営会議等において、その進捗管理を行い、マネジメントを徹底させる。 |
| 天王寺区 | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。（通年）市民の声に関するもの　各月１回（公表案件がない時を除く）区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの（適時） | ・「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組んだ。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開した。市民の声に関するもの　各月１回（公表案件がない時を除く）（実施状況：○） | ・区民の意見・要望に対して関係局と連携しながら、適切に対応するとともに、市民の声に対する対応状況も適時公表していく必要がある。 | ・引き続き、「つなげ隊」、市民の声、ＩＣＴ等を通じて区に寄せられた区民の意見・要望に対して、総合窓口としてワンストップで対応しながら、所管局において対応すべき事項については、速やかに所管局等関係機関に伝達し、連携して課題解決に取り組む。また、市民の声を基本としてその対応状況を１ヶ月毎に取りまとめ、専用コーナーを設けたうえでホームページで公開する。市民の声に関するもの各月１回（公表案件がない時を除く）区政会議や「つなげ隊」等により聴取したもの（適時） |
| 浪速区 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携して取り組む。（通年）・行政連絡調整会議で「市民の声」の情報共有をする。（年２回）・地域担当職員による地域情報の収集を行う。（通年）・「区長とかたろう」を実施する。（通年）・取組内容について効果的な周知を行う。（通年） | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられる様々な相談に対し各関係局等と連携し迅速に対応した。・行政連絡調整会議を２回開催した。・地域担当職員による地域情報の収集を行い要望には、迅速な対応を行った。・「区長とかたろう」を実施した。・取組内容についてポスター掲出等の周知を行った。（「区長とかたろう」）（実施状況：○） | ・区民からの意見を収集、対応するための取組は複数実施しているものの、その取組の認知度が低い。 | ・来庁、電話、インターネット等で寄せられるさまざまな相談に対し各関係局等と連携した取組を行う。・地域担当職員による地域情報の収集を行う。・「区長とかたろう」を今後も毎月実施する。・取組内容について効果的な周知を行う。 |
| 西淀川区 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。（通年）・市民の声、ご意見箱の受付（通年）・目的に応じた窓口を、職員が的確かつ速やかに案内できるように、「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」の一層の各課への配備と活用を図る。（通年）・区内関係機関との連絡会（行政連絡調整会議）を開催（年４回） | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応した。・市民の声、ご意見箱の受付を随時行った。・「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」を各課へ配備し、一層の活用を図った。・行政連絡調整会議を開催した。（１回）（実施状況：○） | ・区民のニーズに応じた相談業務を行う必要がある。 | ・日常生活に関する様々な相談・要望等をインターネット、電話、ファックス、投書、来訪等で受け付け、関係局と連携し、迅速かつ適正に対応する。・市民の声、ご意見箱の受付。・「関係官公署一覧表」や「庁舎内窓口案内表」を各課へ配備し、一層の活用を図る。・行政連絡調整会議を開催する。（３回） |
| 淀川区 | ・区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行い、組織全体で広聴に対する意識付けを図る。（通年）・市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールを徹底する。（通年） | ・区役所全職員に向けて、「市民の声」の事例共有をメールで実施した。・市民の声の回答を依頼する際には、回答期限と所属内ルールを記載した。（実施状況：○） | ・総合行政の窓口としての機能を充実させるために、区内の関係行政機関等との連携を強化し、区民からの問合せ等に適切に対応する必要がある。 | ・引き続き、区役所全職員に対して市民の声の事例共有を行い、組織全体で広聴に対する意識付けを図る。・引き続き、市民の声の対応については短縮目標をかかげた所属内のルールを徹底する。・区内の関係行政機関等と会議等を開催し、必要に応じて区役所職員へ情報提供を行う。 |
| 東淀川区 | ・区広聴・広報戦略に基づく広聴の強化・分析の取組を充実させることで、区民の声を区政に活かす取組を進める。（通年）・区民からいただいた「市民の声」について、迅速確実に回答のうえ、適切に事務改善につなげていく。（通年）・身近な総合窓口として市政・区政全般に対する区民のご意見を受け止め、関係部署と連携してその解決に取り組む。（通年）・それらの取組結果について、積極的に広報を行っていく。（通年） | ・区民から多くの問い合わせがある等、区民の関心が高い情報を抽出し、その内容を各事業のターゲットにどのように伝えていくかを検討して区広聴広報戦略・年間戦術シートにとりまとめ、ビラの内容や広報紙の表現に反映した。・主要な市民の声について職員向けの「広聴・広報ニュース」で事例共有を行った。また、回答所要日数についての改善を進めた。・行政連絡調整会議等を活用し、区内の行政関係事業所と連携して課題の解決にあたった。（実施状況：○） | ・市民の声の回答所要日数について、14日の期限を超過するものが依然として存在する。 | ・市民の声の回答について日程管理の強化等を行うことで、回答所要日数短縮につなげていく。・より効率的な区民ニーズの把握分析に資するよう、区広聴広報戦略・年間戦術シートを改定する。・より一層の区民ニーズ・認知度の把握と、区の魅力や区役所についての理解促進を目的に、ＳＮＳを活用したアンケートやクイズを実施する。 |
| 東成区 | ・区民に身近な窓口として、担当所属など関係機関と連携を密にしながら、市政に関する相談や問合せにスピード感をもって的確に対応する。（通年）・行政連絡調整会議等の開催により連携を強め、総合拠点機能の充実を図る。（通年） | ・総合相談窓口として、各種相談について、区役所内のほか道路管理者や環境事業センター等関係機関と連携して対応した。また、定期的に行政連絡調整会議を開催し、情報共有に努め、その結果をホームページで情報発信した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、総合相談の窓口として、担当所属など関係機関と連携を密に各種相談に対応するとともに、行政連絡調整会議を開催し、情報共有、連携強化を図っていく。 |
| 生野区 | ・来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置（通年）・「お仕事がんばっＴＥＬ」を最新年度版へ更新し、職員に配布・活用（上期） | ・区役所１階に総合案内を設置し、庁内にフロアマネージャーを配置した。・「お仕事がんばっＴＥＬ」を元年度版へ更新し、職員に配布し、より丁寧で迅速な区民対応等ができるよう活用した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、来庁者への適切な案内のため、区役所１階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置する。 |
| 旭区 | ・区役所内の「改革支援チーム会議」において、日常の点検や必要な作業を主体的に取り組む。（毎月）・職員向け案内ガイドブックを更新する（上期）ほか、「改革支援チーム会議」において検討の結果取り組むべき改善に取り組む。（通年）・市民向け事象ごとの手続きを一覧にした「窓口案内カード」の内容を点検する。（随時）・各種手続きや行政サービスの時宜を得た周知方法等の検討を行い、ベベクロの利用率向上に向けて取り組む。（通年） | ・元年度の「改革支援チーム会議」を発足させ、日常の点検や必要な作業の主体的な取組等を目的として開催した。（毎月）・改革支援チーム会議のもとに市民対応系プロジェクトチームを結成した。（５月）・案内ガイドブックを更新した。（８月）・窓口案内カードの随時点検を実施した。（４、６月）・ベベクロ利用率向上に向けて課題研究を実施した。（５月～随時）（実施状況：○） | ・市民の相談や問い合わせに対してより適切かつ細やかに対応していくには、職員用マニュアルや市民向け案内チラシ等の充実だけでなく各職員の意識の向上や気づきが必要である。 | ・市民対応向上に向けたｅラーニングを実施する。（10月）・窓口案内カードを随時点検する。（随時）・ベベクロ利用率向上に向けて課題研究を実施する。（随時） |
| 城東区 | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施。（通年）・法律相談等各種専門相談事業を実施。（通年）・「くらしの手続き案内」の配付及びホームページへの掲載（通年） | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議を実施。・法律相談等各種専門相談事業を実施。・「くらしの手続き案内」の配付及びホームページへの掲載。（実施状況：○） | ― | ・行政連絡調整会議、広聴事案城東区事業所連絡調整会議により区内事業所との連携を深めながら、引き続き総合行政の窓口としての機能の充実を図る。 |
| 鶴見区 | ・各種専門相談の実施（通年）・区役所版ＦＡＱの更新（随時）・各事業所（署）が受け付けた意見・要望・提案等を相互に情報共有するとともに区役所版ＦＡＱに関係事業所（署）の内容も掲載及び更新するなど鶴見区担当事業所（署）と連携（通年） | ・各種専門相談を実施した。・区役所版ＦＡＱを更新した。・受け付けた意見・要望・提案等について、各事業所（署）と相互に情報共有し、区役所版ＦＡＱの更新も行った。（実施状況：○） | ― | ・各種専門相談を実施する。・区役所版ＦＡＱの更新を行う。・各事業所（署）との会議等で、受け付けた意見・要望・提案や対応状況等を情報共有し、連携を図る。 |
| 阿倍野区 | ・区民の課題を的確に把握し、関係局と連携し、適切に対応できるよう、行政連絡調整会議（年５回）及び行政連絡調整会議小会議（年４回）を開催する。（通年） | ・行政連絡調整会議（４月・７月）及び行政連絡調整会議小会議（５月・８月）を開催した。（実施状況：○） | ・区内の関係行政機関等との連携を強化し、区民からの問合せ等に適切に対応する必要がある。 | ・行政連絡調整会議（10月・１月・３月）及び行政連絡調整会議小会議（11月・２月）を開催する。 |
| 住之江区 | ・区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行うことで、区民に身近な総合行政の窓口として、区民が抱える様々な課題に迅速かつ的確に対応する。（通年） | ・市民の声、電話、来庁等、区民から寄せられた意見内容に応じ、適切に関係局等と連携を行い、迅速かつ的確に対応した。・新たに不動産無料相談会の実施に向け調整を行った。（実施状況：○） | ・インターフェイス機能をさらに向上させることで、区民に身近な総合行政の窓口機能を高める必要がある。 | ・引き続き関係局との連携を深め、法律相談等の各種相談事業の実施等、区民が抱える様々な問題に対応できるよう取り組む。・10月より新たに不動産無料相談会を実施する。 |
| 住吉区 | ・50音別業務担当一覧表とよくある問い合わせの内容について更新し、全職員で共有する。（通年） | ・行政ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を図った。（５月）・庁内ポータルに掲載中の50音別業務担当一覧表とホームページの「よくある質問」を更新し、全職員に周知した。（８月）（実施状況：○） | ・区内の行政機関との連携を密に行っていく必要がある。・より的確に案内できるよう、常に内容を検証する必要がある。 | ・行政ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携を図る。（12月）・50音別業務担当一覧表とホームページの「よくある質問」は必要に応じて更新する。 |
| 東住吉区 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）（通年）・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施。（通年）・各種相談業務の担当者に対し、当区のおもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。（通年） | ・職員の対応力向上のためのスキルアップ研修の実施内容を検討した。・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施した。（実施状況：○） | ・相談や問い合わせ内容に適切に対応するため、職員の応対力向上が必要である。 | ・職員の対応力の向上のためのスキルアップ研修を実施する。・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施する。 |
| 平野区 | ・市民の声制度の活用（通年）・市民の声の申出内容を関係各局と精査するなど、継続案件や簡易な問合せは速やかに情報提供へ切り替える。（通年）・各種専門相談の実施（通年） | ・市民の声制度等受付件数（８月末現在）（市民の声：48件。情報提供：188件。）・各種専門相談を適切に実施した。（実施状況：○） | ・苦情等には丁寧に対応しているものの、「相談や問い合わせ内容について適切に対応したと思う区民の割合」が前年比で減少している。 | ・引き続き市民の声制度の活用や、各種専門相談の実施を行う。・「50音順業務内容一覧表」以外の問合せがあった場合は、全課に情報共有を行うなどの対応を検討する。 |
| 西成区 | ・区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。（随時） | ・区民から寄せられた様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事案に応じて、関係部署に連絡、指示を行う等、適切かつ迅速に対応した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区役所が来庁・電話・郵便・インターネット等により区民から寄せられる、日常生活に関する様々な相談・要望等を総合的に受け付け、個々の事業に応じて、関係局に連絡、指示等を適切に行い、状況を相談者にフィードバックするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たすため、適切かつ迅速な対応を行う。 |

**柱2-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

取組②「庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・接遇研修（下期）・企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービス向上の取組（通年）・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会の開催（年６回以上）・フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスの実施（通年）・１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスの実施（通年） | ・企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービス向上の取組を実施した。・総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会を毎月開催した。・フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスを実施した。・１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスを実施した。（実施状況：○） | ・職員の企画力、コミュニケーション力、説明力が弱い。 | ・接遇研修を実施する。・引き続き、企画力、コミュニケーション力、説明力の向上を図るための研修で取り上げたテーマに基づいた窓口サービス向上の取組を実施する。・引き続き、総合案内（広聴担当）、戸籍登録課、保険年金課で情報交換会を開催する。・引き続き、フロアマネージャー３名体制による窓口案内サービスを実施する。・引き続き、１階窓口の待ち人数や交付状況をスマートフォン等で閲覧できるサービスを実施する。 |
| 都島区 | 「来庁者に対する窓口サービス」の民間事業者の調査結果を取り入れ窓口サービス改善につなげるとともに、結果を活用して、外部講師による接遇研修を実施し、職員のスキル向上を図るとともに、快適な環境づくりを行う。・接遇研修（１回）・庁舎の環境整備等（通年） | ・区庁舎照明のＬＥＤ化（５月）、動線に配慮した来庁者スペースの確保等、庁舎の環境整備を行った。（実施状況：○） | ― | ・外部講師により接遇研修を実施する。また、事前モニタリング後、管理監督者に対して講師から対応状況の報告やアドバイスを実施する。・施設環境の抜本的な改善は困難であるが、ソフト面を中心に整備を行う。 |
| 福島区 | ・お客様サービス向上策の新規企画や、既存の取組のチェックを行い、その修正等を検討する。（年１回以上）・外部講師による接遇研修や窓口応対等のモニタリングを実施する。（年１回以上）・常設のお客様アンケートブースを設置し、ニーズ把握を図る。（通年） | ・７月に外部講師による全職員対象の接遇研修及び窓口応対等モニタリングの実施に向けて、業者との打合せを行った。・常設のお客様アンケートブースを引き続き設置した。（実施状況：○） | ― | ・外部講師による全職員対象の接遇研修及び窓口応対等モニタリングを実施する（９月）。・職場活性化プロジェクトチームにおけるお客様サービス向上策のチェックを行い、その修正等を検討する。 |
| 此花区 | ・モニタリング調査で出された課題について、各課にフィードバックを行い、窓口での応対の向上を図る。（通年）・「庁舎レイアウト」や「窓口での応対の向上」について、課題の洗い出しと具体の取組案の作成し、出来るものから実施する。（通年） | ・窓口での対応向上にかかり、接遇研修計画を策定した。・接遇向上を目的として各担当からメンバーを募り、５月にオアシス推進委員会を立ち上げた。（実施状況：○） | ― | ・接遇研修を実施する。・モニタリング調査で出された課題について、各課にフィードバックを行い、窓口での応対の向上を図る。・オアシス推進委員会による定期的な情報紙の発行。 |
| 中央区 | 庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上・フロアマネージャー連絡票の活用（通年）・フロアマネージャー打合せ会の開催（随時：12回）・市民アンケートの実施　１回（下期）・市民サービス向上委員会の開催（月２回）　・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催（月１回）・来庁者等サービス向上研修の実施（随時） | フロアマネージャーとの意見交換や情報共有等により、庁舎案内や窓口サービスの向上に取り組んだ。・フロアマネージャー連絡票の活用（随時）・フロアマネージャー打合せ会の開催（５回）・市民サービス向上委員会の開催（７回）・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催（５回）（実施状況：○） | ― | ・フロアマネージャー連絡票の活用・フロアマネージャー打合せ会の開催（随時：７回）・市民アンケートの実施　１回・接遇マニュアル等の作成・市民サービス向上委員会の開催（月２回）・住民情報業務等窓口にかかる情報交換会の開催　（月１回）・来庁者等サービス向上研修の実施（随時） |
| 西区 | ・区民の皆さんが快適で利用しやすい区役所となるよう、庁舎案内の改善や窓口での応対の向上を図るための職員研修を実施する。（下期・１回）・区民の方からいただいた意見等に対しても区政運営に反映できた意見だけではなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。（通年） | ・「障がいのある方への配慮等区民サービスの向上研修」の実施に向け具体的な研修時期、内容、研修の進め方等について検討を行った。・「市民の声意見箱」で受けた意見・要望と回答等を掲示した。（実施状況：○） | ― | ・全職員を対象に、「障がいのある方へ配慮等区民サービスの向上研修」を実施する。・引き続き区民の方から頂いた意見等に対する回答について、区政運営に反映できた意見だけでなく、反映できなかったものについても、庁内掲示やホームページへの掲載手法を工夫するなど、区民ニーズの施策反映について「見える化」を意識した情報発信を行う。 |
| 港区 | ・窓口サービス向上委員会で、課題の検証、対応策の検討を行い、有効な取組を検討する。（通年） | ・６月に第１回窓口サービス向上委員会を開催し、元年度の接遇等研修の内容、実施時期について確認した。（実施状況：○） | ・全職員がすべての市民・区民、来庁者に対し親切・丁寧に応対できるよう、窓口サービスの実践的な研修が必要である。 | ・市民満足向上研修10月に実施・窓口実地指導研修10月、11月に実施・元年度は接遇研修を、すべての市民・区民、来庁者に対し親切・丁寧に応対することを目的とした窓口対応における「やさしい日本語研修」を全職員を対象に実施し、窓口サービスの向上をめざす。 |
| 大正区 | ・５Ｓや標準化等の取組により職場環境の改善、事務の効率化を図るため、窓口５Ｓ推進会議を開催し、窓口サービスの充実に向けた対策を講じ、市民満足度をさらに高めていく。来庁者アンケートを実施し市民満足度を検証する。また、区民意識調査を活用することにより、普段は区役所に来ることのない人の窓口におけるニーズを分析する。（通年）・接遇に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施する。（10月） | ・窓口５Ｓ推進会議を開催し、課題の抽出、検討を行った。・マイナンバーカード普及への取組として、区民の意識調査を行った。・保健福祉課において、受付業務に関する学習会を開催した。また、全部署対象とした接遇研修実施に向けて調整を行った。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、窓口５Ｓ推進会議を開催し、課題の抽出、検討を行う。・保健福祉課において、受付業務に関する学習会を開催する。・全部署を対象とした接遇研修を実施する。 |
| 天王寺区 | ・さらなる評価アップをめざすため、ソフト面・ハード面両面において、さらに取組の深化を図るとともに、格付調査において相対的に評価の低かった項目については、レベルアップに向け従前以上にピンポイントで取り組む。ハード面では、ＬＥＤ照明への全館切替えを予定している。ソフト面においては、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルでの接遇対応の均一化をめざし、来庁者サービスの向上に努めていく。（通年） | ・30年度に引き続き、新規採用者や局間異動者を対象に接遇研修を実施するなど、年度当初の接遇向上に取り組むとともに、格付調査も念頭に区役所全体の接遇力の向上に向け、区独自の接遇研修の実施準備に着実に取り組んだ。・ハード面では、ＬＥＤ照明への全館切替えを完了するとともに、来庁者用駐輪場の除草、清掃の徹底や涼ん処の設置（７～９月）など快適性の向上にも取り組むことができた。（実施状況：○） | ・これまでの着実な取組により、「格付調査」においては３年連続「☆☆」（二つ星）を獲得することができたが、30年度の総合評価点は29年度を0.2ポイント下回る結果となった。・継続的に取り組んでいる重点項目の改善や、どの職員がどの場面で評価されても評価に影響が出ることのないよう、高いレベルで接遇対応の均一化をめざす必要がある。 | ・さらなるサービス向上をめざし、当区の課題を反映した接遇研修を実施するとともに、11～12月には、｢接遇向上重点取組｣項目を定め重点的に取り組む。・また、来庁者アンケートや区民の声で寄せられた具体的な苦情・要望は、できるだけ迅速な対応を図る。 |
| 浪速区 | ・接遇研修、コンプライアンス研修などを実施し、弱みとなっている部分の改善をふまえた接遇の向上に取り組む。（年２回）・来庁者アンケートを実施する。（四半期毎）・定例会を毎月開催し、来庁者アンケートの結果も踏まえた改善策の検討・実施・検証する。（通年） | ・接遇研修やコンプライアンス研修の実施についてカリキュラムの検討を行った。・接遇研修を行う前に、講師による実地調査を行い、改善が必要な内容について研修を強化した。・来庁者アンケートを実施した（５月・８月）。・庁舎案内について、毎月点検を行い区民にわかりやすい表示への見直しを行なった。（実施状況：○） | ・接遇面での弱み、認識誤り等による課題を見極めながら、改善に向けた取組を進めていく必要がある。 | ・庁舎案内について、総合案内員、広聴担当職員など日々の接遇の中から、区民の細かな意見を取り入れながら、より良い庁舎案内を検討する。・引き続き、アンケートを実施し、結果を踏まえた改善を行う。 |
| 西淀川区 | ・外部講師による接遇研修を実施し、接遇力の向上を図る。（９月）・「西淀川区役所接遇マニュアル」の一層の周知、活用による区民対応の実践（通年）・来庁者の待ち時間短縮について、民間委託事業者の業務と連携し、改善に取り組む。（通年） | ・住民情報窓口において来庁者アンケートを実施した。（７月）・窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等を実施した。（毎月１回）・待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、１階フロアに季節感のある飾りつけを行った。・設置した記念撮影コーナーの飾りつけ等、随時メンテナンスを実施した。（実施状況：○） | ― | ・窓口業務の改善等を図り、待ち時間の短縮などサービスの向上のため民間委託事業者と住民情報窓口業務に関する打合せ・意見交換会等を実施する。（月１回）・待ち時間を気持ちよく過ごしていただくため、１階フロアに季節感のある飾りつけなどを行う。・設置した記念撮影コーナーの飾りつけ等、随時メンテナンスを実施する。 |
| 淀川区 | ・区役所職員の接遇の標準化としてある「淀川区接遇マニュアル」の各項目が日々、実践できているかを職員一人ひとりが「セルフチェックシート」で点検する。（５・８・11月）・「セルフチェックシート」により職員実践状況を検証し、その結果を踏まえた各担当管理者による改善策を講じる。（６・９・12月） | ・業務カイゼンチーム会議において区役所格付け指摘項目を「淀川区接遇マニュアル」に追加するとともに担当間で行う「セルフチェックシート（窓口・電話・庁舎）」を作成した。また現時点での区職員の接遇レベルに応じた接遇研修の在り方を検討し、公募に向けた準備を行った。（実施状況：○） | ・各職員が日頃から意識し、より良い接遇を自然と行えるようにする必要がある。 | ・業務カイゼンチーム会議を窓口・電話・庁舎の３部会へ編成し、各部会（各担当１名づつ各部会メンバー予定）で「淀川区接遇マニュアル」の担当内での浸透に取り組む。（９・10・11月）・淀川区接遇マニュアルに沿ったセルフチェックシートによる具体把握及び改善指導（担当間）を各部会で行う。（10・11・12月） |
| 東淀川区 | ・区役所職員が、区役所に訪れたすべての方が区役所での時間を気持ちよくすごしてもらえるよう、相手に好印象を与える話し方や聞き方を習得するとともに、職場ぐるみで継続して接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要であるため、新規採用者及び転入者を対象に接遇力の向上の為の研修を実施する。（年１回） | ・庁舎案内や窓口での応対の向上を図るため接遇マナーアップ研修（新規採用者及び転入者）を１回実施した。（６月）（実施状況：○） | ・28年度からの「接遇マナーアッププロジェクト」の実施以降、「区役所来庁者等に対するサービスの格付け結果」において、☆☆を獲得し続けている。今後も、継続して職場ぐるみで接遇マナーの弱点に気付き改善する組織風土の醸成が必要である。 | ・研修実施結果の効果検証を行い、次年度に向けて、より効果的な研修が実現できるよう改善点を洗い出す。 |
| 東成区 | ・「来庁者満足調査」の実施（通年）・職員プロジェクトチームによる具体的改善策の実施（通年）・接遇マニュアルの活用（通年） | ・職員の個々のスキルによらない窓口応対等をめざし、全職員を対象に接遇研修を実施した。また、「来庁者満足調査」を引き続き実施した。（実施状況：○） | ― | ・職員プロジェクトチームの会議を開催し、具体的改善策の検討を引き続き行う。・研修については、各職場で実地研修を行うとともに、研修後に外部調査により課題を抽出し組織として改善する。 |
| 生野区 | ・相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「やさしいにほんご」を職員全員が心がけ、来庁者を“ホスピタリティ（おもてなし）の心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施（上期）・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座の実施（通年）・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等の実施（通年）・区長自ら新規採用者・転入者に対して研修を実施し、生野区の課題、生野区として取り組んでいることを情報共有し、他の課の事業を知ると同時に、接遇や公務員としての心構えを再度確認する。（上期） | ・接遇研修について、ユニバーサルサービスおよびホスピタリティ（おもてなし）の観点を引き続き重点的に取り入れた内容での実施に向け、７月に接遇研修の案を作成した。・５月に区長研修を実施し、新規採用者や転入者に対し情報共有や接遇・公務員としての心構えを確認した。（実施状況：○） | ・研修内容が毎年度同じ内容にならないよう、重点的な内容の工夫及び新しい目標に沿った研修を企画していくことが重要である。 | ・引き続き、相手の立場になって考えるやさしさと思いやりを形にした「やさしいにほんご」を職員全員が心がけ、来庁者を“ホスピタリティ（おもてなし）の心”でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施。・ユニバーサルサービスやワーク・ライフ・バランスの意識、企画力等の向上、新たな課題に取り組むための人材育成を目的とした人権研修、認知症サポーター養成講座について実施。・万一の事態への即応を目的とした防災訓練、ＡＥＤ講習会、局の職員対象の直近参集者防災訓練等について実施。・元年度から11月の閉庁日に避難所を開設する区役所全体での災害対応訓練を実施。 |
| 旭区 | ・改革支援チームを中心に、５Ｓ・ムダとり等を通じた行政クオリティの向上や意識改革の実施に取り組む。（上期）・管理職に対するマネジメント研修を実施する。（上期）・意識改革セミナー、または接遇研修を実施する。（下期）・来庁者目線で、表示物の整理や整備を見直す。（下期） | ・改革支援チーム会議のもとに市民対応系プロジェクトチームを結成した。（５月）・新採用者、転入者等を対象に「意識改革セミナー」を開催した。（６月）・５Ｓ点検を６月以降毎月実施した。・市民対応向上に向けた職員の機運醸成のための元年度版庁内放送を作成、開始した。（８月～）・市民対応にかかる具体的な取組案を策定した（市民対応セルフチェック表、市民対応向上に向けたｅラーニング他）。（７～８月）（実施状況：○） | ― | ・管理職向けマネジメント研修を実施する。（～９月）・市民対応セルフチェック表を配布し、セルフチェックを実施する。（９月～）・市民対応向上に向けたｅラーニングを実施する。（10月）・庁内掲示物の一斉点検を実施する。（10月）・新採用者、転入者等向け意識改革セミナーの次の段階として中級編セミナーを実施する。（12月） |
| 城東区 | ・「手続き案内書」作成・配布、婚姻・出生届時「お祝いカード」（コスモちゃん挿入）作成、うちわ型「証明交付用番号札」の使用等（通年）・最繁忙期にフロアマネージャーや窓口以外の職員により事前の申請用紙交付と記入補助を行い、窓口での所要時間を短縮する（通年）・タブレット型端末機のテレビ電話機能を使用した、遠隔手話、遠隔外国語通訳サービスの提供（通年）・窓口呼び出し状況を区ホームページで見える化するなど、待ち時間を有効に活用していただける取組を行う。（通年） | ・「手続き案内書」「お祝いカード」うちわ型「証明交付用番号札」を作成・使用。・フロアマネージャー等による記入補助の実施・遠隔手話サービスの提供・窓口呼び出し状況の区ホームページでの見える化（実施状況：○） | ― | ・手書き案内書の作成や窓口呼び出し状況の見える化などを継続実施するなど、引き続き窓口サービスの向上に取り組む。 |
| 鶴見区 | ・課長代理級を中心とした業務改善ＰＴによる各課職員への意識啓発を行っていく。（随時）・外部講師による接遇研修の実施（夏～秋） | ・職員の継続した意識啓発を行うため業務改善ＰＴ会議を開催した。（実施状況：○） | ― | ・全職員を対象に外部講師による接遇研修を実施する。・各窓口対応についての実地指導を行う。・管理監督者、ＰＴメンバーで指導ポイントを共有し各課職員に周知徹底を行っていく。 |
| 阿倍野区 | ・窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）をもとに区民サービス向上検討委員会で課題解決に向け検討し、改善を行う。（通年）・職員の実務能力を向上させる取組及び職員間の情報共有の取組を進める。（職員力向上研修の実施：年１回（11月頃）、庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回）・区民からの意見や評価を把握し改善につなげる取組を進める。（窓口応対等にかかる来庁者への調査（評価シート）の実施：年２回（10月頃・２月頃）、「今月の目標」来庁者アンケートの実施：月１回） | ・区民サービス向上検討委員会の開催：１回（８月）・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回（新たな情報メニュー追加など内容を充実）・来庁者アンケートの実施：１回（８月）・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回（実施状況：○） | ― | ・区民サービス向上検討委員会を開催し、課題解決に向けた検討・改善を行う。・職員力向上研修の実施：年１回（11月）・庁内情報誌「あべのいちばん」の発行：２ヶ月に１回（新たな情報メニュー追加など内容を充実）・来庁者アンケートの実施：１回（２月）・毎月「今月の目標」を設定し、正面玄関前にアンケートボードを設置して、職員が達成できているかどうかの来庁者アンケートを実施：月１回 |
| 住之江区 | ・庁舎管理担当と連携を取りながら、プロジェクトチームがメンテナンス作業をするものと、庁舎管理担当が管理していくものの区別を明確にする。（通年）・職員人材開発センター主催の研修や市政改革室が作成している「改善活動支援ツール1.0」等を参考にし、今までとは異なる視点から改善活動に取り組んでいく。（通年） | ・プロジェクトチームを立ち上げ、課題の洗い出し、今後の改善活動内容の検討を行った。（実施状況：○） | ・庁舎のメンテナンス内容の工夫及び会議室等の庁舎案内をより分かりやすく表示する必要がある。 | ・課題解決にむけ、「改善活動支援ツール1.0」等を参考に取組を進めていく。・会議室等の庁舎案内を広告事業を活用してデジタル表示化する。 |
| 住吉区 | ・接遇チェックシートによる自己点検を行うとともに、全職員を対象とした接遇研修を実施する。（11月）・パソコン等による呼出状況の確認、証明書のコンビニ交付サービス、スムーズパスなどについて広報紙やTwitter、広報板で周知する。（通年）・待ち時間について検証するため、来庁者アンケートを実施する。（通年） | ・接遇チェックシートによる自己点検を実施した。（６月）・パソコン等による呼出状況の確認、証明書のコンビニ交付サービス、スムーズパスについて広報紙で周知した。（６月号）・証明書のコンビニ交付サービスについてホームページのトップページに掲載した。（７月）・パソコン等による呼出状況の確認についてTwitterで発信した。（８回）・来庁者アンケートを実施し、パソコン等による呼出状況の確認について「知らない」と回答のあった割合が、75.9%（昨年同時期）から69.0%にやや改善した。（５月）（実施状況：○） | ・繁忙期における窓口の混雑をより緩和させるためには、繁忙期前にも広報を行うとともに、証明書のコンビニ交付サービスの利用割合を上げる必要がある。 | ・パソコン等による呼出状況の確認、証明書のコンビニ交付サービス、スムーズパスの取組について、年度末の繁忙期前に広報紙で周知する。（２月号）・証明書のコンビニ交付サービスについて新たなチラシを作成し、区の広報板に掲示する。（10月）・マイナンバーカードの取得促進に向けた強化月間を設定し、区域内の区・市所管施設に新たなポスター掲示を行うとともに、窓口で交付申請手続きのサポートを行うなどの取組を行う。（12月） |
| 東住吉区 | ・職員の対応力の向上に向けたスキルアップ研修の実施（市民満足向上研修・５Ｓ・報連相の徹底）（通年）・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施。（通年）・各種相談業務の担当者に対し、当区の おもてなしプロジェクト等の説明を行い、問題意識の共有を図る。（通年） | ・職員の対応力向上のためのスキルアップ研修の実施内容を検討した。・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を実施した。（実施状況：○） | ― | ・職員の対応力の向上のためのスキルアップ研修を実施する。・各課における「東住吉おもてなしプロジェクト」の取組を継続実施する。 |
| 平野区 | ・課長会等で掲示物の管理を徹底するよう周知するとともに、各課の庶務担当者には自身のフロアを定期的に点検し、掲示期間の過ぎた掲示物の撤去を行うよう促す。（通年） | ・総務課において、30年度、来庁者等サービス向上ＰＴで取り組んだ「乱雑な貼り方、期限切れ、はがれ、よれよれ」のポスター等がないか、適宜、各フロアを点検した。・６月に全職員課題共有交流会を実施し、その中のテーマの一つとして「この間の来庁者等サービス向上の取組等について」説明を行った。（実施状況：○） | ・取組は継続しているものの、掲示場所ではない壁などにポスター等の貼紙がなされる場合があり、日常的に管理簿への記載が徹底されているとは言えない。 | ・引き続き課長会等で掲示物の管理を徹底するよう周知するとともに、各課の庶務担当者には自身のフロアを定期的に点検し、市民目線で見やすく分かりやすい表示を心がけるよう促す。 |
| 西成区 | ・庁舎表示の維持管理を行う（通年）とともに、接遇に関する基本的な事項の周知徹底を行い、格付けにおいて評価の高かった区の事例も参考にしながら研修を実施するなど、接遇レベルの向上を図る。（下期） | ・選挙期間中の選挙管理委員会の表示やＡＥＤに関する案内表示を追加するなど、庁舎表示の維持管理を継続して実施。・下期の実施に向けて接遇向上に向けた取組の準備を行った。（実施状況：○） | ・職員の一部だけではなく、全員の接遇レベルが向上できる取組を実施していく必要がある。 | ・確定申告時期の表示の追加などの時期に応じた案内や表示物の維持管理を行う。・接遇に関する基本的な事項の周知や他区の事例も参考にした接遇レベル向上の取組を実施。 |

**柱2-Ⅳ-ア さらなる区民サービスの向上**

取組③「区政情報の発信」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成の工夫（通年）・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、区のよいところを紹介する記事の掲載（通年）・区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（区広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、区役所１階待合モニター、掲示物、配付物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信（通年）・区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーターを養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを実施する（通年） | ・広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成を工夫した。・区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、区のよいところを紹介する記事を掲載した。・区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（区広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、区役所１階待合モニター、掲示物、配付物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信をした。・区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーターを養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを実施するための業務委託事業者を選定した。（実施状況：○） | ・区の魅力の発掘、発信力が弱い。 | ・引き続き、広報紙を手にとってもらえるようキャッチコピー、写真、イラストを効果的に使用するなどの紙面構成を工夫する。・引き続き、区民に『北区』に愛着をもっていただけるよう、区のよいところを紹介する記事を掲載する。・引き続き、区政に関する情報が効果的に区民全体に届けられるよう、区の広報媒体（区広報紙、ホームページ、Twitter、Facebook、Instagram、YouTube、区役所１階待合モニター、掲示物、配付物）全てを相互に活用した、きめ細やかな情報発信（通年）・業務委託事業者を活用しながら、区の魅力を発掘し、継続的に発信する区民リポーターを養成するとともに、区民が映像制作の技術を身につけられる講座や定期的なミーティングを実施する。 |
| 都島区 | 広報誌を全戸配布しわかりやすい情報を提供する。また、ホームページ、ＳＮＳ等を活用して行政情報をはじめ、地域活動の様子をタイムリーに発信する。・広報誌の発行、全戸配布（通年）・ホームページへの情報掲載（通年）・ＳＮＳによる即時性をいかした情報発信（通年） | 行政情報や地域活動の情報発信を行った。・広報誌を発行し全戸配布を行った。（４月～８月）・ホームページでの情報発信のほか、ＳＮＳによる区政情報の発信を行った。（Facebook６回、Twitter４回）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、広報誌の発行及び全戸配布、ホームページやＳＮＳによる効果的な区政情報の発信に取り組む。 |
| 福島区 | ・「誰もが読みやすくかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に取り組む。（通年）・広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitter も活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかけ、さらに新たな情報発信手段を検討する。（通年） | ・広報紙は、１面のコンセプトを「思わず手に取りたくなるデザイン」とし、紙面作成に取り組んだ。・広報紙の全戸配布に加え、区内各鉄道駅、スーパーなどにも引き続き配架し、区民以外にも広く情報発信を行った。・各課より「広報計画」を提出してもらい、共有することで効率的な情報発信に努めた。・ホームページ（トップページ）の改修を行い、情報を見やすく取得しやすくした。・ホームページ、Facebook、Twitterについても、積極的に発信してもらうように各担当に働きかけ、タイムリーに区政情報を発信した。（実施状況：○） | ― | ・「誰もが読みやすくかつ誰もが読みたいと思う広報紙」を基本理念とし、広報紙の作成に引き続き取り組む。・引き続き広報紙やホームページを中心に、FacebookやTwitterも活用してタイムリーに区政情報を発信するとともに、各担当の広報連絡員にも積極的に情報発信をしてもらえるよう働きかける。・区民モニターアンケートなどの意見を参考にしながら、区政情報の発信をしていく。 |
| 此花区 | ・広報紙の全戸配布を実施する。（毎月）・区ホームページやＳＮＳのタイムリーな発信を実施する。（通年）・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。（通年） | ・広報紙の全戸配布。・区ホームページやＳＮＳのタイムリーな発信を実施した。・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信した。（実施状況：○） | ― | ・広報紙の全戸配布を継続する。（毎月）・区ホームページやＳＮＳのタイムリーな発信を継続する。・区主催イベントや地域主催イベント、防災訓練や区民が集まる会合等にあわせて区政情報を発信する。 |
| 中央区 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載する。（12回）・広報紙の全戸配布を行う。（12回）・ＳＮＳを活用した効果的な情報発信を行う。（通年） | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事の掲載（５回）・広報紙の全戸配布（５回）（実施状況：○） | ・引き続き、区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載するとともに、区民ニーズに即した情報発信を行う必要がある。 | ・区の特色ある取組や地域活動の紹介等の記事を掲載する。（７回）・広報紙の全戸配布を行う。（７回）・ＳＮＳを活用した区民ニーズに即した情報発信を行う。 |
| 西区 | ・広報紙について、マンションへの配架協力依頼を行うなど、区民が手に取りやすい設置場所を増やすとともに、設置場所をわかりやすく周知する取組を積極的に進める。（通年）・区政情報を得るために利用している媒体の各年代別の傾向をふまえ、区政に関する情報が区民に届けられるよう各媒体間（広報紙・ホームページ・LINEなど）の連携や誘導、周知拡大に取り組む。（通年）・「区役所から情報が届いていると感じる区民の割合」が減少していることについて、その理由を調査するためのアンケートを実施する。（下期） | ・広報紙の配架については、引き続きマンションへの配架協力依頼を継続して行うとともに、配架にご協力いただく広報サポーター制度について、広報紙や周知ビラ等の紙媒体をはじめ、ホームページやLINE等のＳＮＳを活用しながら積極的に周知した。・ホームページ、Twitter、Facebook、LINEによる広報紙デジタルブック版の配信や、広報紙表紙等への上記媒体の二次元コードの掲載などにより、媒体間の連携や誘導、周知拡大に取り組んだ。（実施状況：○） | ・各取組は順調に推移しているものの、30年度に実施した市民局実施のアンケート「区の様々な取組に関する情報が、区役所から届いていると感じる区民の割合」では、29年度の37.2%から35.3％へと減少している。区政情報がさらに区民に伝わるよう、区民ニーズの把握やターゲットを意識した戦略的・計画的な情報発信を行うための対応が必要である。 | ・課題解決に向け、区民モニターアンケート等を活用しながら情報分析を進め、その内容を踏まえた対応策を検討・実施する。また、並行して認知度が高い媒体である広報紙について、広報サポーター制度の周知及び活用等による設置場所の拡充を図るとともに、LINEにおける区広報紙や各種イベント情報の発信強化に向け、LINE友達登録のさらなる周知及び拡充を図る。 |
| 港区 | ・地域の実情や特性に応じた施策や事業を各部局と連携して実施し、その取組や成果を区の広報紙、ホームページ及びTwitter等で積極的に発信する。（通年）・広報紙については、全戸配布という強みを生かして、区政情報が届くように、見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組む。（通年）・広報紙やTwitter等を通じて、広報紙に係る様々な取組に対する区民の意見を把握する。（通年） | ・地域で行われたイベント等の紹介や実施報告を広報紙、ホームページ及びFacebook・Twitter等で積極的に発信した。・広報紙については見やすく分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、区役所イベント等の記事を動画で楽しむことができるよう魅力ある紙面づくりに取り組んだ。（実施状況：○） | ・広報紙に係る様々な取組にどれだけ効果があるのか確認する必要がある。 | ・引き続き、地域で行われたイベント等の紹介や実施報告を広報紙、ホームページ及びFacebook・Twitter等で積極的に発信していく。・広報紙については、見やすく分かりやすいことに加えて、より魅力ある紙面づくりに取り組んでいく。・区民モニターアンケートにおいても広報紙の設問を設定するとともに、Twitterのアンケート機能を活用し、区民の意見を聴取する。 |
| 大正区 | ・広報紙については、１年の内５か月を12ページへ増やし、また、ＳＮＳに新たにLINEを導入し、情報発信を強化する。そのほか、ホームページ、区内広報板（55ヵ所）、広報サポーター（34ヵ所）、バス停、イオン等大阪市包括連携先へのチラシ等の掲示。発信するコンテンツに最適なツールを見極め、効果的な発信を行っていく。（通年） | ・広報紙を12ページに増やし（２カ月実施済：５・８月号）、LINEの開設を行った。・民間主導のイベント等、既存のものだけでなくあらゆる機会を捉え、広報活動を行った。（実施状況：○） | ・LINEの登録者数が多くないため、さらに周知・広報を行う必要がある。 | ・広報紙の増ページの月には、通常よりもさらに効果的な広報となるような紙面作りの工夫を行う。・様々な機会等を逃さず、効果的な広報発信を行っていく。 |
| 天王寺区 | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。（通年）区における年間事業予定の公表（４月）広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（通年）広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配布（７月） | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行った。区における年間事業予定の公表（４月）広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（１回）広報紙の普及促進に向け１ヶ月分を全戸配布（１回・７月号）（実施状況：○） | ― | ・区広報紙や広報板、ホームページ等を活用し、ニア・イズ・ベターの視点から、区民の関心の高い情報発信の強化に取り組むとともに、聴取した区民意見の区政への反映状況など、“伝わる広報”を意識しながら、分かりやすい情報発信を行う。広報紙において“区民の声の反映状況を特集”（１回） |
| 浪速区 | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じ、保護者へ区広報紙を配布する。（通年）・区広報紙の特集記事の企画や充実した区ホームページの作成をする。（通年）・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信に取り組む。（通年） | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者に区広報紙を毎月配布した。・区広報紙での特集記事の企画（毎月）や区ホームページの充実を図った。・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信を行った。（実施状況：○） | ― | ・保育所、幼稚園、小・中学校を通じて、保護者への区広報紙の配布は今後も毎月配布する。・区広報紙の毎月の特集記事の企画や充実した区ホームページの作成は、今後も継続した取組を行う。・区ＳＮＳ（Twitter、Facebook）などを活用した効果的な情報発信についても継続した取組を行う。 |
| 西淀川区 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信（通年）・毎月57,000部発行（全戸配布）・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施（通年）・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムでわかりやすい情報を発信（通年） | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信した。・毎月57,000部発行（全戸配布）・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施した。・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムでわかりやすい情報を発信した。（実施状況：○） | ・これまでの取組を進めるとともに、より質の高い情報発信を行う必要がある。 | ・広報紙の紙面構成やデザインなどを工夫し、区政情報を適切にわかりやすく発信する。・毎月57,000部発行（全戸配布）・区民ボランティアとの協働により、身近な地域情報や区民ニーズに応じた紙面づくりを実施する。・日頃の区政情報や災害発生時のお知らせなど、ホームページ・ＳＮＳ・アプリを活用し、リアルタイムでわかりやすい情報を発信する。 |
| 淀川区 | ・区民ニーズは、区民アンケートや区行事での参加者アンケートにより把握する。（通年）・あらゆるＳＮＳ媒体を活用することで、区民の目に触れる機会を増やすとともに、夢ちゃんブログではコメントのやり取りなどで双方向性の実験を行う。（通年）・Twitter、Facebookでのアンケート実験を実施し、区民からの情報収集ツールとしての活用を進める。（通年）・不特定多数を相手としたＳＮＳ発信を実施しつつも、地域関係者のみによる情報交換ツール的なＳＮＳ活用法を検討する。（通年） | ・区広報誌「よどマガ！」を発行（122,000部/月）し、全戸全事業所配布を実施した。・区広報誌「よどマガ！」の発行では、若年層を意識した巻頭記事作りに取り組んだ。・Twitter、Facebookでの発信は継続的に行った。（Twitter８月末：870件、Facebook８月末：17件）・地域関係者間での情報交換ツールとして、グループLINEの活用企画を作成した。（実施状況：○） | ・淀川区には若年単身者のワンルームマンションも多く、区広報誌「よどマガ！」が配布即ごみ箱へという情報がマンション管理者から寄せられている。・Twitter、Facebookのフォロワー数は３月末から若干増加しているが、Twitterで3,978件（８月末。24区１位ではあるが）であり、日常的な情報発信ツールとして過大評価はできない。・情報交換ツールとしてのLINEの活用では、地域関係者のＳＮＳ活用スキルや個人の情報端末を使用してもらうことなど課題もある。 | ・区広報誌「よどマガ！」の発行では、表紙に写真を多く使用し、巻頭記事も「おもしろさ」を念頭に置き、若年層の興味を引く紙面づくりを継続する。・区民ニーズの把握のため９月に区民アンケートを実施する。・Twitter、Facebook、夢ちゃんブログでの継続的発信。・Twitter、Facebookのアンケート機能を活用したアンケートの実施。（区民まつりについてのアンケート＝９月実施。広報誌についてのアンケート＝２月実施）・地域間のグループLINEについては、８月に区内部で調整、運用要領作成などを経て、10月から地域に周知、11月から運用する。 |
| 東淀川区 | ・区事業への東淀川区住みます芸人の活用を進め、より多くの区民の関心を引く工夫を行っていく。（通年）・プッシュ型通知で情報発信でき、災害にも強いLINE＠公式アカウントについて、ＱＲコード付きのチラシや看板の配置・配布場所の増設を行う。（通年） | ・広報紙５月号の特集記事やサミットについてのＳＮＳ発信等に東淀川区住みます芸人の活用を行った。・広報紙８月号で防災特集に併せる形で非常時の情報ツールとしてLINE＠公式アカウントの周知を行った。（実施状況：○） | ・LINEについて従量課金が行われるようになるため、セグメント別配信機能を活用する等して効率的な運用に努める必要がある。 | ・引き続き、区事業への東淀川区住みます芸人の活用を進め、より多くの区民の関心を引く工夫を行っていく。・LINEについては１月よりサービスが変更されることとなったので新サービスの条件を確認しながら友だち募集方法・配信のスタイルを再構築する。 |
| 東成区 | ・様々な広報媒体を活用し、わかりやすく魅力的な広報を行うとともに、広報紙を区内全世帯、全事業所へ配布する。（通年）地域情報の広報紙への掲載：12回広報板の活用：24回広報紙・ホームページによる区長からの情報発信：各12回ＳＮＳを活用したまちの魅力の情報発信：通年 | ・ホームページやFacebook等を活用した情報発信を行った。地域情報の広報紙への掲載：５回広報板の活用：10回広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各５回（実施状況：○） | ― | ・ホームページ等適切な媒体を通じて情報発信する。地域情報の広報紙への掲載：７回広報板の活用:14回広報紙、ホームページによる区長からの情報発信：各７回 |
| 生野区 | ・毎月の広報紙をはじめ、Twitter、ブログおよびFacebook等を活用した区政情報の効果的な発信を行う。（通年）・近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行う。（通年） | ・広報紙の発行：５回・Twitter：858ツイート・ブログ：12件・Facebook：73件（元年８月末時点）（実施状況：○） | ・区民に対して必要な情報を確実に届けるため、各種情報媒体を上手く活用し、より効果的に情報発信していく必要がある。 | ・引き続き、区広報紙、Twitterおよびブログ等各種情報媒体を上手く活用し、区政情報のより効果的な発信を行うとともに、近年急増している外国籍住民へ、Facebookを活用した「やさしい日本語」での情報発信を行う。 |
| 旭区 | ・区広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等の広報媒体により効果的な情報発信を行う。（通年） | ・「こども」及び「地域」をコンセプトに、区広報紙一面を刷新、地域イベントの連載を開始するなど、区民に親しみを感じてもらえるような編集に取り組んだ。・ホームページ・ＳＮＳを活用し、Ｇ20を始め各種イベント情報等を迅速かつ効果的に情報発信した。（実施状況：○） | ・ホームページについて、より見やすく、かつ利用しやすいようトップページ等を改修する必要がある。 | ・ホームページのトップページデザイン等の変更を行う。・ホームページ・ＳＮＳを活用し、更に迅速かつ効果的な情報発信を行う。 |
| 城東区 | ・区広報誌の配布（通年）・TwitterなどＳＮＳを活用した情報発信。（通年）・転入者に対して広報誌、地図等必要な情報を集約した転入者パックを配布。（通年）・無料のスマホアプリ「マチイロ」で、広報誌を配信。（通年）・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報をわかりやすく発信。（通年）・区広報誌への各種情報の挟み込み。（下期）・区ホームページにおける動画配信の拡充。（通年） | ・区広報誌の配布・Twitter などＳＮＳを活用した情報発信。・転入者に対して転入者パックを配布。・「マチイロ」で、広報誌を配信。・「住みます芸人」と連携し、行政・地域情報をわかりやすく発信。・区広報誌への各種情報の挟み込み（６月）・「住みます芸人」と連携し、区広報誌の予告動画を配信。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区広報誌、ホームページ、Twitter等を活用するとともに、動画を活用した情報発信に取り組む。 |
| 鶴見区 | ・区広報戦略に基づき、区民アンケート等により区民ニーズの把握に努め、あらゆる世代に手に取って読んでもらえる魅力的な広報紙を作成（通年）・全世帯・全事業所への配布（毎月）・広報サポーター制度による民間事業所との連携による広報紙の設置拡大 22箇所増（38ヵ所⇒60ヵ所）（通年） | ・広報紙について区民ニーズを把握するため、区民アンケートを実施した。・広報紙の全世帯・全事業所への配布を行った。・民間事業者への啓発を行い、広報紙設置箇所を拡大した。（２箇所増）（実施状況：○） | ― | ・区民アンケート結果を分析し、区民ニーズに沿った広報紙の紙面づくりを検討する。また、鶴見区広報戦略の策定を行う。・広報紙の全世帯・全事業所への配布を行う。・広報サポーター制度による広報紙設置箇所の拡大を行う。（20箇所） |
| 阿倍野区 | 区民が必要とする情報を必要なツールで届くよう情報発信する。（通年）・区広報紙：月46,000部発行（11回）、月66,000部発行（１回）・ホームページ：月平均30件・Twitter：月平均250件・AR、YouTube動画：毎月配信・広報掲示板：月平均20件・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回 | ・区広報紙の発行①広報紙「広報あべの」発行部数（46,000）②新聞折込部数（33,235）【元年８月号】③新聞未購読世帯への個別配付数（4,289）【元年８月末日現在】④世帯配布率（約71.3％）【元年８月号実績】・Webツールの活用①区ホームページアクセス数（59,659）【元年８月実績】②Twitterフォロワー数（3,732）【元年８月末日現在】③AR、YouTube動画：毎月配信・広報掲示板：月平均約33件【元年４月～８月】・ケーブルテレビでの情報発信：月平均８回（実施状況：○） | ・広報紙やWebツール等の情報発信ツールを用いて、周知活動を行っているが、30年度第２回区民アンケート結果において、区政情報を必要とする区民が必要な情報を入手できていると感じている割合が49.7％であったため、目標とする60％以上を達成できるようより一層の周知活動が必要である。 | ・これまで継続してきた健診やイベント会場等での情報発信ツールの周知活動に加え、駅や商業施設での情報発信を拡大するとともに、Webツールもこれまで以上に活用し、より確実に情報が届くよう取り組む。 |
| 住之江区 | ・区広報紙「さざんか」について、手にとって読んでもらいやすい紙面構成とするなどし、市民により分かりやすい区政情報を発信する。（通年）・区広報紙を手に取って読んでもらえるよう、区民の生活に密着する記事として健康に関する情報面を充実するなど、内容の充実を図る。（通年）・まちづくりセンターとの連携も深めながら、地域イベントをはじめ地域情報の発信を強化する。（通年）・区民に関心の高い情報については、区ホームページの目立つ場所に載せ、すぐに内容を知ることができるようにするなど、より分かりやすく掲載するよう工夫する。（通年） | ・区広報紙４～８月号の特集頁について、掲載月・テーマを戦略的に企画し、より区民の関心の高い情報について発信した。・区広報紙４～８月号において、健康に関する連載を掲載した。・広報紙４～８月号において、まちづくりセンターからの地域情報記事を掲載した。また、区広報紙に二次元コードを載せることにより、区ホームページや区FacebookなどのWebとの連動を行い、タイムリーでより広範囲への情報発信を行った。・区ホームページのメインビジュアルに区民に関心の高い情報をタイムリーに掲載し、関連ページへの誘導をスムーズに行った。（実施状況：○） | ・多くの区民が区の取組に関する情報を広報紙から入手しており、数ある媒体の中で第１位であることが区民モニターアンケートで明らかになった。この結果を、目標である「区の様々な取組に関する情報が、区役所から届いていると感じる」という回答に結びつくよう、アンケート結果を分析し対応する必要がある。 | ・区民がどういった情報を受け取りたいかを分析・検討し、広報紙の内容に反映させるとともに、広報紙等の紙媒体とWebと連動した情報発信を行うことで、広報紙で不足する情報やタイムリーな発信を行う。・区民アンケートを情報発信の機会と捉え、区の取組を分かりやすく発信する設問内容とする。 |
| 住吉区 | ・区民意識調査等を実施し（年１回）、その結果を踏まえ、より読みたい・読みやすいと思ってもらえる広報紙・ホームページづくりを行う。（通年）・点字版「広報すみよし」の作成・希望者へ送付する。（毎月）・ＳＮＳを活用した情報発信を実施していることの周知及び若年層を意識したＳＮＳを活用した情報発信を行う。（通年） | ・区民意識調査を実施し、広報・区政についての区民ニーズを調査。（８月）・点字版「広報すみよし」の作成・希望者へ送付。（毎月）・ＳＮＳを活用した情報発信を実施していることについて広報紙での周知。若年層を意識して、やわらかい表現での情報発信を実施。（毎月）（実施状況：○） | ・きめ細かな情報発信や読みやすい広報紙作成のため、把握した意見やニーズに基づき、改善していくことが必要。 | ・区民意識調査の結果を踏まえ、より読みたい、読みやすいと思ってもらえる広報紙・ホームぺージづくりを行うほか、ＳＮＳについても内容の充実を行う。・点字版「広報すみよし」の作成・希望者へ送付する。（毎月） |
| 東住吉区 | ・区民アンケートの結果や、写真募集時の意見を参考に、区民ニーズに沿った記事を掲載し、より魅力的な広報紙を作成する。（通年）・区民等が多く参加する区民フェスティバル等のイベントで、広報紙をはじめ、各種ＳＮＳ等の周知を実施し、普及啓発を行う。（通年） | ・区民からの意見等を参考に、５月号から 区内の小中学校の紹介記事を掲載した。・７、８月に開催された区民が集うイベントにおいて、区公式ＳＮＳ等の周知チラシを配布した。・各課の広報担当者を対象に、元年度の区の広報業務の方針や各種広報媒体について周知し情報共有を図るとともに、 意見交換を実施した。（実施状況：○） | ― | ・区民が集うイベント等に、広報紙をはじめ、区公式の各種ＳＮＳ等の情報を広く周知し、引き続き普及啓発に取り組む。 |
| 平野区 | ・広報紙の発行（年12回）・区広報戦略委員会（年12回）にて記事の掲載要否を判定する。・ＳＮＳでの情報発信（通年）・LINE開設の検討（上期）・広報板の管理、修理、整理（通年） | ・広報紙４月号から、より多くの記事を掲載し、かつ読みやすくなるよう紙面構成を工夫した。・区広報戦略委員会を開催した。（毎月）・Twitterにて大阪市広報のリツイートをするなどの情報発信を行った。・LINE開設の検討を行った。（２回）（実施状況：○） | ・全戸配布ではないため、広報紙をより多くの区民に見ていただけるような工夫が必要。・LINE利用料金が改定されたため、開設にあたってのメリット・デメリットの精査が必要。 | ・広報紙の配架場所やポスティングについて、広報板、ホームページなどのＳＮＳを活用し、継続的に情報発信する。・引き続きLINE開設の検討を行う。 |
| 西成区 | ・広報紙において、より分かりやすい紙面づくりを行うとともに、より多くの方に届けるため、広報紙の宣伝活動を行う。（通年）・ホームページにおいて、閲覧者が興味をひくようバナー等を活用した発信を強化する。（通年）・ＳＮＳは若い世代を中心にコミュニケーションツールとなるよう一層の活用を図る。（通年）・区内での広報紙の配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む。（通年） | ・広報紙の周知・配架において、区役所内の窓口に配架したり、区民の方に触れる機会を設けたり、また転入者パックに区広報紙の紹介及び戸別配送申込書のチラシを封入するといった取組を継続実施。・紙面において、同ジャンルの記事をまとめて掲載するなどレイアウトに配慮し、わかりやすい紙面づくりを行った。・ホームページにおいて、区トップページ最上部のバナーや「注目情報」コーナーに、Ｇ20大阪サミットに関する情報、粗大ごみの受付電話番号の変更のページなど、区民に必要な情報を掲載した。・ＳＮＳにおいて、写真を入れて投稿するなど親しみやすいものになるような工夫を行った。（実施状況：○） | ・新聞購読者の減少傾向もあり、広報紙の配布数は全体的に微増にとどまっているため、引き続き配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む必要がある。・広報紙や区ホームページ、ＳＮＳにて区政情報を発信しているが、より効果的な情報発信が必要である。 | ・広報紙においては、引き続きレイアウトに配慮したわかりやすい紙面づくりを継続する。宣伝活動については区ホームページやＳＮＳを活用し、区広報紙発行のお知らせや配架場所の周知を行う。・ホームぺージにおいては、引き続き区トップページのバナーや注目情報コーナーを活用する。・ＳＮＳにおいて、引き続き写真を活用した投稿を行う。またＳＮＳの投稿が活発になるよう区役所内での支援を行う。・区内での広報紙の配架場所を増やすなど、広報紙がより多くの方に届くよう取り組む。 |

柱2-Ⅳ-イ 効率的な区行政の運営の推進

取組①「区役所事務についての標準化・ＢＰＲの計画的推進」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、「５Ｓ活動」「標準化」に取組、適正な業務執行の基盤を作る。（通年） | ・区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、ごみの分別等の「５Ｓ活動」や区長日程エントリーシートの「標準化」に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、区役所の業務が効果的・効率的に運営されるよう、「５Ｓ活動」「標準化」に取り組み、適正な業務執行の基盤を作る。 |
| 都島区 | ・５Ｓ活動、標準化の実施（通年）・ペーパーレス化の推進等（通年） | ・５Ｓ活動推進体制（改善チーム）を設置した。（５月）・「年間計画表」及び「事業シート（事務引継書）」の標準化に取り組んだ。（５月）・ペーパーレス会議の実施（契約事務審査会：４～８月）（実施状況：○） | ― | ・５Ｓ活動・カイゼンチーム会議の開催・引き続き、会議等の場でモニターやプロジェクター等を活用し、ペーパーレス化を推進する。 |
| 福島区 | ・「事務標準化・ＢＰＲ」の取組（業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等）を実施する。（年１回以上） | ・30年度の取組の実施結果を振り返り、効果的な取組となるよう、新しいアイデアを検討した。・事務標準化の一環として業務進捗管理チェックシートを更新した。（実施状況：○） | ― | ・業務マニュアル等のアップデートや各種チェックシート等の作成・共有等の取組を実施する。 |
| 此花区 | ・区役所庁舎１階の窓口サービス課、保健福祉課業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化の観点からのレイアウト変更を実施する。（通年）・区役所事務のうち「区民への影響が大きいもの」を仕分けし、対象業務を選定する。・選定した業務の業務プロセスの分析や５Ｓ・標準化に取り組む。（通年） | ・区役所庁舎１階のレイアウト変更にかかるＰＴを立ち上げた。・保健福祉課、窓口サービス課の業務プロセスを分析し、レイアウト配置案を策定した。（実施状況：○） | ― | ・９月のレイアウト変更後、保健福祉課、窓口サービス課の５Ｓ、標準化に取り組む。 |
| 中央区 | ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施（随時）・改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介（随時）２回・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等の実施（通年） | ・５Ｓ活動、業務の標準化の年度計画を策定し周知した。（５月）・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等を実施した。（随時）（実施状況：○） | ・年度計画に基づき、５Ｓ活動、業務の標準化の取組を実施し、区役所事務の標準化・ＢＰＲの計画的推進を図っていく必要がある。 | ・５Ｓ活動、業務の標準化の実施（随時）・改善に向けた取組内容を広報紙やホームページ等で紹介（随時）２回・電子申請システムを用いたがん検診、行政書士相談の予約受付等の実施 |
| 西区 | ・これまでにあった個人情報漏えい事故や不適切な事務処理事案等を共有化し、課題を検討して再発防止対策に取り組む。（通年）・また、適切な事務処理ができる組織づくりのため、コンプライアンス研修を実施し、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。（通年）・事務の習熟度をあげるため、事務の所管局が作成したマニュアルを徹底し、職場におけるＯＪＴを実践するとともに、不適切事務が発生した場合は原因と今後の対策を所管局と協議するとともにマニュアルへの反映を依頼する。（通年） | ・毎月開催している各課の庶務担当係長を集めた会議で、庁内ポータルに掲載された不適切な事務処理事案を共有し、発生原因や再発防止策を分析した上で、同様の事案の発生抑止に取り組んだ。・コンプライアンス研修の実施に向け、具体的な研修時期、内容、研修の進め方等について検討を行った。・日々の業務実施に際し、マニュアルを再確認するとともに、ＯＪＴを通じて内容の習熟・定着化を図った。（実施状況：○） | ― | ・今後も引き続き情報共有を図ることにより、職員のコンプライアンス意識の向上と不適正事案を未然に防ぐ「風通しの良い職場づくり」を推進する。 |
| 港区 | ・各区で生じている不適切な事務処理の報告書の全件について、当区も同様のリスクがないか検証し対応策を検討する。（通年） | ・４月の庶務担当係長会において、元年度の５Ｓ・標準化推進委員会の体制および課題、取組内容について確認した。（実施状況：○） | ・30年度に引き続き、他区の不適正事務から、同様の事象が起こり得るリスクについて業務ごとに検証し、必要に応じて対応策を検討する必要がある。 | ・10月までに各課において同様のリスクの有無についての検証、現在の対応状況確認を行い、リスクがある場合対応策を検討する。・12月までに総務課において報告をうけた対応策を検証し、全庁的に共有する。 |
| 大正区 | ・区長、副区長が参加する朝礼の実施および職場巡視・コンプライアンス、個人情報保護、接遇、契約・会計等に係る研修について、課題に対応した適切な研修テーマを設定するなどして効果的に実施。・コンプライアンス推進強化月間の取組の実施・他所属の不祥事案の共有・適正な決裁・審査事務の実施・不適正事務を防止するため、ダブルチェック体制を徹底する。なお、不正閲覧防止対策として、年１回以上、アクセスログ調査を実施する。また、毎月のセルフチェックの実施及び四半期ごとの検証を行い、重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。（以上通年） | ・区長等が参加する朝礼を全部署で行い、職場巡回を行った。・経営会議等において不祥事事案等の共有を図った。・窓口サービス課において、セルフチェックを行い、ダブルチェック体制の徹底を図った。（実施状況：○） | ・不適切事務事案が発生しており、区役所の全部署での徹底がなされていない状況である。 | ・今後、引き続き不祥事事案の共有や重要管理ポイントの徹底を図るよう職員の意識向上に向けた取組を行う。・不適切事務事案の原因の究明を徹底的に行い、今後、同様の事案が発生しないよう事務処理等の手法等の見直しを行う。 |
| 天王寺区 | ・この間の取組により、個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。委託業者への指導の徹底も含め、職員全員が意識を高め、継続的かつ着実な取組を推進することで、新たな事故を発生させない。（通年）・標準化の取組については、「ペーパーレス会議の推進」等に加え、新たな目標を設定し、取組推進を図る。（通年） | ・不適切事務処理の減少に向けた取組としては、引き続き個人情報漏えい等事故の未然防止を図るため、区独自点検シートによるチェックや企画総務課による運用状況チェックの実施、朝会等を活用した｢個人情報事務処理誤りゼロ宣言｣による注意喚起など漏えい等事故｢ゼロ｣をめざして取り組んだ。・標準化の取組としては、引き続き、｢ペーパーレス会議の推進｣に取り組むとともに、｢スケジューラー活用の徹底｣について取り組んだ。（実施状況：○） | ・こうした取組にもかかわらず、元年度も、窓口サービス課（保険年金グループ）において、個人情報の「誤送付」が１件発生した。 | ・経年的な取組により個人情報漏えい等事故の発生頻度は大きく低減したものの、目標とする事故「ゼロ」には至っていない。本件の原因を分析、再発防止策について速やかに全庁共有を図るとともに､引き続き､全職員が意識を高め､着実に取組を推進することで新たな事故を発生させない。・標準化の取組｢ペーパーレス会議の推進｣及び｢スケジューラー活用の徹底｣について、着実に取り組む。 |
| 浪速区 | ・５Ｓ、業務の標準化等を全庁的な取組として強化するため、定例的な会議や業務改善チームによるチェック機能の強化を実施し、情報の共有化を図り、モニタリングを行う。（年３回以上）・職場単位で職員による業務ダイエット、業務改善等の提案をし、グループウェアで見える化し、定例会議で相互検証を行う。（年３回以上）・標準化されていない業務については、ＢＰＲの視点で随時検討を行いマニュアル化を行うとともに、モニタリングを行う。（通年）・他区の先進事例の導入検討や、他区の不適切事例の防止検討を行い、見える化により、情報の共有化を図る。（通年） | ・ユーザ作業フォルダについて、個人用フォルダなどの無駄なデータがないか毎月各課で点検を行った。・業務改善推進課長会議（定例会議）を１回実施した。・各課で取り組んでいる業務ダイエットなどの業務改善の内容、標準化されている業務についてグループウェアで見える化を行なった。・他区における効果的な取組を当区において、有効性と実施の可否について検証し、見える化（ＴＴＰ活動）を行った。（実施状況：○） | ・全区で共通している業務については、業務標準化を全庁的な課題として進めて行く必要がある。 | ・引き続き、業務改善推進課長会議（定例会議）の実施、各課で取り組んでいる業務ダイエットなどの業務改善の内容、業務の標準化についてＢＰＲの観点から検討したうえで、グループウェアで見える化を行う。 |
| 西淀川区 | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。（通年）・不適切事務の事例について、発生の原因や防止策について、各課で共通して取り組める事例の抽出および共有化を図る。（通年）・また、職場巡視（上記の不適切事務が生じた現場確認を含む）や面談で見えてきた課題認識を共有し改善を図るとともに、引き続き「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目の継続的な実施に取り組む。（通年） | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催した。（６月）・不適切事務の事例について、管理職職員による会議で共有するとともに、発生防止について認識の共有化を図った。・そうした状況等をふまえ、人材育成や５Ｓ、服務規律確保などの観点から「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目について継続的に取り組むとともに、区長・副区長による職場巡視や職員との面談を実施した。（６～８月）（実施状況：○） | ― | ・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。・不適切事務の事例について、発生の原因や防止策について、各課で共通して取り組める事例の抽出および共有化を図る。・また、職場巡視（上記の不適切事務が生じた現場確認を含む）や面談で見えてきた課題認識を共有し改善を図るとともに、引き続き「西淀川区役所における職場マネジメント指針」に掲げた取組項目の継続的な実施に取り組む。 |
| 淀川区 | ・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行っていく。（通年）・「業務カイゼンチーム会議」を実施する。（通年）・「淀川区ダイエット作戦」と称し、職員からの提案を得ることにより、職場全体が改善を意識する風土を醸成する。（通年）・５Ｓに係る「標準机」について各管理監督者による相互点検を実施する。（通年）・不適切事務が発生した場合は、標準作業書を作成する。（通年） | ・業務カイゼンチーム会議を開催（３回）し、元年度は窓口接遇向上を中心に取り組むこととなったため、業務改善や５Ｓ、標準作業書については総務課で検討を行った。（実施状況：○） | ・本取組は、個人情報漏えいなど重大な事故を根絶するために業務改善により職員負担を軽減し、事故を起こしにくい職場環境や作業マニュアルづくりを行っているが、日々の繁忙業務の中、現時点で５件（内１件個人情報漏えい）の不適切事務処理が発生し、特に６月に連続４件発生したことにより、「非常事態宣言」を発令するとともに発生した担当には、防止策としてライン係長を中心とした事務進捗状況の把握及び証跡の記録を行っており、引き続き、より多くの職員による職場風土改善への積極的な取組を促進する必要がある。 | ・各職員の様々な取組の結果を広く周知し顕彰することで積極的な取組を促進するため、業務改善などその効果をより多くの職員で評価し、表彰を行っていく。・「淀川区ダイエット作戦」の企画提案を募集し、提案企画の実践を検討していく。・５Ｓに係る「標準机」について各管理監督者による相互点検及びセルフチェックを実施。・現時点発生した５件の不適切事務処理に係る標準作業書を作成する。 |
| 東淀川区 | 区民から信頼され、区民の信託に応える組織風土をつくるため、コンプライアンス研修や個人情報保護研修等を開催し、職場の内部統制機能を向上させ、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。また、５Ｓ活動や標準化（ＢＰＲの視点での検討）を実践し、適正な業務執行を行うための基盤整備の充実を図る。・コンプライアンス研修（全職員）（年１回）・個人情報保護研修（全職員）（年１回）・服務研修（全職員）（年１回）・コンプライアンス推進強化月間の取組（年１回）・事故防止強化月間の取組（年１回）・職員情報誌に服務通信を掲載（年２回以上）・職員アンケートの実施（年１回）・朝礼の実施（通年）・事務処理誤り等について、他区で講じられた改善策を取り入れるとともに、自所属のみで対応ができないものについては、制度所管へ相談・要望し再発防止を図る。（通年）・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組（通年） | ・職員情報誌に服務通信を掲載（８月）・朝礼の実施（通年）・他区及び過去に発生した事務処理誤り等を分析し、対策を講じることで再発防止を図った。・課長級を対象に５Ｓ・標準化指導者研修を実施（８月）・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組各担当で５Ｓ・標準化策定リーダーを選出し、５Ｓ・標準化アクションプランを策定（８月）（実施状況：○） | ・30年度同時期と比較して、個人情報事務処理誤り等の件数は増加している。発生事案の中には、重要管理ポイントを遵守していない単純な事務処理誤りも発生している。あらためて、職員一人ひとりが日々の業務において、個人情報を適正に扱わなければ、市民の信頼を失うということを強く意識するとともに、事務処理誤り等のリスクや重要管理ポイントの意義などについて、さらに理解を深めるために個人情報保護などの研修を実施する必要がある。 | 次の事業の実施により、職員のコンプライアンスの自覚と覚悟の徹底、不正を未然に防ぐ職場風土の醸成に取り組む。・コンプライアンス研修（全職員）（10月）・個人情報保護研修（全職員）（10月）・服務研修（全職員）（10月）・コンプライアンス推進強化月間の取組（９月～10月）・事故防止強化月間の取組（２月）・職員情報誌に服務通信を掲載・職員アンケートの実施・各課において５Ｓ活動及び標準化の取組 |
| 東成区 | ・ｅラーニングの内容を更新し、また、年度当初にｅラーニングを実施することで人事異動等で新たな業務を担当することになった職員へ、自らが担当する業務はどのような不適切事案が多いのか、どのような原因で発生しているのかを把握させることで、発生件数の抑止に取り組む。（通年）・また、定期的に情報共有する。（通年） | ・30年度に作成したｅラーニングの内容を精査して、実施に向けて取り組んだ。・不適切事案の情報共有を図り、発生件数の抑制に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・内容を精査したｅラーニングを全職員対象に実施する。・どのような原因で不適切事案が発生しているのかを把握させることで、発生件数の抑制に取り組む。・また、定期的な不適切事案にかかる情報共有を行う。 |
| 生野区 | ・巡視により把握した課題の進捗管理および新たな課題の把握とともに、職員の誰もがゆとりを持ち、効率的・効果的に執務を行うことができるような環境づくりに取り組む。（通年） | ・６月から７月にかけて区長・副区長による各課の職場巡視を行い、職場の整理整頓が出来ているか、５Ｓの取組についても確認を行った。・職場巡視による指摘事項について、８月中に再度、庶務係長等による再点検を行った。（実施状況：○） | ・今回の巡回により、問題となったことについて、一時的に整理整頓するだけでなく、その状態を継続して持続することが必要。 | ・区長・副区長が職場巡視を行った際の指摘事項については、継続して整理整頓した状態等を保てているかの確認を庶務係長等が定期的に行う。 |
| 旭区 | ・各課の現行フォルダを、文書分類表に基づく体系に再編するにあたり、固定するフォルダ構造を文書分類表のどの階層までとするかを決定する。（８月）・所属内での共通ルールを整備したうえで、各課・担当で課サーバーの整理を図る。（12月） | ・固定するフォルダ構造を文書分類表のどの階層までとするかを決定した。（８月）（実施状況：○） | ・不適切な事務処理事案について、７月末時点ですでに30年度を上回っている（７件）。 | ・所属内での共通ルールを整備したうえで、各課・担当で課サーバーの整理を図る。・不適切な事務処理事案の発生を防ぐための方策の見直し等を検討する。 |
| 城東区 | ・課長会や朝礼等の機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージの発信を行う。（通年）・所属職員研修時等において、全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行う。（下期）・標準化の取組に対しては、成果を収めている所属の取組内容を調査し実践する。（下期） | ・課長会の機会を通じて、区長から５Ｓ・標準化の徹底等、トップメッセージの発信を行った。・５月開催の区服務規律確保推進委員会において、個人情報等を扱う事務の総点検（区長ヒアリング）の実施を確認した。（実施状況：○） | ・30年度実施した区長ヒアリング（ルーティン業務）の実施が功を奏したのか、不適切事務が16件から10件に減少した。・しかしながら、年度当初に特異な事務にかかる不適切事務が連続して発生したことから、元年度はレアケースに特化した区長ヒアリングを実施することとした。・区政会議において、委員から事務室内の５Ｓについて意見を頂いた。 | ・節目節目において、区長から５Ｓ・標準化の徹底や、重要管理ポイントの遵守等トップメッセージを発信。・不適切事務防止について、レアケースに特化した区長ヒアリングを実施。・全職員に対して５Ｓの意味や職場での取組内容のアナウンスを行うとともに、全担当において来庁者からの視点に立った事務室内の５Ｓを実施。 |
| 鶴見区 | ・コンプライアンス、個人情報保護、接遇等に係る研修を効果的に実施（夏～秋）・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。（通年）・受付事務に関する不適正な事務処理の発生を防ぐため、受付事務の総点検を実施する（10 月）・契約事務の標準化について、「Ｑ＆Ａ」等の更新に取り組む。（通年） | ・これまでに発生した不適正事務の再発防止策や個人情報漏えい防止のための重要管理ポイントが有効に機能しているかのチェックを実施。（８月）・公募型比較見積実施時の区ホームページへの掲載方法等について、事務の標準化を行った。「Ｑ＆Ａ」について、時点更新を行った。（実施状況：○） | ― | ・全職員を対象とした接遇研修（９月）、実施指導研修（10月）、事後覆面調査を実施。・全職員を対象としたコンプライアンス、個人情報保護研修を実施。（11月）・重要管理ポイントの徹底に関する職員の意識を高める。・消費税改定に伴う契約事務の変更点について、「Ｑ＆Ａ」等を更新する。 |
| 阿倍野区 | ・内部統制システムによる自律的な服務規律確保のための改善サイクルを推進し、職員一人ひとりの意識向上を図るため、効果的にコンプライアンス研修等を実施するとともに、日常的な啓発に努める。（通年）・全業務で様式を統一して作成した事務引き継ぎ書を活用していく。（通年） | ・服務規律確保に向けた重点取組等について、所属長から課長会にて周知徹底を図るとともに、全職員に対しメールにて周知した。・全職員を対象に、内部統制員による定期券等の事後確認を実施した。・職員向け広報紙に啓発記事を掲載した。・全業務で作成した事務引き継ぎ書を活用した。（実施状況：○） | ・アンケートにおいて、「日々の業務を執行するにあたってコンプライアンスを意識していない」と回答した職員がわずかながら存在している。 | ・コンプライアンス推進強化月間等の集中取組期間中に、所属長から全職員に対しメッセージを発信する。・コンプライアンス推進強化月間等の集中取組期間中にポスターを掲示する。・全職員を対象に、研修を実施する。・全業務で作成した事務引き継ぎ書を活用 |
| 住之江区 | ・定期的に点検を行い、メール等で周知をしていくことで、整理状態を維持する。（通年）・総務課において試験的にフリーアドレス化を実施するとともに、ペーパーレス化も推進する。（４月） | ・総務課執務室のフリーアドレス化の実施。・ペーパーレス化のためのパソコンの無線化及びモニターの設置。・課長会議・区長レク等でのペーパーレス化の周知、徹底。（実施状況：○） | ・職員の出勤・着席状況が把握しにくい。・電話機が固定されているため、担当の電話番号にかけても担当者が出ない。 | ・一目で職員の出勤・着席状況の分かる配席図を作成する。・コードレス電話機を導入する。 |
| 住吉区 | ・標準化されていない業務についてマニュアルを作成する。（通年）・個人情報を取扱う業務について業務フローを作成する。（通年） | ・標準化されていない業務について、各課のグループごとに１業務以上マニュアルを作成するよう周知した。（６月）・個人情報を取扱う業務について業務フローを作成するよう周知した。（４月）（実施状況：○） | ・誰もが同様の実践ができるマニュアルの作成と個人情報の漏えいを起こしにくい仕組みの構築が必要である。 | ・標準化されていない業務について、各課のグループごとに１業務以上マニュアルを作成する。（３月）・個人情報を取扱う業務について各課優先度の高い順から業務フローを10件作成する。（９月） |
| 東住吉区 | ・情報共有を行い、同様事例の未然防止に取り組む（通年）・報告・連絡・相談を徹底し、職場の風通しを良くすることにより事務手順・約束ごとを守る職場づくりを推進する。（通年） | ・区長から全職員にメール等により直接取組の重要性を伝えた。・当区の不適切事務処理・改善策を課長会等を通じて所属内で共有した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、情報共有を行い、同様事例の未然防止に取り組む。 |
| 平野区 | ・「引継ぎメモ」の書式や利用方法について意見を求めるとともに、設置場所の工夫や、様々な利用方法を職員情報紙に掲載するなどし、利用率の上昇に繋げる。（通年） | ・職場改善チームにおいて全課から意見を取り入れ、随時、引継ぎメモの改善を行うよう職員情報誌等で周知した。（実施状況：○） | ・職員情報誌へ掲載し、職員間での利用率が向上しているものの、全職員への定着は図れていない。 | ・職場改善チームでの議論を経て、職員情報誌に使用例などを掲載するなど、全職員が恒常的に利用できることをめざして取り組む。 |
| 西成区 | ・課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）及び係会議や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行う。また、常に事務を見直すことの重要性などについて全職員への意識付けを強化する。（通年）・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。（下期） | ・課長会（毎週開催）や朝礼等を通じて、不適切事務、不祥事根絶に向けた再確認を行い、職員全体に意識付けを図った。（実施状況：○） | ・人事異動に伴う事務引継ぎが不十分であることが起因して不適切事務につながるケースが見受けられるため、このタイミングでの強い注意喚起が必要である。 | ・継続して、不適切事務、不祥事根絶に向けた取組を進める。・重要管理ポイントの遵守についてセルフチェックを行い、遵守できなかった項目について改定する。・不適切事務への対応について、区全体での共有をさらに進める。 |

**柱2-Ⅳ-イ 効率的な区行政の運営の推進**

取組②「各区による自主的・自律的なＰＤＣＡサイクル徹底の促進（※「市政改革プラン2.0－新たな価値を生み出す改革－」Ｐ68 の再掲）」

|  | 元年度の取組内容 | 元年８月末までの主な取組実績 | 課題 | 元年９月以降の取組内容 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 北区 | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有（通年） | ・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を課長会（週１回開催）で共有した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、効果的な取組であると区長会議において判断された内容の共有 |
| 都島区 | ・運営方針を活用したＰＤＣＡサイクルの徹底（策定時・評価時など随時）・内部統制連絡会議 ２回 | ・効率的な区行政の運営について、運営方針に加え、ＰＤＣＡ確認表（区独自）を活用し、ＰＤＣＡサイクルの徹底の促進に取り組んだ。（４月～６月）・内部統制連絡会議 １回（４月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き、ＰＤＣＡ確認表の活用や運営方針の中間振り返り、素案策定等を通じてＰＤＣＡサイクルの定着、意識づけに取り組む。・内部統制連絡会議の開催 |
| 福島区 | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施する。（年１回以上） | ・９月に実施予定のＰＤＣＡ職員研修に向けて研修テキストの作成準備を進めた。・業務進捗管理チェックシートを活用し、各担当でＰＤＣＡサイクルに基づいた業務改善を検討した。（実施状況：○） | ― | ・現行の区役所事務についてＰＤＣＡサイクルを徹底することを目的に、全職員が参加する接遇研修の機会にあわせて、ＰＤＣＡの理解を深める職員研修を実施する。 |
| 此花区 | ・ＰＤＣＡにかかる他区の取組について、情報収集を行い、ベストプラクティスとなるものを検討し、可能なものを実施する。また、事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。（通年） | ・ＰＤＣＡにかかる他区の取組について、ベストプラクティスとなるものを検討した。・事業計画シートを活用した進捗管理を実施した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、他区の取組について情報収集を行うほか、事業計画シートを活用した進捗管理を実施する。 |
| 中央区 | ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底する。（随時）・所属研修を実施。（下期） | ・区運営方針等の振り返り過程（ダイアログ等）を通じたＰＤＣＡサイクルの実施。（随時）（実施状況：○） | ― | ・区運営方針等の作成過程（ダイアログ等）を通じＰＤＣＡサイクルを徹底する。（随時）・所属研修を実施。 |
| 西区 | ・施策の目的を明確にした上で事業を実施し、定期的に目的に対する成果や取組の有効性をチェックすることで、事業内容の改善や新たな事業展開につなげるよう、マネジメントサイクルを徹底することにより責任ある区政運営を進める。（通年）・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、研修等を実施する。（12月頃） | ・ＰＤＣＡ会議を４月に開催し、各担当事業の進捗状況、目標に対する成果、取組の有効性についてチェックし、必要なものについては取組の軌道修正を図った。（実施状況：○） | ― | ・定期的にＰＤＣＡ会議を開催することによりマネジメントサイクルを徹底する。・職員のＰＤＣＡにかかる意識向上をめざし、職員アンケートや研修等を実施する。（12月） |
| 港区 | ・庁内情報誌や職員研修などで、自主的・自律的なＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。（通年）・課長会や職員研修などで、運営方針や予算要求を活用したＰＤＣＡの意識徹底を図る。（通年） | ・新規採用者及び所属間異動者への研修において、ＰＤＣＡサイクルについて及び運営方針について説明した。（実施状況：○） | ― | ・２年度予算要求や区運営方針の策定に係り、課長会等を通じてＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。 |
| 大正区 | ・「大正区区将来ビジョン2022」で掲げるめざすべき将来像の実現に向け、単年度ごとのアクションプランとして「大正区事業・業務計画書」「運営方針」の策定および進捗管理を行う。・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。（以上通年） | ・元年度の「運営方針」「大正区事業・業務計画書」を策定し、「大正区事業・業務計画書」については第１四半期の進捗管理を行った。（実施状況：○） | ― | ・今後、「運営方針」「大正区事業・業務計画書」の進捗管理を随時行い、２年度の「運営方針」「大正区事業・業務計画書」の策定に生かしていく。・区長会議等で判断された効果的な取組があれば、可能な限り実施していく。 |
| 天王寺区 | ・自律した区政運営の展開に向け、ＰＤＣＡの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル」（L:Listen）を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。（通年） | ・独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル」を活用した事業の再構築に向けた全事務事業の再点検の実施をするため、「事業評価シート」の作成を各課に依頼した。（実施状況：○） | ― | ・自律した区政運営の展開に向け、ＰＤＣＡの徹底を図ることを目的に、独自の事業評価の取組「ＰＤ“Ｌ”ＣＡサイクル」を活用し、事業の再構築に向け全事務事業の再点検を実施する。 |
| 浪速区 | ・職員アンケートや研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの事例等を紹介し、職員の意識の向上を図る。（通年）・年間行動計画を作成し、進捗管理をするなかでＰＤＣＡサイクルを意識して、業務改善を行う。（通年） | ・業務改善推進課長会議でＰＤＣＡの事例として「止める会議」の総務課での事例を紹介し、全庁的な意識の向上を図った。・各課で年間行動計画を作成し、自主的に進捗管理を行った。・重要管理ポイントを毎月、課ごとに個人での自己チェックを行った。（実施状況：○） | ・ＰＤＣＡサイクルを意識し、業務の見直しをシステム的に行っていく必要がある。 | ・ＰＤＣＡサイクルを意識して業務改善を進めて行くとともに、ＰＤＣＡサイクルの事例を紹介しながら「止める会議」を定例的に実施することにより業務の見直しを行う。 |
| 西淀川区 | ・業務の運営にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、予算要求や決算見込提出時期にヒアリングを実施する。（通年）・課題等がある場合、区長や副区長による幹部ヒアリングを実施し、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。（通年）・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。（通年） | ・各課でＰＤＣＡを徹底するため、区長・副区長による管理職ヒアリングを実施し、各課の業務の進捗状況や課題を確認した。（８月）・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を開催した。（６月）（実施状況：○） | ― | ・業務の運営にあたっては、ＰＤＣＡサイクルを徹底するため、予算要求や決算見込提出時期にヒアリングを実施する。・課題等がある場合、区長や副区長による幹部ヒアリングを実施し、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。・各課職員で構成する会計事務適正化検討会を定期的に開催し、会計事務の業務改善に取り組むとともに、より一層の適正化を図る。 |
| 淀川区 | ・各職員がＰＤＣＡサイクルを自ら回すことができるように、引き続き運営方針の策定並びに進捗管理の機会を捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底する。（通年） | ・運営方針の振り返り作業時にＰＤＣＡサイクルを徹底するように職員への周知等意識づけに取り組んだ。・区政会議委員の意見について、ＰＤＣＡサイクルを意識しながら運営方針等により区政へ反映した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き運営方針の策定並びに進捗管理を機会と捉えて、ＰＤＣＡサイクルを意識した作業を徹底するほか、あらゆる媒体をとらえて情報を発信することによりマネジメントサイクルを徹底する。 |
| 東淀川区 | ・区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映するＰＤＣＡサイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政を運営する。（通年） | ・区政会議委員の意見一覧表を作成し、それぞれへの対応方針を区役所内で共有するとともに、サマーレビューを通じてその対応方針が次年度予算･運営方針に反映しているかについて確認した。・区広聴・広報戦略年間戦術シート及び区独自の広報シートを活用し、広聴状況を分析して広報につなげ、さらに広報の結果を分析して改善につなげるというＰＤＣＡサイクルによる広聴・広報業務の実施に取り組んだ。（実施状況：○） | ― | ・区政会議委員の意見について区役所内で情報共有し、意見に対する区役所の対応方針や予算反映状況について、区政会議委員へ適宜フィードバックする。・ＰＤＣＡについて全職員に所属研修を実施する。 |
| 東成区 | ・区運営方針等の策定過程（ダイアログ等）を通じて、ＰＤＣＡサイクルを徹底する。（通年）・運営方針に記載の事務事業等について、実施期間が複数年度に亘ることが想定される、規模の大きい事業等の業務スケジュール等について「プログラム管理シート（東成区版）」により見える化し、組織での共有を図り、ＰＤＣＡサイクルの徹底を促進する。（通年） | ・主要事業について作成した「プログラム管理シート」も参照しつつ、区運営方針の振り返りについてのダイアログを行い、ＰＤＣＡの徹底を促進した。（実施状況：○） | ― | ・作成したシートを活用し、定期的に進捗管理を行っていく。 |
| 生野区 | ・区長による区長だよりを全職員に月に１度程度配信し、日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように徹底する。（通年）・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。（通年） | ・日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように毎月、区長だよりをメールで配信した。（実施状況：○） | ・職員一人一人に意識付けをすることが必要。 | ・区長による区長だよりを全職員に月に１度程度配信し、日ごろからＰＤＣＡサイクルを意識するように徹底する。・効果的な取組であると区長会議において判断された内容を検討し、可能なものを実施する。 |
| 旭区 | ・事務事業進捗会議にて、ＰＤＣＡサイクルの進捗状況を報告・確認する。（毎月） | ・事務事業進捗会議を毎月開催し、進捗状況を報告・確認した。・予算編成に向けてＰＤＣＡサイクルを意識し、所属として方向性を共有するためのサマーレビューを実施した。（８月）（実施状況：○） | ― | ・引き続き事務事業進捗会議を毎月開催し、進捗状況を報告・確認する。 |
| 城東区 | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施。（４月）・運営方針の策定、振り返り等各段階において、ダイアログを実施。（通年） | ・区運営方針の各担当版を作成し、担当内において周知を実施した。（実施状況：○） | ― | ・ダイアログの実施等を通じて、ＰＤＣＡサイクル等について理解促進を図る。 |
| 鶴見区 | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごとに時機を失することなく振り返りを実施する。（随時）・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行（通年）・所属長からの指示事項の進捗管理表を作成し、随時意見交換を行い、進捗状況を把握（通年） | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡシートを作成し、終了ごと振り返りを実施した。・年度当初の事業計画、30年度の課題を反映した進捗管理表を事業ごとに作成した。（実施状況：○） | ― | ・事業・イベントごとにＰＤＣＡサイクルを徹底し見直しを行う。・10月末、１月末、３月末の決算見込時に合わせて進捗管理表を時点更新し、計画的な事業執行が行えているか把握する。・事業ごとに進捗管理表を作成し、予算執行を含めた計画的な事業執行を行う。 |
| 阿倍野区 | ・業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底のため事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。 | ・事業報告「あべのレポート」を毎月発行した。（実施状況：○） | ― | ・事業報告「あべのレポート」を毎月発行する。 |
| 住之江区 | ・運営方針自己評価時や策定時、予算要求時等での啓発を行うほか、区長会議や他区において効果的な取組であると判断された内容を検討し、可能なものを全職員向け実施する。（通年） | ・運営方針中間振返りや予算要求に向けたサマーレビューにおいて、ＰＤＣＡサイクルについて意識するよう周知した。（実施状況：○） | ― | ・運営方針素案策定等、予算編成においてＰＤＣＡサイクルを意識した業務遂行に取り組む。 |
| 住吉区 | ・運営方針における工程管理を実施する。（通年）・ＰＤＣＡの事例等を紹介し職員全員の意識付を図る。（年３回） | ・30年度運営方針の振り返りによる変更を元年度の運営方針へ反映。（７月）・運営方針における工程管理を実施。（８月）・各業務におけるＰＤＣＡサイクルの徹底を図るため、各課のＰＤＣＡサイクルを活用した身近な業務改善事例をとりあげ、全職員対象に啓発を行った。（７回）（実施状況：○） | ・各業務に応じたＰＤＣＡサイクルの徹底に向けた意識の向上が必要。 | ・運営方針における工程管理を実施する。（３月）・ＰＤＣＡサイクルを活用した業務改善事例の共有を行う。（毎月２回） |
| 東住吉区 | ・業務執行の効率化及び作業効率の向上を図るため、「５Ｓ標準化アクションプラン」を策定し、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を実施する等、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図る。（通年）・５Ｓ活動の重要性の理解を深めるための５Ｓ活動もテーマにした職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を実施する。（通年）・サマーレビュー及び予算編成作業時にＰＤＣＡサイクルを意識した業務改善に取り組む。（通年） | ・予算編成に向けたサマーレビューを実施した。・「Outlookスケジューラの活用」をテーマに「予定表（ホワイトボード）の組織用予定表への転用」等、区役所内部で周知した。・元年度策定した「５Ｓ標準化アクションプラン」に基づき、５Ｓ活動の意識づけに向け、職場内の不用品の廃棄や整理整頓を呼びかけ、不用品の廃棄等の整理整頓を実施した。（実施状況：○） | ― | ・予算編成作業等の機会をとらえて、ＰＤＣＡサイクルを意識した業務改革に取り組む。・「５Ｓ標準化アクションプラン」に基づき、「５Ｓ活動」や「標準化」を実践する取組を継続する等、ＰＤＣＡサイクルの徹底を図る。・５Ｓ活動の重要性の理解を深め、維持・習慣化へと繋がるための職員研修の実施、５Ｓ活動の意識づけの各課における事務室内の整理整頓を継続して実施する。 |
| 平野区 | ・課長会や職員情報紙等でＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組むよう周知する。（通年） | ・朝礼などを活用し、各業務に対するＰＤＣＡサイクルを意識するよう、適宜、周知を行った。（実施状況：○） | ・「日頃からＰＤＣＡサイクルを意識し業務に取り組んでいる職員割合」は目標数値を達成しているが、今後、さらにその割合を上昇させる必要がある。 | ・引き続き課長会や職員情報紙等を通じて他所属の取組を紹介するなど、これまで以上にＰＤＣＡサイクルを意識して業務に取り組むよう周知する。 |
| 西成区 | ・研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にＰＤＣＡサイクルの意識付けを図る。（通年）・課長会（毎週開催）において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。（通年） | ・運営方針の振り返り等の機会を通じて、ＰＤＣＡサイクルの意識付けを図った。・課長会（毎週開催）、庶務担当係長会（毎月開催）において、事業等について各担当から報告を行い、情報を共有した。（実施状況：○） | ― | ・引き続き、研修等の機会を通じて、ＰＤＣＡの意義・役割や事例を紹介し、職員全体にＰＤＣＡサイクルの意識付けを図る。・今後も課長会において、各担当から事業等の情報を提供し、情報共有を図る。 |